

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3／4号炉 伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(2) 重大事故等発生後7日間以降の対応 (1) に示す手段により事故発生後7日間は重大事故等に対処し、7日間以降については、以下に示すとおり、発電所外から継続的に支援を受けることができる体制を整備している。</p> <p>発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備(<u>重源車、通信連絡設備</u>)、主要な設備の取替部品及び燃料等について支援を受けることにより、発電所内に配備する重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段及び燃料の確保を行い、継続的な重大事故等対策を実施できるよう事故発生後6日間までに支援を受けられる体制を整備する。</p>	<p>(2) 重大事故等発生後8日目以降の対応 重大事故等発生後8日目以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後6日後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点(以下「支援拠点」という。)を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備(<u>消防車、電源車等</u>)、主要な設備の取替部品、食料その他の消耗品も含めた資機材、予備品、燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう重大事故等発生後6日後までに支援できる体制を整備する。</p>	<p>(2) 重大事故等発生後8日目以降の対応 重大事故等発生後8日目以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後6日後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点(以下「支援拠点」という。)を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備(<u>通信連絡設備、電源車等</u>)、主要な設備の取替部品、食料その他の消耗品も含めた資機材、予備品、燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう重大事故等発生後6日後までに支援できる体制を整備する。</p>	
<p>島根発電所2号炉まとめ資料より引用</p> <p>さらに、現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備し、事業者間でそのリストを共有するとともに、随時、更新を図っている。</p>	<p>さらに現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを<u>整備中</u>である。</p>	<p>さらに現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを<u>整備中</u>である。</p>	<p>島根発電所2号炉まとめ資料より引用</p> <p>さらに現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを<u>整備中</u>である。</p>
<p>2. 外部からの支援について</p> <p>(1) プラントメーカー及び協力会社等による支援 重大事故等発時における外部からの支援については、<u>プラントメーカー及び協力会社等から重大事故等発生後に現場操作対応等を実施する要員(重大事故等対策要員含む)派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び補修員の派遣等について、数社と協議・合意の上、支援計画を定め、「大飯発電所の原子力発電所における原子力防災組織の発足時の事態收拾活動への協力」に係る協定を締結する等により、事故発生後に必要な支援を受けられる体制を確立する。</u></p>	<p>2. プラントメーカー及び協力会社による支援 重大事故等時における外部からの支援については、<u>プラントメーカー、協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、協議・合意の上、支援計画を定め、災害発生時の技術支援に係る協定を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備する。</u></p> <p>また、重大事故等時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、東京電力株式会社福島第一原子力発電所における経験や知見を踏まえ、これらを活用した汚染水処理装置の設置等の対策を行うとともに、<u>プラントメーカーの協力を得ながら対応する。</u></p>	<p>2. 外部からの支援について</p> <p>(1) プラントメーカー及び協力会社による支援 重大事故等時における外部からの支援については、<u>プラントメーカー、協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、協議・合意の上、支援計画を定め、災害発生時の技術支援に係る協定を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備する。</u></p> <p>また、重大事故等時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、東京電力株式会社福島第一原子力発電所における経験や知見を踏まえ、これらを活用した汚染水処理装置の設置等の対策を行うとともに、<u>プラントメーカーの協力を得ながら対応する。</u></p>	<p>記載内容の相違 ・泊は、通信連絡設備、電源車を選定している。(伊方、島根と同様)</p> <p>記載表現の相違(島根と同様) 既に、2021年3月より他の原子力事業者が保有する主な設備及び資機材のデータベースの整備並びに事業者間でのリストの共有を実施していることから、記載表現が相違している。</p>

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① プラントメーカーによる支援</p> <p>原子力災害発生時において、当社が実施する事態収束活動を円滑に実施するため、設備の設計根拠や機器の詳細な情報、事故収束手段及び復旧対策を迅速に得られるようプラントメーカー(三菱重工業株式会社、三菱電機株式会社)との間で支援体制を整備している。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>(a) 災害発生時にプラントメーカー幹部をトップとした、即決できる緊急時対応体制として、三菱緊急時原子力安全対策センターを設置。 (所在地:兵庫県神戸市)</p> <p>(b) プラントメーカーの総力を結集した技術者 400～500 人規模の体制を整備。</p> <p>b. 役割</p> <p>(a) 緊急時の大飯発電所の安全確保のため、プラントメーカー総指令本部として発電所の事故対応を支援</p> <p>(b) 緊急時に、設計根拠や機器の詳細な情報提供とともにプラント状況に応じた事故収束手段、復旧対策の早急な検討・技術支援を実施。</p> <p>② 脅原子力安全システム研究所(以下、INS Sという。)による支援</p> <p>原子力防災体制が発令された場合に実施する事象進展予測に係る協力が得られるよう、INS Sとの間で支援体制を整備している。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>原子力防災体制を発令した場合における連絡責任者を定め、協力要員の派遣、資機材の貸与等必要な支援が得られる体制と</p>	<p>なお、プラントメーカー、協力会社、燃料供給会社等から支援を受ける場合に必要となる資機材については、あらかじめ緊急時対策所に確保している資機材の余裕分を活用するのと合わせ、必要に応じて資機材の追加調達を本店対策本部に要請して調達する。</p> <p>(1) プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー(東芝エネルギーシステムズ株式会社、日立GEニュークリア・エナジー株式会社)との間で支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。</p> <p>また、事故対応が長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的に支援を得られる体制としている。本支援に関するプラントメーカーとの合意文書を別紙1に示す。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>(平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の技術支援のため、本店とプラントメーカー社員と平時より連絡体制を構築。 <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。)第10条第1項又は第15条第1項に定める事象が発生した場合に技術支援を要請。 ・緊急時の状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報を提供等により当社を支援。 ・中長期対応として、プラントメーカー本社等における1,200名規模の技術支援体制を構築。 ・技術支援については、本店対策本部のみならず、必要に応じて発電所対策本部でも実施可能。 	<p>なお、プラントメーカー、協力会社、燃料供給会社等から支援を受ける場合に必要となる資機材については、あらかじめ緊急時対策所に確保している資機材の余裕分を活用するのと合わせ、必要に応じて資機材の追加調達を本店対策本部に要請して調達する。</p> <p>① プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー(三菱重工業株式会社、三菱電機株式会社)との間で支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。</p> <p>また、事故対応が長期に及んだ場合においても交代要員等の継続的に支援を得られる体制としている。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>(平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の技術支援のため、本店とプラントメーカー社員と平時より連絡体制を構築。 <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。)第10条第1項又は第15条第1項に定める事象が発生した場合に技術支援を要請。 ・緊急時の状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報を提供等により当社を支援。 ・中長期対応として、プラントメーカー本社等における400～500名規模の技術支援体制を構築。 ・技術支援については、本店対策本部のみならず、必要に応じて発電所対策本部でも実施可能。 	<p>プラントメーカーの相違</p> <p>用語の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は法令用語とした。(以降、相違理由を省略) <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、プラントメーカーとの合意文書について記載しない事とした。(大飯、島根と同様) <p>支援人数の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>している。</p> <p>b. 役割</p> <p>以下に係る協力活動を実施する。</p> <p>(a) 放射性物質の放出の見通しに関する事項</p> <p>(b) 事態の今後の見通しに関する事項</p> <p>(c) その他事象進展予測を実施する上で必要な事項</p> <p>具体的には、当社との協定に基づき、美浜町の原子力事業本部に設置される本店対策本部へ技術者2名程度を派遣する。これらの技術者は、MAAPコードをベースとする事象進展予測ツール、発電所構内の線量率を評価する解析ツール等を用いて、本店対策本部(原子力事業本部)に安全支援係を通じて事象進展予測、放射線影響予測等の評価結果の情報を提供する。</p> <p>なお、INSは、当社の原子力総合防災訓練に毎年参加し、訓練での事故シナリオについて事象進展予測と線量評価を実際にを行い、連携強化を図っている。原子力事業本部は、発電所、本店(中之島)等と接続されるTV会議等のなかでこれらの情報を適宜提供する。</p> <p>③ 協力会社による支援</p> <p>協力会社とは、原子力災害発生時において、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう支援体制を整備している。当社が実施する事象收拾活動を円滑に実施するため、平常時より必要な連絡体制を整備している。</p> <p>協力会社の支援体制については、高線量下においても支援を要請できる体制を整えている。なお、協力会社の支援については、要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。</p> <p>また、事故発生後6日間以降の事故収束対応に対する支援に関しては、事故対応が長期に及んだ場合においても交代要員等の継続的な派遣を得られる体制とする。</p>	<p>(2) 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時より必要な連絡体制を整備する。</p> <p>協力会社の支援については、重大事故等時においても支援を要請できる体制とし、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。</p> <p>また、事故対応が中長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的な派遣を得られる体制とする。本支援に関する協力会社との合意文書を別紙1に示す。</p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p>重大事故等時における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と合意文書を締結している。</p> <p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>重大事故等時における、以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について協力会社と合意文書を締結している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故等による原子力災害等の事象発生防止及び発生後の応急復旧対応支援 ・資機材輸送対応 ・放射線測定及び管理対応 ・環境モニタリング対応 ・化学分析対応 ・放射線計測器類保守対応 ・アクセス道路における除雪 	<p>② 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時より必要な連絡体制を整備する。</p> <p>協力会社の支援については、重大事故等時においても支援を要請できる体制とし、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。</p> <p>また、事故対応が中長期に及んだ場合においても交代要員等の継続的な派遣を得られる体制とする。</p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p>重大事故等時における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と合意文書を締結している。</p> <p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>重大事故等時における、以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について協力会社と合意文書を締結している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故等による原子力災害等の事象発生防止及び発生後の応急復旧対応支援 ・資機材輸送対応 ・放射線測定及び管理対応 ・環境モニタリング対応 ・化学分析対応 ・放射線計測器類保守対応 ・アクセス道路における除雪 	<p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、協力会社との合意文書について記載しないこととした。(大飯、島根と同様)

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>ヘリコプターによる空輸を実施する場合は、高松空港（香川県高松市）に常駐のヘリコプターを優先して使用し、松山臨時ヘリポート（愛媛県松山市の当社所有敷地）と伊方発電所構内臨時ヘリポート間を往復する。</p>	<p>・アクセス道路におけるがれき、土砂等の撤去 ・アクセス道路における損壊箇所の応急復旧措置 ・給水設備の復旧 ・所内用水の補給</p> <p>c. 資機材及び要員輸送に係る支援体制 女川原子力発電所で重大事故が発生した場合又は発生のおそれがある場合の陸路による資機材の輸送、空路による資機材及び要員の輸送について、それぞれ協力会社から支援協力が可能な体制を整備する。資機材の輸送に当たっては、陸路による輸送を基本とするが、女川原子力発電所又は重大事故等時に設置される支援拠点へのアクセス道路の寸断等により陸路での資機材、要員の輸送が困難な場合には、空路での輸送も実施する。 なお、ヘリコプターによる空輸を実施する場合には、仙台空港（宮城県岩沼市）に常駐のヘリコプターを優先して使用し、発電所構内のヘリポート間を往復する。</p> <p>発電所近隣のヘリポートとしては、災害時の飛行場外離着陸場として石巻市内の1か所について、発電所構内のヘリポートとともに協力会社から東京航空局へ飛行場外離着陸許可申請書を提出し、許可を得ている。</p> <p>d. 燃料調達に係る支援体制 女川原子力発電所に重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社の油槽所等から燃料調達が可能な体制を整備する。 また、女川原子力発電所の備蓄を強化しており、今後、調達を強化していく。</p> <p>e. 消火、注水活動に係る支援体制 女川原子力発電所の構内（建物内含む。）で火災が発生した場合の消火、発電用原子炉や使用済燃料プール注水活動、復水貯蔵タンク等への水補給に関する活動の支援について協力会社と契約を締結する。 なお、消火活動としては平時から、女川原子力発電所内で訓練を実施するとともに、24時間交替勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>3. 原子力事業者による支援 上記のプラントメーカや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。 「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容は以</p>	<p>・アクセス道路におけるがれき、土砂等の撤去 ・アクセス道路における損壊箇所の応急復旧措置 ・給水設備の復旧 ・所内用水の補給</p> <p>c. 資機材及び要員輸送に係る支援体制 泊発電所で重大事故が発生した場合又は発生のおそれがある場合の陸路による資機材の輸送、空路による資機材及び要員の輸送について、それぞれ協力会社から支援協力が可能な体制を整備する。資機材の輸送に当たっては、陸路による輸送を基本とするが、泊発電所又は重大事故等時に設置される支援拠点へのアクセス道路の寸断等により陸路での資機材、要員の輸送が困難な場合には、空路での輸送も実施する。</p> <p>なお、ヘリコプターによる空輸を実施する場合には、丘珠空港（北海道札幌市）に常駐のヘリコプターを優先して使用し、発電所構内のヘリポートと発電所近隣のヘリポート間を往復する。</p> <p>発電所近隣のヘリポートとしては、災害時の飛行場外離着陸場として共和町宮丘地区の1箇所について、発電所構内のヘリポートとともに協力会社から東京航空局へ飛行場外離着陸許可申請書を提出し、許可を得ている。</p> <p>d. 燃料調達に係る支援体制 泊発電所に重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社の油槽所等から燃料調達が可能な体制を整備する。</p> <p>また、泊発電所の備蓄を強化しており、今後、調達を強化していく。</p> <p>e. 消火、注水活動に係る支援体制 泊発電所の構内（建屋内含む。）で火災が発生した場合の消火、発電用原子炉や原子炉格納容器、使用済燃料ビット注水活動、タンク等への水補給に関する活動の支援について協力会社と契約を締結する。</p> <p>なお、消火活動としては平時から、泊発電所内で訓練を実施するとともに、24時間交代勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>(2) 原子力事業者による支援 上記のプラントメーカや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。 「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容は以</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>名称の相違 記載内容の相違 ・ヘリポート位置の相違（伊方同様）</p> <p>名称の相違 記載表現の相違 (以降、相違理由を省略)</p> <p>名称の相違</p>
<p>(2) 原子力事業者による支援 上記の協力会社やメーカー等からの支援のほか、「原子力事業者間協力協定」に基づき、他の原子力事業者による発電所周辺地域の環境放射線モニタリング及び汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣や資機材の貸与等の支援を受けることができる。</p>			

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3／4号炉</p> <p>下のとおり。</p> <p>(目的) 国内原子力事業所（事業所外運搬を含む。）において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p>(情報連絡) ・各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、速やかにその情報を他の原子力事業者に連絡する。</p> <p>(協力要請) ・原災法第10条に基づく通報を実施した場合、直ちに他の協定事業者に協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。</p> <p>(協力の内容) 協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。 ・環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣 ・周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣 ・第6表に示す資機材の貸与他</p> <p>(支援本部の活動) ・幹事事業者 発災事業所の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している（当社女川原子力発電所が発災した場合は、それぞれ東京電力ホールディングス株式会社、日本原燃株式会社としている。） 幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入れと協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部（以下「支援本部」という。）を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災する等、業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任にあたり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また、支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交替することができる。 ・支援本部の設置について 当社は、あらかじめ支援本部候補地を3箇所程度設定している。発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。 支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設（オフサイトセンター）に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取り</p>	<p>下のとおり。</p> <p>(目的) 国内原子力事業所（事業所外運搬を含む。）において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p>(情報連絡) ・各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、速やかにその情報を他の原子力事業者に連絡する。</p> <p>(協力要請) ・原災法第10条に基づく通報を実施した場合、直ちに他の協定事業者に協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。</p> <p>(協力の内容) 協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。 ・環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣 ・周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣 ・表6に示す資機材の貸与他</p> <p>(支援本部の活動) ・幹事事業者 発災事業所の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している（当社泊発電所が発災した場合は、それぞれ日本原燃株式会社、電源開発株式会社としている。） 幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入れと協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部（以下「支援本部」という。）を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災する等、業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任にあたり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また、支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交代することができる。 ・支援本部の設置について 当社は、あらかじめ支援本部候補地を3箇所程度設定している。発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。 支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設（オフサイトセンター）に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取り</p>	<p>下のとおり。</p> <p>(目的) 国内原子力事業所（事業所外運搬を含む。）において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p>(情報連絡) ・各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、速やかにその情報を他の原子力事業者に連絡する。</p> <p>(協力要請) ・原災法第10条に基づく通報を実施した場合、直ちに他の協定事業者に協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。</p> <p>(協力の内容) 協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。 ・環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣 ・周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣 ・表6に示す資機材の貸与他</p> <p>(支援本部の活動) ・幹事事業者 発災事業所の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している（当社泊発電所が発災した場合は、それぞれ日本原燃株式会社、電源開発株式会社としている。） 幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入れと協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部（以下「支援本部」という。）を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災する等、業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任にあたり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また、支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交代することができる。 ・支援本部の設置について 当社は、あらかじめ支援本部候補地を3箇所程度設定している。発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。 支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設（オフサイトセンター）に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取り</p>	名前の相違

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) その他組織による支援</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、万が一原子力災害が発生した場合に、多様かつ高度な災害対応を行うため、2013年1月に日本原子力発電(株)内組織として原子力緊急事態支援センターを設置している。さらに、支援組織の更なる強化を図るために、2016年3月には原子力緊急事態支援組織を設立し、整備が完了した資機材、施設から順次使用を開始している。全ての施設が完成し、本格運用を開始するのは2016年12月の予定である。</p> <p>なお、原子力緊急事態支援組織への支援要請については、原災法第10条に基づく通報を実施した場合、その情報を原子力緊急事態支援組織に連絡し、事態に応じて資機材の提供等の支援要請を行う。</p> <p>① 原子力緊急事態支援センター</p> <p>役割：原子力緊急事態支援組織の本格運用までの期間において、資機材の調達・管理・輸送や操作要員養成訓練の計画・実施を担う。</p> <p>要員：9名</p> <p>資機材：現場の偵察用ロボット4台、障害物の除去用ロボット1台除染用資機材一式(2016年3月末現在)</p> <p>② 原子力緊急事態支援組織</p> <p>役割：原子力緊急事態支援組織の本格運用開始以降、原子力災害発生時において、高放射線量下での作業員の被ばくを可能な限り低減するため、遠隔操作可能なロボット等の資機材を集中的に管理・運用し、高度な災害対応を実施することにより、事故が発生した事業者の収束活動を支援する。</p> <p>要員：21名</p> <p>資機材：遠隔操作資機材(小型・中型ロボット、小型・大型無線重機、無線ヘリ)、現地活動用資機材(放射線防護用資機材、除染用資機材等)、搬送用車両</p>	<p>ながら、発災事業者との協議の上、各協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> <p>4. その他組織による支援</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、重大事故等時に多様かつ高度な災害対応を行いうため、平成25年1月に日本原子力発電株式会社内の組織として「原子力緊急事態支援センター」を原子力事業者共同で設置した。</p> <p>原子力緊急事態支援センターでは、平時から遠隔操作が可能なロボットの操作訓練等を実施しており、当社要員も参加しロボット操作技術等を習得させる等、原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>その後、更に原子力緊急事態支援センターの強化を図るため、当社を含む原子力事業者と日本原子力発電株式会社との間で「原子力緊急事態支援組織の運営に関する基本協定」を締結し、平成28年3月に「原子力緊急事態支援組織」が設立された。なお、平成28年12月には活動拠点を福井県美浜町の「美浜原子力緊急事態支援センター」に移し、本格運用が開始されている(「原子力緊急事態支援センター」は廃止)。</p> <p>原子力緊急事態支援組織の支援に関する事項は以下のとおり。</p> <p>(支援要請)</p> <p>発災事業者は、原災法第10条に基づく通報後、速やかにその情報を原子力緊急事態支援組織に連絡するとともに、事態に応じて資機材の提供などの支援要請を行う。</p> <p>(美浜原子力緊急事態支援センターによる支援の内容)</p> <p>美浜原子力緊急事態支援センターは、発災事業者からの支援要請に基づき、美浜原子力緊急事態支援センター要員の安全が確保される範囲において以下の業務を実施することで、発災事業者の事故収束活動を積極的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜原子力緊急事態支援センターから支援拠点までの、美浜原子力緊急事態支援センター要員の派遣や資機材の搬送。 ・支援拠点から発災事業所の災害現場までの資機材の搬送。 ・発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動。 ・発災事業者の災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動。 ・支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動。 <p>美浜原子力緊急事態支援センターの支援体制は以下のとおり。</p>	<p>ながら、発災事業者との協議の上、各協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> <p>(3) その他組織による支援</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、重大事故等時に多様かつ高度な災害対応を行いうため、2013年1月に日本原子力発電株式会社内の組織として「原子力緊急事態支援センター」を原子力事業者共同で設置した。</p> <p>原子力緊急事態支援センターでは、平時から遠隔操作が可能なロボットの操作訓練等を実施しており、当社要員も参加しロボット操作技術等を習得させる等、原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>その後、さらに、原子力緊急事態支援センターの強化を図るため、当社を含む原子力事業者と日本原子力発電株式会社との間で「原子力緊急事態支援組織の運営に関する基本協定」を締結し、2016年3月に「原子力緊急事態支援組織」が設立された。なお、2016年12月には活動拠点を福井県美浜町の「美浜原子力緊急事態支援センター」に移し、本格運用が開始されている(「原子力緊急事態支援センター」は廃止)。</p> <p>原子力緊急事態支援組織の支援に関する事項は以下のとおり。</p> <p>a. 支援要請</p> <p>発災事業者は、原災法第10条に基づく通報後、速やかにその情報を原子力緊急事態支援組織に連絡するとともに、事態に応じて資機材の提供等の支援要請を行う。</p> <p>b. 美浜原子力緊急事態支援センターによる支援の内容</p> <p>美浜原子力緊急事態支援センターは、発災事業者からの支援要請に基づき、美浜原子力緊急事態支援センター要員の安全が確保される範囲において以下の業務を実施することで、発災事業者の事故収束活動を積極的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 美浜原子力緊急事態支援センターから支援拠点までの、美浜原子力緊急事態支援センター要員の派遣や資機材の搬送。 (b) 支援拠点から発災事業所の災害現場までの資機材を搬送。 (c) 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動。 (d) 発災事業者の災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動。 (e) 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動。 <p>美浜原子力緊急事態支援センターの支援体制は以下のとおり。</p>	<p>記載表現の相違 (以降、相違理由を省略)</p> <p>記載表現の相違</p>

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>支援内容:a. 事故時</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を拠点施設から迅速に搬送する。 事故が発生した事業者と協働し、遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、ガレキなど屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。 <p>b. 平常時</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制(24時間体制)を確保し、出動計画を整備する。 支援組織の要員の技能向上を図り、また原子力事業者各社の対応要員の計画的な育成に係る訓練を実施する。 必要な資機材の調達・維持管理に努める。 	<p>(事故時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を拠点施設から迅速に搬送する。 事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、ガレキなど屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。 <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制(24時間体制)を確保し、出動計画を整備する。 ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理及び訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。 <p>(要員)</p> <p>21名</p> <p>(資機材)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔操作資機材(小型・中型ロボット、小型・大型無線重機、無線小型ヘリコプター) 現地活動用資機材(放射線防護用資機材、放射線管理・除染用資機材、作業用資機材、一般資機材) 搬送用車両(ワゴン車、大型トラック(重機搬送車用)、中型トラック) 	<p>c. 事故時</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を拠点施設から迅速に搬送する。 事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、ガレキなど屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。 <p>d. 平常時</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制(24時間体制)を確保し、出動計画を整備する。 ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理及び訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。 <p>e. 要員</p> <p>21名</p> <p>f. 資機材</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔操作資機材(小型・中型ロボット、小型・大型無線重機、無線小型ヘリコプター) 現地活動用資機材(放射線防護用資機材、放射線管理・除染用資機材、作業用資機材、一般資機材) 搬送用車両(ワゴン車、大型トラック(重機搬送)、中型トラック) 	名称の相違

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大飯発電所3／4号炉	<p>5. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、女川原子力発電所においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。候補地点の選定に当たっては、重大事故等時における風向、放射性物質の拡散範囲等を考慮し、女川原子力発電所からの方位、距離（約30km圏内外）が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙2の第1図に、支援拠点の候補地を記した地図を示す。女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画においては、石巻ヘリポート（宮城県石巻市）、当社本店ビル（宮城県仙台市）、女川地域総合事務所（宮城県女川町）、女川地域総合事務所跡地（宮城県女川町）を支援拠点として定めている。</p> <p>第2図に防災組織全体図を、第3図に支援拠点の体制図を示す。原災法第10条に基づく通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、社長は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示する。</p> <p>支援拠点の責任者は、原子力災害の進展状況等を踏まえながら支援活動の準備を実施する。支援拠点の設置場所及び活動場所を、放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえた上で決定し、発電所、本店や関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は本店等にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している（第7表）。</p> <p>なお、資機材の消耗品については、初動7日間の対応を可能とする量であり、8日目以降は、原子力事業者間協力協定に基づく支援物資、外部からの購入品等で対応する計画としている。</p>	<p>3. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、泊発電所においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。候補地点の選定に当たっては、重大事故等時における風向、放射性物質の拡散範囲等を考慮し、泊発電所からの方位、距離（約30km圏内外）が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙1の図1に、支援拠点の候補地を記した地図を示す。泊発電所原子力事業者防災業務計画においては、北海道電力ネットワーク株式会社倶知安ネットワークセンター（北海道倶知安町）、北海道電力ネットワーク株式会社倶知安無線局（北海道倶知安町）、北海道電力ネットワーク株式会社所有地（旧変電所用地）（北海道倶知安町）、北海電気工事株式会社小樽支店（北海道小樽市）、北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター（北海道余市町）、社有地（旧資材置場）（北海道余市町）を支援拠点として定めている。</p> <p>図2に防災組織全体図を、図3に支援拠点の体制図を示す。原災法第10条に基づく通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、社長は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示する。</p> <p>原子力班長（原子力部長）は、原子力災害の進展状況等を踏まえながら支援活動の準備を実施する。支援拠点の設置場所及び活動場所を放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえた上で決定し、発電所、本店や関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は本店及び保管庫にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している。（表7）</p> <p>なお、資機材の消耗品については、初動7日間の対応を可能とする量であり、8日目以降は、原子力事業者間協力協定に基づく支援物資、外部からの購入品等で対応する計画としている。</p>	<p>支援拠点名称の相違</p> <p>名称の相違</p> <p>保管場所の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.4 外部からの支援について

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、比較表P1.0.4-19より再掲】

機種別別		号機	機種別		号機
機種別別	号機	事象発生直後～事象発生後7日間	機種別	号機	事象発生直後～事象発生後7日間
非常用 DG (3号機用 2台 起動) (事象発生直後～事象発生後 7日間) (168h)	3号機 A-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh B-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh	電源車 (緊急時対策用) 起動 (緊急時対策用) 事象発生直後～事象発生後 7日間 燃費約 18.12kh/1台×24h×7日間 =約 3,041k	非常用 DG (3号機用 1台 起動) (事象発生直後～事象発生後 7日間) (168h)	4号機 A-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh B-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh	電源車 (緊急時対策用) 起動 (緊急時対策用) 事象発生直後～事象発生後 7日間 燃費約 18.12kh/1台×24h×7日間 =約 3,041k
重油 ※1	3号機 A-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh B-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh	事象発生直後～事象発生後 7日間 電源車 (緊急時対策用) 起動 (緊急時対策用) 事象発生直後～事象発生後 7日間 燃費約 18.12kh/1台×24h×7日間 =約 3,041k	重油 ※1	4号機 A-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh B-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh	事象発生直後～事象発生後 7日間 電源車 (緊急時対策用) 起動 (緊急時対策用) 事象発生直後～事象発生後 7日間 燃費約 18.12kh/1台×24h×7日間 =約 3,041k
※1 重要事故シーケンスのうち、その対応において重油の消費量が最も多くなる「全交流動力電源喪失+原子炉機能喪失+RCP ナール失」への対応に必要な重油量を記載。(ただし、外部電源が喪失し、事象発生後7日間ディーゼル発電機が全出力で運転した場合を想定)			※1 重要事故シーケンスのうち、その対応において重油の消費量を記載。		

図1 発電所構内に確保している燃料(事象発生後7日間の割合)

機種別別	号機	事象発生直後～事象発生後7日間	機種別	号機	事象発生直後～事象発生後7日間
非常用 DG (3号機用 2台 起動) (事象発生直後～事象発生後 7日間) (168h)	3号機 A-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh B-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh	電源車 (緊急時対策用) 起動 (緊急時対策用) 事象発生直後～事象発生後 7日間 燃費約 18.12kh/1台×24h×7日間 =約 3,041k	非常用 DG (3号機用 1台 起動) (事象発生直後～事象発生後 7日間) (168h)	4号機 A-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh B-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh	電源車 (緊急時対策用) 起動 (緊急時対策用) 事象発生直後～事象発生後 7日間 燃費約 18.12kh/1台×24h×7日間 =約 3,041k
重油 ※2	3号機 A-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh B-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh	事象発生直後～事象発生後 7日間 電源車 (緊急時対策用) 起動 (緊急時対策用) 事象発生直後～事象発生後 7日間 燃費約 18.12kh/1台×24h×7日間 =約 3,041k	重油 ※2	4号機 A-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh B-DG : 燃費約 1,770kWh/約 168h=約 297.3kWh	事象発生直後～事象発生後 7日間 電源車 (緊急時対策用) 起動 (緊急時対策用) 事象発生直後～事象発生後 7日間 燃費約 18.12kh/1台×24h×7日間 =約 3,041k
※2 重要事故シーケンスのうち、その対応において重油の消費量を記載。			※2 重要事故シーケンスのうち、その対応において重油の消費量を記載。		

100.kJ)への対応に必要な重油量を記載。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉

第1表 発電所構内に確保している燃料(事象発生後7日間の対応)

プラント状況: 2号炉運転中。1号及び3号炉停止中(炉内に燃料無し)。
事象: 高圧溶融物放出／格納容器破裂直接加熱は2号炉を想定。保守的に全ての設備が事象発生直後から燃料を消費するものとして評価する。

2号炉

燃料種別	号機	燃料種別	号機
重油	非常用 DG (4号機用 2台 起動) (事象発生直後～事象発生後 7日間) (168h)	非常用 DG (4号機用 1台 起動) (定格負荷時の燃料消費量) 1,736L/h×2台×168h=約 564㎘	4号機 非常用 DG (4号機用 1台 起動) (定格負荷時の燃料消費量) 1,736L/h×1台×168h=約 151㎘
※1	4号機 (事象発生直後～事象発生後 7日間) (168h)	高圧送水ポンプ (タイプ1) (定格負荷時の燃料消費量) 188L/h×1台×168h=約 32kL	高圧送水ポンプ (タイプ1) (定格負荷時の燃料消費量) 188L/h×1台×168h=約 32kL
重油 ※2	3号機 (事象発生直後～事象発生後 7日間) (168h)	原子炉補機代替冷却水系 (定格負荷時の燃料消費量) (1) 熱交換器ユニット 1台起動 50L/h×1台×168h=約 10kL (2) 大容量送水ポンプ (タイプ1) 188L/h×1台×168h=約 32kL	原子炉補機代替冷却水系 (定格負荷時の燃料消費量) (1) 熱交換器ユニット 1台起動 50L/h×1台×168h=約 10kL (2) 大容量送水ポンプ (タイプ1) 188L/h×1台×168h=約 32kL
※1 ※2	※1 ※2	常設代用交流電源設備 2台起動 ^{a1} (緊急用電気品種屋への電源供給を考慮した燃料消費量) 610L/h×2台×24h=約 25kL	常設代用交流電源設備 2台起動 ^{a1} (緊急用電気品種屋への電源供給を考慮した燃料消費量) 610L/h×2台×168h=約 1,275L
合計		電源車 (緊急時対策用) (定格負荷時の燃料消費量) 190L/h×1台×168h=約 17kL	電源車 (緊急時対策用) (定格負荷時の燃料消費量) 190L/h×1台×168h=約 17kL
判定		7日間の燃料消費量 約 851kL	7日間の燃料消費量 約 851kL

※1 事故収束に必要なディーゼル発電機ではないが、保守的に起動を想定し評価。
※2 外部電源喪失により自動起動し、緊急用電気品種屋 (400kW)への供給を行う。重大事故等対策に必要な機器への電源供給は非常用ディーゼル発電機等により行われているため、常設代用交流電源設備は停止可能であるが、燃料計画上、保守的に事象発生24時間は運転継続するものと想定。

※2 重油の消費量が最も多くなる「全交流動力電源喪失+原子炉機能喪失+RCP ナール失」への対応に必要な重油量を記載。

泊発電所3号炉

表1 発電所構内に確保している燃料(事象発生後7日間の対応)

・想定する事故:想定事故1
・プラント状況:3号炉停止中
・事象:使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障を想定する。

燃料種別	号機	燃料種別	号機
重油	非常用 DG (4号機用 2台 起動) (定格負荷時の燃料消費量) 1,736L/h×2台×168h=約 564㎘	非常用 DG (4号機用 1台 起動) (定格負荷時の燃料消費量) 1,736L/h×1台×168h=約 151㎘	4号機 非常用 DG (4号機用 1台 起動) (定格負荷時の燃料消費量) 1,736L/h×1台×168h=約 151㎘
※1	3号機 (事象発生直後～事象発生後 7日間) (168h)	高圧送水ポンプ (タイプ1) (定格負荷時の燃料消費量) 188L/h×1台×168h=約 32kL	高圧送水ポンプ (タイプ1) (定格負荷時の燃料消費量) 188L/h×1台×168h=約 32kL
※2	4号機 (事象発生直後～事象発生後 7日間) (168h)	常設代用交流電源設備 2台起動 ^{a1} (緊急用電気品種屋への電源供給を考慮した燃料消費量) 610L/h×2台×24h=約 25kL	常設代用交流電源設備 2台起動 ^{a1} (緊急用電気品種屋への電源供給を考慮した燃料消費量) 610L/h×2台×168h=約 1,275L

$$\text{表1 発電所構内に確保している燃料(事象発生後7日間の対応)}$$

$$V = \frac{N \times c \times H}{\gamma} \times 2 \text{台}$$

$$= \frac{5,600 \times 0.2311 \times 168}{825} \times 2 \text{台}$$

$$= \text{約 } 527.1kL$$

緊急時対策用常設代用交流電源設備 (指揮所用各1台の計2台) 起動
(緊急時対策用常設代用交流電源設備 100%出力時の燃料消費量)

燃費約 57.1L/h×1台 + 57.1L/h×1台) × 24h × 7日間 = 19,185.6L = 約 19.2kL

可搬型大型送水ポンプ車 1台起動
(可搬型大型送水ポンプ車 100%出力時の燃料消費量)

燃費約 47.1L/h × 24h × 7日間 = 12,432L = 約 12.5kL

合計 7日間で消費する重油量の合計 約 558.8kL

結果 ディーゼル発電機燃料油消耗量 (約 540kL) 及び燃料タンク (SA) (約 50kL) の合計約 590Lにて、7日間は十分に対応可能

$V = \frac{N \times c \times H}{\gamma}$

V : 燃油必要容量 (kL)

N : 燃油機関出力 (kW) = 5,600

H : 燃料時間 (h) = 168 (7日間)

γ : 燃油の密度 (kg/L) = 0.825

c : 燃料消費率 (kg/kWh) = 0.2311

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.4 外部からの支援について

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																																																																																																									
表1 放射線管理用資機材及びチャンジングエリア用資機材等(緊急時対策所)					第2表 放射線管理用資機材等																																																																																																																																													
○防護具					○防護具																																																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">品名</th><th>保管数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">緊急時対策所指揮所^{*16}</td><td>1,900着^{*2}</td></tr> <tr> <td colspan="2">汚染防護服(タイプック)</td><td>1,200着^{*9}</td></tr> <tr> <td colspan="2">綿帽子</td><td>950個^{*3}</td></tr> <tr> <td colspan="2">靴下</td><td>950足^{*3}</td></tr> <tr> <td colspan="2">綿手袋</td><td>950双^{*2}</td></tr> <tr> <td colspan="2">ゴム手袋</td><td>1,900双^{*4}</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク</td><td>120個^{*5}</td></tr> <tr> <td colspan="2">交換カートリッジ(2個で1組)</td><td>950組^{*6}</td></tr> <tr> <td colspan="2">靴カバー</td><td>600組^{*18}</td></tr> <tr> <td colspan="2">長靴</td><td>950足^{*3}</td></tr> <tr> <td colspan="2">タンゲステンベスト</td><td>200足^{*7}</td></tr> <tr> <td colspan="2">可搬型空気浄化装置</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※1: 平成27年6月現在の保有数(構内用)</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※2: 指揮所要員65名×7日+余裕(2重化含む)</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※3: 指揮所要員65名×7日+余裕</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※4: 指揮所要員65名×7日×2双+余裕</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※5: 指揮所要員65名+余裕</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※6: 指揮所要員65名×7回(※1~4前後各1回+その後1日に1回=5回)+余裕</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※7: 指揮所要員65名+余裕</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※8: 指揮者1名+放射線管理1名+作業者3名×2班</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※9: 待機場所要員41名×7日+余裕(2重化含む)</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※10: 待機場所要員41名×7日+余裕</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※11: 待機場所要員41名×7日×2組+余裕</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※12: 待機場所要員41名+余裕</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※13: 待機場所要員41名×7回(※1~4前後各1回+その後1日に1回=5回)+余裕</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※14: 待機場所要員41名+余裕</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※15: 予備1台含む</td><td>10着^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">※16: 一部近傍資機材倉庫に保管</td><td>10着^{*8}</td></tr> </tbody> </table>					品名				保管数	緊急時対策所指揮所 ^{*16}		1,900着 ^{*2}	汚染防護服(タイプック)		1,200着 ^{*9}	綿帽子		950個 ^{*3}	靴下		950足 ^{*3}	綿手袋		950双 ^{*2}	ゴム手袋		1,900双 ^{*4}	全面マスク		120個 ^{*5}	交換カートリッジ(2個で1組)		950組 ^{*6}	靴カバー		600組 ^{*18}	長靴		950足 ^{*3}	タンゲステンベスト		200足 ^{*7}	可搬型空気浄化装置		10着 ^{*8}	※1: 平成27年6月現在の保有数(構内用)		10着 ^{*8}	※2: 指揮所要員65名×7日+余裕(2重化含む)		10着 ^{*8}	※3: 指揮所要員65名×7日+余裕		10着 ^{*8}	※4: 指揮所要員65名×7日×2双+余裕		10着 ^{*8}	※5: 指揮所要員65名+余裕		10着 ^{*8}	※6: 指揮所要員65名×7回(※1~4前後各1回+その後1日に1回=5回)+余裕		10着 ^{*8}	※7: 指揮所要員65名+余裕		10着 ^{*8}	※8: 指揮者1名+放射線管理1名+作業者3名×2班		10着 ^{*8}	※9: 待機場所要員41名×7日+余裕(2重化含む)		10着 ^{*8}	※10: 待機場所要員41名×7日+余裕		10着 ^{*8}	※11: 待機場所要員41名×7日×2組+余裕		10着 ^{*8}	※12: 待機場所要員41名+余裕		10着 ^{*8}	※13: 待機場所要員41名×7回(※1~4前後各1回+その後1日に1回=5回)+余裕		10着 ^{*8}	※14: 待機場所要員41名+余裕		10着 ^{*8}	※15: 予備1台含む		10着 ^{*8}	※16: 一部近傍資機材倉庫に保管		10着 ^{*8}	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">品名</th><th>配備数^{*17}/保管場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">タイプック</td><td>2,100着^{*1}</td></tr> <tr> <td colspan="2">下着(上下セット)</td><td>2,100着^{*1}</td></tr> <tr> <td colspan="2">帽子</td><td>2,100個^{*1}</td></tr> <tr> <td colspan="2">靴下</td><td>2,100足^{*3}</td></tr> <tr> <td colspan="2">綿手袋</td><td>2,100双^{*1}</td></tr> <tr> <td colspan="2">ゴム手袋</td><td>4,200双^{*2}</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク</td><td>900個^{*3}</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付き全面マスク</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付き全面マスクバッテリー</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)</td><td>2,100セット^{*1}</td></tr> <tr> <td colspan="2">EVAスツーツ(上下セット)</td><td>1,650セット^{*4}</td></tr> <tr> <td colspan="2">汚染区域用靴</td><td>40足^{*5}</td></tr> <tr> <td colspan="2">自動式呼吸器</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">耐熱服</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">タンゲステンベスト</td><td>20着^{*6}</td></tr> </tbody> </table>					品名		配備数 ^{*17} /保管場所	タイプック		2,100着 ^{*1}	下着(上下セット)		2,100着 ^{*1}	帽子		2,100個 ^{*1}	靴下		2,100足 ^{*3}	綿手袋		2,100双 ^{*1}	ゴム手袋		4,200双 ^{*2}	全面マスク		900個 ^{*3}	電動ファン付き全面マスク		—	電動ファン付き全面マスクバッテリー		—	マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		2,100セット ^{*1}	EVAスツーツ(上下セット)		1,650セット ^{*4}	汚染区域用靴		40足 ^{*5}	自動式呼吸器		—	耐熱服		—	タンゲステンベスト		20着 ^{*6}
品名		保管数																																																																																																																																																
緊急時対策所指揮所 ^{*16}		1,900着 ^{*2}																																																																																																																																																
汚染防護服(タイプック)		1,200着 ^{*9}																																																																																																																																																
綿帽子		950個 ^{*3}																																																																																																																																																
靴下		950足 ^{*3}																																																																																																																																																
綿手袋		950双 ^{*2}																																																																																																																																																
ゴム手袋		1,900双 ^{*4}																																																																																																																																																
全面マスク		120個 ^{*5}																																																																																																																																																
交換カートリッジ(2個で1組)		950組 ^{*6}																																																																																																																																																
靴カバー		600組 ^{*18}																																																																																																																																																
長靴		950足 ^{*3}																																																																																																																																																
タンゲステンベスト		200足 ^{*7}																																																																																																																																																
可搬型空気浄化装置		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※1: 平成27年6月現在の保有数(構内用)		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※2: 指揮所要員65名×7日+余裕(2重化含む)		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※3: 指揮所要員65名×7日+余裕		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※4: 指揮所要員65名×7日×2双+余裕		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※5: 指揮所要員65名+余裕		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※6: 指揮所要員65名×7回(※1~4前後各1回+その後1日に1回=5回)+余裕		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※7: 指揮所要員65名+余裕		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※8: 指揮者1名+放射線管理1名+作業者3名×2班		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※9: 待機場所要員41名×7日+余裕(2重化含む)		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※10: 待機場所要員41名×7日+余裕		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※11: 待機場所要員41名×7日×2組+余裕		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※12: 待機場所要員41名+余裕		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※13: 待機場所要員41名×7回(※1~4前後各1回+その後1日に1回=5回)+余裕		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※14: 待機場所要員41名+余裕		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※15: 予備1台含む		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
※16: 一部近傍資機材倉庫に保管		10着 ^{*8}																																																																																																																																																
品名		配備数 ^{*17} /保管場所																																																																																																																																																
タイプック		2,100着 ^{*1}																																																																																																																																																
下着(上下セット)		2,100着 ^{*1}																																																																																																																																																
帽子		2,100個 ^{*1}																																																																																																																																																
靴下		2,100足 ^{*3}																																																																																																																																																
綿手袋		2,100双 ^{*1}																																																																																																																																																
ゴム手袋		4,200双 ^{*2}																																																																																																																																																
全面マスク		900個 ^{*3}																																																																																																																																																
電動ファン付き全面マスク		—																																																																																																																																																
電動ファン付き全面マスクバッテリー		—																																																																																																																																																
マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		2,100セット ^{*1}																																																																																																																																																
EVAスツーツ(上下セット)		1,650セット ^{*4}																																																																																																																																																
汚染区域用靴		40足 ^{*5}																																																																																																																																																
自動式呼吸器		—																																																																																																																																																
耐熱服		—																																																																																																																																																
タンゲステンベスト		20着 ^{*6}																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">品名</th><th>配備数^{*17}/保管場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">タイプック</td><td>1,050着^{*1}</td></tr> <tr> <td colspan="2">下着(上下セット)</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">帽子</td><td>1,050個^{*1}</td></tr> <tr> <td colspan="2">靴下</td><td>1,050足^{*1}</td></tr> <tr> <td colspan="2">綿手袋</td><td>1,050双^{*1}</td></tr> <tr> <td colspan="2">ゴム手袋</td><td>2,100双^{*2}</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク</td><td>1,050個^{*1}</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク</td><td>8個^{*3}</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)</td><td>2,100個^{*4}</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)</td><td>8個^{*5}</td></tr> <tr> <td colspan="2">アノラック</td><td>880着^{*6}</td></tr> <tr> <td colspan="2">長靴</td><td>810足^{*7}</td></tr> <tr> <td colspan="2">オーバーシューズ(靴カバー)</td><td>1,050足^{*1}</td></tr> <tr> <td colspan="2">自給式呼吸器</td><td>8台^{*8}</td></tr> <tr> <td colspan="2">圧縮酸素形循環式呼吸器</td><td>8台^{*9}</td></tr> <tr> <td colspan="2">タンゲステンベスト</td><td>20着^{*10}</td></tr> </tbody> </table>					品名		配備数 ^{*17} /保管場所	タイプック		1,050着 ^{*1}	下着(上下セット)		—	帽子		1,050個 ^{*1}	靴下		1,050足 ^{*1}	綿手袋		1,050双 ^{*1}	ゴム手袋		2,100双 ^{*2}	全面マスク		1,050個 ^{*1}	電動ファン付きマスク		8個 ^{*3}	全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		2,100個 ^{*4}	電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		8個 ^{*5}	アノラック		880着 ^{*6}	長靴		810足 ^{*7}	オーバーシューズ(靴カバー)		1,050足 ^{*1}	自給式呼吸器		8台 ^{*8}	圧縮酸素形循環式呼吸器		8台 ^{*9}	タンゲステンベスト		20着 ^{*10}	○防護具																																																																																										
品名		配備数 ^{*17} /保管場所																																																																																																																																																
タイプック		1,050着 ^{*1}																																																																																																																																																
下着(上下セット)		—																																																																																																																																																
帽子		1,050個 ^{*1}																																																																																																																																																
靴下		1,050足 ^{*1}																																																																																																																																																
綿手袋		1,050双 ^{*1}																																																																																																																																																
ゴム手袋		2,100双 ^{*2}																																																																																																																																																
全面マスク		1,050個 ^{*1}																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク		8個 ^{*3}																																																																																																																																																
全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		2,100個 ^{*4}																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		8個 ^{*5}																																																																																																																																																
アノラック		880着 ^{*6}																																																																																																																																																
長靴		810足 ^{*7}																																																																																																																																																
オーバーシューズ(靴カバー)		1,050足 ^{*1}																																																																																																																																																
自給式呼吸器		8台 ^{*8}																																																																																																																																																
圧縮酸素形循環式呼吸器		8台 ^{*9}																																																																																																																																																
タンゲステンベスト		20着 ^{*10}																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">品名</th><th>配備数^{*17}/保管場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">タイプック</td><td>50着^{*11}</td></tr> <tr> <td colspan="2">下着(上下セット)</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">帽子</td><td>50個^{*12}</td></tr> <tr> <td colspan="2">靴下</td><td>50足^{*13}</td></tr> <tr> <td colspan="2">綿手袋</td><td>50双^{*14}</td></tr> <tr> <td colspan="2">ゴム手袋</td><td>100双^{*15}</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク</td><td>100個^{*16}</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク</td><td>10個^{*17}</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)</td><td>200個^{*18}</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)</td><td>10個^{*19}</td></tr> <tr> <td colspan="2">アノラック</td><td>50着^{*20}</td></tr> <tr> <td colspan="2">長靴</td><td>50足^{*21}</td></tr> <tr> <td colspan="2">オーバーシューズ(靴カバー)</td><td>50足^{*22}</td></tr> <tr> <td colspan="2">自給式呼吸器</td><td>15台^{*23}</td></tr> <tr> <td colspan="2">圧縮酸素形循環式呼吸器</td><td>8台^{*24}</td></tr> <tr> <td colspan="2">タンゲステンベスト</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>					品名		配備数 ^{*17} /保管場所	タイプック		50着 ^{*11}	下着(上下セット)		—	帽子		50個 ^{*12}	靴下		50足 ^{*13}	綿手袋		50双 ^{*14}	ゴム手袋		100双 ^{*15}	全面マスク		100個 ^{*16}	電動ファン付きマスク		10個 ^{*17}	全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		200個 ^{*18}	電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		10個 ^{*19}	アノラック		50着 ^{*20}	長靴		50足 ^{*21}	オーバーシューズ(靴カバー)		50足 ^{*22}	自給式呼吸器		15台 ^{*23}	圧縮酸素形循環式呼吸器		8台 ^{*24}	タンゲステンベスト		—	○防護具																																																																																										
品名		配備数 ^{*17} /保管場所																																																																																																																																																
タイプック		50着 ^{*11}																																																																																																																																																
下着(上下セット)		—																																																																																																																																																
帽子		50個 ^{*12}																																																																																																																																																
靴下		50足 ^{*13}																																																																																																																																																
綿手袋		50双 ^{*14}																																																																																																																																																
ゴム手袋		100双 ^{*15}																																																																																																																																																
全面マスク		100個 ^{*16}																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク		10個 ^{*17}																																																																																																																																																
全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		200個 ^{*18}																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		10個 ^{*19}																																																																																																																																																
アノラック		50着 ^{*20}																																																																																																																																																
長靴		50足 ^{*21}																																																																																																																																																
オーバーシューズ(靴カバー)		50足 ^{*22}																																																																																																																																																
自給式呼吸器		15台 ^{*23}																																																																																																																																																
圧縮酸素形循環式呼吸器		8台 ^{*24}																																																																																																																																																
タンゲステンベスト		—																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">品名</th><th>配備数^{*17}/保管場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">タイプック</td><td>約2,400着</td></tr> <tr> <td colspan="2">下着(上下セット)</td><td>約400着</td></tr> <tr> <td colspan="2">帽子</td><td>約15,000個</td></tr> <tr> <td colspan="2">靴下</td><td>約7,000足</td></tr> <tr> <td colspan="2">綿手袋</td><td>約33,000双</td></tr> <tr> <td colspan="2">ゴム手袋</td><td>約78,000双</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク</td><td>約800個</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク</td><td>約90個</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)</td><td>約270個</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)</td><td>約80個</td></tr> <tr> <td colspan="2">アノラック</td><td>約1,800着</td></tr> <tr> <td colspan="2">長靴</td><td>約1,000足</td></tr> <tr> <td colspan="2">オーバーシューズ(靴カバー)</td><td>約820足</td></tr> <tr> <td colspan="2">自給式呼吸器</td><td>約72台</td></tr> <tr> <td colspan="2">圧縮酸素形循環式呼吸器</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">タンゲステンベスト</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>					品名		配備数 ^{*17} /保管場所	タイプック		約2,400着	下着(上下セット)		約400着	帽子		約15,000個	靴下		約7,000足	綿手袋		約33,000双	ゴム手袋		約78,000双	全面マスク		約800個	電動ファン付きマスク		約90個	全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		約270個	電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		約80個	アノラック		約1,800着	長靴		約1,000足	オーバーシューズ(靴カバー)		約820足	自給式呼吸器		約72台	圧縮酸素形循環式呼吸器		—	タンゲステンベスト		—	○防護具																																																																																										
品名		配備数 ^{*17} /保管場所																																																																																																																																																
タイプック		約2,400着																																																																																																																																																
下着(上下セット)		約400着																																																																																																																																																
帽子		約15,000個																																																																																																																																																
靴下		約7,000足																																																																																																																																																
綿手袋		約33,000双																																																																																																																																																
ゴム手袋		約78,000双																																																																																																																																																
全面マスク		約800個																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク		約90個																																																																																																																																																
全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		約270個																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		約80個																																																																																																																																																
アノラック		約1,800着																																																																																																																																																
長靴		約1,000足																																																																																																																																																
オーバーシューズ(靴カバー)		約820足																																																																																																																																																
自給式呼吸器		約72台																																																																																																																																																
圧縮酸素形循環式呼吸器		—																																																																																																																																																
タンゲステンベスト		—																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">品名</th><th>配備数^{*17}/保管場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">タイプック</td><td>約110名</td></tr> <tr> <td colspan="2">下着(上下セット)</td><td>(本部要員38名+余裕)×7日</td></tr> <tr> <td colspan="2">帽子</td><td>約210名</td></tr> <tr> <td colspan="2">靴下</td><td>(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日</td></tr> <tr> <td colspan="2">綿手袋</td><td>約3:6名</td></tr> <tr> <td colspan="2">ゴム手袋</td><td>約4:100名</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク</td><td>約5:78名</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク</td><td>約6:93名</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)</td><td>約7:9名</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)</td><td>約8:9名</td></tr> <tr> <td colspan="2">アノラック</td><td>約9:8名</td></tr> <tr> <td colspan="2">長靴</td><td>約10:21名</td></tr> <tr> <td colspan="2">オーバーシューズ(靴カバー)</td><td>約11:21名</td></tr> <tr> <td colspan="2">自給式呼吸器</td><td>約12:21名</td></tr> <tr> <td colspan="2">圧縮酸素形循環式呼吸器</td><td>約13:15名</td></tr> <tr> <td colspan="2">タンゲステンベスト</td><td>約14:15名</td></tr> </tbody> </table>					品名		配備数 ^{*17} /保管場所	タイプック		約110名	下着(上下セット)		(本部要員38名+余裕)×7日	帽子		約210名	靴下		(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日	綿手袋		約3:6名	ゴム手袋		約4:100名	全面マスク		約5:78名	電動ファン付きマスク		約6:93名	全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		約7:9名	電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		約8:9名	アノラック		約9:8名	長靴		約10:21名	オーバーシューズ(靴カバー)		約11:21名	自給式呼吸器		約12:21名	圧縮酸素形循環式呼吸器		約13:15名	タンゲステンベスト		約14:15名	○防護具																																																																																										
品名		配備数 ^{*17} /保管場所																																																																																																																																																
タイプック		約110名																																																																																																																																																
下着(上下セット)		(本部要員38名+余裕)×7日																																																																																																																																																
帽子		約210名																																																																																																																																																
靴下		(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日																																																																																																																																																
綿手袋		約3:6名																																																																																																																																																
ゴム手袋		約4:100名																																																																																																																																																
全面マスク		約5:78名																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク		約6:93名																																																																																																																																																
全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		約7:9名																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		約8:9名																																																																																																																																																
アノラック		約9:8名																																																																																																																																																
長靴		約10:21名																																																																																																																																																
オーバーシューズ(靴カバー)		約11:21名																																																																																																																																																
自給式呼吸器		約12:21名																																																																																																																																																
圧縮酸素形循環式呼吸器		約13:15名																																																																																																																																																
タンゲステンベスト		約14:15名																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">品名</th><th>配備数^{*17}/保管場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">タイプック</td><td>約110名</td></tr> <tr> <td colspan="2">下着(上下セット)</td><td>(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日</td></tr> <tr> <td colspan="2">帽子</td><td>約210名</td></tr> <tr> <td colspan="2">靴下</td><td>(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日</td></tr> <tr> <td colspan="2">綿手袋</td><td>約3:6名</td></tr> <tr> <td colspan="2">ゴム手袋</td><td>約4:100名</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク</td><td>約5:78名</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク</td><td>約6:93名</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)</td><td>約7:9名</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)</td><td>約8:9名</td></tr> <tr> <td colspan="2">アノラック</td><td>約9:8名</td></tr> <tr> <td colspan="2">長靴</td><td>約10:21名</td></tr> <tr> <td colspan="2">オーバーシューズ(靴カバー)</td><td>約11:21名</td></tr> <tr> <td colspan="2">自給式呼吸器</td><td>約12:21名</td></tr> <tr> <td colspan="2">圧縮酸素形循環式呼吸器</td><td>約13:15名</td></tr> <tr> <td colspan="2">タンゲステンベスト</td><td>約14:15名</td></tr> </tbody> </table>					品名		配備数 ^{*17} /保管場所	タイプック		約110名	下着(上下セット)		(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日	帽子		約210名	靴下		(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日	綿手袋		約3:6名	ゴム手袋		約4:100名	全面マスク		約5:78名	電動ファン付きマスク		約6:93名	全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		約7:9名	電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		約8:9名	アノラック		約9:8名	長靴		約10:21名	オーバーシューズ(靴カバー)		約11:21名	自給式呼吸器		約12:21名	圧縮酸素形循環式呼吸器		約13:15名	タンゲステンベスト		約14:15名	○防護具																																																																																										
品名		配備数 ^{*17} /保管場所																																																																																																																																																
タイプック		約110名																																																																																																																																																
下着(上下セット)		(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日																																																																																																																																																
帽子		約210名																																																																																																																																																
靴下		(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日																																																																																																																																																
綿手袋		約3:6名																																																																																																																																																
ゴム手袋		約4:100名																																																																																																																																																
全面マスク		約5:78名																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク		約6:93名																																																																																																																																																
全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		約7:9名																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		約8:9名																																																																																																																																																
アノラック		約9:8名																																																																																																																																																
長靴		約10:21名																																																																																																																																																
オーバーシューズ(靴カバー)		約11:21名																																																																																																																																																
自給式呼吸器		約12:21名																																																																																																																																																
圧縮酸素形循環式呼吸器		約13:15名																																																																																																																																																
タンゲステンベスト		約14:15名																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">品名</th><th>配備数^{*17}/保管場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">タイプック</td><td>約110名</td></tr> <tr> <td colspan="2">下着(上下セット)</td><td>(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日</td></tr> <tr> <td colspan="2">帽子</td><td>約210名</td></tr> <tr> <td colspan="2">靴下</td><td>(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日</td></tr> <tr> <td colspan="2">綿手袋</td><td>約3:6名</td></tr> <tr> <td colspan="2">ゴム手袋</td><td>約4:100名</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク</td><td>約5:78名</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク</td><td>約6:93名</td></tr> <tr> <td colspan="2">全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)</td><td>約7:9名</td></tr> <tr> <td colspan="2">電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)</td><td>約8:9名</td></tr> <tr> <td colspan="2">アノラック</td><td>約9:8名</td></tr> <tr> <td colspan="2">長靴</td><td>約10:21名</td></tr> <tr> <td colspan="2">オーバーシューズ(靴カバー)</td><td>約11:21名</td></tr> <tr> <td colspan="2">自給式呼吸器</td><td>約12:21名</td></tr> <tr> <td colspan="2">圧縮酸素形循環式呼吸器</td><td>約13:15名</td></tr> <tr> <td <="" data-c-s="" td=""></td></tr> </tbody> </table>					品名		配備数 ^{*17} /保管場所	タイプック		約110名	下着(上下セット)		(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日	帽子		約210名	靴下		(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日	綿手袋		約3:6名	ゴム手袋		約4:100名	全面マスク		約5:78名	電動ファン付きマスク		約6:93名	全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		約7:9名	電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		約8:9名	アノラック		約9:8名	長靴		約10:21名	オーバーシューズ(靴カバー)		約11:21名	自給式呼吸器		約12:21名	圧縮酸素形循環式呼吸器		約13:15名		○防護具																																																																																												
品名		配備数 ^{*17} /保管場所																																																																																																																																																
タイプック		約110名																																																																																																																																																
下着(上下セット)		(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日																																																																																																																																																
帽子		約210名																																																																																																																																																
靴下		(本部要員50名+現場要員88名+3号伊連転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日																																																																																																																																																
綿手袋		約3:6名																																																																																																																																																
ゴム手袋		約4:100名																																																																																																																																																
全面マスク		約5:78名																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク		約6:93名																																																																																																																																																
全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)		約7:9名																																																																																																																																																
電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)		約8:9名																																																																																																																																																
アノラック		約9:8名																																																																																																																																																
長靴		約10:21名																																																																																																																																																
オーバーシューズ(靴カバー)		約11:21名																																																																																																																																																
自給式呼吸器		約12:21名																																																																																																																																																
圧縮酸素形循環式呼吸器		約13:15名																																																																																																																																																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.4 外部からの支援について

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																																																				
○計測器(被ばく管理・汚染管理)					○計測器(被ばく管理・汚染管理)																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">保管数</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所指揮所</th> <th>緊急時対策所待機場所</th> <th>構内保管^{*1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td><td>120台^{*2}</td><td>90台^{*3}</td><td>約2,900台</td></tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td><td>5台^{*3}</td><td>5台^{*3}</td><td>約50台</td></tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td><td>5台^{*4}</td><td>5台^{*4}</td><td>約60台</td></tr> <tr> <td>緊急時対策所内可搬型エリニアモニタ</td><td colspan="2">3台^{*5*6}</td><td>約15台</td></tr> <tr> <td>緊急時対策所外可搬型エリニアモニタ</td><td colspan="2">2台^{*6*8}</td><td>約4台</td></tr> </tbody> </table>					品名	保管数			緊急時対策所指揮所	緊急時対策所待機場所	構内保管 ^{*1}	個人線量計	120台 ^{*2}	90台 ^{*3}	約2,900台	表面汚染密度測定用サーベイメータ	5台 ^{*3}	5台 ^{*3}	約50台	ガンマ線測定用サーベイメータ	5台 ^{*4}	5台 ^{*4}	約60台	緊急時対策所内可搬型エリニアモニタ	3台 ^{*5*6}		約15台	緊急時対策所外可搬型エリニアモニタ	2台 ^{*6*8}		約4台	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備台数^{*9}/保管場所</th> </tr> <tr> <th rowspan="9">出入管理室</th> <th rowspan="4">個人線量計</th> <th>電子式線量計</th> <th>200台^{*1}</th> <th>14台^{*3}</th> <th rowspan="9">中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>ガラスパッジ</th> <th>200台^{*3}</th> <th>14台^{*6}</th> </tr> <tr> <th>表面汚染密度測定用サーベイメータ</th> <th>8台^{*3}</th> <th>4台^{*6}</th> </tr> <tr> <th>ガンマ線測定用サーベイメータ</th> <th>8台^{*3}</th> <th>4台^{*6}</th> </tr> <tr> <th>可搬型エリニアモニタ</th> <th>4台^{*4}</th> <th>4台^{*9}</th> </tr> <tr> <th>表面汚染密度測定用サーベイメータ</th> <th>8台^{*3}</th> <th>4台^{*6}</th> </tr> <tr> <th>可搬型エリニアモニタ</th> <th>4台^{*4}</th> <th>4台^{*9}</th> </tr> <tr> <th>表面汚染密度測定用サーベイメータ</th> <th>8台^{*3}</th> <th>4台^{*6}</th> </tr> <tr> <th>可搬型エリニアモニタ</th> <th>4台^{*4}</th> <th>4台^{*9}</th> </tr> </tbody> </table>	品名	配備台数 ^{*9} /保管場所			出入管理室	個人線量計	電子式線量計	200台 ^{*1}	14台 ^{*3}	中央制御室	ガラスパッジ	200台 ^{*3}	14台 ^{*6}	表面汚染密度測定用サーベイメータ	8台 ^{*3}	4台 ^{*6}	ガンマ線測定用サーベイメータ	8台 ^{*3}	4台 ^{*6}	可搬型エリニアモニタ	4台 ^{*4}	4台 ^{*9}	表面汚染密度測定用サーベイメータ	8台 ^{*3}	4台 ^{*6}	可搬型エリニアモニタ	4台 ^{*4}	4台 ^{*9}	表面汚染密度測定用サーベイメータ	8台 ^{*3}	4台 ^{*6}	可搬型エリニアモニタ	4台 ^{*4}	4台 ^{*9}	<p>※1:平成27年6月現在の保有数(構内用) ※2:指揮所要員65名+余裕 ※3:チェンジングエリアにて使用 ※4:現場作業時に使用 ※5:緊急時対策所にて使用 ※6:原子炉操作員班員にて使用 ※7:待機場所要員41名+余裕 ※8:予備1台を含む</p>					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備台数^{*5}/保管場所</th> </tr> <tr> <th rowspan="6">3号炉</th> <th>ポケット線量計</th> <th>140台^{*1}</th> <th>50台^{*5}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>ガラスパッジ</th> <th>140台^{*1}</th> <th>50台^{*5}</th> </tr> <tr> <th>GMI汚染サーベイメータ</th> <th>10台^{*2}</th> <th>3台^{*6}</th> </tr> <tr> <th>電離浴サーベイメータ</th> <th>10台^{*3}</th> <th>3台^{*7}</th> </tr> <tr> <th>可搬型エリニアモニタ</th> <th>4台^{*4}</th> <th>—</th> </tr> </tbody> </table>		品名	配備台数 ^{*5} /保管場所			3号炉	ポケット線量計	140台 ^{*1}	50台 ^{*5}	ガラスパッジ	140台 ^{*1}	50台 ^{*5}	GMI汚染サーベイメータ	10台 ^{*2}	3台 ^{*6}	電離浴サーベイメータ	10台 ^{*3}	3台 ^{*7}	可搬型エリニアモニタ	4台 ^{*4}	—
品名	保管数																																																																																												
	緊急時対策所指揮所	緊急時対策所待機場所	構内保管 ^{*1}																																																																																										
個人線量計	120台 ^{*2}	90台 ^{*3}	約2,900台																																																																																										
表面汚染密度測定用サーベイメータ	5台 ^{*3}	5台 ^{*3}	約50台																																																																																										
ガンマ線測定用サーベイメータ	5台 ^{*4}	5台 ^{*4}	約60台																																																																																										
緊急時対策所内可搬型エリニアモニタ	3台 ^{*5*6}		約15台																																																																																										
緊急時対策所外可搬型エリニアモニタ	2台 ^{*6*8}		約4台																																																																																										
品名	配備台数 ^{*9} /保管場所																																																																																												
	出入管理室	個人線量計	電子式線量計	200台 ^{*1}	14台 ^{*3}	中央制御室																																																																																							
ガラスパッジ			200台 ^{*3}	14台 ^{*6}																																																																																									
表面汚染密度測定用サーベイメータ			8台 ^{*3}	4台 ^{*6}																																																																																									
ガンマ線測定用サーベイメータ			8台 ^{*3}	4台 ^{*6}																																																																																									
可搬型エリニアモニタ		4台 ^{*4}	4台 ^{*9}																																																																																										
表面汚染密度測定用サーベイメータ		8台 ^{*3}	4台 ^{*6}																																																																																										
可搬型エリニアモニタ		4台 ^{*4}	4台 ^{*9}																																																																																										
表面汚染密度測定用サーベイメータ		8台 ^{*3}	4台 ^{*6}																																																																																										
可搬型エリニアモニタ		4台 ^{*4}	4台 ^{*9}																																																																																										
品名	配備台数 ^{*5} /保管場所																																																																																												
	3号炉	ポケット線量計	140台 ^{*1}	50台 ^{*5}																																																																																									
ガラスパッジ		140台 ^{*1}	50台 ^{*5}																																																																																										
GMI汚染サーベイメータ		10台 ^{*2}	3台 ^{*6}																																																																																										
電離浴サーベイメータ		10台 ^{*3}	3台 ^{*7}																																																																																										
可搬型エリニアモニタ		4台 ^{*4}	—																																																																																										
<p>※1:60名×2箇所(指揮所、待機所)×1.1倍+余裕 ※2:チェンジングエリア用4台(汚染検査を行う放管班員2名分×2箇所(指揮所、待機所)+余裕)+緊急時対策所内及び屋外用4台(屋外等のモニタリングを行う放管班員2名+余裕) ※3:チェンジングエリア用4台(汚染検査を行う放管班員2名分×2箇所(指揮所、待機所)+緊急時対策所内及び屋外用6台(屋外等のモニタリングを行う放管班員2名+余裕) ※4:緊急時対策所指揮所2台(1台+余裕)+緊急時対策所待機所2台(1台+余裕) ※5:31名×1.5倍 ※6:チェンジングエリア用1台(汚染検査を行う放管班員1名分)+中央制御室内用1台(中央制御室内的汚染検査用1台)+余裕 ※7:チェンジングエリア用1台(チェンジングエリア内のモニタリング用1台)+中央制御室内用1台(中央制御室内的モニタリング用1台)+余裕</p>																																																																																													
<p>○食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備数^{*5}/保管場所</th> </tr> <tr> <th rowspan="6">中央制御室</th> <th>食料</th> <th>2,100食^{*1}</th> <th>147食^{*5}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>飲料水(1.5リットル)</th> <th>1,400本^{*2}</th> <th>98本^{*6}</th> </tr> <tr> <th>簡易トイレ</th> <th>4,900個^{*3}</th> <th>30個^{*7}</th> </tr> <tr> <th>ヨウ素剤</th> <th>800錠^{*4}</th> <th>56錠^{*8}</th> </tr> <tr> <th>資機材保管エリア、緊急時対策所</th> <th>—</th> <th>—</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>—</th> <th>—</th> </tr> </tbody> </table>					品名	配備数 ^{*5} /保管場所			中央制御室	食料	2,100食 ^{*1}	147食 ^{*5}	飲料水(1.5リットル)	1,400本 ^{*2}	98本 ^{*6}	簡易トイレ	4,900個 ^{*3}	30個 ^{*7}	ヨウ素剤	800錠 ^{*4}	56錠 ^{*8}	資機材保管エリア、緊急時対策所	—	—	緊急時対策所	—	—	<p>○食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備数^{*5}/保管場所</th> </tr> <tr> <th rowspan="6">3号炉</th> <th>食料</th> <th>2,520食^{*1}</th> <th>126食^{*4}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>飲料水</th> <th>1,680L^{*2}</th> <th>84L^{*5}</th> </tr> <tr> <th>簡易トイレ</th> <th>2式</th> <th>—</th> </tr> <tr> <th>安定よう素剤</th> <th>2000錠^{*3}</th> <th>1000錠^{*6}</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所指揮所</th> <th>—</th> <th>—</th> </tr> <tr> <th>待機所</th> <th>—</th> <th>—</th> </tr> </tbody> </table>							品名	配備数 ^{*5} /保管場所			3号炉	食料	2,520食 ^{*1}	126食 ^{*4}	飲料水	1,680L ^{*2}	84L ^{*5}	簡易トイレ	2式	—	安定よう素剤	2000錠 ^{*3}	1000錠 ^{*6}	緊急時対策所指揮所	—	—	待機所	—	—																																				
品名	配備数 ^{*5} /保管場所																																																																																												
	中央制御室	食料	2,100食 ^{*1}	147食 ^{*5}																																																																																									
飲料水(1.5リットル)		1,400本 ^{*2}	98本 ^{*6}																																																																																										
簡易トイレ		4,900個 ^{*3}	30個 ^{*7}																																																																																										
ヨウ素剤		800錠 ^{*4}	56錠 ^{*8}																																																																																										
資機材保管エリア、緊急時対策所		—	—																																																																																										
緊急時対策所		—	—																																																																																										
品名	配備数 ^{*5} /保管場所																																																																																												
	3号炉	食料	2,520食 ^{*1}	126食 ^{*4}																																																																																									
飲料水		1,680L ^{*2}	84L ^{*5}																																																																																										
簡易トイレ		2式	—																																																																																										
安定よう素剤		2000錠 ^{*3}	1000錠 ^{*6}																																																																																										
緊急時対策所指揮所		—	—																																																																																										
待機所		—	—																																																																																										
<p>※1:100名(本部要員38名+現場要員40名+余裕)×7日×3食 ※2:120名(本部要員38名+現場要員40名+余裕)×7日×2本(1.5リットル/本) ※3:100名(本部要員38名+現場要員40名+余裕)×(7回/1日×7日)=4,900個 ※4:100名(本部要員38名+現場要員40名+余裕)×(初日2錠+2日以降1錠/1日×6日)=800錠 ※5:7名(2号炉運転員)×7日×3食 ※6:7名(2号炉運転員)×7日×2本 ※7:7名(2号炉運転員)×(3回/10時間(ブルーム通過中))+余裕=30錠 ※8:7名(2号炉運転員)×(初日2錠+2日以降1錠/1日×6日)=56錠 ※9:今後、訓練等で見直しを行う</p>					<p>※1:120名×3食×7日 ※2:120名×4本×0.5L×7日 ※3:120名×2錠×7日+余裕分 ※4:6名(運転員)×3食×7日 ※5:6名(運転員)×4本×0.5L×7日 ※6:6名(運転員)×2錠×7日+余裕分 ※7:今後、訓練等で見直しを行う</p>																																																																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.4 外部からの支援について

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
○緊急時対策所 チェンジングエリア設営用資機材	品名	保管数 ^{*1}	第3表 チェンジングエリア用資機材	表3 チェンジングエリア用資機材	引用元 ・DB34条 緊急時 対策所まとめ資 料 別添1			
	緊急時対策所指揮所	緊急時対策所待機場所	(1)緊急時対策所	(1)緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所	表3 チェンジングエリア用資機材 及び補修に必要な数量			
エアーピーム製チエンジングエリア	1式	1式	名称	名称				
養生シート	6本	6本	数量	数量				
バリア	5個	5個	備考	備考				
粘着マット	5個	5個						
ゴミ箱(スタンション含む)	7個	7個						
ボリ袋(赤・黄・黒)	各200枚	各200枚						
テープ(白・黒)	各20巻	各20巻						
ウエス	2箱	2箱						
ウェットティッシュ	10個	10個						
はさみ・カッター	各2本	各2本						
マジック	2本	2本						
簡易シャワー	1台	1台						
簡易タンク	1台	1台						
可搬型空气净化装置 (ダクトを含む)	1式	1式						
*1: チェンジングエリア設置に必要な数量			チエンジングエ リア設営及び補 修に必要な数量	チエンジングエ リア設営及び補 修に必要な数量	チエンジングエ リア設営 及び補修に必要な数量			
※1:仕様 1,800mm×30m/巻 (透明・ピンク・黄)								
※2:仕様 800mm(750mm, 900mm)×100mm×150mm/個 (アルミ製)								
※3:仕様 600mm×900mm/個 (アルミ製)								
※4:仕様 1,120mm×1,120mm×2,000mm/個 (据付型, 不燃シート製)								
※5:仕様 タンク容量 7.5リットル(手動ポンプ式)								
※6:仕様 タンク容量 20リットル(ボリタンク)								
※7:仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚 (アルミ製)								
※8:仕様 900mm×240mm×25mm/枚 (アルミ製)								
※9:仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚 (アルミ製)								
※10:仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式 (折りたたみ式, ボリエヌデル製)								
※11:仕様 タンク容量 7.5リットル(手動ポンプ式)								
※12:仕様 タンク容量 20リットル(ボリタンク)								
(※1) (指揮所65名+待機場所41名)×3食×7日+余裕								
(※2) (指揮所65名+待機場所41名)×3食×500ミリリットル×7日+余裕								
(※3) 指揮所65名×3食×7日+余裕								
(※4) 指揮所65名×3食×500ミリリットル×7日+余裕								
(※5) 待機場所41名×3食×7日+余裕								
(※6) 待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日+余裕								
食料等								
食料	保管数量	2,940食 ^{*1}						
		指揮所には1,680食 ^{*3} 、待機場所には1,260食 ^{*5} を配備						
水	1,470リットル ^{*2}	指揮所には840リットル ^{*4} 、待機場所には630リットル ^{*6} を配備						
(※1) (指揮所65名+待機場所41名)×3食×7日+余裕								
(※2) (指揮所65名+待機場所41名)×3食×500ミリリットル×7日+余裕								
(※3) 指揮所65名×3食×7日+余裕								
(※4) 指揮所65名×3食×500ミリリットル×7日+余裕								
(※5) 待機場所41名×3食×7日+余裕								
(※6) 待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日+余裕								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.4 外部からの支援について

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉		
【比較のため、比較表P1.0.4-21より再掲】		
○中央制御室チエンジングエリア設営用資機材		
品名	保管数	考え方
鋼製ボード	1式	
養生シート	6本	
バリア	5個	
粘着マット	5個	
ゴミ箱(スタンション含む)	7個	
ボリ袋(赤・黄・黒)	各200枚	
テープ(白・黒)	各20巻	
ウエス	2箱	
ウェットティッシュ	10個	
はさみ・カッター	各2本	
マジック	2本	
簡易シャワー	1台	
簡易タンク	1台	
チエンジングエリア 可搬型空气净化装置 (ダクト含む)	1式	

チエンジングエリア設置に必要な数量

○その他 資機材

名称	仕様等	台数	
		指揮所	待機場所
酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲: 0~2.5% 測定精度: ±0.5% (0.0~25.0%) 【メーク】 電源: 乾電池(単3形電池) 2本【約1年(無警報時)】 検知原理: ガルバニ電池式 管理目標: 1.9%以上 	2台 ^{※1}	2台 ^{※1}
二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲: 0~1%^{※2} 測定精度: ±3% F. S. (同一条件) 電源: 乾電池(単3形電池) 4本 測定方式: 非分散型赤外線吸収法(NDIR Non Dispersive InfraRed) センサ 管理目標: 1.0%以下 	2台 ^{※1}	2台 ^{※1}
プロジェクター	緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	—
可搬型照明	<ul style="list-style-type: none"> バッテリ式 光源: LED 連続点灯時間: 10時間以上 	2台	2台
簡易トイレ	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式

※1 予備各1台を含む

※2 0~5%の範囲で測定可能(カタログ値)

女川原子力発電所2号炉

(2) 中央制御室

名称	数量	根拠
養生シート(床用)	2巻 ^{※1}	
養生シート(壁用)	12巻 ^{※2}	
テープ	20巻	
精層シート	6枚	
ゴミ箱	7個	
ボリ袋	100枚	
ウエス	2箱	
ウェットティッシュ	50個	
はさみ	3丁	
カッター	3本	
マジック	3本	
バリア	8個 ^{※3}	チエンジングエリア設営及び補修に必要な数量
フェンス	12枚 ^{※4}	
ヘルメット掛け	2台	
網	2台	
除染エリプ用ハウス	1式 ^{※5}	
簡易シャワー	1台 ^{※6}	
ボリタンク	1台 ^{※7}	
トレイ	1個	
バケツ	2個	
可搬型空気浄化装置	1台(予備1台)	
可搬型空気浄化設備用ダクト	1式	
充電池内蔵型照明	5台(予備1台)	

※1: 仕様 1,800mm×30m/巻(透明・ピンク・黄)
 ※2: 仕様 2,100mm×25m/巻
 ※3: 仕様 900mm×240mm×235mm/個(アルミ製)
 ※4: 仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚(アルミ製)
 ※5: 仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式(折りたたみ式、ポリエチレン製)
 ※6: 仕様 タンク容量7.5リットル(手動ポンプ式)
 ※7: 仕様 タンク容量20リットル(ボリタンク)

第4表 その他資機材等(緊急時対策所)

名称	仕様等	配備台数
酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲: 0~100% 測定精度: ±0.5%(0~25.0%) 電源: 単3形乾電池4本 検知原理: 非分散型赤外線吸収法(NDIR Non Dispersive InfraRed) センサ 管理目標: 10%以上 	2台 ^{※1}
二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲: 0~100% 測定精度: ±0.5%(0~25.0%) 電源: 単3形乾電池4本 検知原理: 非分散型赤外線吸収法(NDIR Non Dispersive InfraRed) センサ 管理目標: 10%以上 	2台 ^{※1}
一般テレビ(回線、機器)	報道や気象情報等入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。	1式
社内パソコン(回線、機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。	1式

※1: 予備を含む。

泊発電所3号炉

(2) 中央制御室

名称	数量	根拠
グリーンハウス	2個	
グリーンハウス専用フレーム	1式	
養生シート	9巻 ^{※1}	
バリア	9個 ^{※2}	
養生テープ	20巻	
作業用テープ	5巻	
透明ロール袋(大)	10巻	
粘着マット	10枚	
ウエス	1箱	
ウェットティッシュ	62個	チエンジングエリア設営及び保修に必要な数量
回収箱	9個	
はさみ	2丁	
カッター	2本	
マジック	2本	
フェンス	10枚 ^{※3}	
除染エリプ用ハウス	1式 ^{※4}	
簡易シャワー	1台 ^{※5}	
ボリタンク	1台 ^{※6}	
トレイ	1個	
バケツ	1個	
可搬型照明(SA)	2台(予備1台)	

※1: 仕様 1,800mm×30m/巻(透明・ピンク・黄)
 ※2: 仕様 600mm(750mm, 900mm)/個
 ※3: 仕様 600mm(1,200mm)×900mm/枚(アルミ製)
 ※4: 仕様 1,200mm×1,200mm×1,900mm/式(折りたたみ式、ポリエチレン製)
 ※5: 仕様 タンク容量7.5リットル(手動ポンプ式)
 ※6: 仕様 タンク容量20リットル(ボリタンク)

表4 その他資機材等(緊急時対策所)

名称	仕様等	数量
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定(使用)範囲 酸素濃度: 0~25.0 vol% 二酸化炭素: 0~5.00 vol% 指標精度: ±0.1% (酸素) ±0.25% (二酸化炭素) 電源: 単4形乾電池2本 【約28時間(25℃, 無警報, 無照明)】 検知原理: 定電位電極式(酸素), 非分散型赤外線吸収法(二酸化炭素) 管理目標 酸素濃度: 10%以上 二酸化炭素濃度: 1.0%以下 	4台 ^{※1}
可搬型照明	<ul style="list-style-type: none"> バッテリー式 光源: LED 連続点灯時間: 10時間 	8台 ^{※2}
一般テレビ(回線、機器)	報道や気象情報等入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。	1式
社内パソコン(回線、機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。	1式

※1: 緊急時対策所指揮所2台(予備1台), 緊急時対策所待機所2台(予備1台)

※2: 緊急時対策所指揮所4台, 緊急時対策所待機所4台

相違理由

設計の相違
詳細は引用元にて整理
引用元
・DB26条 原子炉制御室等まとめ資料 別添1

記載内容の相違
詳細は引用元にて整理
引用元
・DB34条 緊急時対策所まとめ資料 別添1

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.4 外部からの支援について

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p>表3 原子力災害対策活動で使用する主な資料（緊急時対策所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>資料名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 組織及び体制に関する資料</td><td> (1)緊急時対応組織資料 ①大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ②大飯発電所原子炉施設保安規定 ③原子力防災規程 ④非常時の措置通達 ⑤原子力防災業務要綱 ⑥大飯発電所事故時操作所則 ⑦大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信聯絡体制資料 ①原子力防災組織要員名簿等 </td></tr> <tr> <td>2. 社会環境に関する資料</td><td> (1)大飯発電所周辺人口関連資料 ①方位別人口分布図 ②集落別人口分布図 ③市町村人口表 (2)大飯発電所周辺環境資料 ①発電所周辺航空写真 ②発電所周辺地図（2万5千分の1） ③発電所周辺地図（5万分の1） ④市町村市街図 </td></tr> <tr> <td>3. 放射能影響推定に関する資料</td><td> (1)大飯発電所気象関係資料 ①気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ①空間線量モニタリング配置図 ②環境試料サンプリング位置図 ③環境モニタリング関連データ (3)大飯発電所設備資料 ①主要系統模式図 ②原子炉設置（変更）許可申請書 ③系統図 ④プラント配置図 ⑤プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥プラント主要設備概要 ⑦原子炉安全保護系ロジック一覧表 </td></tr> </tbody> </table> <p>※資料類は全て緊急時対策所指揮所に配備</p>	区分	資料名	1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ①大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ②大飯発電所原子炉施設保安規定 ③原子力防災規程 ④非常時の措置通達 ⑤原子力防災業務要綱 ⑥大飯発電所事故時操作所則 ⑦大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信聯絡体制資料 ①原子力防災組織要員名簿等	2. 社会環境に関する資料	(1)大飯発電所周辺人口関連資料 ①方位別人口分布図 ②集落別人口分布図 ③市町村人口表 (2)大飯発電所周辺環境資料 ①発電所周辺航空写真 ②発電所周辺地図（2万5千分の1） ③発電所周辺地図（5万分の1） ④市町村市街図	3. 放射能影響推定に関する資料	(1)大飯発電所気象関係資料 ①気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ①空間線量モニタリング配置図 ②環境試料サンプリング位置図 ③環境モニタリング関連データ (3)大飯発電所設備資料 ①主要系統模式図 ②原子炉設置（変更）許可申請書 ③系統図 ④プラント配置図 ⑤プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥プラント主要設備概要 ⑦原子炉安全保護系ロジック一覧表	<p>第5表 原子力災害対策活動で使用する資料（緊急時対策所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資料名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ①発電所周辺地図（1/25,000） ②発電所周辺地図（1/50,000）</td></tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td></tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ①統計処理データ ②毎時観測データ</td></tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ①空間線量モニタリング配置図 ②環境試料サンプリング位置図 ③環境モニタリング測定データ</td></tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ①方位別人口分布図 ②集落の人口分布図 ③市町村人口表 ④市町村市街図</td></tr> <tr> <td>6. 発電所主要系統模式図（各号炉）</td></tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）</td></tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ①系統図 ②プラント配置図</td></tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）</td></tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要</td></tr> <tr> <td>11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）</td></tr> <tr> <td>12. 規定期 ①原子炉施設保安規定 ②原子力事業者防災業務計画</td></tr> <tr> <td>13. 事始め操作手順書類</td></tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ①発電所周辺地図（1/25,000） ②発電所周辺地図（1/50,000）	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ①統計処理データ ②毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ①空間線量モニタリング配置図 ②環境試料サンプリング位置図 ③環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ①方位別人口分布図 ②集落の人口分布図 ③市町村人口表 ④市町村市街図	6. 発電所主要系統模式図（各号炉）	7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）	8. 系統図及びプラント配置図 ①系統図 ②プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）	10. プラント主要設備概要	11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）	12. 規定期 ①原子炉施設保安規定 ②原子力事業者防災業務計画	13. 事始め操作手順書類	<p>表5 原子力災害対策活動で使用する資料（緊急時対策所指揮所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資料名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ①発電所周辺地図（1/25,000） ②発電所周辺地図（1/50,000）</td></tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td></tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ①統計処理データ ②毎時観測データ</td></tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ①空間線量モニタリング配置図 ②環境試料サンプリング位置図 ③環境モニタリング測定データ</td></tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ①方位別人口分布図 ②集落の人口分布図 ③市町村人口表</td></tr> <tr> <td>6. 主要系統模式図（各号炉）</td></tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）</td></tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ①系統図 ②プラント配置図</td></tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）</td></tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要（各号炉）</td></tr> <tr> <td>11. 総合インターロック線図（各号炉）</td></tr> <tr> <td>12. 規定期 ①原子炉施設保安規定 ②原子力事業者防災業務計画</td></tr> <tr> <td>13. 運転要領緊急処置編</td></tr> <tr> <td>14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）</td></tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ①発電所周辺地図（1/25,000） ②発電所周辺地図（1/50,000）	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ①統計処理データ ②毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ①空間線量モニタリング配置図 ②環境試料サンプリング位置図 ③環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ①方位別人口分布図 ②集落の人口分布図 ③市町村人口表	6. 主要系統模式図（各号炉）	7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）	8. 系統図及びプラント配置図 ①系統図 ②プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）	10. プラント主要設備概要（各号炉）	11. 総合インターロック線図（各号炉）	12. 規定期 ①原子炉施設保安規定 ②原子力事業者防災業務計画	13. 運転要領緊急処置編	14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）	<p>引用元 •DB34条 緊急時対策所まとめ資料 別添1</p>
区分	資料名																																							
1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ①大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ②大飯発電所原子炉施設保安規定 ③原子力防災規程 ④非常時の措置通達 ⑤原子力防災業務要綱 ⑥大飯発電所事故時操作所則 ⑦大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信聯絡体制資料 ①原子力防災組織要員名簿等																																							
2. 社会環境に関する資料	(1)大飯発電所周辺人口関連資料 ①方位別人口分布図 ②集落別人口分布図 ③市町村人口表 (2)大飯発電所周辺環境資料 ①発電所周辺航空写真 ②発電所周辺地図（2万5千分の1） ③発電所周辺地図（5万分の1） ④市町村市街図																																							
3. 放射能影響推定に関する資料	(1)大飯発電所気象関係資料 ①気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ①空間線量モニタリング配置図 ②環境試料サンプリング位置図 ③環境モニタリング関連データ (3)大飯発電所設備資料 ①主要系統模式図 ②原子炉設置（変更）許可申請書 ③系統図 ④プラント配置図 ⑤プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥プラント主要設備概要 ⑦原子炉安全保護系ロジック一覧表																																							
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ①発電所周辺地図（1/25,000） ②発電所周辺地図（1/50,000）																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ①統計処理データ ②毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ①空間線量モニタリング配置図 ②環境試料サンプリング位置図 ③環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ①方位別人口分布図 ②集落の人口分布図 ③市町村人口表 ④市町村市街図																																								
6. 発電所主要系統模式図（各号炉）																																								
7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ①系統図 ②プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）																																								
10. プラント主要設備概要																																								
11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）																																								
12. 規定期 ①原子炉施設保安規定 ②原子力事業者防災業務計画																																								
13. 事始め操作手順書類																																								
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ①発電所周辺地図（1/25,000） ②発電所周辺地図（1/50,000）																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ①統計処理データ ②毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ①空間線量モニタリング配置図 ②環境試料サンプリング位置図 ③環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ①方位別人口分布図 ②集落の人口分布図 ③市町村人口表																																								
6. 主要系統模式図（各号炉）																																								
7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ①系統図 ②プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）																																								
10. プラント主要設備概要（各号炉）																																								
11. 総合インターロック線図（各号炉）																																								
12. 規定期 ①原子炉施設保安規定 ②原子力事業者防災業務計画																																								
13. 運転要領緊急処置編																																								
14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表4 防護具及びチェンジングエリア設営用資機材等(中央制御室)

○防護具

品名	保管数	考え方
汚染防護服(タイプA)	46着(約6,000着)	運転員等 12名×1回(初動対応) +余裕(2重化含む)
縫帽子	23個(約6,000個)	運転員等 12名×1回(初動対応) +余裕
靴下	23足(約6,000足)	運転員等 12名×1回(初動対応) +余裕
靴手袋	23双(約29,000双)	運転員等 12名×1回(初動対応) +余裕
ゴム手袋	46双(約27,000双)	運転員等 12名×2双×1回(初動対応)+余裕
アノラック	23着(約700着)	運転員等 12名×1回(初動対応) +余裕
全面マスク	23個(約1,600個)	運転員等 12名×1回(初動対応) +余裕
靴カバー	23足(約6,000足)	運転員等 12名×1回(初動対応) +余裕
長靴	10足(約300足)	—
セルフエアセット	2台(約70台)	—
交換カートリッジ(2個/組)	23組(約3,000個)	運転員等 12名×1回(初動対応) +余裕

注:初動対応時に運転員は中央制御室保管の防護用資機材を使用。

()内は構内保管数。1週間分の防護用資機材は構内保管分を使用。

○計測器(被ばく管理・除染管理)

品名	保管数	考え方
個人線量計	23台(約2,900台)	運転員等 12名+余裕
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	2台(約50台)	中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用
ガンマ線測定用 サーベイメータ	2台(約60台)	中央制御室内等のモニタリングに使用
()内は構内保管数。		

○中央制御室チェンジングエリア設営用資機材

品名	保管数	考え方
鋼製ボード	1枚	
衛生シート	6本	
パリア	5個	
粘着マット	5個	
ゴミ箱(スタンション含む)	7個	
ボリ袋(赤・黄・黒)	各200枚	
テープ(白・黒)	各20巻	
ウエス	2箱	
ウエットティッシュ	10個	
はさみ・カッター	各2本	
マジック	2本	
簡易シャワー	1台	
簡易タンク	1台	
チェンジングエリア 可搬型空気浄化装置 (ダクト含む)	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量

○その他資機材

品名	保管数	備考
可搬型照明(S.A.)	9個	B中央制御室用6個
		B中央制御室チェンジングエリア用2個
		予備1個
酸素濃度計	3台	B中央制御室用(予備2台含む)
二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用(予備2台含む)
搬中電灯	10個	B中央制御室用
ランタン	4個	B中央制御室用

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p>第6表 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td></tr> <tr><td>NaIシンチレーションサーベイメータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイメータ</td></tr> <tr><td>ダストサンプラ</td></tr> <tr><td>個人線量計（ポケット線量計）</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>タイベックスーツ</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮へい材</td></tr> <tr><td>放射能測定用車両</td></tr> <tr><td>Ge半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全α測定装置</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td></tr> </tbody> </table> <p>原子力災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>	項目	表面汚染密度測定用サーベイメータ	NaIシンチレーションサーベイメータ	電離箱サーベイメータ	ダストサンプラ	個人線量計（ポケット線量計）	高線量対応防護服	全面マスク	タイベックスーツ	ゴム手袋	遮へい材	放射能測定用車両	Ge半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全α測定装置	可搬型モニタリングポスト	<p>表6 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td></tr> <tr><td>NaIシンチレーションサーベイメータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイメータ</td></tr> <tr><td>ダストサンプラ</td></tr> <tr><td>個人線量計（ポケット線量計）</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>タイベックスーツ</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮へい材</td></tr> <tr><td>放射能測定用車両</td></tr> <tr><td>Ge半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全α測定装置</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td></tr> </tbody> </table> <p>原子力災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>	項目	表面汚染密度測定用サーベイメータ	NaIシンチレーションサーベイメータ	電離箱サーベイメータ	ダストサンプラ	個人線量計（ポケット線量計）	高線量対応防護服	全面マスク	タイベックスーツ	ゴム手袋	遮へい材	放射能測定用車両	Ge半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全α測定装置	可搬型モニタリングポスト	
項目																																			
表面汚染密度測定用サーベイメータ																																			
NaIシンチレーションサーベイメータ																																			
電離箱サーベイメータ																																			
ダストサンプラ																																			
個人線量計（ポケット線量計）																																			
高線量対応防護服																																			
全面マスク																																			
タイベックスーツ																																			
ゴム手袋																																			
遮へい材																																			
放射能測定用車両																																			
Ge半導体式試料放射能測定装置																																			
ホールボディカウンタ																																			
全α測定装置																																			
可搬型モニタリングポスト																																			
項目																																			
表面汚染密度測定用サーベイメータ																																			
NaIシンチレーションサーベイメータ																																			
電離箱サーベイメータ																																			
ダストサンプラ																																			
個人線量計（ポケット線量計）																																			
高線量対応防護服																																			
全面マスク																																			
タイベックスーツ																																			
ゴム手袋																																			
遮へい材																																			
放射能測定用車両																																			
Ge半導体式試料放射能測定装置																																			
ホールボディカウンタ																																			
全α測定装置																																			
可搬型モニタリングポスト																																			

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3／4号炉

要事実シーケンスのうち、そのために、問題の質感が最も多くなる（燃料取出用）ミッドルーブ運転中における燃料熱出力は既に既存TEK失却への対応に必要な熱量を記載。（ただし、外部電源が喪失し、停電後7日間ディーゼル発電機が全出力で運転した場合を想定）

女川原子力発電所2号炉

被子種別	号機	出荷実績			合計	判定
		事務室生産	工場生産	合計		
絶版	3号機	事務室生産 6.3h 後 → 事務室生産 7日間 (=161.7h)			3.4 手で 握り苦い 状態	通常所に備蓄している絶版 量の合計は、21,000個である。
	3-2	3号機 生産 54.0h 後、10.1.7h 終了 57.32袋 燃費合計 10.1.7h 終了 57.32袋	工場生産 8.5h 後 → 走行60 燃費合計 8.5h 終了 161.7h 終了 1,377km		3.4 手で 握り苦い 状態	3.2から、7日前即ち4-5分に 掛かる。合計可燃
新規	4号機	事務室生産 6.3h 後 → 事務室生産 7日間 (=161.7h)			4.1 手で 握り苦い 状態	通常所に備蓄している新規 量の合計は、21,000個である。
	4-2	4号機 生産 54.0h 後、10.1.7h 終了 57.32袋 燃費合計 10.1.7h 終了 57.32袋	工場生産 8.5h 後 → 走行60 燃費合計 8.5h 終了 161.7h 終了 1,377km		4.1 手で 握り苦い 状態	3.2から、7日前即ち4-5分に 掛かる。合計可燃

「全交流動力資源供給が最も多くなる」全交流動力資源供給原子炉機器利用能を失うRPSシーケンス

泊発電所 3号炉

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.4 外部からの支援について

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																	
<p>大飯発電所3／4号炉</p> <p>第7表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信連絡設備の整備状況等</p> <p>原子力事業所災害対策支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所で保管しているが、原子力事業所災害対策支援拠点を開設する際、持ち込むこととしている。</p> <p>○通信連絡設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話（携帯）</td> <td>10台</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○計測器</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表面汚染度測定用サーベイメータ</td> <td>18台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>NaIシンチレーションカウンターメータ</td> <td>1台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>個人線量計</td> <td>405台</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○出入管理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入退場資産用機材</td> <td>1式</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護衣類</td> <td>4,050組</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋・付き防護マスク</td> <td>477個</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬式充電機</td> <td>3台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>蓄電機付き投光機</td> <td>5台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>テント</td> <td>4張</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>除染用具</td> <td>1式</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>安定ヨウ素液</td> <td>5,000瓶</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>原子力災害対策活動で使用する資料</td> <td>1式</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量	保管場所	衛星電話（携帯）	10台	本店	名称	数量	保管場所	表面汚染度測定用サーベイメータ	18台	本店	NaIシンチレーションカウンターメータ	1台	本店	電離箱サーベイメータ	1台	本店	個人線量計	405台	本店	名称	数量	保管場所	入退場資産用機材	1式	本店	名称	数量	保管場所	保護衣類	4,050組	本店	ゴム手袋・付き防護マスク	477個	本店	名称	数量	保管場所	可搬式充電機	3台	本店	蓄電機付き投光機	5台	本店	テント	4張	本店	除染用具	1式	本店	安定ヨウ素液	5,000瓶	本店	原子力災害対策活動で使用する資料	1式	本店	<p>表7 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信連絡設備の整備状況等</p> <p>原子力事業所災害対策支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所で保管しているが、原子力事業所災害対策支援拠点を開設する際、持ち込むこととしている。</p> <p>○非常用通信機器</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星携帯電話</td> <td>2台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(FAX機能付)</td> <td>2台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>トランシーバー</td> <td>4台</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○計測器類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GM管式汚染サーベイメータ</td> <td>20台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NaIシンチレーションカウンタ</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(PD)</td> <td>420台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゲート型モニタ</td> <td>3台</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○出入管理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理用作業者証発行機</td> <td>1台</td> <td>美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護衣類(タイプック)</td> <td>3,000組</td> <td>美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> <tr> <td>保護具類(全面マスク)</td> <td>880個</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヨウ化カリウム丸</td> <td>4,800錠</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>除染用機材(シャワー設備等)</td> <td>1式</td> <td>美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> <tr> <td>屋外テント</td> <td>3式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量	設置箇所・保管場所	衛星携帯電話	2台		衛星電話設備(FAX機能付)	2台	本店	トランシーバー	4台		名称	数量	設置箇所・保管場所	GM管式汚染サーベイメータ	20台		NaIシンチレーションカウンタ	1台		電離箱サーベイメータ	1台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	個人線量計(PD)	420台		ゲート型モニタ	3台		名称	数量	設置箇所・保管場所	放射線管理用作業者証発行機	1台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	名称	数量	設置箇所・保管場所	保護衣類(タイプック)	3,000組	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	保護具類(全面マスク)	880個		名称	数量	設置箇所・保管場所	ヨウ化カリウム丸	4,800錠	本店	除染用機材(シャワー設備等)	1式	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	屋外テント	3式		<p>記載内容の相違 ・泊は、非常用電源について、発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有の移動発電機車を配備。</p>
名称	数量	保管場所																																																																																																																		
衛星電話（携帯）	10台	本店																																																																																																																		
名称	数量	保管場所																																																																																																																		
表面汚染度測定用サーベイメータ	18台	本店																																																																																																																		
NaIシンチレーションカウンターメータ	1台	本店																																																																																																																		
電離箱サーベイメータ	1台	本店																																																																																																																		
個人線量計	405台	本店																																																																																																																		
名称	数量	保管場所																																																																																																																		
入退場資産用機材	1式	本店																																																																																																																		
名称	数量	保管場所																																																																																																																		
保護衣類	4,050組	本店																																																																																																																		
ゴム手袋・付き防護マスク	477個	本店																																																																																																																		
名称	数量	保管場所																																																																																																																		
可搬式充電機	3台	本店																																																																																																																		
蓄電機付き投光機	5台	本店																																																																																																																		
テント	4張	本店																																																																																																																		
除染用具	1式	本店																																																																																																																		
安定ヨウ素液	5,000瓶	本店																																																																																																																		
原子力災害対策活動で使用する資料	1式	本店																																																																																																																		
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																																		
衛星携帯電話	2台																																																																																																																			
衛星電話設備(FAX機能付)	2台	本店																																																																																																																		
トランシーバー	4台																																																																																																																			
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																																		
GM管式汚染サーベイメータ	20台																																																																																																																			
NaIシンチレーションカウンタ	1台																																																																																																																			
電離箱サーベイメータ	1台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																																		
個人線量計(PD)	420台																																																																																																																			
ゲート型モニタ	3台																																																																																																																			
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																																		
放射線管理用作業者証発行機	1台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																																		
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																																		
保護衣類(タイプック)	3,000組	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																																		
保護具類(全面マスク)	880個																																																																																																																			
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																																		
ヨウ化カリウム丸	4,800錠	本店																																																																																																																		
除染用機材(シャワー設備等)	1式	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																																		
屋外テント	3式																																																																																																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>島根発電所2号炉まとめ資料より引用</p> <p>第2図 重大事故等における発電所外からの支援体制</p>	<p>第1図 重大事故等における発電所外からの支援体制</p>		<p>記載表現の相違(島根、玄海と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<pre> graph TD A[本店対策本部] <--> B[原子力事業所 災害対策支援拠点] A --> C[女川原子力発電所対策本部] C --> B B --> C C --> D[原子力事業所 災害対策支援拠点] D --> C C --> E[発電所対策本部] E --> D </pre> <p>The diagram illustrates the disaster prevention organization for the女川原子力発電所2号炉. It shows three main entities: the Head Office Emergency Response Headquarters (本店対策本部), the Female River Nuclear Power Plant Emergency Response Headquarters (女川原子力発電所対策本部), and the Nuclear Power Plant Emergency Response Headquarters (原子力事業所災害対策支援拠点). The Head Office Emergency Response Headquarters oversees the Female River Nuclear Power Plant Emergency Response Headquarters, which in turn oversees the Nuclear Power Plant Emergency Response Headquarters. There is also a bidirectional relationship between the Head Office Emergency Response Headquarters and the Nuclear Power Plant Emergency Response Headquarters.</p> <p>第2図 防災組織全体図</p>	<pre> graph TD A[本店対策本部] <--> B[原子力事業所 災害対策支援拠点] A --> C[発電所対策本部] C --> B B --> C </pre> <p>The diagram illustrates the disaster prevention organization for the 泊発電所3号炉. It shows two main entities: the Head Office Emergency Response Headquarters (本店対策本部) and the Power Generation Facility Emergency Response Headquarters (発電所対策本部). The Head Office Emergency Response Headquarters oversees the Power Generation Facility Emergency Response Headquarters, which in turn oversees the Nuclear Power Plant Emergency Response Headquarters. There is also a bidirectional relationship between the Head Office Emergency Response Headquarters and the Power Generation Facility Emergency Response Headquarters.</p> <p>図2 防災組織全体図</p>	

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

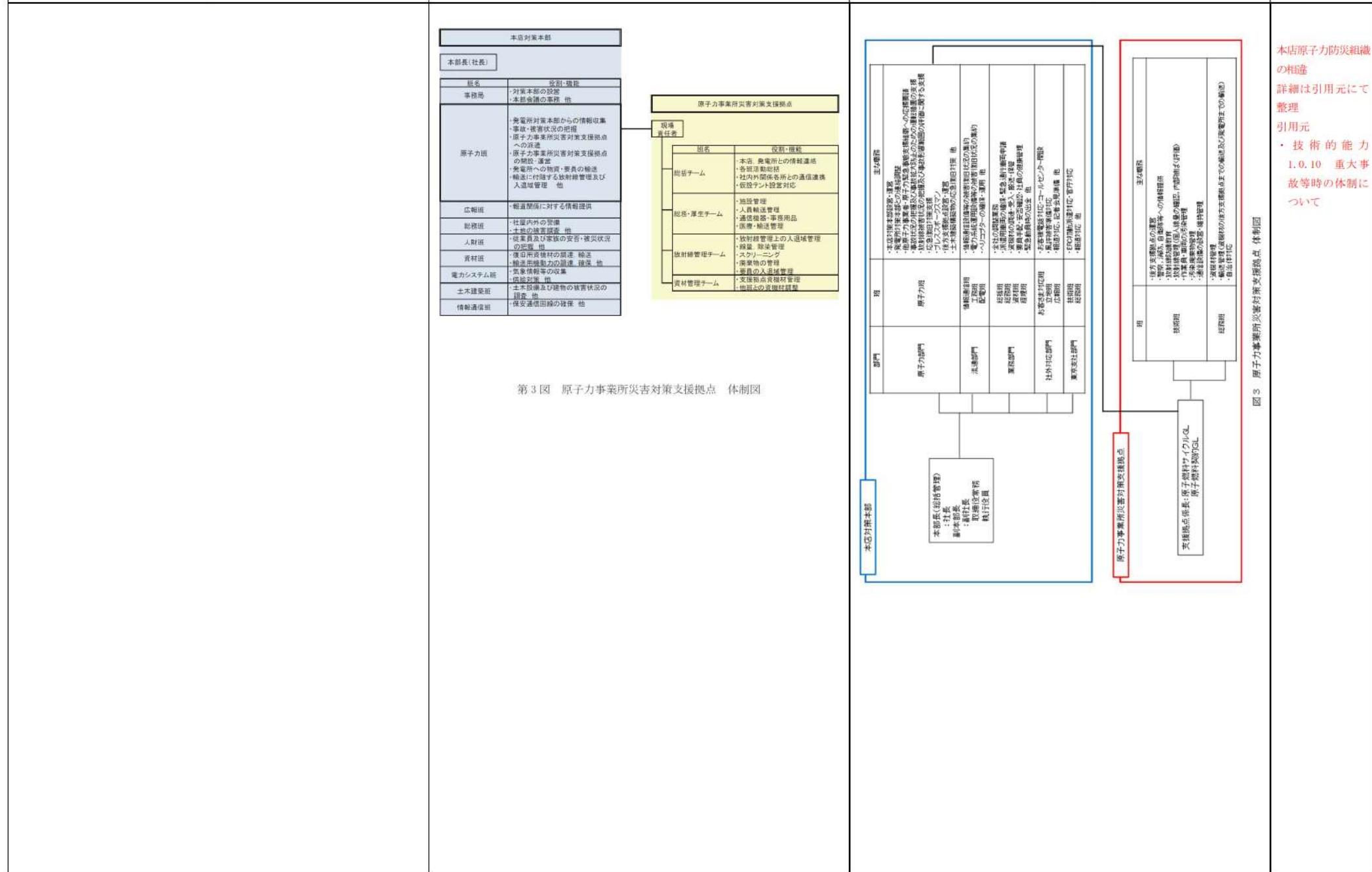
1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由



1. 0. 4-23

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色: 大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>別紙1</p> <p>プラントメーカー及び協力会社からの支援に関する合意文書</p>  <p>第1図 プラントメーカー（A社）との協定書（1/2）</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		<p>記載内容の相違 ・泊は、プラントメーカーや協力会社との合意文章について記載しない。（大飯、島根と同様） (以降、相違理由を省略)</p>

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

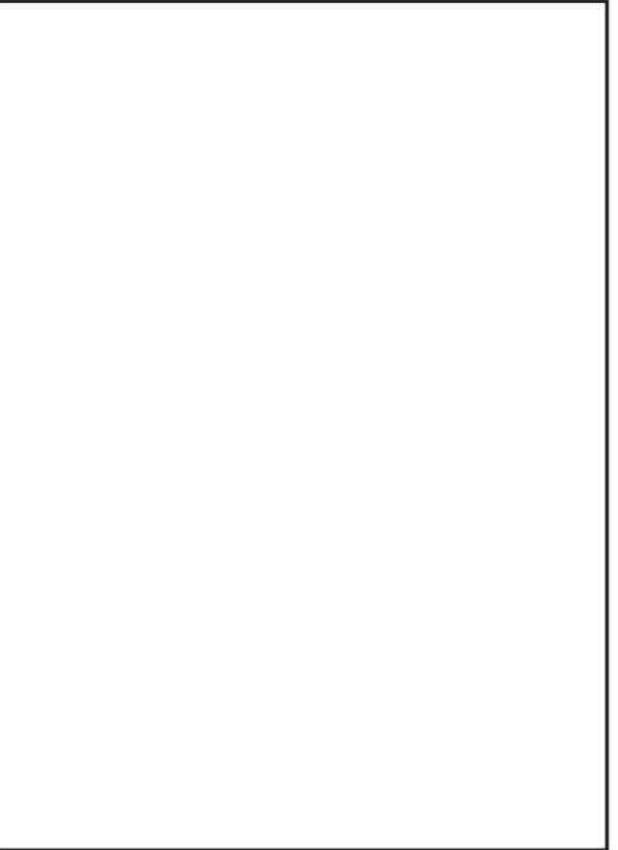
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第1回 プラントメーカ（A社）との協定書 (2/2) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色: 大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

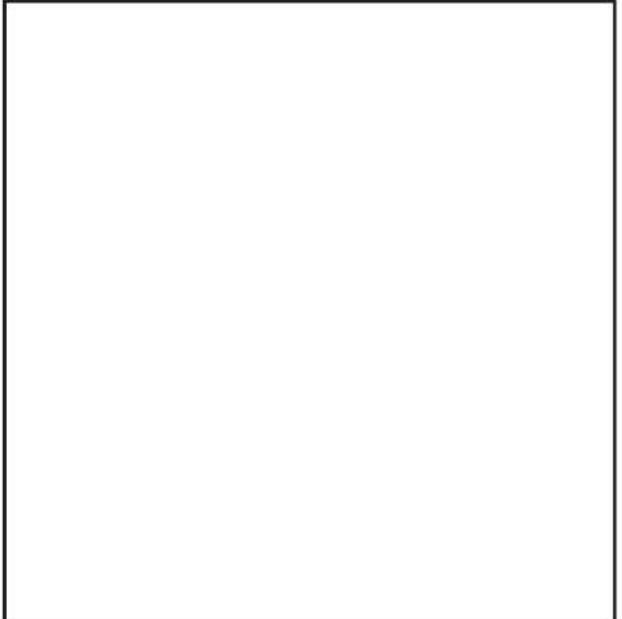
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2図 プラントメーカー（B社）との協定書 (1/2)</p> <p>枠固みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2図 プラントメーカー（B社）との協定書 (2/2)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

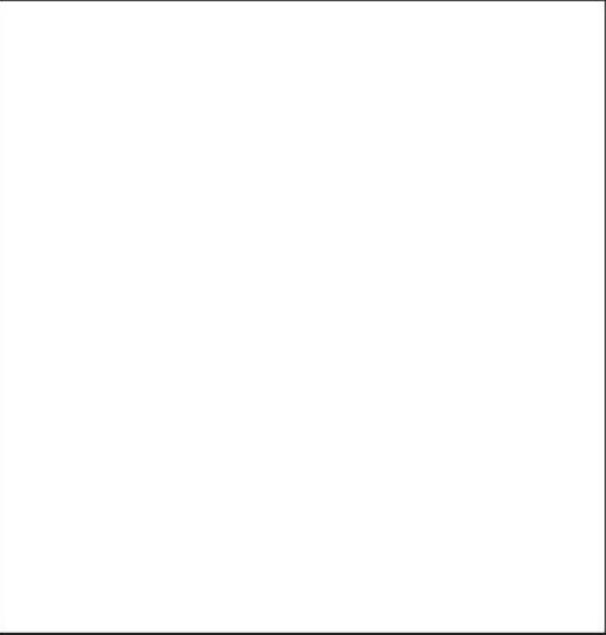
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第3図 協力会社（C社）との協定書 (1/2) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

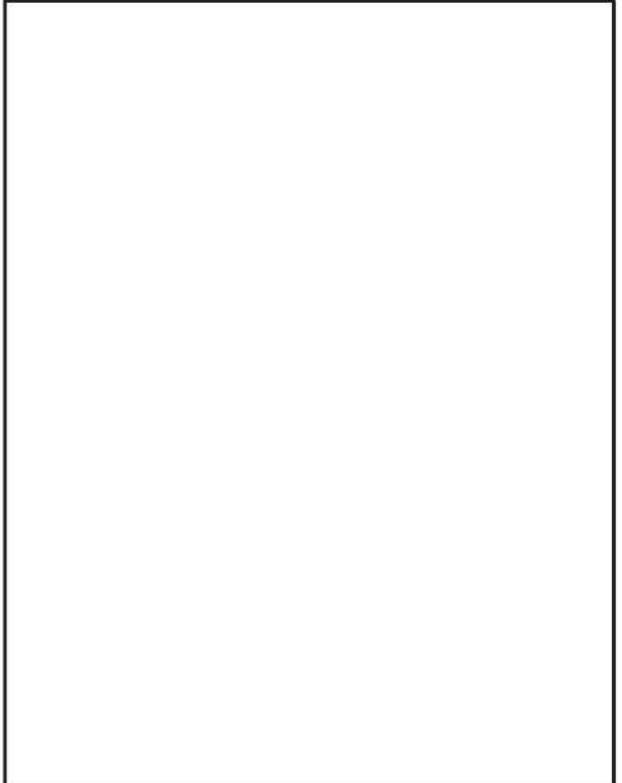
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3図 協力会社（C社）との協定書（2/2）</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

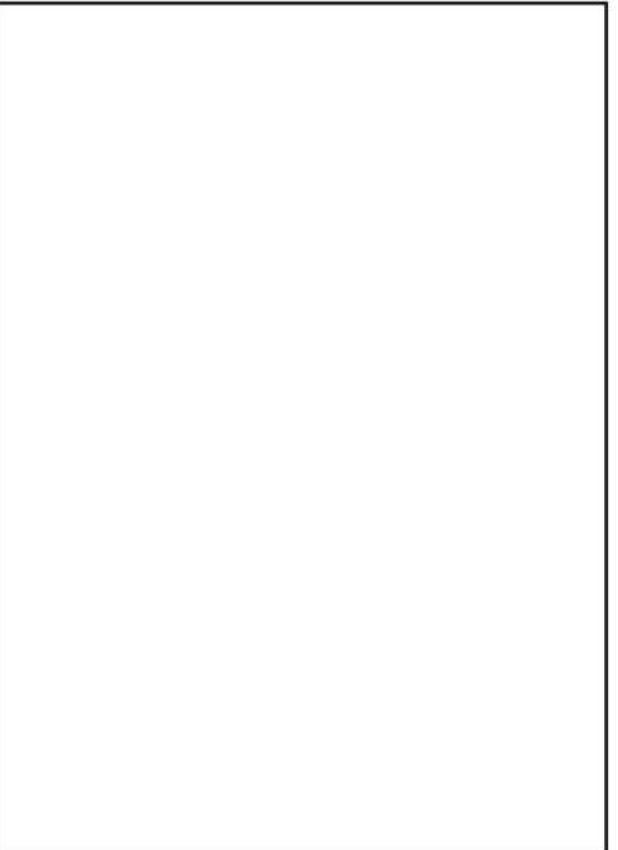
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第4図 協力会社（D社）との協定書（1/3） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第4図 協力会社（D社）との協定書 (2/3)		

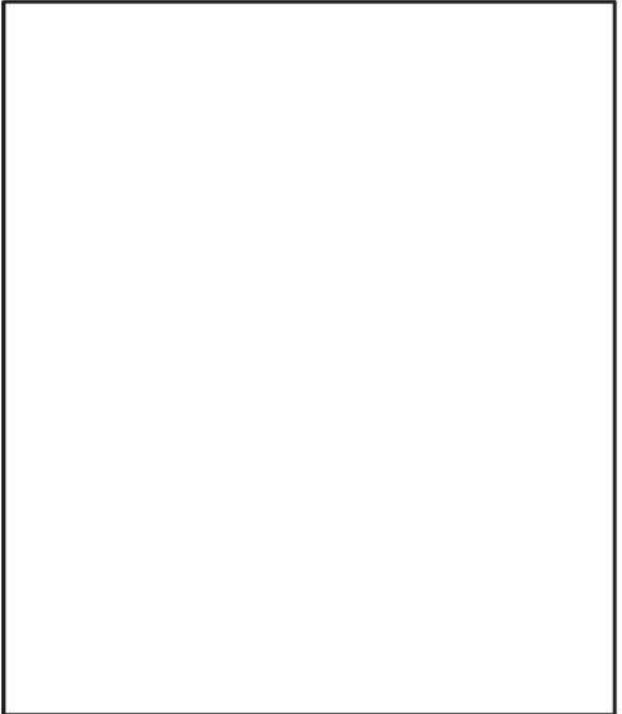
枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

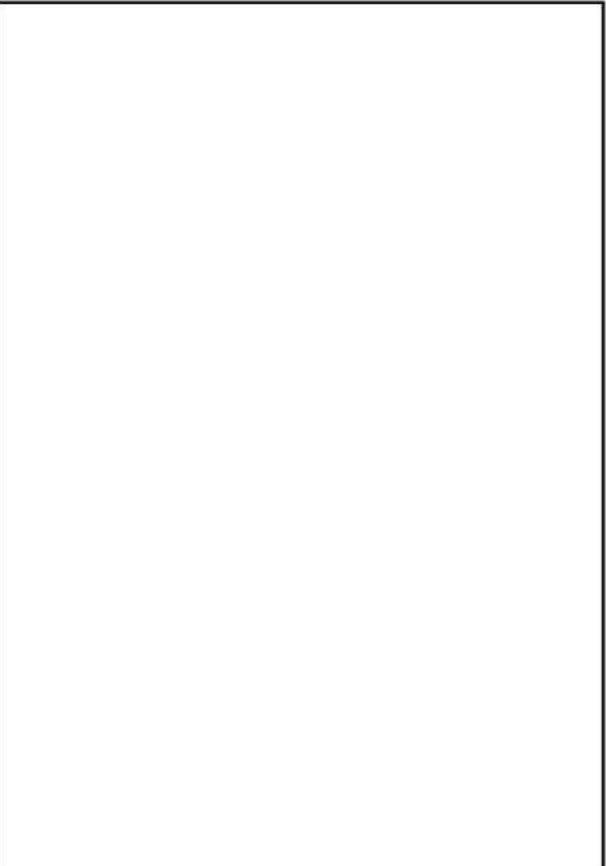
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第4図 協力会社（D社）との協定書（3/3）</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

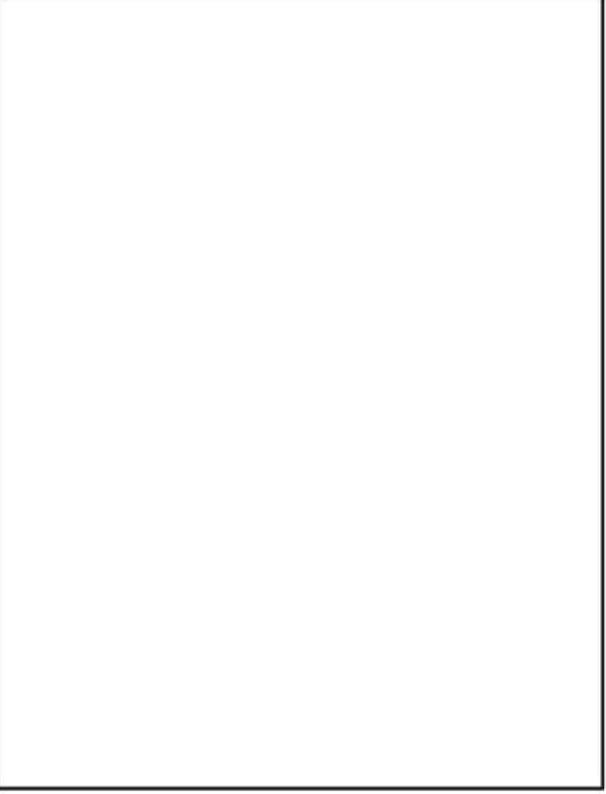
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第5図 協力会社（E社）との協定書（1/2） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第5図 協力会社（E社）との協定書（2/2）		

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

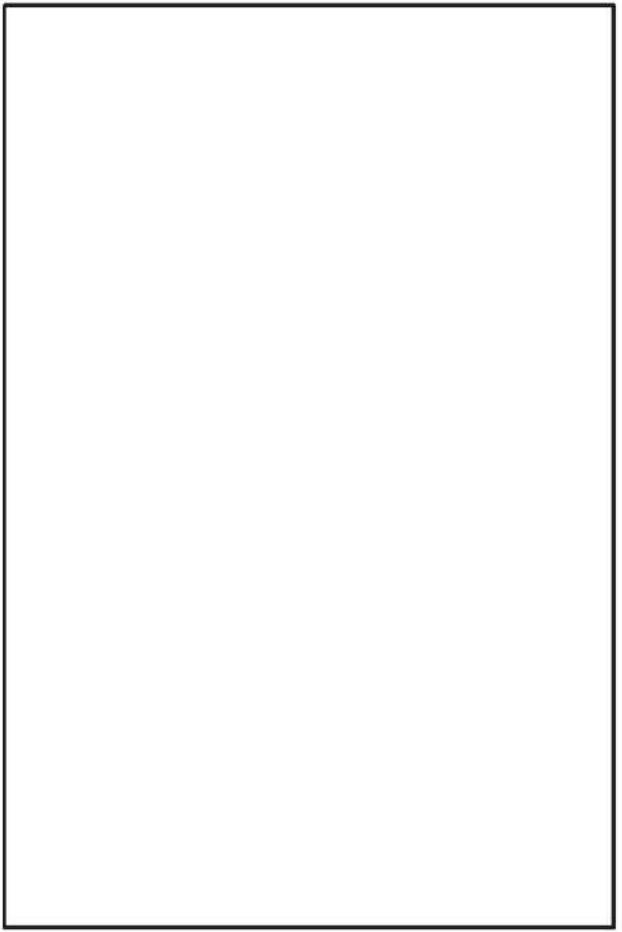
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第6図 携力会社（F社）との協定書 (1/4) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

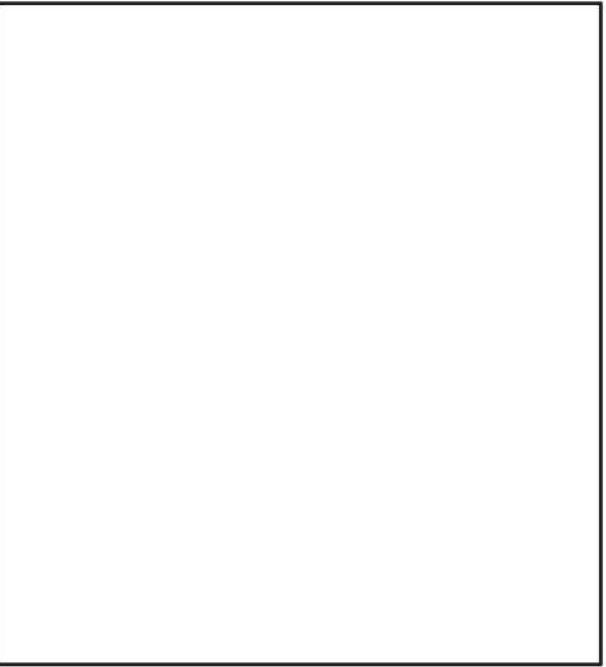
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第6図 協力会社（F社）との協定書 (2/4) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

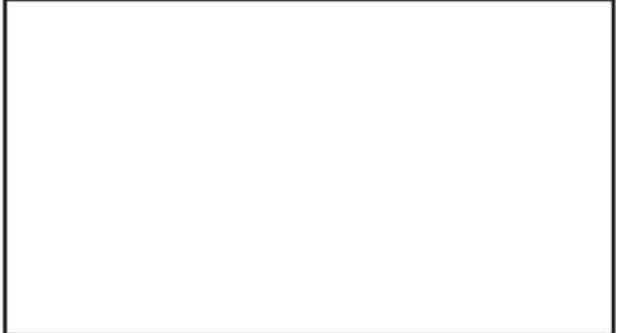
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第6図 協力会社（F社）との協定書（3/4） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第6図 協力会社（F社）との協定書 (4/4)		

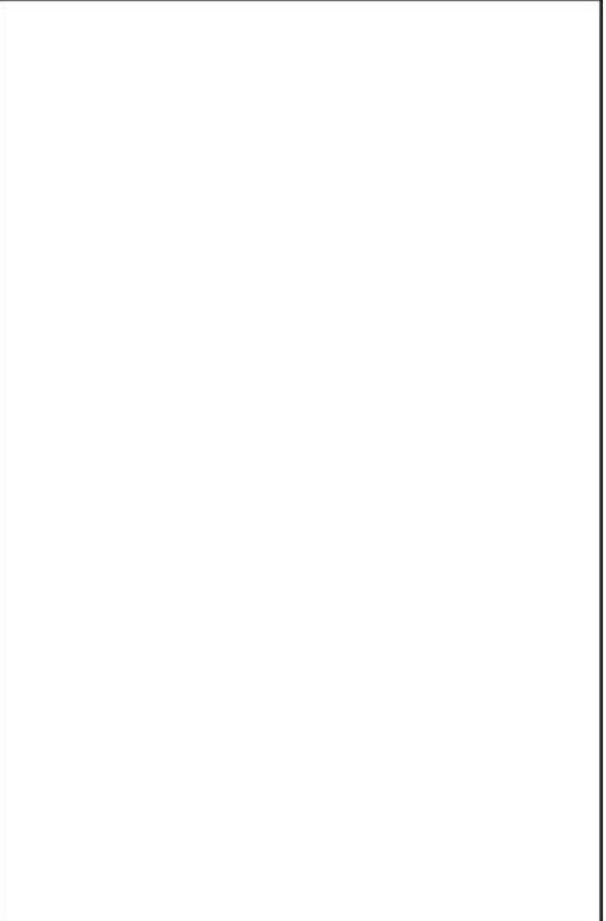
枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第7図 協力会社（G社）との協定書 (1/4)		

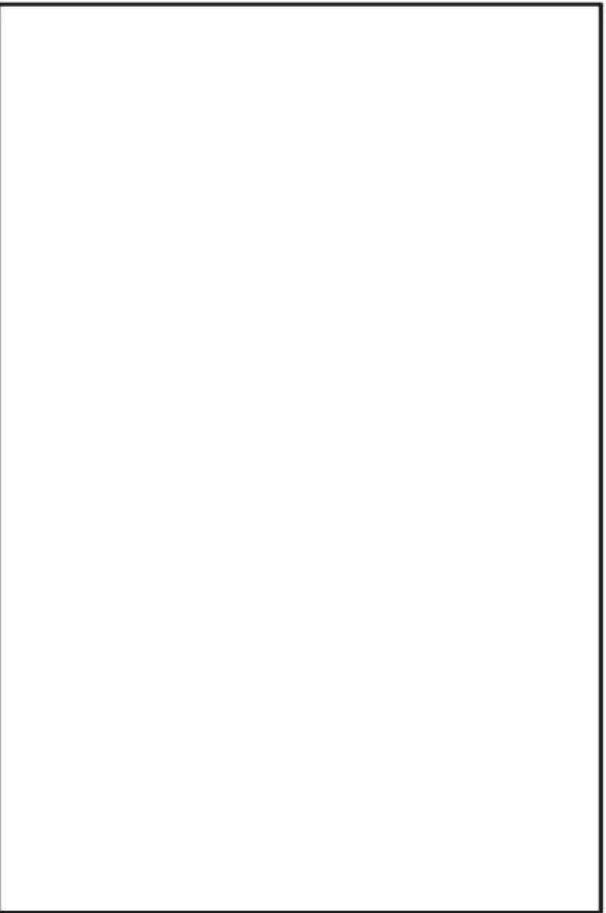
枠固みの内容は商業機密の観点から公開できません。

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第7図 協力会社（G社）との協定書（2/4）		

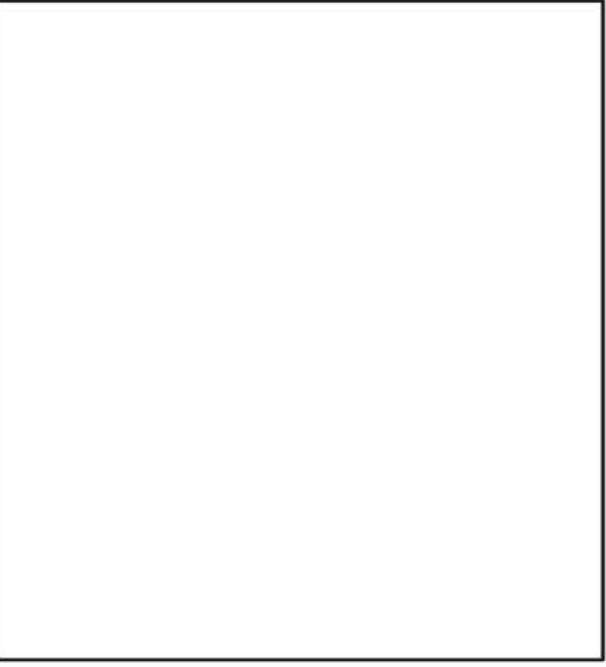
枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第7図 協力会社（G社）との協定書（3/4） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字:記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字:記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第7図 協力会社（G社）との協定書（4/4）</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

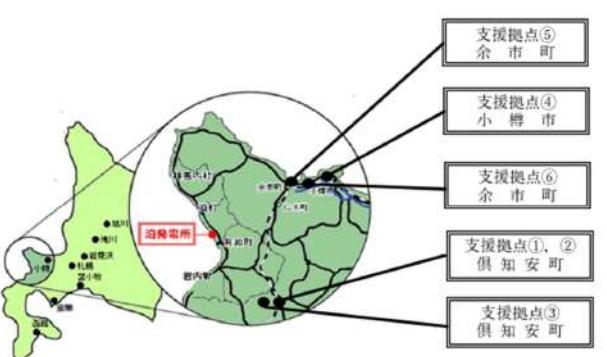
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																		
<p>原子力事業所災害対策支援拠点について</p> <p>石巻ヘリポート</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>仕様</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td><td>宮城県石巻市桃生町神取字土手前46-1</td></tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td><td>西北西 約27km</td></tr> <tr> <td>敷地面積</td><td>約5,000 m²</td></tr> <tr> <td>非常用電源</td><td>可搬式発電機 (2.8kVA×3台)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等</td></tr> </tbody> </table> <p>東北電力本店ビル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>仕様</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td><td>宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号</td></tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td><td>西南西 約56km</td></tr> <tr> <td>敷地面積</td><td>約18,000 m²</td></tr> <tr> <td>非常用電源</td><td>非常用ガスタービン発電設備 (1,500kVA×1台)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>備蓄燃料 約8,000リットル 備蓄食料・飲料水 3日分以上 不足時は小売店より調達</td></tr> </tbody> </table> <p>女川地域総合事務所跡地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>仕様</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td><td>宮城県牡鹿郡女川町針波字針波361-1</td></tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td><td>西北西 約7km</td></tr> <tr> <td>敷地面積</td><td>約1,920 m²</td></tr> <tr> <td>非常用電源</td><td>可搬式発電機 (2.8kVA×3台)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等</td></tr> </tbody> </table> <p>女川地域総合事務所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>仕様</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td><td>宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川142番地 S.G.一丁目街区1面地</td></tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td><td>北西 約7km</td></tr> <tr> <td>敷地面積</td><td>約1,130 m²</td></tr> <tr> <td>非常用電源</td><td>可搬式発電機 (2.8kVA×3台)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等</td></tr> </tbody> </table>	項目	仕様	所在地	宮城県石巻市桃生町神取字土手前46-1	発電所からの方位・距離	西北西 約27km	敷地面積	約5,000 m ²	非常用電源	可搬式発電機 (2.8kVA×3台)	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等	項目	仕様	所在地	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	発電所からの方位・距離	西南西 約56km	敷地面積	約18,000 m ²	非常用電源	非常用ガスタービン発電設備 (1,500kVA×1台)	その他	備蓄燃料 約8,000リットル 備蓄食料・飲料水 3日分以上 不足時は小売店より調達	項目	仕様	所在地	宮城県牡鹿郡女川町針波字針波361-1	発電所からの方位・距離	西北西 約7km	敷地面積	約1,920 m ²	非常用電源	可搬式発電機 (2.8kVA×3台)	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等	項目	仕様	所在地	宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川142番地 S.G.一丁目街区1面地	発電所からの方位・距離	北西 約7km	敷地面積	約1,130 m ²	非常用電源	可搬式発電機 (2.8kVA×3台)	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等	<p>別紙2</p> <p>原子力事業所災害対策支援拠点について</p> <p>1. 倶知安町方面</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>仕様</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td><td>①北海道電力ネットワーク株式会社俱知安ネットワークセンター ②北海道電力ネットワーク株式会社俱知安無線局</td></tr> <tr> <td>所 在 地</td><td>北海道虻田郡 俱知安町南1条西2 北海道虻田郡 俱知安町南4条西3</td></tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td><td>南東 約25km</td></tr> <tr> <td>敷 地 面 積</td><td>約2,100 m²</td><td>約3,600 m²</td><td>約7,580 m²</td></tr> <tr> <td>非常用電源</td><td>発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 小樽市・余市町方面</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>仕 様</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td><td>④北海電気工事株式会社 小樽支店 ⑤北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター</td></tr> <tr> <td>所 在 地</td><td>北海道小樽市 塩谷2丁目3番8号 北海道余市郡 余市町大川1丁目1番地 余市町栄町243-3</td></tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td><td>東北東 約40km</td><td>東北東 約30km</td><td>東北東 約32km</td></tr> <tr> <td>敷 地 面 積</td><td>約2,100 m²</td><td>約3,340 m²</td><td>約1,850 m²</td></tr> <tr> <td>非常用電源</td><td>発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等</td></tr> </tbody> </table>	項目	仕様	名 称	①北海道電力ネットワーク株式会社俱知安ネットワークセンター ②北海道電力ネットワーク株式会社俱知安無線局	所 在 地	北海道虻田郡 俱知安町南1条西2 北海道虻田郡 俱知安町南4条西3	発電所からの方位・距離	南東 約25km	敷 地 面 積	約2,100 m ²	約3,600 m ²	約7,580 m ²	非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備	そ の 他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等	項目	仕 様	名 称	④北海電気工事株式会社 小樽支店 ⑤北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター	所 在 地	北海道小樽市 塩谷2丁目3番8号 北海道余市郡 余市町大川1丁目1番地 余市町栄町243-3	発電所からの方位・距離	東北東 約40km	東北東 約30km	東北東 約32km	敷 地 面 積	約2,100 m ²	約3,340 m ²	約1,850 m ²	非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備	そ の 他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等	<p>別紙1</p>	
項目	仕様																																																																																				
所在地	宮城県石巻市桃生町神取字土手前46-1																																																																																				
発電所からの方位・距離	西北西 約27km																																																																																				
敷地面積	約5,000 m ²																																																																																				
非常用電源	可搬式発電機 (2.8kVA×3台)																																																																																				
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等																																																																																				
項目	仕様																																																																																				
所在地	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号																																																																																				
発電所からの方位・距離	西南西 約56km																																																																																				
敷地面積	約18,000 m ²																																																																																				
非常用電源	非常用ガスタービン発電設備 (1,500kVA×1台)																																																																																				
その他	備蓄燃料 約8,000リットル 備蓄食料・飲料水 3日分以上 不足時は小売店より調達																																																																																				
項目	仕様																																																																																				
所在地	宮城県牡鹿郡女川町針波字針波361-1																																																																																				
発電所からの方位・距離	西北西 約7km																																																																																				
敷地面積	約1,920 m ²																																																																																				
非常用電源	可搬式発電機 (2.8kVA×3台)																																																																																				
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等																																																																																				
項目	仕様																																																																																				
所在地	宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川142番地 S.G.一丁目街区1面地																																																																																				
発電所からの方位・距離	北西 約7km																																																																																				
敷地面積	約1,130 m ²																																																																																				
非常用電源	可搬式発電機 (2.8kVA×3台)																																																																																				
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等																																																																																				
項目	仕様																																																																																				
名 称	①北海道電力ネットワーク株式会社俱知安ネットワークセンター ②北海道電力ネットワーク株式会社俱知安無線局																																																																																				
所 在 地	北海道虻田郡 俱知安町南1条西2 北海道虻田郡 俱知安町南4条西3																																																																																				
発電所からの方位・距離	南東 約25km																																																																																				
敷 地 面 積	約2,100 m ²	約3,600 m ²	約7,580 m ²																																																																																		
非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備																																																																																				
そ の 他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等																																																																																				
項目	仕 様																																																																																				
名 称	④北海電気工事株式会社 小樽支店 ⑤北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター																																																																																				
所 在 地	北海道小樽市 塩谷2丁目3番8号 北海道余市郡 余市町大川1丁目1番地 余市町栄町243-3																																																																																				
発電所からの方位・距離	東北東 約40km	東北東 約30km	東北東 約32km																																																																																		
敷 地 面 積	約2,100 m ²	約3,340 m ²	約1,850 m ²																																																																																		
非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備																																																																																				
そ の 他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等																																																																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1図 原子力事業所及び原子力事業所災害対策支援拠点の位置</p>	 <p>図1 原子力事業所災害対策支援拠点候補地</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援拠点⑤ 余市町 支援拠点④ 小樽市 支援拠点⑥ 余市町 支援拠点①、② 俱知安町 支援拠点③ 俱知安町 	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3／4号炉 添付資料 1.0.5 重大事故等対策に係る文書体系	女川原子力発電所2号炉 添付資料 1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系 < 目次 > 1. 重大事故等への対応に係る文書体系.....1.0.5-1 第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する 手順の関係.....1.0.5-3 図1 品質マネジメントシステム文書体系図 (重大事故等発生時に係る文書)1.0.5-4	泊発電所3号炉 添付資料 1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系 < 目次 > 1. 重大事故等への対応に係る文書体系.....1.0.5-1 表1 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する 手順の関係.....1.0.5-3 図1 品質マネジメントシステム文書体系図 (重大事故等発生時等に係る文書)1.0.5-4	相違理由
			目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、1.0.5-2ページ以降の具体的な内容にて記載する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）で要求されていることから、大飯発電所原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）第18条の5（重大事故等発生時の体制の整備）及び第18条の6（大規模損壊発生時の体制の整備）に以下の内容を新たに規定する。</p> <p>第18条の5 重大事故等発生時の体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う要員に年1回以上の教育訓練 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に関する事項、使用済燃料ピットに貯蔵する燃料体の著しい損傷を防止するための対策に関する事項、原子炉停止時における燃料体の著しい損傷を防止するための対策に関する事項） <p>第18条の6 大規模損壊発生時の体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う要員に年1回以上の教育訓練 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する事項、炉心の著しい損傷を緩和するための対策に関する事項、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関する事項、使用済燃料ピットの水位を確保するための対策及び燃料体の著しい損傷を緩和するための対策に関する事項、放射性物質の放出を低減するための対策に関する事項） 	<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）において、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを要求されていることから、女川原子力発電所原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）第17条の5（重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）及び第17条の6（大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）に以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に関する事項、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に関する事項、使用済燃料貯蔵設備に貯蔵する燃料体の著しい損傷を防止するための対策に関する事項、原子炉停止時における燃料体の損傷を防止するための対策に関する事項、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する事項、炉心の損傷を緩和するための対策に関する事項、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関する事項、使用済燃料プールの水位を確保するための対策及び燃料体の損傷を緩和するための対策に関する事項、放射性物質の放出を低減するための対策に関する事項） 	<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）において、設計想定事象、重大事故等又は大規模損壊に係る発電用原子炉施設の保全に関する措置に関する事項について保安規定に定めることを要求されていることから、重大事故等及び大規模損壊（以下「重大事故等発生時等」という。）に係る発電用原子炉施設の保全に関する措置に関する事項について泊発電所原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）第17条の6（重大事故等発生時の体制の整備（3号炉））及び第17条の7（大規模損壊発生時の体制の整備（3号炉））に以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に関する事項、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に関する事項、使用済燃料ピットに貯蔵する燃料体の著しい損傷を防止するための対策に関する事項、原子炉停止時における燃料体の著しい損傷を防止するための対策に関する事項、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する事項、炉心の損傷を緩和するための対策に関する事項、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関する事項、使用済燃料ピットの水位を確保するための対策及び燃料体の著しい損傷を緩和するための対策に関する事項、放射性物質の放出を低減するための対策に関する事項） 	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯・女川】実用炉規則改正に伴う記載内容の相違</p> <p>【大飯・女川】発電所名称の相違</p> <p>【大飯・女川】新たに保安規定に定めた条文の番号及び名称の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯・女川】記載表現の相違（「原子炉施設」と「発電用原子炉施設」）</p> <p>・実用炉規則92条に記載されている用語に統一</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・「使用済燃料貯蔵設備」と「使用済燃料ピット」</p> <p>【大飯・女川】保安規定審査基準改正に伴う記載内容の相違（有毒ガス）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・「使用済燃料プール」と「使用済燃料ピット」</p> <p>【女川】記載方針の相違（著しい）</p> <p>・技術的能力 1.0 本文に統一（大飯と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
具体的な内容については、手順書に展開し、実効的な手順構成となるよう整備する。	<p>当該条文に対する具体的な規定内容については、下部規定（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備する。</p> <p>手順書は、通常時からプラントを運転監視している運転員が事故収束のために用いる手順書と、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する手順書の二種類に整理する。</p>	<p>当該条文に対する具体的な規定内容については、下部規程（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備する。</p> <p>手順書は、通常時からプラントを運転監視している運転員が事故収束のために用いる手順書と、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用する手順書の2種類に整理する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】用語の相違 ・泊は保安規定に用いている『規程』に統一した。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】組織構成の相違 ・泊の発電所災害対策要員は、消火要員を含んでおり、実質的な相違はない。（以降、相違理由を省略）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>運転員が使用する手順書は、保安規定第14条（マニュアルの作成）に基づき「警報処置運転手順書」、「非常時操作手順書（イベントベース）」、「非常時操作手順書（微候ベース）」、「非常時操作手順書（プラント停止中）」及び「非常時操作手順書（設備別）」、保安規定第111条（原子力防災資機材の整備）に基づき「非常時操作手順書（シビアアクシデント）」を作成し、それぞれ具体的な対応を定める。これらは、第1図に示すとおり二次文書である「原子力QMS運転業務要領」及び「原子力QMS原子力災害対策実施要領」に繋がる三次文書として整理する。</p>	<p>運転員が使用する手順書は、保安規定第14条（運転管理に関する社内規程の作成）及び保安規定第121条（原子力防災資機材等の整備）に基づく二次文書として「運転要領 警報処置編」、「運転要領 緊急処置編（第1部）」、「運転要領 緊急処置編（第2部）」及び「運転要領 緊急処置編（第3部）」を作成し、二次文書である「運転要領」及び「重大事故等および大規模損壊対応要領」につながる三次文書として「代替設備等運転要則」を作成し、それぞれ具体的な対応を定める。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】規程類構成の相違 • 保安規定条文番号及び名称 • 規程類名称 【女川】規程類構成の相違 • 二次文書と三次文書の違いはあるが保安規定に基づき具体的な対応を定めていることに相違はない。 • 代替設備等運転要則は、「運転要領」及び「重大事故等および大規模損壊対応要領」につながる三次文書として整理している。 【女川】規程類構成の相違による記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順書との関係は、表1のとおり。また、規定文書全体体系図（重大事故等対応にかかる文書）を図1に示す。</p>	<p>また、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する手順書は、保安規定第9章緊急時の措置（第109条～第118条）に基づく二次文書「原子力QMS 原子力災害対策実施要領」に繋がる三次文書として「発電所対策本部運営要領書」、「アクシデントマネジメントガイド」、「重大事故等対応要領書」を定める。</p> <p>なお、上記、運転員、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が必要な力量を確保するために、「原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領」及び「重大事故等対策要員の力量、教育・訓練および認識に関する管理要領」に必要な措置を定める。</p> <p>実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を第1表に示す。また、第1表に示す重大事故等発生時等に係る社内規定類に関する二次及び三次文書の体系を第1図に示す。</p>	<p>また、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用する手順書は、保安規定第9章非常時の措置（第119条～第128条）に基づく二次文書「重大事故等および大規模損壊対応要領」につながる三次文書として「可搬型SA設備等対応手順要則」、「シビアアクシデント対応ガイド要則」を定める。</p> <p>なお、上記、運転員、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が必要な力量を確保するために、「教育訓練管理要領」、「教育訓練管理要則」及び「運転員教育訓練要則」に必要な措置を定める。</p> <p>実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を表1に示す。また、品質マネジメントシステム文書体系図（重大事故等発生時等に係る文書）を図1に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】規程類構成の相違 • 保安規定条文番号と名称 • 規程類名称 【女川】記載表現の相違（「つながる」）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】規程類名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】記載表現の相違 • 泊は図のタイトルを記載した。図の内容として重大事故等発生時等に係る社内規程類に関する二次及び三次文書の体系を記載していることに相違はない。</p>

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

実用炉規則	規定する内容	実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順書との関係
第92条第1項第22号	重大事故等発生時ににおける重大事故等対応のための活動を行う体制の整備	「重大事故等対応のための活動を行う体制の整備」について、第18条のとおりして新規に規定 「重大事故等対応のための活動」に規定する所アが施設安全のための活動 「原子力災害対応要領」に規定
第92条第1項第23号	大規模爆発事故等における重大事故等対応のための活動を行う体制の整備	「重大事故等対応のための活動」に規定する所アが施設安全のための活動に規定 「重大事故等対応のための活動」に規定する所アが施設安全のための活動に規定 「原子力災害対応要領」に規定
第92条第1項第9号	実用炉規則各条文と連携に因る通常の活動を行うことを	「重大事故等対応のための活動」に規定する所アが施設安全のための活動に規定 「重大事故等対応のための活動」に規定する所アが施設安全のための活動に規定 「原子力災害対応要領」に規定

第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係

実用炉規則	実用炉規則に規定する内容	保安規定に規定する内容	社内規定面
第92条第1項第9号	発電用原子炉施設の運転に因ること。	第14条 マニフェストの作成	原子力QMS 連絡義務要領
第92条第1項第十九号	非常の場合に講ずべき対応を定めること。	第109条 原子力防災組織 第110条 原子力防災組織の要員 第111条 断子力防災組織の整備 第112条 通信経路 第113条 緊急時演習 第114条 通報 第115条 緊急時体制の充合 第116条 心怠措置 第117条 緊急時における活動 第118条 緊急時手順の整備	原子力QMS 原子力災害対応実施要領 原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領
第92条第1項第二十二号	重大事故等発生時に因る重大事故等を行う体制の整備のための活動を定めること。	第17条の5 重大事故等発生時に因る原子炉施設の保全のための活動を行なう体制の整備	原子力QMS 連絡義務要領 原子力QMS 原子力災害対応実施要領 原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領
第92条第1項第二十三号	大規模爆発事故等における重大事故等のための活動を定めること。	第17条の6 大規模爆発事故等における原子炉施設の保全のための活動を行なう体制の整備	

第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係

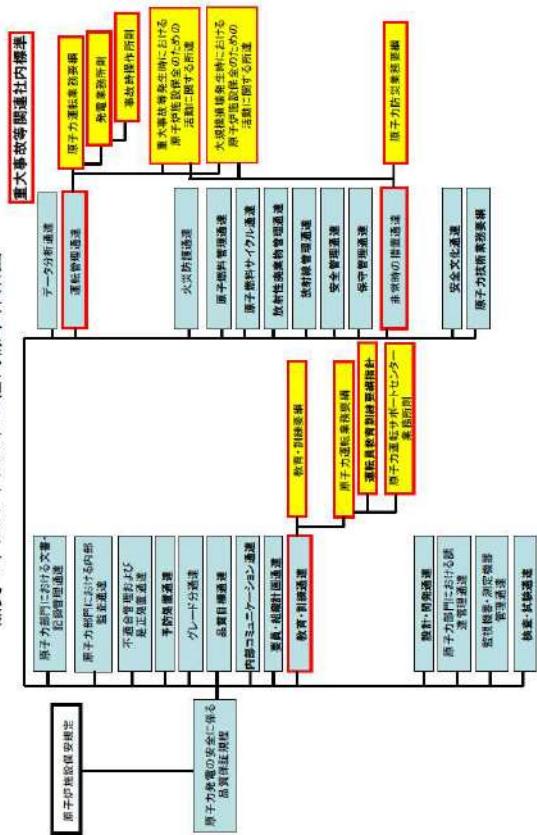
実用炉規則	実用炉規則に規定する内容	保安規定に規定する内容	社内規定面
第92条 第1項 第八号	発電用原子炉施設の運転に関すること。	運転管理に関する社内規程の作成	・運転要領
第92条 第1項 第九号	非常の場合に講ずべき対応を定めること。	第119条 原子力防災組織 第120条 原子力防災要員 第121条 原子力防災資機材等の整備 第122条 通信経路 第123条 原子力防災訓練 第124条 原子力防災体制等の発令 第125条 心怠措置 第126条 緊急時における活動 第127条 原子力防災従事者の総量管理等 第128条 原子力防災体制等の解除	・原子力災害対応要領 ・重大事故等および大規模損壊対応要領 ・教育訓練管理要領
第92条 第1項 第十五号	非常の場合に講ずべき対応を定めること。	第17条の6 重大事故等発生時の体制の整備	・原子力災害対応要領 ・重大事故等および大規模損壊対応要領 ・教育訓練管理要領
第92条 第1項 第十六号	設計想定事象、重大事故等又は大規模損壊による措置に因る重大事故等の保全に因る措置に因る措置に因ること。	第17条の7 大規模損壊発生時の体制の整備	

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

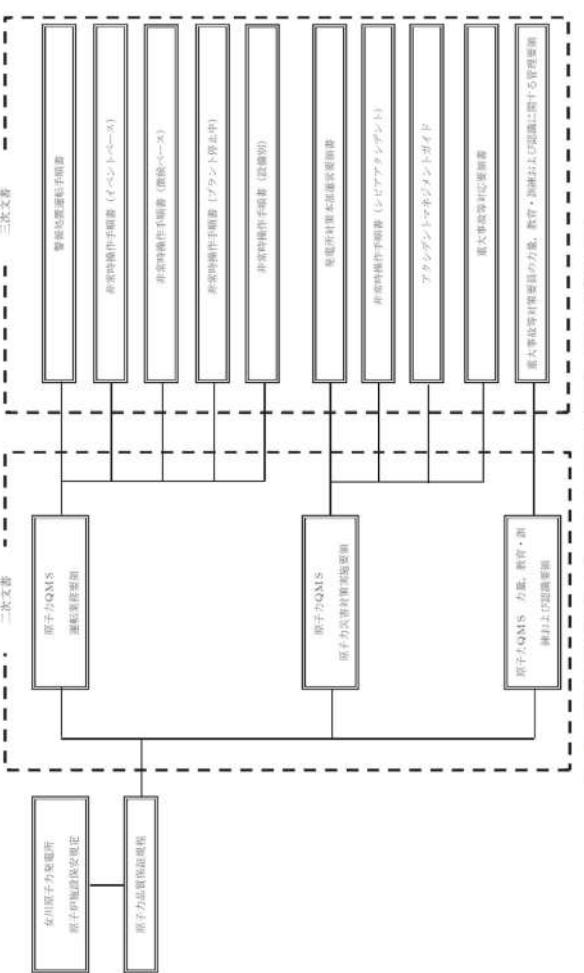
赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

図4-1 標定文書全体体系図（重大事候等対応にかかる文書）(1/2)



女川原子力發電所 2号機



THE JOURNAL OF CLIMATE

泊発電所 3号炉

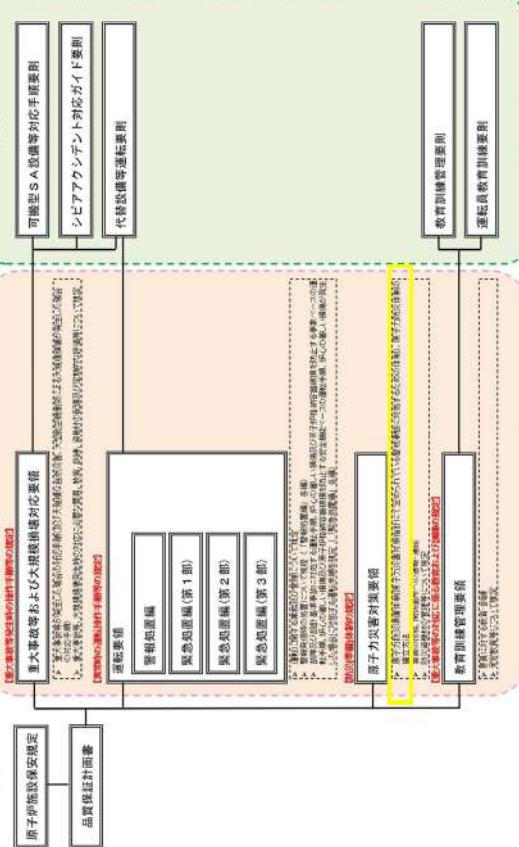
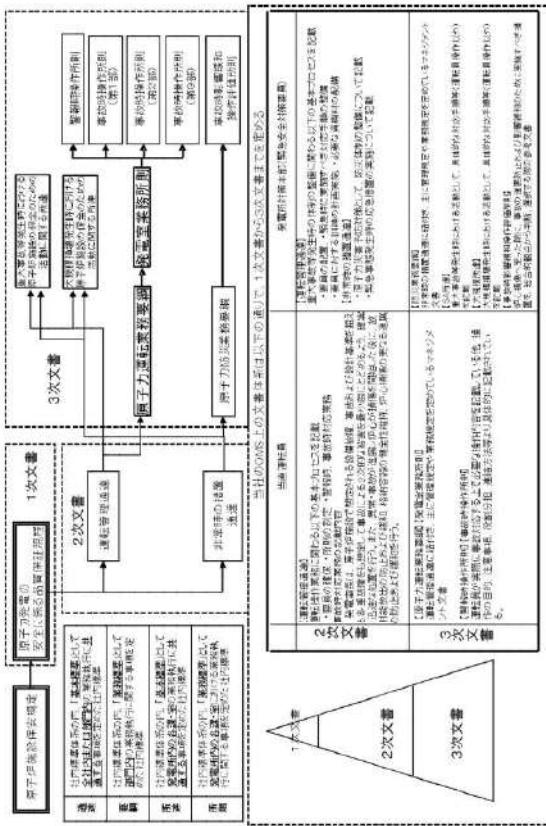


図1 品質マネジメントシステム文書体系図（重大事故等発生時等に係る文書）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

第五章 文書令件類要圖(重大事故等別にかかる文書) (2/2)



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉 添付資料 1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について	女川原子力発電所2号炉 添付資料 1.0.6 重大事故等対応に係る手順書の構成と概要について < 目次 > 1. 手順書の体系について.....1.0.6-1 2. 各種手順書の概要について.....1.0.6-1 2.1 運転操作手順書.....1.0.6-1 (1)警報処置運転手順書.....1.0.6-1 (2)非常時操作手順書（イベントベース）.....1.0.6-2 (3)非常時操作手順書（微候ベース）.....1.0.6-3 (4)非常時操作手順書（シビアアクシデント）.....1.0.6-4 (5)非常時操作手順書（プラント停止中）.....1.0.6-5 (6)非常時操作手順書（設備別）.....1.0.6-6 2.2 発電所対策本部用手順書.....1.0.6-6 (1)発電所対策本部運営要領書.....1.0.6-6 (2)アクシデントマネジメントガイド.....1.0.6-7 (3)重大事故等対応要領書.....1.0.6-7 2.3 各種手順書の判断者・操作者の明確化.....1.0.6-8 (1)判断者の明確化.....1.0.6-8 (2)操作者の明確化.....1.0.6-8 3. 各種手順書間のつながり、移行基準について.....1.0.6-8 (1)警報処置運転手順書からほかの 非常時操作手順書への移行.....1.0.6-8 (2)AOP から EOP への移行.....1.0.6-9 (3)EOP から SOP への移行.....1.0.6-9 (4)非常時操作手順書（設備別）及び EHG の使用.....1.0.6-9 (5)発電所対策本部用手順書の導入.....1.0.6-10 4. 運転員の対応操作の流れについて.....1.0.6-10 5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について.....1.0.6-12	泊発電所3号炉 添付資料 1.0.6 重大事故等対応に係る手順書の構成と概要について < 目次 > 1. 手順書の体系について.....1.0.6-1 2. 運転員の事象判別プロセスについて.....1.0.6-3 3. 「運転要領緊急処置編」における各手順書間の適用の 優先順位.....1.0.6-4 (1)事象ベース手順書間の優先順位.....1.0.6-4 (2)安全機能ベース手順書間の優先順位 (優先度が高い順).....1.0.6-4 (3)安全機能ベースと事象ベース相互間の優先順位.....1.0.6-5 4. 発電所対策本部用手順書.....1.0.6-5 (1)重大事故等対応要領.....1.0.6-5 (2)シビアアクシデント対応ガイド要則.....1.0.6-6 5. 各種手順書の判断者・操作者の明確化.....1.0.6-7 (1)判断者の明確化.....1.0.6-7 (2)操作者の明確化.....1.0.6-7 6. 各手順書間のつながり.....1.0.6-7 (1)運転要領間の移行について.....1.0.6-8 a. 運転要領警報処置編と運転要領緊急処置編（第1部） について.....1.0.6-8 b. 運転要領緊急処置編（第1部）と運転要領緊急処置編 (第2部)について.....1.0.6-8 c. 運転要領緊急処置編（第2部）と運転要領緊急処置編 (第3部)について.....1.0.6-8 (2)運転要領と重大事故等対応要領について.....1.0.6-9 a. 運転要領緊急処置編と重大事故等対応要領 について.....1.0.6-9 b. 運転要領緊急処置編（第3部）とシビアアクシデント 対応ガイド要則について.....1.0.6-9 7. 重大事故等対応時の手順書内容について.....1.0.6-10 8. 重大事故等時の対応について.....1.0.6-11	相違理由 目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、比較表 1.0.6-3 以降の具体的な内容にて記載する。
		表1 原子炉設置変更許可申請書における手順書名称と 泊発電所にて制定する手順書名称の対応表.....1.0.6-2	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>添付1 炉心損傷開始の判断基準について.....1.0.6-添付1-1 別紙1 AOP「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」 対応フロー図.....1.0.6-別紙1-1 別紙2 AOP「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」 操作等判断基準一覧.....1.0.6-別紙2-1 別紙3 EOPフローチャート.....1.0.6-別紙3-1 別紙4 EOP目的及び基本的な考え方.....1.0.6-別紙4-1 別紙5 EOP操作等判断基準一覧.....1.0.6-別紙5-1 別紙6 SOPフローチャート.....1.0.6-別紙6-1 別紙7 SOP目的及び基本的な考え方.....1.0.6-別紙7-1 別紙8 SOP操作等判断基準一覧.....1.0.6-別紙8-1 別紙9 プラント停止中フローチャート.....1.0.6-別紙9-1 別紙10 停止時手順書目的及び基本的な考え方...1.0.6-別紙10-1 別紙11 プラント停止中操作等判断基準一覧....1.0.6-別紙11-1 別紙12 非常時操作手順書（設備別）一覧.....1.0.6-別紙12-1 別紙13 発電所対策本部運営要領書と各機能班の 実施事項.....1.0.6-別紙13-1 別紙14 重大事故等対応要領書手順一覧.....1.0.6-別紙14-1 別紙15 EOP/SOP/停止時手順書 フローチャート凡例.....1.0.6-別紙15-1 別紙16 重大事故等対策における作業ごとの 想定時間の設定について.....1.0.6-別紙16-1</p>	<p>図1 「運転要領」及び「重大事故等対応要領」等の 体系概要図.....1.0.6-1 図2 運転員、発電所対策本部（発電所災害対策要員 （運転員を除く。））が使用する手順書体系.....1.0.6-12 図3 各手順書間の関係図.....1.0.6-13 図4 運転要領緊急処置編の構成概要.....1.0.6-14 図5 重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく 項目概要.....1.0.6-15 図6 重大事故等対応要領の構成.....1.0.6-17 図7 運転要領緊急処置編（第2部）の項目概要.....1.0.6-18 図8 安全機能ベースと事象ベースの相互間の優先順位.1.0.6-20 図9 運転要領緊急処置編（第3部）の項目概要.....1.0.6-21 図10 運転員の事象判別プロセスと 運転要領緊急処置編の体系について.....1.0.6-22 図11 運転要領及び重大事故等対応要領の 使用イメージ.....1.0.6-23 図12 重大事故等発生時に使用する手順書の概念図.....1.0.6-24</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 「運転操作所則」の体系について</p> <p>大飯発電所では、設計基準事象である運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の発生時、あるいは重大事故等発生時に備えて「運転操作所則」及び「重大事故等発生における原子炉施設の保全のための活動に関する所達（以下「S A所達」という。）」等を整備しており、有効性評価における全重要事故シーケンスについては、これら手順を用いて、適切な操作と要員により原子炉及び格納容器等を安定状態に収束することができることを確認している。「運転操作所則」の詳細な体系については以下とおり。</p> <p>【比較のため、比較表 P1.0.6-4 より再掲】</p> <p>運転操作所則</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電業務所則 緊要時操作所則 事故時操作所則（第一部） 事故時操作所則（第二部） 事故時操作所則（第三部） 定期点検所則 定期検査所則 <p>運転操作手順書</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転に必要な経緯的事項について記載 対応操作の起点として異常の発現を検知する要員の対応について記載 設計基準事象及び設計基準外事象が発生した場合の対応について記載 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 事故時影響緩和操作手順所則 保安規定に基づく定期試験等、各設備の健全性を確認するための操作手順について記載 定期検査等に使用する操作手順について記載 	<p>1. 手順書の体系について</p> <p>女川原子力発電所では、プラントに異常が発生した場合等において、重大事故への進展を防止するため、「警報処置運転手順書」、「非常時操作手順書（イベントベース）」、「非常時操作手順書（徴候ベース）」、「非常時操作手順書（設備別）」及び「非常時操作手順書（プラント停止中）」を整備している。また、重大事故に至る可能性が高い場合あるいは重大事故に進展した場合に備えて「非常時操作手順書（シビアアクシデント）」、「発電所対策本部運営要領書」、「アクシデントマネジメントガイド」及び「重大事故等対応要領書」を整備する。</p> <p>事故発生時における対応手順書の機能体系は第1図のとおり。</p> <p>発電所対策本部運営要領書</p> <p>連携</p> <p>重大事故等対応要領書 (ENG)</p> <p>アクシデントマネジメントガイド (AMG)</p> <p>支援</p> <p>技術支援</p> <p>支援要請</p> <p>第1図 手順書機能体系の概要図</p>	<p>1. 手順書の体系について</p> <p>泊発電所では、設計基準事象である運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の発生時、あるいは重大事故等発生時に備えて「運転要領」及び「重大事故等および大規模損壊対応要領（以下「重大事故等対応要領」という。）」等を整備しており、有効性評価における全重要事故シーケンスについては、これら手順を用いて、適切な操作と要員により発電用原子炉及び原子炉格納容器等を安定状態に収束することができることを確認している。「運転要領」及び「重大事故等対応要領」等の詳細な体系については図1のとおり。</p> <p>なお、原子炉設置変更許可申請書における手順書名称と泊発電所にて制定する手順書名称の対応表について表1に示す。</p> <p>運転要領</p> <p>緊急対応手順書</p> <p>運転手順書</p> <p>運転要領</p> <p>緊急対応手順書 (第1部)</p> <p>緊急対応手順書 (第2部)</p> <p>緊急対応手順書 (第3部)</p> <p>正常対応手順書</p> <p>緊急対応手順書 (シビアアクシデント対応)</p> <p>緊急対応手順書 (設備停止)</p> <p>運転手順書</p> <p>緊急対応手順書 (イベントベース)</p> <p>緊急対応手順書 (徴候ベース)</p> <p>緊急対応手順書 (シビアアクシデント)</p> <p>緊急対応手順書 (設備別)</p> <p>手順の移行</p> <p>手順の使用</p> <p>第1図 「運転要領」及び「重大事故等対応要領」等の体系概要図</p>	<p>手順書の体系が類似している大飯と主に比較する。</p> <p>【大飯】手順書名称の相違(以降、相違理由を省略) 発電所名稱の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(以降、相違理由を省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「原子炉」と「発電用原子炉」 ・「格納容器」と「原子炉格納容器」 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>泊は、発電所対策本部が使用する重大事故等対応要領も含めた手順書の体系について図1に記載した。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>原子炉設置変更許可申請書添付書類に記載している手順書名称と発電所にて制定する手順書の名称の対応表について図1に示す。</p> <p>【大飯】手順書の構成の相違 (図1赤枠部)</p> <p>泊は緊急対応編(第1部)に、事象判断及び事象初期の対応処置を行なうための手順書である「事故直後の操作および事象の判別」を整備している。(玄海と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p>(1) 運転操作所則は、その用途及び目的に応じ、発電室業務所則、警報時操作所則、事故時操作所則（第一部）、事故時操作所則（第二部）、事故時操作所則（第三部）、定期点検所則、定検時操作所則に区分している。</p> <p>(2) 「事故時操作所則（第一部）」は、1次系や2次系及び電気系での異常事象発生（異常な過渡事象未満）、異常な過渡変化事象、設計基準事象等が発生した場合、その故障及び事故を早急に復旧し、二次的な被害を最小限にとどめるための処置について定めたものである。</p>	<p>2. 各種手順書の概要について</p> <p>各種手順書は使用主体に応じて、運転員が使用する手順書（以下「運転操作手順書」という。）並びに重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する手順書（以下「発電所対策本部用手順書」という。）に分類して整備する。以下、運転操作手順書及び発電所対策本部用手順書の概要を示す。</p> <h3>2.1 運転操作手順書</h3> <p>(1) 警報処置運転手順書</p> <p>中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>警報ごとに対応手順を定めており、手順書に記載しているパラメータの確認や対応処置等を実施することで、故障・事故の徵候の把握及び事故の収束・拡大防止を図る。</p> <p>(2) 非常時操作手順書（イベントベース）</p> <p>单一の故障等で発生する可能性のあるあらかじめ想定された異常又は事故が発生した際に、事故の進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>設計基準事故の範囲内の特定された事故ごとの操作内容をあらかじめ手順書化しており、当該手順で対応できると判断した場合に使用し、過渡状態が収束するまでの間適用する。</p> <p>非常時操作手順書（イベントベース）（以下「AOP」という。）は、事象ごとに「事故の想定」、「操作のポイント」、「対応フロー図」、「対応手順」で構成される。</p> <p>AOPの一例として、発電用原子炉が運転中に給水ポンプがトリップし、給水不能となった場合の対応操作を定めた、AOP「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」の対応フロー図及び操作等判断基準一覧を別紙1、2に示す。</p>	<p>表1 原子炉設置変更許可申請書における手順書名称と泊発電所にて制定する手順書名称の対応表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>原子炉設置変更許可申請書における手順書名称</th> <th>発電所にて制定する手順書名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警報処置運転手順書</td> <td>運転要領警報処置編</td> </tr> <tr> <td>事象の判別を行う運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第1部）※ ※ 本手順内の「事故直後の操作および事象の判別」</td> </tr> <tr> <td>故障及び設計基準事故に対処する運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第1部）</td> </tr> <tr> <td>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第2部）</td> </tr> <tr> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合に對処する運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第3部）</td> </tr> <tr> <td>代替設備等運転手順書</td> <td>代替設備等運転要則</td> </tr> <tr> <td>発電所対策本部用手順書</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 運転要領は、その用途及び目的に応じ、総括編、警報処置編、緊急処置編（第1部）、緊急処置編（第2部）、緊急処置編（第3部）、定期試験編、起動停止編に区別している。</p> <p>(2) 「運転要領緊急処置編（第1部）」は、1次冷却系、2次冷却系及び電気系での異常事象発生（異常な過渡事象未満）、異常な過渡変化事象、設計基準事象等が発生した場合、その故障及び事故を早急に復旧し、二次的な被害を最小限にとどめるための処置について定めたものである。</p>	原子炉設置変更許可申請書における手順書名称	発電所にて制定する手順書名称	警報処置運転手順書	運転要領警報処置編	事象の判別を行う運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）※ ※ 本手順内の「事故直後の操作および事象の判別」	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）	炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	運転要領緊急処置編（第2部）	炉心の著しい損傷が発生した場合に對処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第3部）	代替設備等運転手順書	代替設備等運転要則	発電所対策本部用手順書	重大事故等および大規模損壊対応要領	<p>【大飯】記載方針の相違 原子炉設置変更許可申請書添付書類十に記載している手順書名称と発電所にて制定する手順書の名称の対応表を記載した。</p> <p>【大飯】手順書名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(以降、相違理由を省略)</p>
原子炉設置変更許可申請書における手順書名称	発電所にて制定する手順書名称																		
警報処置運転手順書	運転要領警報処置編																		
事象の判別を行う運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）※ ※ 本手順内の「事故直後の操作および事象の判別」																		
故障及び設計基準事故に対処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）																		
炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	運転要領緊急処置編（第2部）																		
炉心の著しい損傷が発生した場合に對処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第3部）																		
代替設備等運転手順書	代替設備等運転要則																		
発電所対策本部用手順書	重大事故等および大規模損壊対応要領																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 (別紙1, 2)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 「事故時操作所則（第二部）」は、主に炉心損傷防止を目的とし、設計基準事象を超える多重故障を想定して、事故発生時に被害を最小限にとどめるよう迅速、確実な処置について定めたものである。「事故時操作所則（第二部）」は「事象ベース」と「安全機能ベース」に分けられ、状況に応じ適切な手順を選定し対応することとしている。</p> <p>(4) 「事故時操作所則（第二部）」「事象ベース」と「安全機能ベース」の手順での対応処置には、以下の特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事象ベース」の手順書は、発生確率が相対的に高い事象に対し最も適切な回復操作が示せるという利点がある。 ・「安全機能ベース」の手順書は、発生確率の低い多重故障等に対して広範囲をカバーすることができる利点がある。 <p>両者の利点を兼ねるよう体系化している。</p> <p>(5) 事故時操作所則（第三部）は、炉心損傷後の格納容器破損防止に関する手順について定めたものである。</p> <p>(6) 可搬型重大事故等対処設備等、発電所対策本部（緊急安全対策要員）が行う作業については、「S A所達」を使用し、「事故時操作所則（第二部）、事故時操作所則（第三部）との手順書間の連携を図っている。</p> <p>(7) 発電所対策本部が指示を行うため事象進展及び操作の影響評価として「事故時影響緩和操作評価所則」を整備している。</p> <p>(8) 運転員（当直員）、発電所対策本部（緊急安全対策要員）が使用する手順書体系を図1に各手順書間の関係図を図2に示す。</p>	<p>【AOPの構成】</p> <p>a. 原子炉スクラム 目的：原子炉スクラム時の対応 手順書：原子炉スクラム (MSIV開の場合), 原子炉スクラム (MSIV閉の場合)</p> <p>b. 冷却材喪失 目的：冷却材喪失時の対応 手順書：漏えい, 中小破断, 大破断</p> <p>c. 配管破断 目的：配管破断時の対応 手順書：原子炉建屋内, タービン建屋内, 主蒸気管破断</p> <p>d. 給水喪失 目的：給水喪失時の対応 手順書：給水ポンプトリップ, 給水制御系の異常, 給水喪失とSRV開固着</p> <p>e. 原子炉再循環系故障 目的：原子炉再循環系故障時の対応 手順書：原子炉再循環ポンプトリップ, 再循環速度制御異常, 原子炉再循環ポンプ異常時の1台停止操作</p> <p>f. 燃料破損 目的：燃料破損時の対応 手順書：排ガス放射線モニタ異常上昇, 燃料落下</p> <p>g. タービン系故障 目的：タービン系故障時の対応 手順書：主タービン振動異常, 復水器真空低下等</p> <p>h. 電気系故障 目的：電気系故障時の対応 手順書：発電機トリップ, 制御電源喪失等</p> <p>i. その他系統故障 目的：その他系統故障時の対応 手順書：原子炉補機冷却水喪失, 計装用空気喪失等</p> <p>j. 火災 目的：火災発生時の対応 手順書：6.9kVメタクラ火災, タービン発電機関係火災等</p> <p>(3) 非非常時操作手順書（微候ベース） 事故の起因事象を問わず、AOPでは対処できない複数の設備の故障等による異常又は事故が発生した際に、重大事故への進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。 AOPが設計基準事故の範囲内の特定された事故ごとの対応操作を示した手順書であることに対して、非常時操作手順書（微候ベース）(以下「EOP」という。)は観測されるプラントの微候（パラメータの変化）に応じた対応操作を示した手順書であり、設計基準事故に加え設計基準を超えるような設備の多重故障等にも適</p>	<p>(3) 「運転要領緊急処置編（第2部）」は、主に炉心損傷防止を目的とし、設計基準事象を超える多重故障を想定して、事故発生時に被害を最小限にとどめるよう迅速、確実な処置について定めたものである。「運転要領緊急処置編（第2部）」は「事象ベース」と「安全機能ベース」に分けられ、状況に応じ適切な手順を選定し対応することとしている。</p> <p>(4) 「運転要領緊急処置編（第2部）」「事象ベース」と「安全機能ベース」の手順での対応処置には、以下の特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事象ベース」の手順書は、発生確率が相対的に高い事象に対し最も適切な回復操作が示せるという利点がある。 ・「安全機能ベース」の手順書は、発生確率の低い多重故障等に対して広範囲をカバーすることができる利点がある。 <p>両者の利点を兼ねるよう体系化している。</p> <p>(5) 「運転要領緊急処置編（第3部）」は、炉心損傷後の原子炉格納容器破損防止に関する手順について定めたものである。</p> <p>(6) 可搬型重大事故等対処設備等、発電所対策本部（発電所災害対策要員（運転員を除く。））が行う作業については、「重大事故等対応要領」及び「重大事故等対応要領」に基づく下部規程（三次文書）を使用し、「運転要領緊急処置編（第2部）」、「運転要領緊急処置編（第3部）」との手順書間の連携を図っている。</p> <p>(7) 発電所対策本部が指示を行うため事象進展及び操作の影響評価として「シビアアクシデント対応ガイド要則」を整備している。</p> <p>(8) 運転員、発電所対策本部（発電所災害対策要員（運転員を除く。））が使用する手順書体系を図2に各手順書間の関係図を図3に示す。</p>	<p>【大飯】要員名称の相違(以降、相違理由を省略) 【大飯】手順書の構成の相違 泊は、二次文書である「重大事故等対応要領」に基づく三次文書に可搬型重大事故等対応設備を用いた発電用原子炉への注水等の手順書を整備している。 【大飯】要員名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 運転員の事象判別プロセスについて</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合、運転員は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づき対応する。</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合は、「事故時操作所則（第一部）」にて、事故直後の操作と事象判別を行う。</p> <p>具体的には、原子炉トリップを含むユニットトリップ確認を実施する。原子炉が自動トリップしない場合においては、手動による原子炉トリップ操作を実施する。その後2次系を使用した崩壊熱の除去等を行う。さらに安全注入（ECCS）が動作している場合においては、安全注入機器がシーケンス通りに自動作動し、炉心にほう酸水が注入されて冷却されていることを確認する。また、段階的に格納容器隔離が実施されることを確認する。これら自動作動機器の動作状況及び安全機能パラメータの確認を行う中で事象判別を実施する。</p>	<p>用する。</p> <p>EOP は、目的に応じて「原子炉制御」、「格納容器制御」、「原子炉建屋制御」、「燃料プール制御」、「不測事態」及び「電源回復」に分類した各手順を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」、各手順の「対応手順」及び対応手順中の運転操作や注意事項の意味合いを記載した「解説」により構成される。</p> <p>事故時には、発電用原子炉の未臨界維持、炉心損傷防止、原子炉格納容器等の健全性確保等に関するパラメータを確認し、各手順の導入条件が成立した場合には、その手順に移行し対応処置を実施する。</p> <p>EOP による対応においては、「原子炉制御」、「格納容器制御」、「原子炉建屋制御」等の対応が同時進行する状況を想定して、対応の優先順位をあらかじめ定めており、原子炉格納容器が破損するおそれがある場合を除き、原子炉側から要求される操作を優先することを原則としている。</p> <p>各手順の「フローチャート」、「目的及び基本的な考え方」及び「操作等判断基準一覧」を別紙3、4、5に示す。</p> <p style="text-align: right;">(別紙3、4、5)</p> <p>【EOP フローチャート】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 全体構成図 b. 原子炉制御 <ul style="list-style-type: none"> 目的：発電用原子炉未臨界維持、炉心損傷防止 手順書：スクラム、反応度制御、水位確保、減圧冷却 c. 格納容器制御 <ul style="list-style-type: none"> 目的：原子炉格納容器の健全性確保 手順書：PCV 圧力制御、D/W 温度制御、S/P 温度制御、S/P 水位制御、PCV 水素濃度制御 d. 原子炉建屋制御 <ul style="list-style-type: none"> 目的：原子炉建屋の健全性確保 手順書：原子炉建屋制御 e. 燃料プール制御 <ul style="list-style-type: none"> 目的：燃料プール内の燃料の損傷防止・緩和 手順書：SFP 水位・温度制御 f. 不測事態 <ul style="list-style-type: none"> 目的：予期せぬ事象により特殊操作が必要となった場合の対応 手順書：水位回復、急速減圧、水位不明、炉心損傷初期対応 g. 電源回復 <ul style="list-style-type: none"> 目的：所内電源喪失時の交流・直流電源の供給維持 手順書：電源回復 <p>(4) 非常時操作手順書（シビアアクシデント）</p> <p>EOP で対応する状態から更に事象が進展し炉心損傷に至った際に、事故の拡大を防止し影響を緩和するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>炉心が損傷し、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器の健全性を</p>	<p>2. 運転員の事象判別プロセスについて</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合、運転員は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づき対応する。</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合は、「運転要領緊急処置編（第1部）」のうち「事故直後の操作および事象の判別」にて、事故直後の操作と事象判別を行う。</p> <p>具体的には、原子炉トリップを含むプラントトリップ確認を実施する。発電用原子炉が自動トリップしない場合においては、手動による原子炉トリップ操作を実施する。その後2次冷却系を使用した崩壊熱の除去等を行う。さらに安全注入（ECCS）が動作している場合においては、安全注入機器がシーケンス通りに自動作動し、炉心にほう酸水が注入されて冷却されていることを確認する。また、段階的に原子炉格納容器隔離が実施されることを確認する。これら自動作動機器の動作状況及び安全機能パラメータの確認を行う中で事象判別を実施する。</p>	<p>【大飯】手順書の構成の相違 泊は緊急処置編（第1部）に、事象判別及び事象初期の対応処置を行うための手順書である「事故直後の操作および事象の判別」を整備している。（玄海と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違(以降、相違理由を省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ユニットトリップ」と「プラントトリップ」

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これら事象毎に対応した手順は、運転操作所則の「事故時操作所則（第一部）」、「事故時操作所則（第二部）（安全機能ベース、事象ベース）」、「事故時操作所則（第三部）」にて構成されている。</p> <p>これらの体系移行は、各事故時操作所則を実施中に、必要な安全機能や安全機器の故障等により炉心冷却機能等にとって重大な問題が生じた場合に、各々の適用条件に達した後、事故時操作所則（第二部）へ移行し対応処置を行う。</p> <p>さらに、あらかじめ定められた炉心損傷を示すパラメータとなれば、事故時操作所則（第三部）に移行し、炉心損傷後の影響緩和操作及び格納容器破損防止操作を実施する。</p> <p>事象判別の間は、原子炉停止機能、炉心冷却機能及び蒸気発生器除熱機能等の安全機能パラメータの監視を行い、安全機能が喪失した場合は事故時操作所則（第二部）の安全機能ベースの操作所則により対応を実施する。また全交流電源喪失や格納容器バイパス事象等が発生した場合には、事故時操作所則（第二部）の事象ベースの操作所則により対応を実施する。これらの適用条件については各所則に明記している。</p> <p>さらに炉心損傷の適用条件となれば事故時操作所則（第三部）へ移行し、炉心損傷後の影響緩和及び格納容器破損防止の対応操作を実施する。</p> <p>なお、これら事象判別プロセスは、各事故時操作所則に整備している。</p>	<p>脅かす可能性のあるシビアアクシデント事象に適用する。</p> <p>非常時操作手順書（シビアアクシデント）（以下「SOP」という。）は、炉心損傷後に実施すべき対応操作の内容を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」にて構成される。</p> <p>各手順の「フローチャート」、「目的及び基本的な考え方」及び「操作等判断基準一覧」を別紙6, 7, 8に示す。 (別紙6, 7, 8)</p> <p>【SOP フローチャート】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 全体流れ図 b. 注水ストラテジー1 「損傷炉心への注水」 c. 注水ストラテジー2 「長期の損傷炉心への注水」 d. 注水ストラテジー3a 「RPV破損前のペデスタル初期注水」 e. 注水ストラテジー3b 「RPV破損後のペデスタル注水」 f. 注水ストラテジー4 「長期のRPV破損後の注水」 g. 除熱ストラテジー1 「損傷炉心冷却後の除熱」 h. 除熱ストラテジー2 「RPV破損後の除熱」 i. ベントストラテジー 「PCV破損防止」 j. 水素制御ストラテジー 「原子炉建屋水素制御」 <p>(5) 非常時操作手順書（プラント停止中）</p> <p>発電用原子炉が停止中の場合において、プラントの異常状態を検知する対応、異常状態発生の防止に関する対応及び異常事象が発生した場合の対応操作に関する事項を定めた手順書。</p> <p>プラント停止中に発生する可能性のある事故に対し、EOPと同様に、観測されるプラントの徵候（パラメータの変化）に応じた対応操作を示した手順書であり、設計基準を超えるような多重故障にも適用する。</p> <p>非常時操作手順書（プラント停止中）（以下「停止時手順書」という。）は、目的に応じて「崩壊熱除去機能喪失」、「原子炉冷却材喪失」、「燃料プール冷却機能喪失」、「燃料プール冷却材喪失」、「外部電源喪失」及び「臨界事象発生」に分類した各手順を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」、各手順の「対応手順」及び対応手順中の運転操作や注意事項の意味合いを記載した「解説」により構成される。</p> <p>異常事象発生時には、発電用原子炉の未臨界維持、炉心や使用済燃料プールの冷却状況等に関するパラメータを確認し、各手順の導入条件が成立した場合には、その手順の対応処置を実施する。</p> <p>各手順の「フローチャート」、「目的及び基本的な考え方」及び「操作等判断基準一覧」を別紙9, 10, 11に示す。 (別紙9, 10, 11)</p> <p>【停止時手順書フローチャート】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 全体構成図 b. 崩壊熱除去機能喪失 	<p>これら事象ごとにに対応した手順は、運転要領の「運転要領緊急処置編（第1部）」、「運転要領緊急処置編（第2部）（安全機能ベース、事象ベース）」、「運転要領緊急処置編（第3部）」にて構成されている。</p> <p>これらの体系移行は、各運転要領緊急処置編を実施中に、必要な安全機能や安全機器の故障等により炉心冷却機能等にとって重大な問題が生じた場合に、各々の適用条件に達した後、運転要領緊急処置編（第2部）へ移行し対応処置を行う。</p> <p>さらに、あらかじめ定められた炉心損傷を示すパラメータとなれば、運転要領緊急処置編（第3部）に移行し、炉心損傷後の影響緩和操作及び原子炉格納容器破損防止操作を実施する。</p> <p>事象判別の間は、発電用原子炉停止機能、炉心冷却機能及び蒸気発生器除熱機能等の安全機能パラメータの監視を行い、安全機能が喪失した場合は運転要領緊急処置編（第2部）の安全機能ベースの運転要領により対応を実施する。また全交流動力電源喪失や原子炉格納容器バイパス事象等が発生した場合には、運転要領緊急処置編（第2部）の事象ベースの運転要領により対応を実施する。これらの適用条件については各運転要領に明記している。</p> <p>さらに炉心損傷の適用条件となれば運転要領緊急処置編（第3部）へ移行し、炉心損傷後の影響緩和及び原子炉格納容器破損防止の対応操作を実施する。</p> <p>なお、これら事象判別プロセスは、各運転要領緊急処置編に整備している。</p> <p>運転要領緊急処置編の構成概要を図4に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>3. 「事故時操作所則」における各手順書間の適用の優先順位 「事故時操作所則（第一部）」、「事故時操作所則（第二部（事象ベース））」及び「事故時操作所則（第二部（安全機能ベース））」の各手順の適用条件は定めているが、複数の基準の適用条件が同時に成り立った場合には、使用するための優先順位が必要となる。以下に、安全機能ベースの手順書同士、事象ベースの手順書同士及び事象ベースの手順書と安全機能ベースの手順書間の適用に関する優先順位について説明する。なお、「炉心出口温度が350°C以上」及び「格納容器内高レンジエリアモニタ指示が$1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$以上」となれば、炉心損傷と判断し、「事故時操作所則（第三部）」へ移行し処置する。</p> <p>(1) 事象ベース手順書間の優先順位 基本的には、事象ベース手順書間の重畳はないため優先順位はない。</p> <p>(2) 安全機能ベース手順書間の優先順位（優先度が高い順） 「止める」「冷やす」「閉じ込める」の安全機能にしたがった優先順位を決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 未臨界の維持（1） ② 炉心冷却の維持（1） ③ SG除熱機能の維持 ④ 格納容器健全性の維持 ⑤ 放射能放出防止 ⑥ 未臨界の維持（2） ⑦ 炉心冷却の維持（2） ⑧ 1次系保有水の維持 <p>(3) 安全機能ベースと事象ベース相互間の優先順位 事象ベース手順書対応時に、安全機能ベース手順書の条件が満たされた場合は、基本的に安全機能ベース手順書に移行する。なお、事象ベース手順書「全交流電源喪失」のようなサポート系の機能喪失等については基本的に事象ベース手順書内で安全機能ベース手順書の主となる運転操作を実施するため、その観点からも安全機能ベースが優先となっている。</p>	<p>目的：崩壊熱による原子炉水温度上昇、水位低下抑制 手順書：崩壊熱除去機能喪失</p> <p>c. 原子炉冷却材喪失 目的：原子炉冷却材喪失時の原子炉水位低下抑制 手順書：原子炉冷却材喪失</p> <p>d. 燃料プール冷却機能喪失 目的：崩壊熱による燃料プール温度上昇、水位低下抑制 手順書：燃料プール冷却機能喪失</p> <p>e. 燃料プール冷却材喪失 目的：燃料プール水漏えいによる水位低下抑制 手順書：燃料プール冷却材喪失</p> <p>f. 外部電源喪失 目的：外部電源喪失時の交流・直流電源の供給維持 手順書：外部電源喪失</p> <p>g. 臨界事象発生 目的：臨界による反応度上昇抑制 手順書：臨界事象発生</p> <p>(6) 非常時操作手順書（設備別） 自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合の事故対応操作内容を定めた手順書で、運転員が使用する。 非常時操作手順書（設備別）では、発電用原子炉の安全確保を達成するために必要な「炉心冷却」、「電源確保」等、機能別に複数の手順を定め、その手順を使用するタイミングを EOP, SOP 及び停止時手順書対応操作のフローチャートに明示する。 非常時操作手順書（設備別）の一覧を別紙12に示す。 (別紙12)</p> <p>【非常時操作手順書（設備別）の構成】</p> <table border="0"> <tr> <td>反応度制御</td> <td>: ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入等</td> </tr> <tr> <td>炉心冷却</td> <td>: 高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水等</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料冷却</td> <td>: ろ過水ポンプによる使用済燃料プールへの注水等</td> </tr> <tr> <td>格納容器機能維持</td> <td>: 復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ等</td> </tr> <tr> <td>建屋機能維持</td> <td>: 燃料プール補給水ポンプによる原子炉ウェル注水等</td> </tr> <tr> <td>電源確保</td> <td>: M/C C(D)母線受電等</td> </tr> <tr> <td>アシスト</td> <td>: 中央制御室換気空調系運転等</td> </tr> </table>	反応度制御	: ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入等	炉心冷却	: 高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水等	使用済燃料冷却	: ろ過水ポンプによる使用済燃料プールへの注水等	格納容器機能維持	: 復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ等	建屋機能維持	: 燃料プール補給水ポンプによる原子炉ウェル注水等	電源確保	: M/C C(D)母線受電等	アシスト	: 中央制御室換気空調系運転等	<p>3. 「運転要領緊急処置編」における各手順書間の適用の優先順位 「運転要領緊急処置編（第一部）」、「運転要領緊急処置編（第二部（事象ベース））」及び「運転要領緊急処置編（第二部（安全機能ベース））」の各手順の適用条件は定めているが、複数の基準の適用条件が同時に成り立った場合には、使用するための優先順位が必要となる。以下に、安全機能ベースの手順書同士、事象ベースの手順書同士及び事象ベースの手順書と安全機能ベースの手順書間の適用に関する優先順位について説明する。なお、「炉心出口温度が350°C以上」及び「格納容器内高レンジエリアモニタ指示が$1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$以上」となれば、炉心損傷と判断し、「運転要領緊急処置編（第3部）」へ移行し処置する。</p> <p>(1) 事象ベース手順書間の優先順位 基本的には、事象ベース手順書間の重畳はないため優先順位はない。</p> <p>(2) 安全機能ベース手順書間の優先順位（優先度が高い順） 「止める」「冷やす」「閉じ込める」の安全機能にしたがった優先順位を決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 未臨界の維持（1） ② 炉心冷却の維持（1） ③ SG除熱機能の維持（1） ④ 格納容器健全性の確保 ⑤ 放射能放出防止 ⑥ 未臨界の維持（2） ⑦ 炉心冷却の維持（2） ⑧ SG除熱機能の維持（2） ⑨ 1次系保有水の維持 <p>(3) 安全機能ベースと事象ベース相互間の優先順位 事象ベース手順書対応時に、安全機能ベース手順書の条件が満たされた場合は、基本的に安全機能ベース手順書に移行する。なお、事象ベース手順書「全交流電源喪失」のようなサポート系の機能喪失等については基本的に事象ベース手順書内で安全機能ベース手順書の主となる運転操作を実施するため、その観点からも安全機能ベースが優先となっている。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>泊は、SG除熱機能の維持に係る緊急度の低い手順について記載した。手順書の内容については図7（比較表1.0.6-31）に示す。(伊方と同様)</p>
反応度制御	: ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入等																
炉心冷却	: 高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水等																
使用済燃料冷却	: ろ過水ポンプによる使用済燃料プールへの注水等																
格納容器機能維持	: 復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ等																
建屋機能維持	: 燃料プール補給水ポンプによる原子炉ウェル注水等																
電源確保	: M/C C(D)母線受電等																
アシスト	: 中央制御室換気空調系運転等																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉 伊方発電所3号炉まとめ資料より引用	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 災害対策本部が使用する手順書及び災害対策本部のうち支援組織が使用する手順書</p> <p>災害対策本部が使用する手順書として「緊急時対応内規」を、災害対策本部のうち支援組織が使用する手順書として「アクシデントマネジメントガイドライン」を整備しており、これらの手順書の概要を以下に示す。</p>	<p>2.2 発電所対策本部用手順書</p> <p>(1) 発電所対策本部運営要領書</p> <p>重大事故、大規模損壊等が発生した場合又はそのおそれがある場合に、緊急事態に関する発電所対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領書で発電所対策本部が使用する。</p> <p>また、発電所対策本部の運営及び各機能班が実施する事項については、本要領書に定める。</p> <p>発電所対策本部運営要領書に記載する各機能班の実施事項を別紙13に示す。</p> <p style="text-align: right;">(別紙13)</p>	<p>4. 発電所対策本部用手順書</p> <p>発電所対策本部が使用する手順書として「重大事故等対応要領」を、発電所対策本部のうち支援組織が使用する手順書として「シビアアクシデント対応ガイド要則」を整備しており、これらの手順書の概要を以下に示す。</p>	<p>【大飯・女川】記載方針の相違 発電所対策本部用手順書の構成について大飯資料の記載がないこと、BPRである女川とは手順書の構成が異なるから、先行PBR審査結果として伊方資料と比較する。</p> <p>【伊方】名称の相違 (以降、相違理由を省略)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>a. 緊急時対応内規</p> <p>重大事故等発生時及び大規模損壊時における緊急時対応業務を定めることにより、非常時の円滑かつ適切な措置の遂行に資することを目的とし、運転員又は災害対策本部からの依頼・指示により、中型ポンプ車等の可搬型の重大事故等対処設備の準備・使用及び配管の接続、電源ケーブルの接続等の既設設備の操作以外の作業を実施するための手順を整備している。</p>		<p>(1) 重大事故等対応要領</p> <p>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時における緊急時対応業務を定めることにより、非常時の円滑かつ適切な措置の遂行に資することを目的とし、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が運転員又は発電所対策本部からの依頼・指示により、可搬型大型送水ポンプ車等の可搬型重大事故等対処設備の準備・使用及び配管の接続、電源ケーブルの接続等の既設設備の操作以外の作業を実施するための手順を整備している。</p> <p>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時の対応について、両者に求められる可搬型重大事故等対処設備を用いた基本的な措置については同様なものとなることから、運用面（使い易さ）を考慮して両者の対応をひとつに纏めた手順書とする。</p> <p>重大事故等発生時の対応については、基本的には「運転要領緊急処置編」に基づいて行われるが、可搬型重大事故等対処設備を使用した手順等については、「運転要領緊急処置編」から紐付けされた「重大事故等対応要領（第2章）」に規定する。</p> <p>「重大事故等対応要領（第2章）」には、電源の確保、炉心の冷却、使用済燃料の冷却、原子炉格納容器の減圧、海洋への流出及び拡散の抑制等について記載する。さらに、体制及び職務、資機材の整備、確保などについても定めている。</p> <p>詳細な手順については、3次文書として定めており、手順書内に運転側の操作手順も読み込むことで、既設設備を利用した対応手順から可搬型設備を使用した対応手順まで、発生した事象に柔軟に対応するための手順としている。具体的には、使用済燃料ピットの水位低下時の対応として、1次系純水サービスポンプ等の既設設備を用いた通常の使用済燃料ピットへの補給の対応操作から、可搬型の重大事故等対処設備である中型ポンプ車等を用いた使用済燃料ピットへの補給の対応操作まで記載しており、起因事象の経緯によらず、そのときのプラントの状況に合わせた対応が可能である。</p> <p>図-4に緊急時対応内規の概要を示す。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（以降、相違理由を省略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大規模損壊時」と「大規模損壊発生時」 ・「中型ポンプ車」と「可搬型大型送水ポンプ車」 ・「可搬型の重大事故等対処設備」と「可搬型重大事故等対処設備」 <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>泊は、重大事故等対応要領（第2章）に重大事故等発生時の対応手順を、重大事故等対応要領（第3章）に大規模損壊発生時の対応手順を整備している。</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>泊は、重大事故等対応要領（第2章）に重大事故等発生時の対応手順を、重大事故等対応要領（第3章）に大規模損壊発生時の対応手順を整備している。</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>【伊方】設備名称の相違</p> <p>【伊方】名称の相違</p> <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>泊は、重大事故等対応要領（第2章）に重大事故等発生時の対応手順を、重大事故等対応要領（第3章）に大規模損壊発生時の対応手順を整備している。</p>
		<p>図5に重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく項目概要を示す。</p> <p>なお、大規模損壊発生時の対応については、「重大事故等対応要領（第3章）」において規定し、具体的な対応手順については、当該要領の下部規程（三次文書）にて定める。</p> <p>重大事故等対応要領の構成を図6に示す。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>泊は、重大事故等対応要領（第2章）に重大事故等発生時の対応手順を、重大事故等対応要領（第3章）に大規模損壊発生時の対応手順を整備している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>b. アクシデントマネジメントガイドライン アクシデントマネジメントガイドラインは、支援組織にて使用し、運転員が実施する故障・事故処理内規（第三部）の操作が期待通りの効果を発揮しているか、また、予期せぬ事態へと至っていないかのチェックや、予想外の事態となった場合の実施すべき措置の判断、選択の際の参考とするためのガイドラインである。</p> <p>炉心損傷時の物理現象は複雑であるので、プラント状態を総合的に把握した上で、故障・事故処理内規（第三部）による操作が成功しない場合、未記述の応用操作について本ガイドラインを参考として検討する。また、実施すべき操作の検討及び決定にあたっては、中央制御室との情報交換を密にして、プラント状況及び実施すべき操作に関し共通の認識を持つこと、中央制御室へ操作指示する場合は、災害対策本部長の承認を得ることとしている。</p> <p>本ガイドラインは、AMG-1：監視機能別ガイドライン、AMG-2：事象進展及び、参考資料：知識データベースで構成されている。</p> <p>監視機能別ガイドラインでは、現状のプラントパラメータの監視を行い操作可能な設備の抽出を実施することを記載している。具体的には、①重要な機能確保のためのパラメータがしきい値を逸脱していないかをあらかじめ指定されたパラメータ又はバックアップパラメータにより監視、②現状の重要系統（機器）の使用の有無、使用の可否について状態監視、③しきい値を逸脱している場合、あらかじめ準備されている操作候補リストより操作候補を抽出、④抽出された操作候補より、利用可能な重要系統（機器）を考慮した上で、操作候補を絞り込む、ということを実施する。</p> <p>事象進展総合評価ガイドラインでは、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を実施することを記載している。具体的には、①上記監視機能別ガイドラインによるパラメータ監視と並行し、事故シナリオの同定、プラント状態の把握（炉心損傷程度、崩壊炉心位置、冷却状態の推定）及び事故進展の予測を行う、②上記監視機能別ガイドラインにて抽出された操作候補を実施した場合の正の効果・負の影響の評価を行う、③影響評価に基づき、負の影響は許容でき正の効果が期待できることを確認した上で操作の優先順位を明確化し、実施操作を決定した上で、中央制御室に操作内容を指示する、ということを実施する。</p>	<p>(2) アクシデントマネジメントガイド 炉心損傷後に想定されるプラント状態の判断や事故の進展防止及び影響緩和のために実施すべき操作の技術的根拠となる情報を定めたガイドで、運転員に対する支援活動の参考として、技術支援組織が使用する。</p> <p>アクシデントマネジメントガイド（以下「AMG」という。）には、損傷炉心の冷却成否、原子炉圧力容器の破損有無等のプラント状態を判断するために必要となる情報や、対応操作の有効性に関する情報等を記載している。</p> <p>技術支援組織は、これら的情報等を用いて、運転員がSOPに基づき実施する操作がプラント状態に応じた適切な操作となってているか、想定した効果を発揮しているか、予期せぬ事態へと至っていないか等を把握し、状況に応じて実施すべき措置を発電所対策本部長に進言する。なお、SOPの操作が成功しない場合、SOPに記載のない応用操作が必要となった場合等、予想外の事態が発生し、運転員に対する技術的支援が必要となった場合には、AMGの情報を参考として、適切な対応操作を検討し、発電所対策本部長に進言する。これらの検討結果を踏まえた運転員への指示内容を発電所対策本部長が承認する。</p>	<p>(2) シビアアクシデント対応ガイド要則 「シビアアクシデント対応ガイド要則」は、発電所対策本部の支援組織にて使用し、運転員が実施する「運転要領緊急処置編（第3部）」の操作が期待通りの効果を発揮しているか、また、予期せぬ事態へと至っていないかのチェックや、予想外の事態となった場合の実施すべき措置の判断、選択の際の参考とするガイドラインである。</p> <p>炉心損傷時の物理現象は複雑であるので、プラント状態を総合的に把握した上で、「運転要領緊急処置編（第3部）」による操作が成功しない場合、未記述の応用操作について本手順書（アクシデントマネジメントガイドライン、知識データベースを含む）を参考として検討する。また、実施すべき操作の検討及び決定に当たっては、中央制御室との情報交換を密にして、プラント状況及び実施すべき操作に関し共通の認識を持つこと、中央制御室へ操作指示する場合は、発電所対策本部長の承認を得ることとしている。</p> <p>本手順書（アクシデントマネジメントガイドライン含む）は、AMG-1：監視機能別ガイドライン、AMG-2：事象進展総合評価ガイドライン及び、参考資料：知識データベースで構成されている。</p> <p>監視機能別ガイドラインでは、現状のプラントパラメータの監視を行い操作可能な設備の抽出を実施することを記載している。具体的には、①重要な機能確保のためのパラメータがしきい値を逸脱していないかをあらかじめ指定されたパラメータ又はバックアップパラメータにより監視、②現状の重要系統（機器）の使用の有無、使用の可否について状態監視、③しきい値を逸脱している場合、あらかじめ準備されている操作候補リストより操作候補を抽出、④抽出された操作候補より、利用可能な重要系統（機器）を考慮した上で、操作候補を絞り込む、ということを実施する。</p> <p>事象進展総合評価ガイドラインでは、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を実施することを記載している。具体的には、①上記監視機能別ガイドラインによるパラメータ監視と並行し、事故シナリオの同定、プラント状態の把握（炉心損傷程度、崩壊炉心位置、冷却状態の推定）及び事故進展の予測を行う、②上記監視機能別ガイドラインにて抽出された操作候補を実施した場合の正の効果・負の影響の評価を行う、③影響評価に基づき、負の影響は許容でき正の効果が期待できることを確認した上で操作の優先順位を明確化し、実施操作を決定した上で、中央制御室に操作内容を指示する、ということを実施する。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 手順書の構成が大きく異なることから、泊と発電所対策本部用手順書の構成が同一等の伊方と比較する。 【伊方】手順書名称の相違(以降、相違理由を省略) ・「故障・事故処理内規（第三部）」と「運転要領緊急処置編（第3部）」 【伊方】記載表現の相違 【伊方】記載表現の相違 【伊方】名称の相違 【伊方】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>また、ガイドラインを使用する際は、技術的な情報・根拠について記載している知識データベースを適宜参考にする。</p> <p>知識データベースには、「プラント状況の把握に必要な知識データベース」、「操作に関わる知識データベース」、「アクシデントマネジメント時の線量当量評価」、「放射能格納機能に脅威となる物理現象」等が記載されている。</p>	<p>(3) 重大事故等対応要領書</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合に、運転員の事故対応に必要な支援を行うための可搬型設備等による事故対応操作内容を定めた要領書で、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する。</p> <p>重大事故等対応要領書（以下「EHG」という。）では、発電用原子炉の安全確保を達成するために必要な「格納容器機能維持」や「水源確保」等、機能別に複数の手順及び残留熱除去系の復旧作業が難行する場合に応急的に実施する「RHR 復旧不可能時の対策」を整備する。</p> <p>また、事故の状況や現場要員の確保状況等に応じて適切な手順書を選択可能とするため、EHG の各手順を実施するための所要時間、所要人数等、手順実施時に必要な情報を記載する。さらに、運転員が使用する非常時操作手順書（設備別）との紐付けにより、重大事故等対策要員（運転員以外）と運転員の意思疎通、連携強化を図る。</p> <p>重大事故等対応要領書の手順一覧を別紙 14 に示す。</p> <p style="text-align: right;">(別紙 14)</p> <p>【EHG の構成】</p> <table> <tr> <td>炉心冷却</td> <td>: 大容量送水ポンプ（タイプ I）による原子炉注水</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料冷却</td> <td>: 大容量送水ポンプ（タイプ I）による使用済燃料プールへの注水等</td> </tr> <tr> <td>格納容器機能維持</td> <td>: 大容量送水ポンプ（タイプ I）によるドライウェル代替スプレイ等</td> </tr> <tr> <td>建屋機能維持</td> <td>: 原子炉建屋ベント等</td> </tr> <tr> <td>電源確保</td> <td>: 電源車による 125V 代替充電器への給電等</td> </tr> <tr> <td>アクセスルート確保</td> <td>: 屋外アクセスルートの確保</td> </tr> <tr> <td>消火</td> <td>: 化学消防自動車及び大型化学高所放水車による泡消火等</td> </tr> <tr> <td>放射性物質拡散抑制</td> <td>: シルトフェンスによる海洋への拡散抑制等</td> </tr> <tr> <td>水源確保</td> <td>: 淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給等</td> </tr> <tr> <td>燃料補給</td> <td>: 2号炉軽油タンクからタンクローリーへの補</td> </tr> </table>	炉心冷却	: 大容量送水ポンプ（タイプ I）による原子炉注水	使用済燃料冷却	: 大容量送水ポンプ（タイプ I）による使用済燃料プールへの注水等	格納容器機能維持	: 大容量送水ポンプ（タイプ I）によるドライウェル代替スプレイ等	建屋機能維持	: 原子炉建屋ベント等	電源確保	: 電源車による 125V 代替充電器への給電等	アクセスルート確保	: 屋外アクセスルートの確保	消火	: 化学消防自動車及び大型化学高所放水車による泡消火等	放射性物質拡散抑制	: シルトフェンスによる海洋への拡散抑制等	水源確保	: 淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給等	燃料補給	: 2号炉軽油タンクからタンクローリーへの補	<p>また、ガイドラインを使用する際は、技術的な情報・根拠について記載している知識データベースを適宜参考にする。</p> <p>知識データベースには、「プラント状況の把握に必要な知識データベース」、「操作に関わる知識データベース」、「アクシデントマネジメント時の線量当量評価」、「放射能格納機能に脅威となる物理現象」等が記載されている。</p>	<p>【女川】手順書の構成の相違</p> <p>泊は、発電所災害対策要員が実施する可搬型設備を用いた対応手順については、重大事故等対応要領に基づく三次文書に規定している。</p>
炉心冷却	: 大容量送水ポンプ（タイプ I）による原子炉注水																						
使用済燃料冷却	: 大容量送水ポンプ（タイプ I）による使用済燃料プールへの注水等																						
格納容器機能維持	: 大容量送水ポンプ（タイプ I）によるドライウェル代替スプレイ等																						
建屋機能維持	: 原子炉建屋ベント等																						
電源確保	: 電源車による 125V 代替充電器への給電等																						
アクセスルート確保	: 屋外アクセスルートの確保																						
消火	: 化学消防自動車及び大型化学高所放水車による泡消火等																						
放射性物質拡散抑制	: シルトフェンスによる海洋への拡散抑制等																						
水源確保	: 淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給等																						
燃料補給	: 2号炉軽油タンクからタンクローリーへの補																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>モニタリング アシスト 給等</p> <p>：可搬型モニタリングポストによる測定等 ：可搬型計測器によるパラメータ監視等</p> <p>2.3 各種手順書の判断者・操作者の明確化</p> <p>(1) 判断者の明確化 運転操作手順書に従い実施する事故時の事故対応の判断は、発電課長が行う。ただし、事故時のプラント対応のうち、原子炉格納容器ベント等、発電所内外の広範囲のエリアに影響を及ぼし得る操作は、発電所対策本部長が判断する。また、SOPの運用においては、AMGによる発電所対策本部の指示、助言を得るとともに緊密な連携を図りながら対応する。 一方、発電所対策本部で実施する対応の判断は、発電所対策本部運営要領書に基づく役割分担に従い、発電所対策本部長又は各班長が行う。</p> <p>(2) 操作者の明確化 各種手順書は、運転員が使用するものと重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用するものと、使用主体によって整備する。 ただし、使用目的によっては、相互の手順の完遂により機能を達成する場合があることから、操作に当たっては、中央制御室と発電所対策本部の間で緊密な情報共有を図りながら行うこととする。</p>	<p>5. 各種手順書の判断者・操作者の明確化</p> <p>(1) 判断者の明確化 運転手順書に従い実施する事故時の事故対応の判断は、発電課長（当直）が行う。ただし、事故時のプラント対応のうち、放射性物質拡散抑制のための原子炉格納容器への放水等、発電所内外の広範囲のエリアに影響を及ぼし得る操作は、発電所対策本部長が判断する。また、「運転要領緊急処置編（第3部）」の運用においては、「シビアアクシデント対応ガイド要則」による発電所対策本部の指示、助言を得るとともに緊密な連携を図りながら対応する。 一方、発電所対策本部で実施する対応の判断は、「重大事故等対応要領」に基づく役割分担に従い、発電所対策本部長又は各班長が行う。</p> <p>(2) 操作者の明確化 各種手順書は、運転員が使用するものと発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用するものと、使用主体によって整備する。 ただし、使用目的によっては、相互の手順の完遂により機能を達成する場合があることから、操作に当たっては、中央制御室と発電所対策本部の間で緊密な情報共有を図りながら行うこととする。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 各種手順書の判断者・操作者の明確化については大飯及び伊方資料に記載がないため、女川と比較する。</p> <p>【女川】記載方針の相違 発電所対策本部長が判断する事故対応の例の相違</p> <p>【女川】名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【女川】体制の相違 泊は発電所災害対策要員に消火要員を含む。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>3. 各種手順書の間のつながり</p> <p>(1) 警報処理内規と故障・事故処理内規について</p> <p>警報処理内規は、中央制御室及び現場制御盤に警報が発信した場合の処置及び手順について定められており、記載している処置内容を実施することにより、事故の拡大防止を図ることができる。また、警報処理内規には、対応操作を実施することにより故障・事故の兆候の把握ができるため、事象が進展すれば故障・事故処理内規にて対応することとなる。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、主給水流量喪失にて原子炉トリップとなるが、S/Gの水位低下の進展により「S/G水位低」引き続いで「S/G水位低トリップ」の警報が発信する。この場合、「S/G水位低トリップ」に対する対応操作が優先となるが、警報処理内規の「S/G水位低トリップ」の処置内容に、故障・事故処理内規「原子炉トリップ」参照と記載されており、以降の操作は、故障・事故処理内規にて対応することとなる。</p> <p>なお、運転員の実際の操作においては、「原子炉トリップ」の警報発信により、原子炉トリップの確認をする等、優先順位を考慮しながら事故対応を実施するよう訓練をしているため、すみやかな事故対応が可能である。</p> <p>【SOP導入条件】</p>	<p>3. 各種手順書間のつながり</p> <p>各種手順書を事故の進展状況に応じて適切に使用可能とするため、手順書間の移行基準を示す。</p> <p>また、事故対応中は複数の手順書を並行して使用することを考慮して、手順書間で対応の優先順位が存在する場合は併せて示す。</p> <p>(1) 警報処置運転手順書からほかの非常時操作手順書への移行</p> <p>警報処置運転手順書に基づく対応において事象が進展した場合は、警報ごとの手順書の記載内容に従い、AOPへ移行する。</p> <p>また、警報処置運転手順書で対応中にスクラム等のEOP導入条件が成立した場合は、EOPに移行する。</p> <p>なお、発電用原子炉が停止中の場合は、警報処置運転手順書に基づく対応を実施し、事象が進展して停止時手順書導入条件が成立した場合は、停止時手順書へ移行する。</p> <p>また、停止時手順書対応中にEOP導入条件が成立した場合は、EOPに移行する。</p> <p>(2) AOPからEOPへの移行</p> <p>AOP対応中に以下のEOP導入条件が成立した場合は、EOPへ移行する。</p> <p>【EOP導入条件（いずれかに該当した場合）】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 発電用原子炉を手動スクラムした場合又は自動スクラム信号が発生（スクラム失敗を含む。）した場合 b. EOPにおける格納容器制御導入条件が成立した場合 c. EOPにおける原子炉建屋制御導入条件が成立した場合 d. EOPにおける燃料プール制御導入条件が成立した場合 <p>【EOP移行後のAOPの使用について】</p> <p>EOP導入条件が成立した場合はAOPからEOPへ移行するが、原子炉スクラム時の確認事項、タービン・発電機側の対応操作等、AOPに具体的な内容を定めている対応についてはAOPを参照する。</p> <p>(3) EOPからSOPへの移行</p> <p>EOP対応中に以下のSOP導入条件が成立した場合は、SOPに移行する。</p> <p>【SOP導入条件】</p>	<p>6. 各手順書間のつながり</p> <p>(1) 運転要領間の移行について</p> <p>a. 運転要領警報処置編と運転要領緊急処置編（第1部）について</p> <p>「運転要領警報処置編」は、中央制御室及び現場制御盤に警報が発信した場合の処置及び手順について定められており、記載している処置内容を実施することにより、事故の拡大防止を図ることができる。また、「運転要領警報処置編」には、対応操作を実施することにより故障・事故の兆候の把握ができるため、事象が進展すれば「運転要領緊急処置編（第1部）」にて対応することとなる。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、主給水流量喪失にてSG水位低により原子炉トリップとなるが、蒸気発生器の水位低下の進展により「SG水位低」警報、引き続いで「SG水位低原子炉トリップ」警報が発信する。この場合、「SG水位低原子炉トリップ」に対する対応操作が優先となるが、「運転要領警報処置編」の「SG水位低原子炉トリップ」の処置内容に、「運転要領緊急処置編（第1部）」の「事故直後の操作及び事象の判別」参照と記載されており、以降の操作は、「運転要領緊急処置編（第1部）」にて対応することとなる。</p> <p>なお、運転員の実際の操作においては、「原子炉トリップ」の警報発信により、原子炉トリップの確認をする等、優先順位を考慮しながら事故対応を実施するよう訓練をしているため、すみやかな事故対応が可能である。</p>	<p>【大飯・女川】記載方針の相違 運転手順書と発電所対策本部用手順書との連携について大飯資料の記載がないこと、BWRである女川とは手順書の構成が異なることから、先行PWR審査実績として伊方資料と比較する。</p> <p>【伊方】手順書名称の相違（以降、相違理由を省略） ・「警報処理内規」と「運転要領警報処置編」 ・「故障・事故処理内規」と「運転要領緊急処置編（第1部）」 【伊方】記載表現の相違 ・「微候」と「兆候」 【伊方】記載表現の相違 原子炉トリップの要因を記載 【伊方】名称の相違（以降、相違理由を省略） 【伊方】手順書の相違（以降、相違理由を省略） 泊は、事象判別を行うための手順書を整備している。（玄海と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
伊方発電所3号炉まとめ資料より引用	<p>(2) 故障・事故処理内規と故障・事故処理内規（第二部）について</p> <p>設計基準内の事故対応手順である「故障・事故処理内規」にて対応中に、設計基準範囲を超える事態が発生し、図-2に示す安全機能ベースの導入条件又は事象ベースの導入条件となれば、「故障・事故処理内規（第二部）」の各手順にて対応する。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、「故障・事故処理内規「原子炉トリップ」」にて対応中であっても、プラント状況を継続して監視しているが、全ての蒸気発生器狭域水位が0%以下かつ補助給水流量の合計が80m³/h未満となった場合は、「故障・事故処理内規（第二部）」「S/G除熱機能の維持」にて対応することとなる。</p> <p>(3) 故障・事故処理内規（第二部）と故障・事故処理内規（第三部）について</p> <p>設計基準範囲を超える事態が発生し、「故障・事故処理内規（第二部）」にて対応中に、炉心損傷と判断した場合は、「故障・事故処理内規（第三部）」により対応することとなる。なお、「故障・事故処理内規（第三部）」については、①環境への放射能放出の防止②格納容器の健全性の維持③炉心損傷の進展防止及び抑制のために、運転員が自律的に対応できる格納容器の減圧・減温操作の手順が主に記載されている。よって、「故障・事故処理内規（第三部）」の手順を優先して実施するものとなっている。なお、サポート系の全交流電源又は補機冷却水が喪失している場合は、「故障・事故処理内規（第二部）」の全交流電源喪失の復旧手順を参考に、継続して機能の回復操作または代替手段の確保を実施することとなる。</p>	<p>原子炉停止後の経過時間と原子炉格納容器内ガムマ線線量率の関係から炉心損傷と判断された場合（格納容器内ガムマ線線量率モニタが使用不能の場合は、原子炉圧力容器温度から炉心損傷と判断された場合。）。</p> <p>なお、炉心損傷の判断基準の考え方を添付1に示す。 (添付1)</p> <p>(4) 非常時操作手順書（設備別）及びEHGの使用</p> <p>EOP、SOP又は停止時手順書による事故対応中に、EOP、SOP又は停止時手順書のフローチャートにおける原子炉注水等の操作項目を達成させるために、その操作項目に対応した非常時操作手順書（設備別）及びEHGの手順の中から実現可能な手順を選択し、対応を行う。EHGの手順を選択した場合には、運転員と重大事故等対策要員（運転員以外）との情報交換を密にして、プラント状況及び実施すべき操作内容を相互に確認しながら実施する。</p> <p>なお、EOP、SOP又は停止時手順書の操作項目を達成させる場合に、非常時操作手順書（設備別）及びEHGに複数の使用可能な手順が存在する場合は、以下のよう観点から使用可能な手順を对比し、事故対応に適切な手順を選択する。</p> <p>【手順選択時の着目点】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 手順の操作完了（機能発揮）までの所要時間・所要人数 b. 水源確保・給油等も含めた、機器の機能維持に必要となる対応 c. 注水圧力・注水流量等、プラントへの効果（炉心冷却効果等） d. 操作に伴うプラント設備への悪影響（使用水の水質等） <p>非常時操作手順書（設備別）及びEHGで選択した手順が完了した場合は、引き続きEOP、SOP又は停止時手順書による対応を行う。</p> <p>(5) 発電所対策本部用手順書の導入</p> <p>発電所において発電所対策本部を設置した際は、発電所対策本部運営要領書を導入し、発電所対策本部の運営、情報収集及び事故対応の支援を実施する。また、事故・故障等が拡大し、炉心損傷に至った場合はAMGを導入し、事故の進展防止、影響緩和のための対応を実施する。</p> <p>4. 運転員の対応操作の流れについて</p> <p>故障又は事故が発生した場合、運転員は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づき以下のプラント対応操作を実施する。</p> <p>「止める」の対応</p> <p>異常や事故発生時に作動する原子炉スクラム信号を確認し、発電用原子炉の停止を確認する。自動で原子炉スクラムしない場合には、手動によるスクラム操作を実施し、発電用原子炉の停止を確認する。制御棒の挿入と中性子束の低下状況を確認することにより、</p>	<p>b. 運転要領緊急処置編（第1部）と運転要領緊急処置編（第2部）について</p> <p>設計基準内の事故対応手順である「運転要領緊急処置編（第1部）」にて対応中に、設計基準範囲を超える事態が発生し、図7に示す安全機能ベースの適用条件又は事象ベースの適用条件となれば、「運転要領緊急処置編（第2部）」の各手順にて対応する。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、「運転要領緊急処置編（第1部）」の「事故直後の操作及び事象の判別」にて対応中であっても、安全機能パラメータを継続して監視しているため、すべての蒸気発生器水位（狭域）下端以下かつ補助給水流量の合計が80m³/h未満となった場合は、「運転要領緊急処置編（第2部）」の「SG除熱機能の維持(1)」にて対応することとなる。</p> <p>安全機能ベースと事象ベースの相互間の優先順位を図8に示す。</p> <p>【伊方】手順書名称の相違（以降、相違理由を省略） ・「故障・事故処理内規（第二部）」と「運転要領緊急処置編（第2部）」</p> <p>【伊方】記載表現の相違 【伊方】手順書名称の相違 ・「S/G除熱機能の維持」と「SG除熱機能の維持(1)」 【伊方】記載方針の相違 優先順位の図を示しているのは大飯と同様。</p> <p>c. 運転要領緊急処置編（第2部）と運転要領緊急処置編（第3部）について</p> <p>設計基準範囲を超える事態が発生し、「運転要領緊急処置編（第2部）」にて対応中に、炉心損傷と判断し、図9に示す操作開始条件となれば、「運転要領緊急処置編（第3部）」により対応することとなる。なお、「運転要領緊急処置編（第3部）」については、①環境への放射能放出の防止、②原子炉格納容器の健全性の維持、③炉心損傷の進展防止及び抑制のために、運転員が自律的に対応できる原子炉格納容器の減圧・減温操作の手順が主に記載されている。よって、「運転要領緊急処置編（第3部）」の手順を優先して実施するものとなっている。なお、サポート系の全交流電源又は原子炉補機冷却水が喪失している場合は、「運転要領緊急処置編（第2部）」の全交流電源喪失の復旧手順を参考に、継続して機能の回復操作又は代替手段の確保を実施することとなる。</p> <p>【伊方】記載表現の相違 【伊方】記載表現の相違 ・「格納容器」と「原子炉格納容器」 ・「全交流電源」と「全交流電動力電源」 ・「補機冷却水」と「原子炉補機冷却水」</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(4) 故障・事故処理内規（第二部）と緊急時対応内規について</p> <p>運転員が故障・事故処理内規（第二部）にて対応中に、中型ポンプ車等の可搬型の重大事故等対処設備を準備・使用することが必要となった場合において、緊急時対応要員へ緊急時対応内規による可搬型の重大事故等対処設備等の準備及び対応を依頼する。具体的には、故障・事故処理内規（第二部）の全交流電源喪失にて対応中に、早期の電源回復が不能と判断すれば、空冷式非常用発電装置、中型ポンプ車等の準備依頼をすることを対応手順（基本操作・移行条項、注意事項・備考）に記載している。また、依頼を受けた緊急時対応要員は、緊急時対応内規により空冷式非常用発電装置及び中型ポンプ車等の準備および対応を実施する。</p>	<p>発電用原子炉の停止を判断する。</p> <p>「冷やす」の対応 原子炉停止後も炉心では崩壊熱による残留熱が発生していることから、この熱を除去するため、給水系、復水系又は非常用炉心冷却系により原子炉への注水手段を確保する。 原子炉水位を所定の水位（レベル3～レベル8）に維持することにより、炉心が冷やされていることを判断する。</p> <p>「閉じ込める」の対応 放射性物質が環境へ放出されていないことを確認する。また、原子炉格納容器が隔離されていることを確認することにより、閉じ込めが機能していることを判断する。</p> <p>これら事故対応の原則をベースに、運転員は、運転操作手順書を用いて炉心の損傷防止、原子炉格納容器の破損防止を目的とした対応操作の判断を以下の流れで行う。</p> <p>異常又は事故の発生時、警報処置運転手順書により初期対応を行う。事象が進展し、その事象の判断が可能な場合には、AOPに移行し対応を行う。 警報処置運転手順又はAOPで対応中に、EOP導入条件が成立した場合には、EOPに移行し対応を行う。</p> <p>原子炉スクラムに至る事故が発生した場合、EOPでは事故直後の操作として発電用原子炉の自動スクラムを確認する。自動スクラムしていない場合は、手動により発電用原子炉をスクラムする。 その後は、「原子炉制御」の対応として原子炉水位、原子炉圧力、タービン・電源に関するスクラム後の確認及び操作を並行して行うとともに、発電用原子炉の未臨界維持、炉心の冷却確保・損傷防止、原子炉格納容器の健全性確保等の対応をするため、パラメータ（未臨界性、炉心の冷却機能、原子炉格納容器の健全性）の継続監視を行う。パラメータの変化により「原子炉制御」以外の手順の導入条件が成立した場合は、確認されたパラメータの変化に対応した個別の手順により対応操作を実施する。</p> <p>EOPによる対応で事故収束せず炉心損傷に至った場合は、SOPに移行し、炉心損傷後における原子炉圧力容器の破損防止及び原子炉格納容器の破損防止のための対応を行う。</p> <p>また、運転操作手順書に基づく安全確保が不可能又はそのおそれがある場合には、可搬型設備等も含めて使用可能な設備を最大限活用した安全確保を行う。発電課長は必要に応じて発電所対策本部に支援を要請し、EHCによる事故対応支援を受けた上で引き続き事故収束に向けた対応処置を実施する。 なお、発電用原子炉が停止中の場合においても、対応操作の流れ</p>	<p>上述のとおり、運転員が使用する運転要領は事故の進展状況に応じて分けられているが、それらの構成を明確にしており、かつ相互の移行基準を明確化していることから事象進展に伴う使用すべき手順書への移行を問題なく行うことができる。 運転員の事象判別プロセスと「運転要領緊急処置編」の体系を図10に、運転要領の使用例として有効性評価における各評価事故シーケンスの対応フローを添付資料1.0.7に示す。</p> <p>(2) 運転要領と重大事故等対応要領について</p> <p>a. 運転要領緊急処置編と重大事故等対応要領について</p> <p>運転員が「運転要領緊急処置編」にて対応中に、可搬型大型送水ポンプ車等の可搬型重大事故等対処設備を準備・使用することが必要となった場合において、発電所災害対策要員（運転員を除く。）へ「重大事故等対応要領」による可搬型重大事故等対処設備等の準備及び対応を依頼する。具体的には、「運転要領緊急処置編（第2部）」の全交流電源喪失にて対応中に、早期の電源回復が不能と判断すれば、可搬型大型送水ポンプ車等の準備依頼をすることを対応手順（基本操作・移行条項、注意事項・備考）に記載している。また、依頼を受けた発電所災害対策要員（運転員を除く。）は、「重大事故等対応要領」により可搬型大型送水ポンプ車等の準備及び対応を実施する。</p> <p>【伊方】記載方針の相違 運転要領における移行基準に係るまとめを記載した。伊方も運転手順書の使用例と有効性評価における事故シーケンスの対応フローについて、添付資料1.0.7に示しているのは大飯と同様。</p> <p>【伊方】手順書の相違 泊の常設代替交流電源設備である代替非常用発電機の手順は、重大事故等対応要領に基づく三次文書だけでなく、運転要領に定めており、運転員が中央制御室にて代替非常用発電機を起動する。</p> <p>【伊方】名称の相違（以降、相違理由を省略） ・「緊急時対応要員」と「発電所災害対策要員（運転員を除く。）」 【伊方】記載表現の相違 ・「および」と「及び」</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉 伊方発電所3号炉まとめ資料より引用	女川原子力発電所2号炉 については発電用原子炉が運転中の場合と同様である。	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 故障・事故処理内規（第三部）とアクシデントマネジメントガイドラインについて</p> <p>故障・事故処理内規（第三部）については、①環境への放射能放出の防止②格納容器の健全性の維持③炉心損傷の進展防止及び抑制のために、中央制御室の運転員が自律的に対応できる操作手順として定められている。炉心損傷判断後の初期の対応においては、故障・事故処理内規（第三部）及び緊急時対応内規にて対応可能であることを、有効性評価にて確認している。アクシデントマネジメントガイドラインについては、災害対策本部設置後に使用する。災害対策本部において、プラントの状況を各種パラメータにより把握し、アクシデントマネジメントガイドラインに沿って、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を行い、第三部で対応しうる事象進展を超えた場合のプラント操作について中央制御室の運転員を含め各班に指示する。この場合、中央制御室の運転員は、その指示に従って操作を実施する。</p>		<p>b. 運転要領緊急処置編（第3部）とシビアアクシデント対応ガイド要則について</p> <p>「運転要領緊急処置編（第3部）」については、①環境への放射能放出の防止、②原子炉格納容器の健全性の維持、③炉心損傷の進展防止及び抑制のために中央制御室の運転員が自律的に対応できる操作手順として定められている。炉心損傷判断後の初期の対応においては、「運転要領緊急処置編（第3部）」及び「重大事故等対応要領」にて対応可能であることを、有効性評価にて確認している。「シビアアクシデント対応ガイド要則」については、発電所対策本部設置後に使用する。発電所対策本部において、プラントの状況を各種パラメータにより把握し、「シビアアクシデント対応ガイド要則」に沿って、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を行い、「運転要領緊急処置編（第3部）」で対応しうる事象進展を超えた場合のプラント操作について中央制御室の運転員を含め各班に指示する。この場合、中央制御室の運転員は、その指示に従って操作を実施する。</p> <p>上述のとおり、運転員が使用する「運転要領」と発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用する重大事故等対応要領間の連携を手順書上で明確にすることで、発電所全体が一体的に機能するような発電所手順書体系としている。</p> <p>また、重大事故等発生時には、「運転要領」及び「重大事故等対応要領（下部規程含む）」により、重大事故シナリオベースでの対応を行うことを基本としているが、重大事故シナリオから外れた場合には、原因となった喪失した機能に着目し、その代替機能を確保するための手順を実行して当該の機能を回復されることにより、事故拡大を抑制し、収束させる。</p> <p>「運転要領」及び「重大事故等対応要領」の使用イメージを図11に、重大事故等発生時に使用する手順書の概念図を図12に示す。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違 手順書の正式名称を記載した。</p> <p>【伊方】記載方針の相違 運転要領と重大事故等対応要領との連携についてのまとめを記載した。</p>
<p>4. 重大事故等対応時の手順書内容について</p> <p>(1) 大飯発電所における重大事故等対策に関する手順は、設計基準事象、設計基準外事象及び炉心損傷後に至るまで対応可能であり、新規制基準に準拠した内容を含んでいる。</p>	<p>5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について</p>	<p>7. 重大事故等対応時の手順書内容について</p> <p>(1) 泊発電所における重大事故等対策に関する手順は、設計基準事象、設計基準外事象及び炉心損傷後に至るまで対応可能であり、新規制基準に準拠した内容を含んでいる。</p>	<p>【女川】記載方針の相違（大飯と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) 財産保護より安全性を優先するという方針の下、海水を炉心へ注水する判断等、処置の方向性に迷うような事態においても、当直課長が迷うことなく判断できるよう、あらかじめ発電所安全運営委員会で審議及び承認し、手順書を定めている。	① 海水を炉心へ注入する事態等においても、財産（設備等）保護よりも安全性を優先するという方針の下、発電所対策本部長が迷うことなく判断できるよう、あらかじめ原子炉施設保安運営委員会で判断基準を承認し、手順書を定める。	(2) 財産保護より安全性を優先するという方針の下、海水を炉心へ注水する判断等、処置の方向性に迷うような事態においても、発電課長（当直）がためらうことなく判断できるよう、あらかじめ泊発電所安全運営委員会で審議及び承認し、手順書を定めている。	【女川】記載表現の相違(大飯と同様) 【女川】運用の相違 海水注水の判断基準をあらかじめ手順書に定め発電課長(当直)が海水注水を判断する。(大飯と同様) 【大飯・女川】名称及び記載表現の相違 【女川】記載方針の相違(大飯と同様) 【大飯】記載内容の相違(女川実績の反映)
(3) 有効性評価で示した重要事故シーケンスに対応する手順は、本手順書体系に包括されており、判断基準や監視パラメータについても網羅している。	② 有効性評価で示した重要事故シーケンスは、全て本手順書体系にて対応できるように整備する。あわせて、有効性評価で示した判断基準や監視パラメータについても本手順書体系の中で整理する。詳細は添付資料1.0.7及び添付資料1.0.14に示す。	(3) 有効性評価で示した重要事故シーケンスに対応する手順は、本手順書体系に包括されており、判断基準や監視パラメータについても網羅している。詳細は添付資料1.0.7及び添付資料1.0.14に示す。	【女川】記載方針の相違(大飯と同様) 【大飯】記載内容の相違(女川実績の反映)
(4) 全交流動力電源喪失時における監視パラメータについて、電源喪失により主要なパラメータが監視不能となった場合を想定し、代替電源の供給手順とバックアップパラメータを記載している。	③ 重大事故等に対処するために把握することが必要なパラメータのうち、原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ（以下「主要なパラメータ」という。）を整理するとともに、主要なパラメータが故障等により計測不能な場合に、当該パラメータを推定する手順及び可搬型計測器により計測する手順をEHGに整備する。 なお、具体的なパラメータ、監視計器、手順等については、「1.15事故時の計装に関する手順等」で整理する。	(4) 全交流動力電源喪失時における監視パラメータについて、電源喪失により主要なパラメータが監視不能となった場合を想定し、代替電源の供給手順とバックアップパラメータを記載している。	【女川】記載方針の相違(大飯と同様)
(5) 運転操作所則とSA所達、あるいは運転操作所則の各手順書間のつながりも整備されており、手順書を使用する者が利用しやすいような工夫をしている。		(5) 「運転要領」と「重大事故等対応要領」、あるいは「運転要領」の各手順書間のつながりも整備されており、手順書を使用する者が利用しやすいような工夫をしている。	【女川】記載方針の相違(大飯と同様)
(6) これら重大事故等対応時における手順書（運転操作所則）の内容について、一例を添付資料1.0.7に示す。		(6) これら重大事故等対応時における手順書（運転要領）の内容について、一例を添付資料1.0.7に示す。	【女川】記載方針の相違(大飯と同様)
5. 重大事故等時の対応について		8. 重大事故等時の対応について	【女川】記載方針の相違(大飯と同様)
(1) 重大事故等時の対応については、手順書及び体制が整備され、発生が予想される事象について対応可能としている。		(1) 重大事故等時の対応については、手順書及び体制が整備され、発生が予想される事象について対応可能としている。	【女川】記載方針の相違(大飯と同様)
(2) 重大事故等時に事象ベースの手順にて対応中でも、安全機能に関する重要なパラメータは連続で監視し、安全機能監視パラメータがしきい値を超えるような場合は、安全機能ベースの手順にしたがい、炉心損傷防止に向けた修正措置を実施できるよう手順書を整備している。		(2) 重大事故等時に事象ベースの手順にて対応中でも、安全機能に関する重要なパラメータは連続で監視し、安全機能監視パラメータがしきい値を超えるような場合は、安全機能ベースの手順に従い、炉心損傷防止に向けた修正措置を実施できるよう手順書を整備している。	【女川】記載方針の相違(大飯と同様) 【大飯】記載表現の相違
(3) これら手順を有効かつ適切に使用し状況に応じた処置を実施するために、運転員を始めとした関係者は、常日頃から対応操作について教育及び訓練等により、手順の把握、機器や系統特性の理解及び原子炉の運転に必要な知識等の習得を重ね、習熟を図っている。	④ これら手順を有効かつ適切に使用しプラントの状態に応じた対応を行うために、運転員、重大事故等対策要員（運転員以外）及び初期消火要員（消防車隊）は、常日頃から対応操作について教育・訓練等を実施し、手順の把握、機器や系統特性の理解及び発電用原子炉の運転に必要な知識等の習得を重ね、習熟を図っている。	(3) これら手順を有効かつ適切に使用し状況に応じた処置を実施するために、運転員を始めとした関係者は、常日頃から対応操作について教育及び訓練等により、手順の把握、機器や系統特性の理解及び発電用原子炉の運転に必要な知識等の習得を重ね、習熟を図っている。	【女川】記載表現の相違(大飯と同様)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

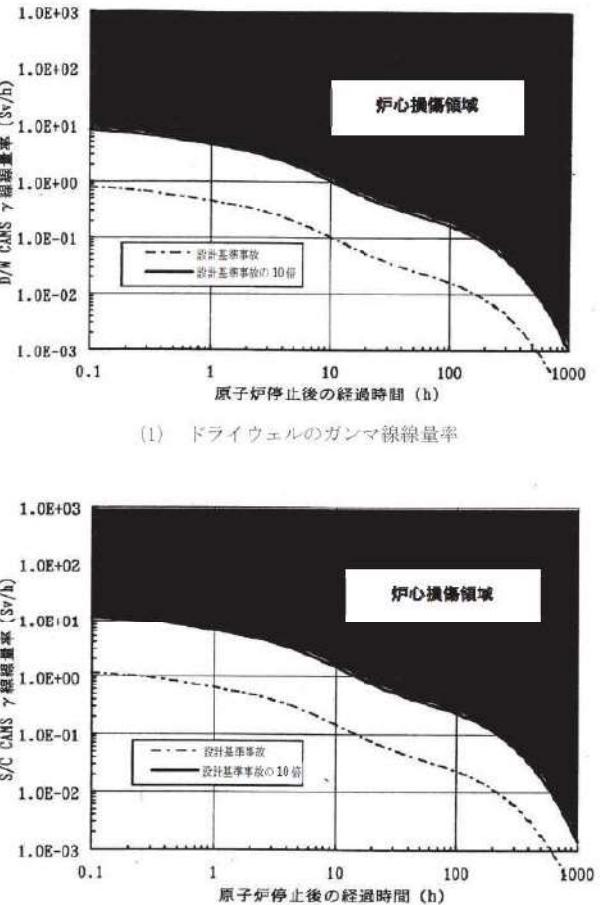
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">添付1</p> <p style="text-align: center;">炉心損傷開始の判断基準について</p> <p>炉心損傷に至るケースとしては、注水機能喪失により原子炉水位が有効燃料棒頂部（以下「TAF」という。）以上に維持できない場合において、原子炉水位が低下し、炉心が露出し冷却不全となる場合を考えられる。</p> <p>EOPでは、原子炉への注水系統を十分に確保できず原子炉水位がTAF未満となった際に、格納容器内雰囲気放射線モニタを用いて、ドライウェル内又はサプレッションチャンバ内のガンマ線線量率の状況を確認し、第1図に示す設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合を、炉心損傷開始の判断としている。</p> <p>炉心損傷等により燃料被覆管から原子炉内に放出される希ガス等の核分裂生成物が、主蒸気逃がし安全弁等を介して原子炉格納容器内に流入する事象進展を踏まえて、原子炉格納容器内のガンマ線線量率の値の上昇を、運転操作における炉心損傷の進展割合の推定に用いているものである。</p> <p>また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故時に原子炉水位計、格納容器内雰囲気放射線レベル計等の計装設備が使用不能となり、炉心損傷を迅速に判断できなかったことに鑑み、格納容器内雰囲気放射線レベル計に頼らない炉心損傷の判断基準について検討しており、その結果、格納容器内雰囲気放射線モニタの使用不能の場合は、「原子炉圧力容器温度：300°C以上」を炉心損傷の判断基準として手順に追加する。</p> <p>原子炉圧力容器温度は、炉心が冠水している場合には、主蒸気逃がし安全弁動作圧力（安全弁機能の最大 8.24MPa[gage]）における飽和温度約 298°Cを超えることはなく、300°C以上にならない。一方、原子炉水位の低下により炉心が露出した場合には過熱蒸気雰囲気となり、温度は飽和温度を超えて上昇するため、300°C以上になると考えられる。上記より、炉心損傷の判断基準を300°C以上としている。</p> <p>なお、炉心損傷判断は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用可能な場合は、当該計器にて判断を行う。</p>		<p>【女川】記載方針の相違 泊の炉心損傷判断については、3.項（比較表1.0.6-8）に記載している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

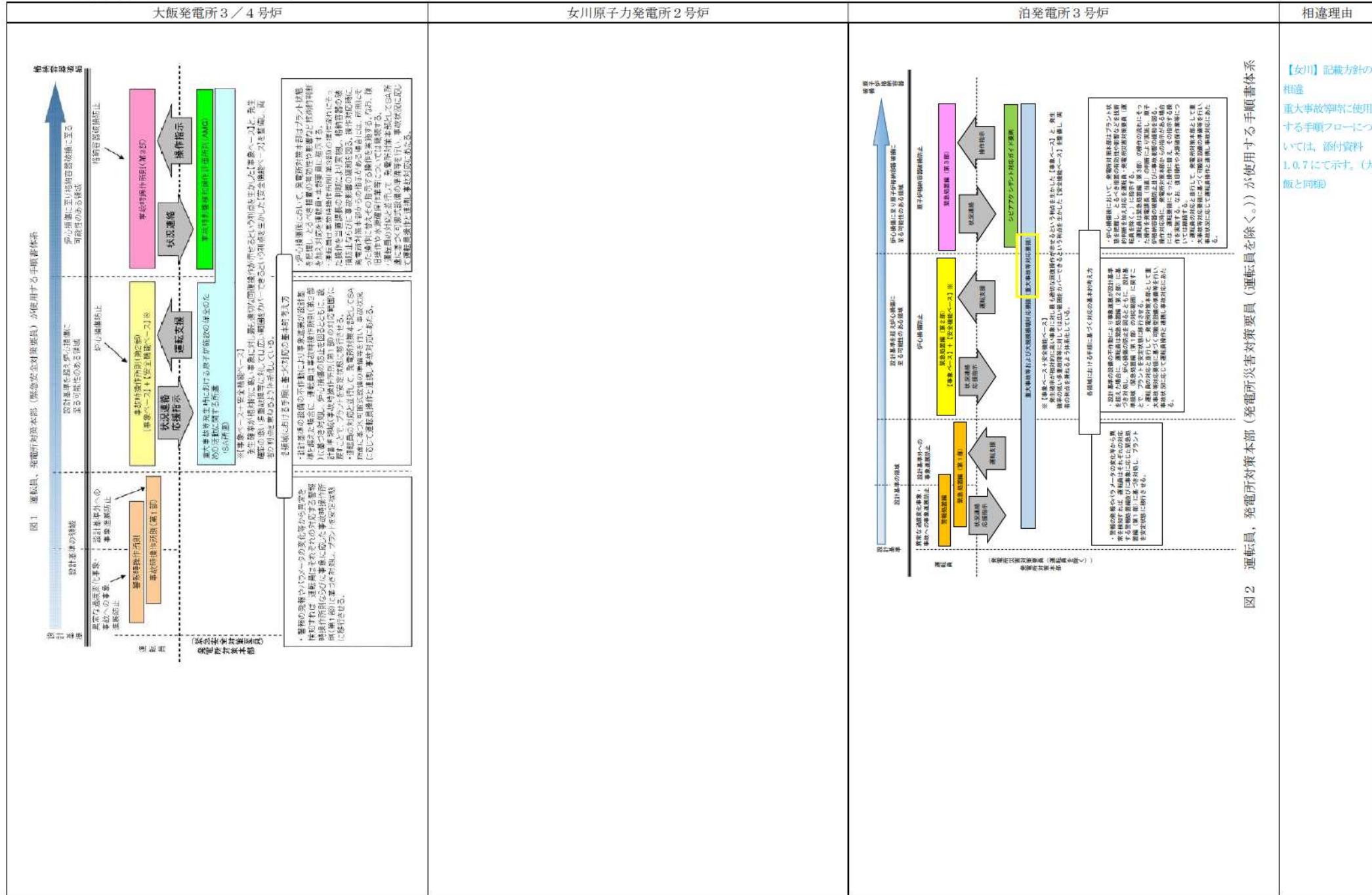
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>(1) ドライウェルのガンマ線線量率</p> <p>(2) サプレッションチャンバのガンマ線線量率</p> <p>第1図 シビアアクシデント導入条件判断図</p>		

自発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について



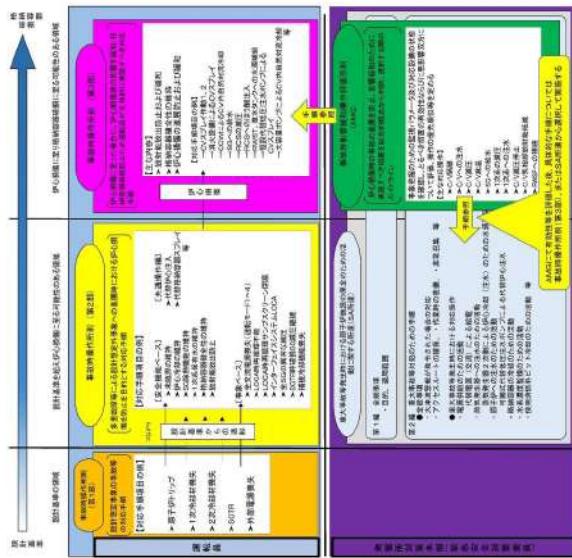
. 0. 6-21

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉



女川原子力発電所 2号炉

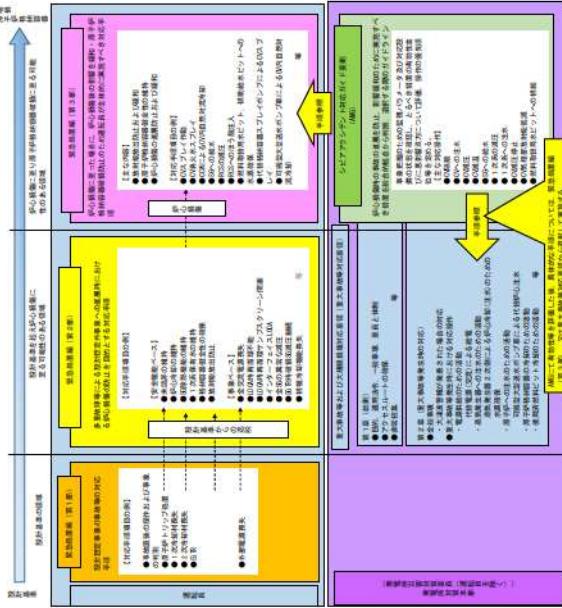


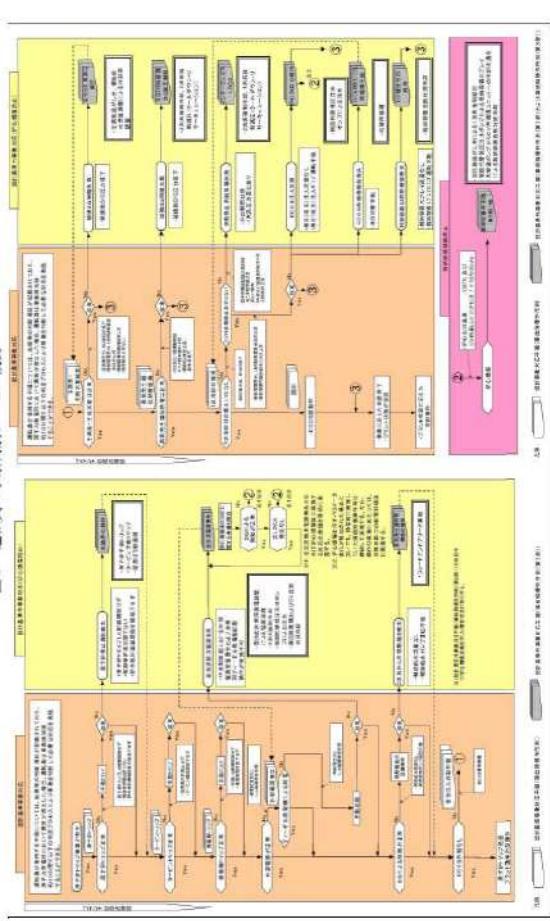
図3 各手順書間の関係図

相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

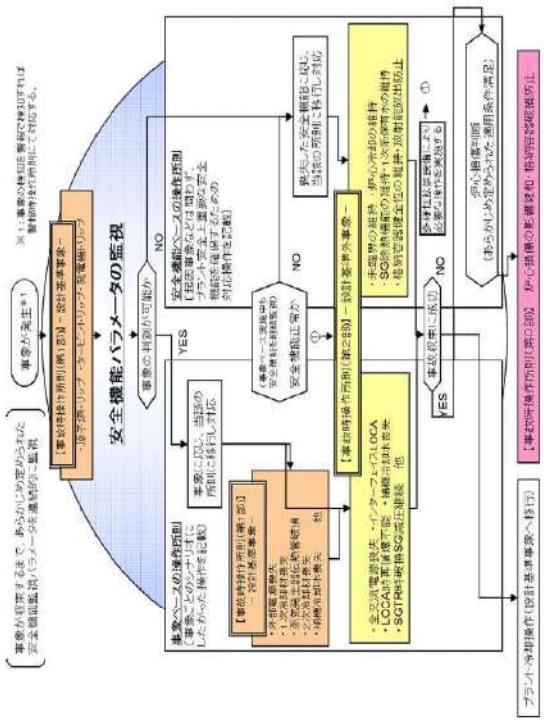
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図3 連絡自の事象別ロロセス概要</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 比較表1.0.6-35にて比較</p>			

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

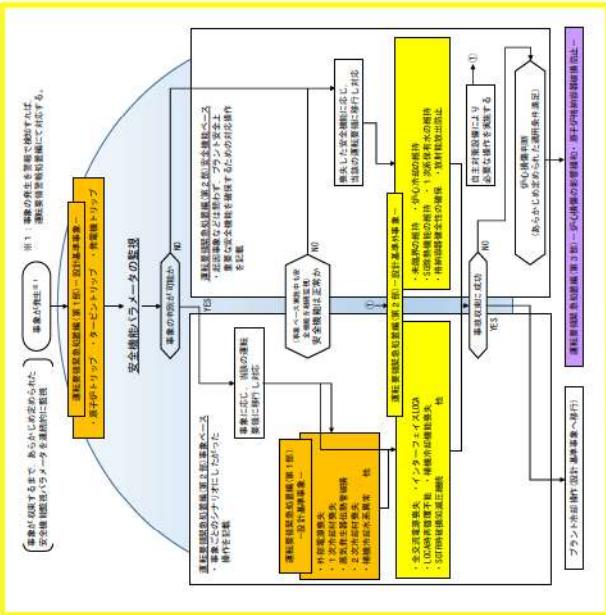
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

图 4 事故时操作所用(C)構成概要



女川原子力発電所 2号炉



泊発電所 3号炉

相違理由

図4 運転要領緊急処置編の構成概要

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

由發電所 3 号爐 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

図5 重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく項目概要(1/2)

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

自発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

自発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

柏発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>重大事故等および大規模損傷対応要領：重大事故等発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第1章（共通） <ul style="list-style-type: none"> ・運用範囲 ・一般事項 ・要員と体制 （組織、アクセスルートの指図、指揮官等） ■ 第2章（重大事故等発生時の対応） <ul style="list-style-type: none"> ・運用範囲 ・運用開始条件 ・対応操作 ■ 第3章（大規模損傷発生時の対応） <ul style="list-style-type: none"> ・運用範囲 ・運用開始条件 ・一般事項 ・対応操作 （この他各種指図） ■ 第4章（共通） <ul style="list-style-type: none"> ・設備機材の管理 ・通信設備 ・教育及び訓練 ・定期的な評価および評議会 （指揮官が監視するに当たっては、手順書和定期評議会を実施している。） <p>当該要領に基づく三次文書（多数）</p> <p>運転要領 緊急応答編</p> <p>重大事故等および大規模損傷対応要領：大規模損傷発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第1章（共通） <ul style="list-style-type: none"> ・運用範囲 ・一般事項 ・要員と体制 （組織、アクセスルートの指図、指揮官等） ■ 第2章（重大事故等発生時の対応） <ul style="list-style-type: none"> ・運用範囲 ・運用開始条件 ・対応操作 ■ 第3章（大規模損傷発生時の対応） <ul style="list-style-type: none"> ・運用範囲 ・運用開始条件 ・一般事項 ・対応操作 （この他各種指図） ■ 第4章（共通） <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の審査 ・実施計画の監視 ・教育及び訓練 ・定期的な評価および評議会 （定期的に評議会を実施している。） <p>当該要領に基づく三次文書（多数）</p>	<p>【伊方】記載方針の相違 泊は、重大事故等対応要領(第2章)に重大事故等発生時の対応手順を、重大事故等対応要領(第3章)に大規模損傷発生時の対応手順を整備している。</p>

図 6 重大事故等対応要領の構成

自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所 3号炉まとめ資料より引用

女川原子力発電所 2号炉

伊方発電所3号炉まとめ資料より引用

故障・事故処理内規（第二部）の項目概要

手順項目	項目概要
実地実習の練習	<p>目的 傷害力が発生しているか、実地実習が発かされているかを確認し現れた場合に、るべき運転操作</p> <p>導入条件 出力過渡が5%（中間領域5×10%相当）以上発生している場合</p>
出力過渡中の運転手交換	<p>目的 中間領域中の運転手交換が上部／C段階が上部で、作業心が過度に高い状況が現れた場合に、るべき運転操作</p> <p>導入条件 傷心上部／C段階が上部で、作業心が過度に高い状況が現れた場合に、るべき運転操作</p>
心心合節の練習	<p>目的 傷心上部／C段階が上部である場合</p> <p>導入条件 傷心上部／C段階が上部である場合</p> <p>（S：監視操作手はLOCA時安全での運転手は動作しない場合は、傷心上部／C段階高過渡がS以上となります）</p>
S／G 断熱機能の練習	<p>目的 S／Gによる断熱機能が発かされている状況が現れた場合に、るべき運転操作</p> <p>導入条件 全S／Gの断熱機能が発かれていた場合である場合</p>
安全運転手交換	<p>目的 S／Gの運転手交換が現れた場合に、るべき運転操作</p> <p>導入条件 全S／Gの運転手交換が現れた場合に、るべき運転操作</p>
機械容積健全性の確認	<p>目的 C／V段階の上部により、C／Eの機械容積が発かされた状況が現れた場合に、るべき運転操作</p> <p>導入条件 C／V段階の0.80（初期内圧）上で、D～C／C／S／フレームが作動しない場合</p>
監理計画	<p>目的 C／V段階</p>
断熱遮蔽止	<p>目的 C／V段階遮蔽レベルが高くなり、C／Vより高レベル遮蔽が現れた場合に、るべき運転操作</p> <p>導入条件 C／V段階遮蔽アモーダタ指標が100kgf/m以上でかつ、C／Vモードが停止している場合</p> <p>なお、C／V段階遮蔽アモーダタ指標が10kgf/m未満でC／Vモードを採用する場合は適用しない。</p>
C／V遮蔽シザリアモータ	<p>目的 C／V遮蔽シザリアモータ</p>
ECCSの効率的運転	<p>目的 ECCSが効率的でない状態（ECCS保護段階を重む）で、加圧露点位が低下し、1次系保水水が減少した結果が現れた場合に、るべき運転操作</p>
1次系保水水の練習	<p>目的 加圧露点位が170Jの場合</p> <p>なれど、ECCS動作中がブランク状態が無い状態にあるため、適用しない。</p>
監視計器	<p>目的 加圧露点位</p>

図-2 (1/2)

泊発電所 3号炉

【女川】記載方針の 相違

- ・泊は、重大事故等時に使用する運転要領緊急処置編(第2部)に整備する各手順の目的、適用条件及び監視計器を整理した。(伊方と同様)
 - ・女川は、EOPの目的及び基本的な考え方を別紙4に整理しているが、炉型の相違により運転手順が異なることから、伊方と比較する。

図7 運転要領緊急処置編(第2部)の項目概要(1/2)

1. 0. 6-31

自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

図7 運転要領緊急処置編（第2部）の項目概要（2／2）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、比較表P1.0.6-25より再掲】

事象ベースマニフェスト	緊急度別								条件付き安全機能ベースと事象ベースの相互間の優先順位							
	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8
安全機能ベースマニフェストA	未	○	○	○	△	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△
安全機能ベースマニフェストB	未	○	○	○	○	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△
外断電源喪失	未	○	○	○	○	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△
1次冷却喪失	未	○	○	○	○	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△
2次冷却喪失	未	○	○	○	○	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△
熱交換器管破裂	未	○	○	○	○	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△
LOCA時冷却喪失	未	○	○	○	○	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△
LOCA時冷却喪失+SGGの発生	未	○	○	○	○	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△
SGTR時冷却喪失	未	○	○	○	○	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△
SGTR時冷却喪失+SGGの発生	未	○	○	○	○	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△
プラント起動時冷却水不足によるLOCA	未	○	○	○	○	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△
熱交換器管破裂失却(2)	未	○	○	○	○	△	△	△	未	○	○	○	○	△	△	△

件名	緊急度別								条件付き安全機能ベースと事象ベースの相互間の優先順位							
	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8
1次冷却喪失	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
SGTR時冷却喪失	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
SGTR時冷却喪失+SGGの発生	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
LOCA時冷却喪失	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
SGTR時冷却喪失+SGGの発生+LOCA	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
SGTR時冷却喪失+SGGの発生+LOCA+SGTR時冷却喪失	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
SGTR時冷却喪失+SGGの発生+LOCA+SGTR時冷却喪失+SGTR時冷却喪失	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
SGTR時冷却喪失+SGGの発生+LOCA+SGTR時冷却喪失+SGTR時冷却喪失+SGTR時冷却喪失	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○

件名	緊急度別								条件付き安全機能ベースと事象ベースの相互間の優先順位							
	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8
SGTR時冷却喪失	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
SGTR時冷却喪失+SGGの発生	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
SGTR時冷却喪失+SGGの発生+LOCA	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
SGTR時冷却喪失+SGGの発生+LOCA+SGTR時冷却喪失	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
SGTR時冷却喪失+SGGの発生+LOCA+SGTR時冷却喪失+SGTR時冷却喪失	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
SGTR時冷却喪失+SGGの発生+LOCA+SGTR時冷却喪失+SGTR時冷却喪失+SGTR時冷却喪失	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○

図8 安全機能ベースと事象ベースの相互間の優先順位

【大飯】記載箇所の相違

自発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため、比較表P1.0.6-23より再掲】			
<p>図3 運転員の事象別プロセス概要 泊発電所3号炉</p>	<p>図10 運転員の事象別プロセスと運転要領緊急処置編の体系について 泊発電所3号炉</p>	<p>図10 運転員の事象別プロセスと運転要領緊急処置編の体系について 泊発電所3号炉</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 記載方針の相違 ・使用する手順の構成の相違により示し方が異なる部分はあるが、事象別プロセスとしての内容は同等</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【大飯】記載方針の相違 ・「運転要領及び重大事故等対応要領の使用イメージ」を追加</p>

図 11 運転要領及び重大事故等対応要領の使用イメージ

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

柏発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

図 12 重大事故等発生時に使用する手順書の概念図

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 別紙1 A.O.P「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」 対応フロー図	泊発電所3号炉	相違理由
			【女川】記載方針の相違 有効性評価で示した重要事故シーケンスに對応する手順については、添付資料1.0.7にて示す。(大飯と同様)

示数字：操作判断の内容は別紙2参照

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p>A.O.P 「給水ポンプ2台トリップ、全喪失操作等判断基準一覧」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">制御項目</th> <th colspan="2">対応時の判断項目</th> <th rowspan="2">判断のための確認項目</th> <th rowspan="2">操作手順</th> </tr> <tr> <th>1-1 給水ポンプ2 台トリップ、 全喪失</th> <th>IFCP 使用可否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>IFCPの使用可否</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙2</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目		判断のための確認項目	操作手順	1-1 給水ポンプ2 台トリップ、 全喪失	IFCP 使用可否			IFCPの使用可否			
制御項目	対応時の判断項目		判断のための確認項目	操作手順										
	1-1 給水ポンプ2 台トリップ、 全喪失	IFCP 使用可否												
		IFCPの使用可否												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>別紙3 (1/20)</p> <p>全体構成図</p> <p>別紙3(2)内容は計画検査の欄記述から公開できません。</p>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">RC 〔スカラム1(1/2)〕</p>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

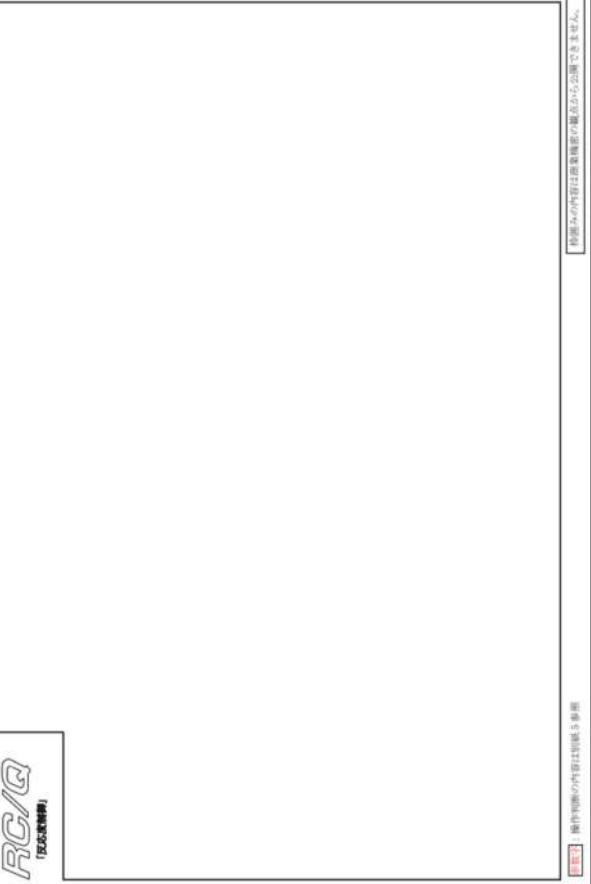
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

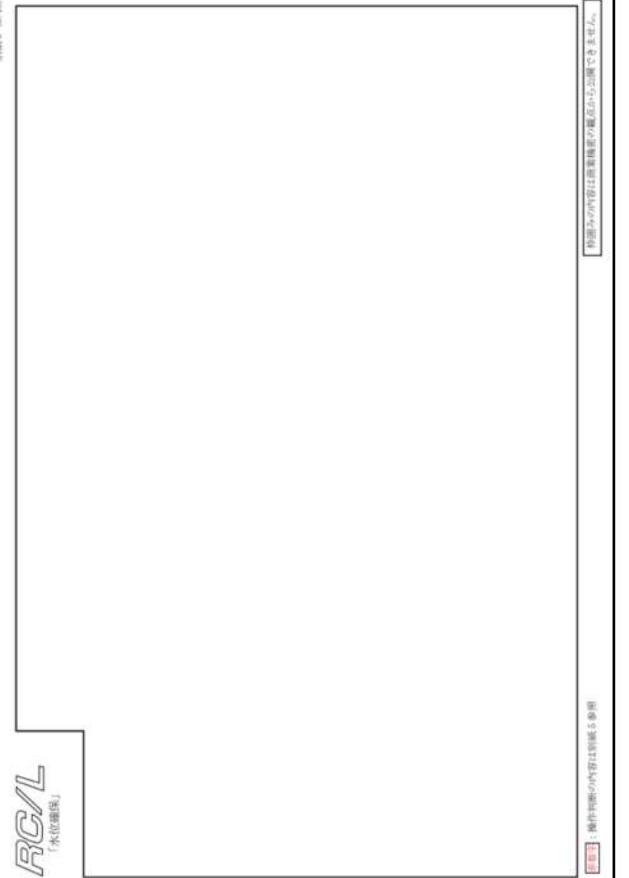
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	女川原子力発電所2号炉  <div style="position: absolute; left: 330px; top: 110px;">別紙3 (A10)</div> <div style="position: absolute; left: 345px; top: 585px; transform: rotate(-90deg);">RC/Q 〔汎用機器類〕</div> <div style="position: absolute; left: 610px; top: 110px; transform: rotate(90deg);">松原みかがわ炉は運転装置の構成が異なる公團ではございません。</div> <div style="position: absolute; left: 610px; top: 550px; transform: rotate(90deg);">操作部の内容は別紙3参照</div>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

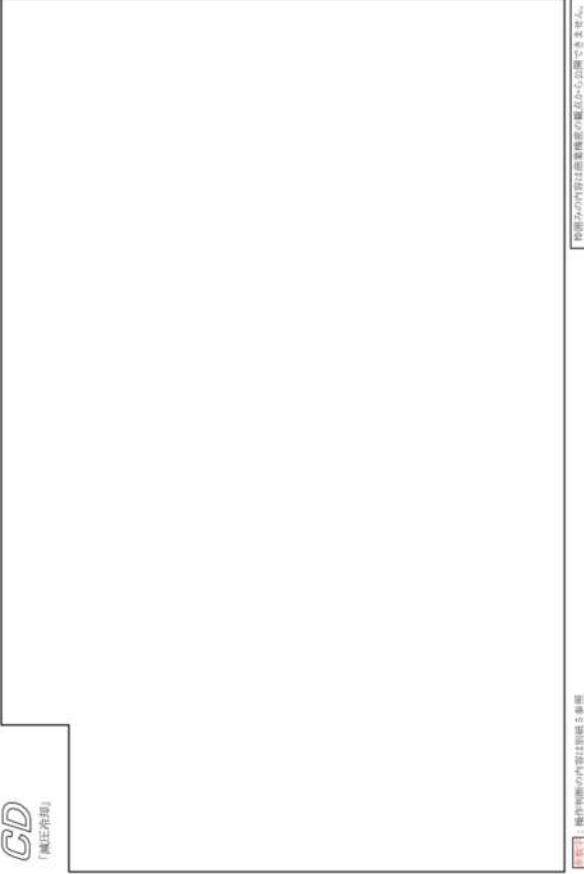
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

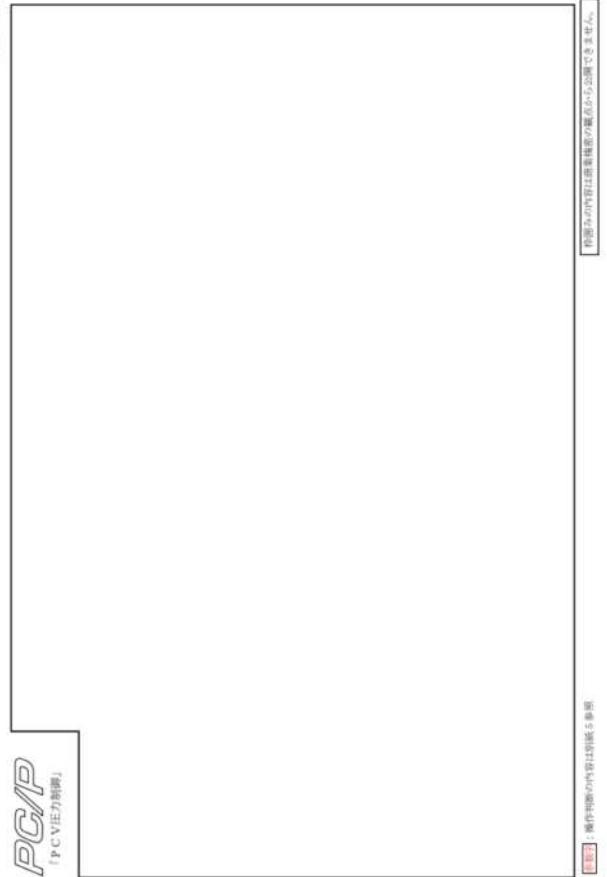
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <div style="position: absolute; left: 335px; top: 115px;">比較表 (0/10)</div> <div style="position: absolute; left: 345px; top: 615px;">CD 〔講習会用〕</div> <div style="position: absolute; left: 610px; top: 115px;">技術能力の相違は実質的でない公認を受けませぬ。</div> <div style="position: absolute; left: 610px; top: 550px;">監査手帳の検査結果の内容は封緘紙に記載</div>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

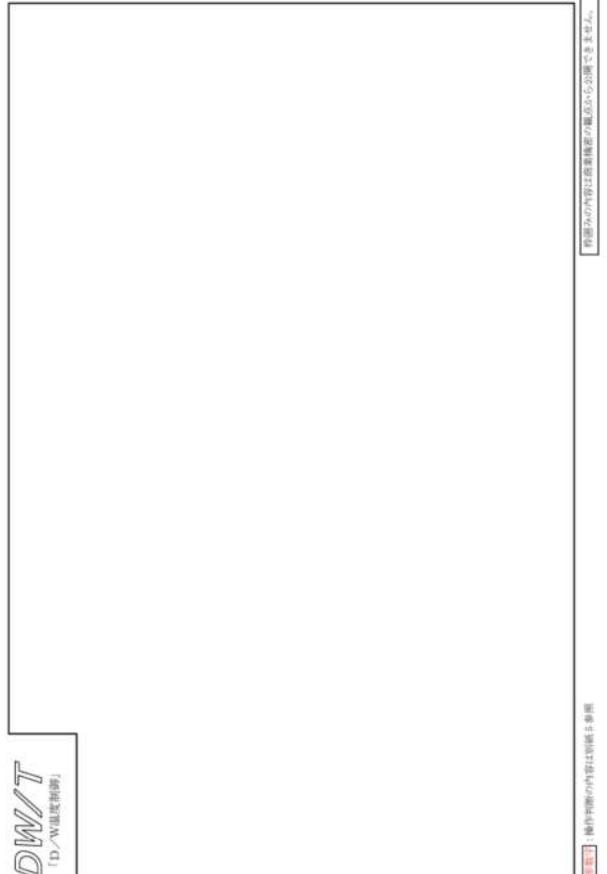
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <div style="position: absolute; left: 330px; top: 108px;">別紙3 (7/18)</div> <div style="position: absolute; left: 340px; top: 580px; transform: rotate(-90deg);">PCIP [PWR圧力隔壁]</div> <div style="position: absolute; left: 610px; top: 108px; transform: rotate(90deg);">別紙3 (7/18) 同様の内容は当該機器の記載箇所に記載する事</div>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	女川原子力発電所2号炉  <div style="position: absolute; left: 330px; top: 110px;">別紙3 (6/18)</div> <div style="position: absolute; left: 340px; top: 580px; transform: rotate(-90deg);">DW/T 〔D-W温湿度計測〕</div> <div style="position: absolute; left: 610px; top: 110px; transform: rotate(90deg);">別紙3 (6/18) 操作手引書の内容は別紙3 (6/18)を参照</div> <div style="position: absolute; left: 610px; top: 580px; transform: rotate(90deg);">別紙3 (6/18) 操作手引書の内容は別紙3 (6/18)を参照</div>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

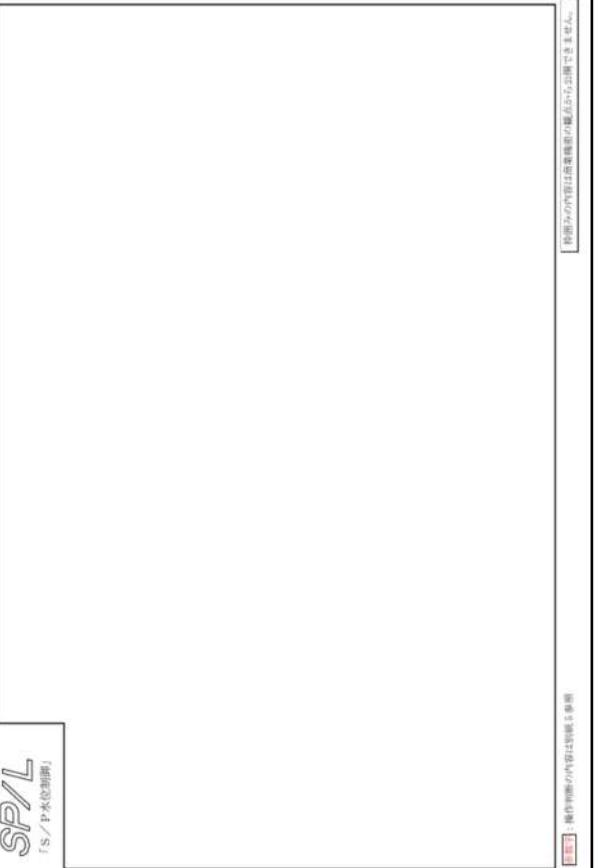
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

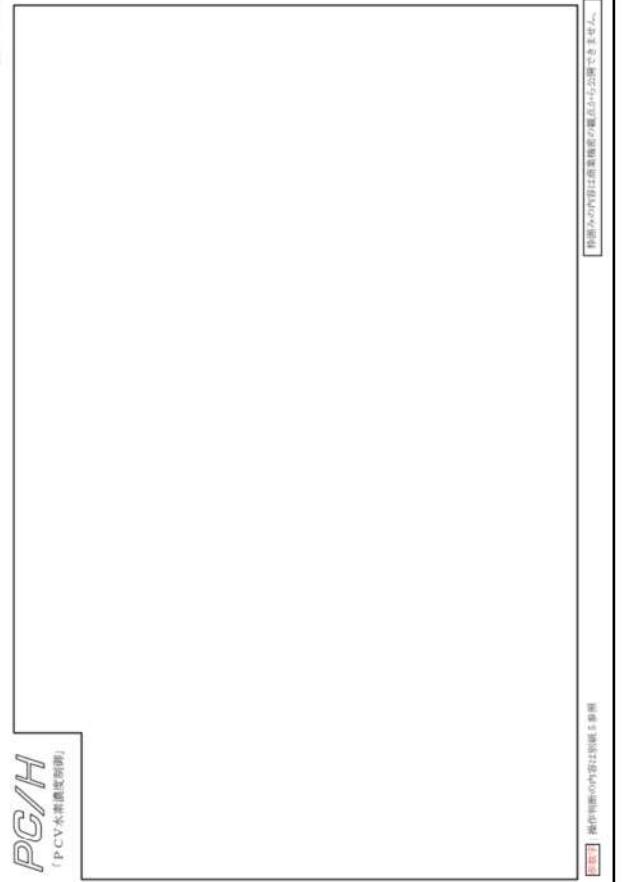
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	女川原子力発電所2号炉  <div style="position: absolute; left: 335px; top: 135px;">別紙3 (11/14)</div> <div style="position: absolute; left: 345px; top: 605px;">SP/L 〔S/P水冷堆〕</div> <div style="position: absolute; left: 610px; top: 135px;">別紙3 (11/14) 〔S/P水冷堆〕</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

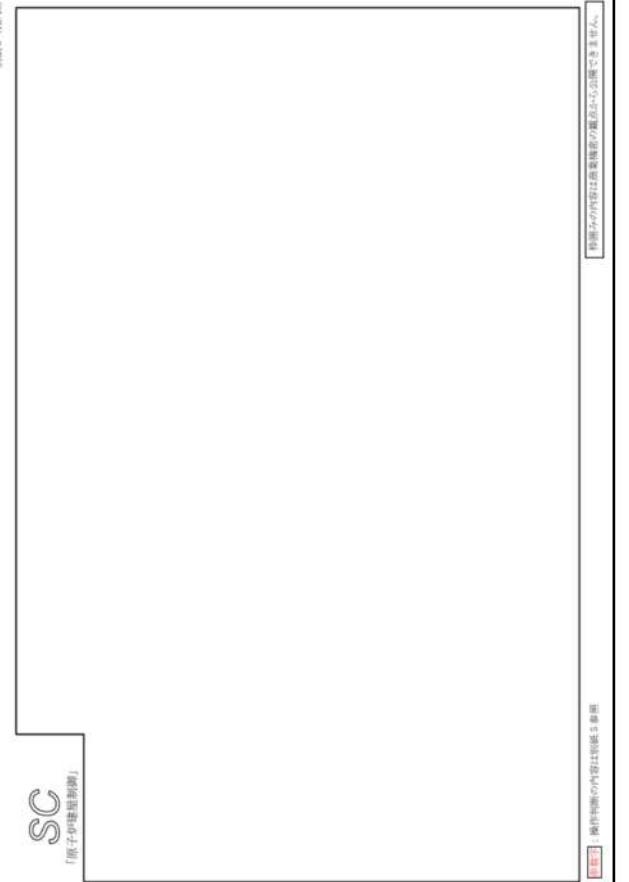
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

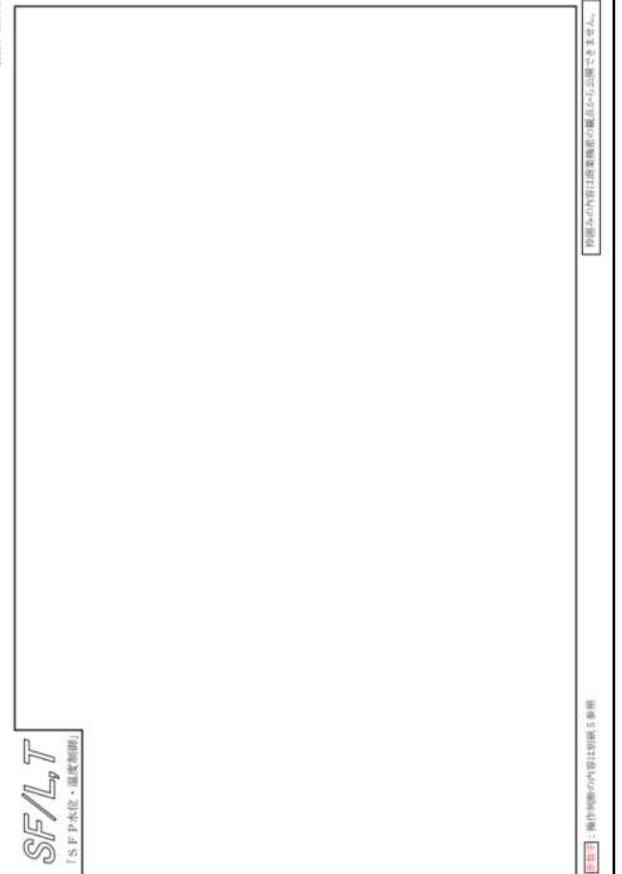
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

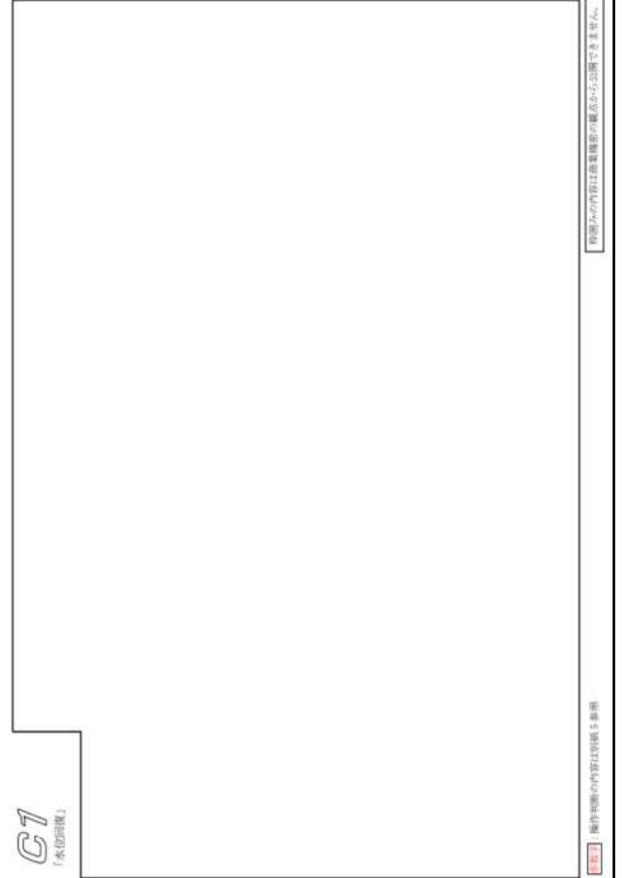
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: right;">経過2 (14/10)</p> <p style="text-align: center;">G1 〔水回路用〕</p> <p style="text-align: right;">経過2 (14/10) が記載されている箇所から記載が削除されています。</p>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

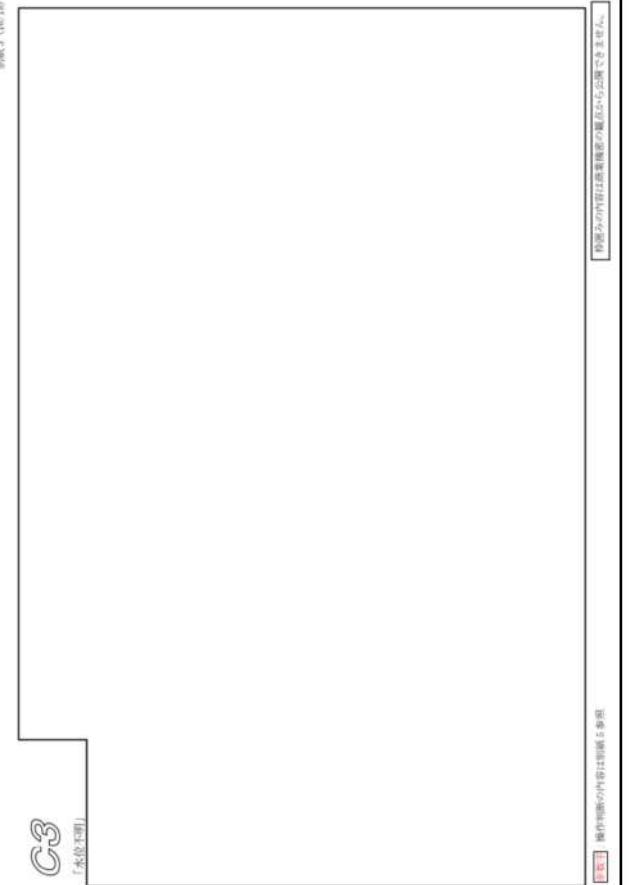
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

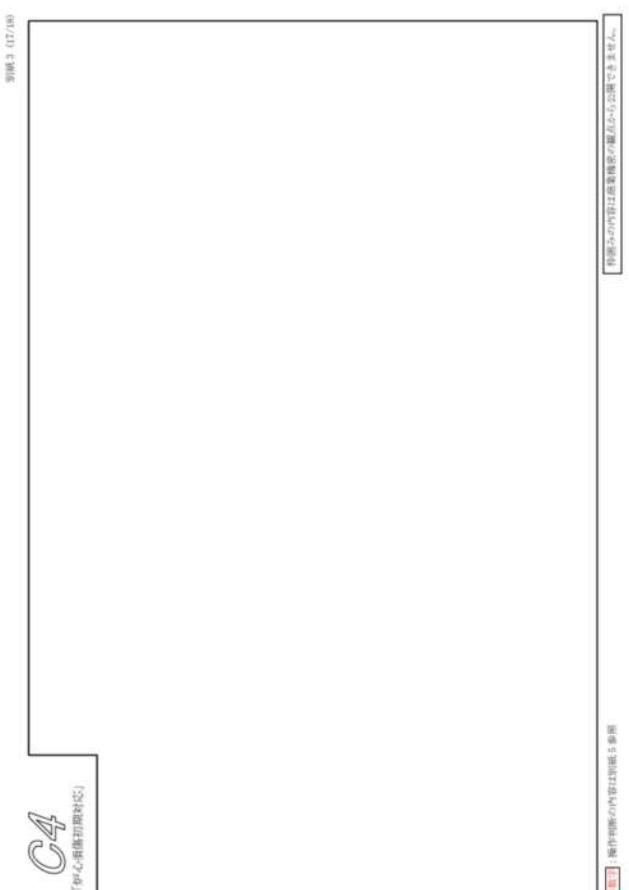
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

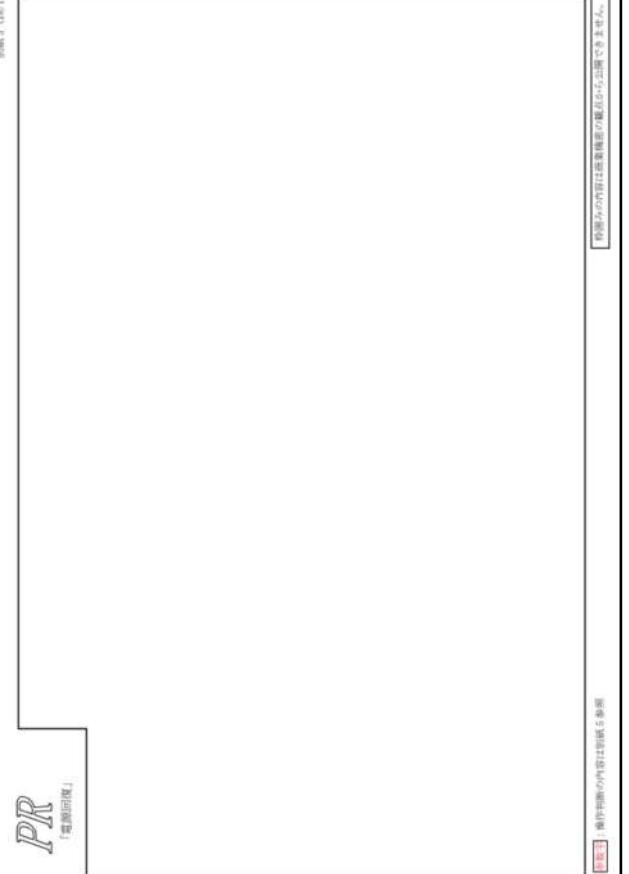
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>PR</small> <small>「電源回路」</small>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">E.O.P 目的及び基本的な考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">目的</th> <th colspan="2">操作手順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">通常運転時</td> <td colspan="2">緊急運転時</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">別紙4(1/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">E.O.P 目的及び基本的な考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">【炉内手順】 [EC]</td> <td style="width: 50%;">【炉外手順】 [EC]</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">別紙4(2/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">E.O.P 目的及び基本的な考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">【炉内手順】 [EC]</td> <td style="width: 50%;">【炉外手順】 [EC]</td> </tr> </tbody> </table>	目的		操作手順		通常運転時		緊急運転時		E.O.P 目的及び基本的な考え方		【炉内手順】 [EC]	【炉外手順】 [EC]	E.O.P 目的及び基本的な考え方		【炉内手順】 [EC]	【炉外手順】 [EC]		<p>【女川】記載方針の 相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、重大事故等 時に使用する運転云要 領緊急処置編(第2 部)に整備する各手 順の操作目的、操作 開始条件を図7に整 理している。(伊方 と同様) ・女川は、EOPの 目的及び基本的 な考え方を別紙 4に整理してい るが、炉型の相違 により運転手順 が異なることか ら、伊方と比較す る。(比較表 1.0.6-31 参照)
目的		操作手順																	
通常運転時		緊急運転時																	
E.O.P 目的及び基本的な考え方																			
【炉内手順】 [EC]	【炉外手順】 [EC]																		
E.O.P 目的及び基本的な考え方																			
【炉内手順】 [EC]	【炉外手順】 [EC]																		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>EOP (目的記述用紙の参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運転手帳</th> <th>目的</th> <th>運転手帳</th> <th>運転手帳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転手帳用紙</td> <td>・運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。 運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。</td> <td>運転手帳</td> <td>運転手帳</td> </tr> <tr> <td>運転手帳用紙</td> <td>運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。 運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。</td> <td>運転手帳用紙</td> <td>運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。</td> </tr> <tr> <td>運転手帳用紙</td> <td>運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。 運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。</td> <td>運転手帳用紙</td> <td>運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。</td> </tr> </tbody> </table>	運転手帳	目的	運転手帳	運転手帳	運転手帳用紙	・運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。 運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。	運転手帳	運転手帳	運転手帳用紙	運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。 運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。	運転手帳用紙	運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。	運転手帳用紙	運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。 運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。	運転手帳用紙	運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。	<p>■運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。</p>
運転手帳	目的	運転手帳	運転手帳															
運転手帳用紙	・運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。 運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。	運転手帳	運転手帳															
運転手帳用紙	運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。 運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。	運転手帳用紙	運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。															
運転手帳用紙	運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。 運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。	運転手帳用紙	運転手帳用紙は運転手帳と連絡するための用紙です。															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	<table border="1"> <caption>EOP 目的及び基準的な考え方</caption> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>基準的な考え方</th> <th>相違点</th> <th>理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常運転手順書</td><td>「EOP」</td><td>通常運転手順書</td><td>通常運転手順書の記載項目とEOPの記載項目が異なっています。</td></tr> <tr> <td>EOP 手順書</td><td>「EOP」</td><td>EOP 手順書</td><td></td></tr> <tr> <td>通常運転手順書</td><td>「EOP」</td><td>通常運転手順書</td><td></td></tr> <tr> <td>EOP 手順書</td><td>「EOP」</td><td>EOP 手順書</td><td></td></tr> </tbody> </table>	目的	基準的な考え方	相違点	理由	通常運転手順書	「EOP」	通常運転手順書	通常運転手順書の記載項目とEOPの記載項目が異なっています。	EOP 手順書	「EOP」	EOP 手順書		通常運転手順書	「EOP」	通常運転手順書		EOP 手順書	「EOP」	EOP 手順書		
目的	基準的な考え方	相違点	理由																			
通常運転手順書	「EOP」	通常運転手順書	通常運転手順書の記載項目とEOPの記載項目が異なっています。																			
EOP 手順書	「EOP」	EOP 手順書																				
通常運転手順書	「EOP」	通常運転手順書																				
EOP 手順書	「EOP」	EOP 手順書																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<table border="1"> <caption>EOP 目的及び基本的な考え方</caption> <tr> <td>通常運転時の操作手順</td> <td>IOP</td> <td>通常運転時の操作手順</td> <td>IOP</td> </tr> <tr> <td>緊急停止時の操作手順</td> <td>EOP</td> <td>緊急停止時の操作手順</td> <td>EOP</td> </tr> </table> <p>左側のEOPと右側のIOPでは、緊急停止時の操作手順が異なっています。</p>	通常運転時の操作手順	IOP	通常運転時の操作手順	IOP	緊急停止時の操作手順	EOP	緊急停止時の操作手順	EOP		
通常運転時の操作手順	IOP	通常運転時の操作手順	IOP								
緊急停止時の操作手順	EOP	緊急停止時の操作手順	EOP								

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
	<p style="text-align: center;">EOP 目的及び運転方針考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">運転手引書類別</td> <td style="width: 33%;">目的</td> <td style="width: 33%;">運転方針</td> </tr> <tr> <td>運転手引書類別</td> <td>目的</td> <td>運転方針</td> </tr> <tr> <td>運転手引書類別</td> <td>目的</td> <td>運転方針</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">+開車票</p> <p style="text-align: center;">■開車票</p>	運転手引書類別	目的	運転方針	運転手引書類別	目的	運転方針	運転手引書類別	目的	運転方針		
運転手引書類別	目的	運転方針										
運転手引書類別	目的	運転方針										
運転手引書類別	目的	運転方針										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
	<p>E.O.P 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉出力</td> <td>1-1 自動スクラム成功</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・A系、B系スクラム警報 ・全制御棒挿入水槽 ・中性子率「減少」 ・スクラム挿出配管(A(0)ドレン・シ・ベント弁)閉 </td> <td rowspan="4">別紙5-1(1/6) 特記のみの内容は商業機密の趣点から公開できません。</td> </tr> <tr> <td>1-2 全制御棒全挿入、</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒全挿入表示灯 ・全制御棒停止状態表示ユニット ・480d表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 </td></tr> <tr> <td>1-3 ARI手動挿入</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒全挿入表示灯 ・全制御棒停止状態表示ユニット ・480d表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 </td></tr> <tr> <td>1-4 未挿入 CR1本以下</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒挿入状態表示ユニット ・480d表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 </td></tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉出力	1-1 自動スクラム成功	<ul style="list-style-type: none"> ・A系、B系スクラム警報 ・全制御棒挿入水槽 ・中性子率「減少」 ・スクラム挿出配管(A(0)ドレン・シ・ベント弁)閉 	別紙5-1(1/6) 特記のみの内容は商業機密の趣点から公開できません。	1-2 全制御棒全挿入、	<ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒全挿入表示灯 ・全制御棒停止状態表示ユニット ・480d表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 	1-3 ARI手動挿入	<ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒全挿入表示灯 ・全制御棒停止状態表示ユニット ・480d表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 	1-4 未挿入 CR1本以下	<ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒挿入状態表示ユニット ・480d表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 	
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目													
原子炉出力	1-1 自動スクラム成功	<ul style="list-style-type: none"> ・A系、B系スクラム警報 ・全制御棒挿入水槽 ・中性子率「減少」 ・スクラム挿出配管(A(0)ドレン・シ・ベント弁)閉 	別紙5-1(1/6) 特記のみの内容は商業機密の趣点から公開できません。													
	1-2 全制御棒全挿入、	<ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒全挿入表示灯 ・全制御棒停止状態表示ユニット ・480d表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 														
	1-3 ARI手動挿入	<ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒全挿入表示灯 ・全制御棒停止状態表示ユニット ・480d表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 														
	1-4 未挿入 CR1本以下	<ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒挿入状態表示ユニット ・480d表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 														

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>EOP 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>判定時の判断項目</th> <th>判定した時の確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉水位</td> <td>2-1 原子炉水位</td> <td>・原子炉水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-2 給・汲水系(含む)正常</td> <td>・給・汲水系の運転正常 ・ホフウェル水位正常</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-3 原子炉水位測定監視。 調整：-1～-8に保持</td> <td>・原子炉水位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 5-1(2/6)</p> <p>※図5-1の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	判定時の判断項目	判定した時の確認項目	操作項目	原子炉水位	2-1 原子炉水位	・原子炉水位			2-2 給・汲水系(含む)正常	・給・汲水系の運転正常 ・ホフウェル水位正常			2-3 原子炉水位測定監視。 調整：-1～-8に保持	・原子炉水位			
制御項目	判定時の判断項目	判定した時の確認項目	操作項目																
原子炉水位	2-1 原子炉水位	・原子炉水位																	
	2-2 給・汲水系(含む)正常	・給・汲水系の運転正常 ・ホフウェル水位正常																	
	2-3 原子炉水位測定監視。 調整：-1～-8に保持	・原子炉水位																	

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
	<p>EOP 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>判定時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3-1</td> <td>MSIV 開</td> <td>• MSIV 開閉表示灯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-2</td> <td>EBC 圧力制御正常</td> <td>• TBV の通路状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-3</td> <td>海水器使用可能</td> <td>• 海水器内圧力 • LFC 正常 • CP 正常 • OG 正常 • ドライヤー正常(BS 含.t_{d1})</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-4</td> <td>SEV 開閉監視なし</td> <td>• 原子炉圧力 • SV 開閉表示灯 • SV 排気管の温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-5</td> <td>SEV による原子炉圧力 調整</td> <td>• 原子炉圧力 • SV 開閉表示灯 • SV 排気管の温度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 5-1(3/6)</p> <p>枠図の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	検査項目	3-1	MSIV 開	• MSIV 開閉表示灯		3-2	EBC 圧力制御正常	• TBV の通路状況		3-3	海水器使用可能	• 海水器内圧力 • LFC 正常 • CP 正常 • OG 正常 • ドライヤー正常(BS 含. t_{d1})		3-4	SEV 開閉監視なし	• 原子炉圧力 • SV 開閉表示灯 • SV 排気管の温度		3-5	SEV による原子炉圧力 調整	• 原子炉圧力 • SV 開閉表示灯 • SV 排気管の温度		
判断項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	検査項目																							
3-1	MSIV 開	• MSIV 開閉表示灯																								
3-2	EBC 圧力制御正常	• TBV の通路状況																								
3-3	海水器使用可能	• 海水器内圧力 • LFC 正常 • CP 正常 • OG 正常 • ドライヤー正常(BS 含. t_{d1})																								
3-4	SEV 開閉監視なし	• 原子炉圧力 • SV 開閉表示灯 • SV 排気管の温度																								
3-5	SEV による原子炉圧力 調整	• 原子炉圧力 • SV 開閉表示灯 • SV 排気管の温度																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
	<p>EOP 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応項目</th> <th>判断結果</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4-1 直流電源有</td> <td>・125V 直流主母線電圧</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4-2 交流電源有</td> <td>・常時直>C 母線電圧 ・常時直B 母線電圧 ・6kV 母線電圧 ・25kV 母線電圧</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン・電源</td> <td>4-3 65kV 闇</td> <td>・65kV 闇開表示灯</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4-4 EHC圧力制御正常</td> <td>・TBH の過渡状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4-5 流水器使用可能</td> <td>・蓄水器内圧力 ・LCP 正常 ・OP 正常 ・アラート→正常(OIS 含む。)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-1(4/6)</p> <p>件題みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応項目	判断結果	備考		4-1 直流電源有	・125V 直流主母線電圧			4-2 交流電源有	・常時直>C 母線電圧 ・常時直B 母線電圧 ・6kV 母線電圧 ・25kV 母線電圧		タービン・電源	4-3 65kV 闇	・65kV 闇開表示灯			4-4 EHC圧力制御正常	・TBH の過渡状況			4-5 流水器使用可能	・蓄水器内圧力 ・LCP 正常 ・OP 正常 ・アラート→正常(OIS 含む。)		
判断項目	対応項目	判断結果	備考																							
	4-1 直流電源有	・125V 直流主母線電圧																								
	4-2 交流電源有	・常時直>C 母線電圧 ・常時直B 母線電圧 ・6kV 母線電圧 ・25kV 母線電圧																								
タービン・電源	4-3 65kV 闇	・65kV 闇開表示灯																								
	4-4 EHC圧力制御正常	・TBH の過渡状況																								
	4-5 流水器使用可能	・蓄水器内圧力 ・LCP 正常 ・OP 正常 ・アラート→正常(OIS 含む。)																								

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
	<p>E.O.P 『スクリム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>備考項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モニタ確認</td> <td>5-1 モニタ表示</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • MSモニタ • スタックモニタ • SETSモニタ • OGモニタ • LBSモニタ • モニタリソーニングボタン • その他技術モニタ </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6-1 D/W圧力 13.70Pa(kgf/cm^2)以上</td> <td>• D/W圧力</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6-2 D/W底り温度 又は D/W 周所温度 66°C以上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • D/W底り温度 • D/W周所温度 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器開封 への導入</td> <td>6-3 S/P水平均温度 32°C以上 □C以上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • S/P水平均温度 • S/P空間部(場所)温度 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6-4 S/P水位 5.0m以上</td> <td>• S/P水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6-5 S/P水位 5.0m以下</td> <td>• S/P水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6-6 M&IV全閉鎖 12時間以 内に冷温停止できな い場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • M&IV停機制 • 供給水温度 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-1(5/6)</p> <p>柱間に△の内容は商業機密の範囲から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目	モニタ確認	5-1 モニタ表示	<ul style="list-style-type: none"> • MSモニタ • スタックモニタ • SETSモニタ • OGモニタ • LBSモニタ • モニタリソーニングボタン • その他技術モニタ 			6-1 D/W圧力 13.70Pa(kgf/cm^2)以上	• D/W圧力			6-2 D/W底り温度 又は D/W 周所温度 66°C以上	<ul style="list-style-type: none"> • D/W底り温度 • D/W周所温度 		格納容器開封 への導入	6-3 S/P水平均温度 32°C以上 □C以上	<ul style="list-style-type: none"> • S/P水平均温度 • S/P空間部(場所)温度 			6-4 S/P水位 5.0m以上	• S/P水位			6-5 S/P水位 5.0m以下	• S/P水位			6-6 M&IV全閉鎖 12時間以 内に冷温停止できな い場合	<ul style="list-style-type: none"> • M&IV停機制 • 供給水温度 		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目																															
モニタ確認	5-1 モニタ表示	<ul style="list-style-type: none"> • MSモニタ • スタックモニタ • SETSモニタ • OGモニタ • LBSモニタ • モニタリソーニングボタン • その他技術モニタ 																																
	6-1 D/W圧力 13.70Pa(kgf/cm^2)以上	• D/W圧力																																
	6-2 D/W底り温度 又は D/W 周所温度 66°C以上	<ul style="list-style-type: none"> • D/W底り温度 • D/W周所温度 																																
格納容器開封 への導入	6-3 S/P水平均温度 32°C以上 □C以上	<ul style="list-style-type: none"> • S/P水平均温度 • S/P空間部(場所)温度 																																
	6-4 S/P水位 5.0m以上	• S/P水位																																
	6-5 S/P水位 5.0m以下	• S/P水位																																
	6-6 M&IV全閉鎖 12時間以 内に冷温停止できな い場合	<ul style="list-style-type: none"> • M&IV停機制 • 供給水温度 																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
	<p>E.O.P 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">制御項目</th> <th rowspan="2">対応時の判断項目</th> <th colspan="2">手順書のための確認項目</th> </tr> <tr> <th>地図項目</th> <th>地図項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋制御への導入</td> <td>7-1 原子炉建屋内での警報 いを示す警報が発生</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・海水い換出系周間温度 温度 ・原子炉建火災检测機動作 ・プロセス放射線モニタ ・エリニア放射線モニタ ・SP閥 えい警報 ・PLR閥 えい警報 ・プラントパラメータが偏り、 の傾向 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料ブール制御への導入</td> <td>8-1 燃料ブール水位 0, P.32730 以下</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料ブール水位 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>8-2 燃料ブール温度 57°C 以上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料ブール水温度 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9-1 MSIV 開</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・MSIV 開閉表示灯 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9-2 MSIV 閉可能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・海水器使用可能 ・開閉信号の警報 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9-3 PLRボンブ運転中</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・PLR運転表示灯 ・泵心流量 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 5-1(6/6)</p> <p>枠内が内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	手順書のための確認項目		地図項目	地図項目	原子炉建屋制御への導入	7-1 原子炉建屋内での警報 いを示す警報が発生	<ul style="list-style-type: none"> ・海水い換出系周間温度 温度 ・原子炉建火災检测機動作 ・プロセス放射線モニタ ・エリニア放射線モニタ ・SP閥 えい警報 ・PLR閥 えい警報 ・プラントパラメータが偏り、 の傾向 		燃料ブール制御への導入	8-1 燃料ブール水位 0, P.32730 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料ブール水位 			8-2 燃料ブール温度 57°C 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料ブール水温度 			9-1 MSIV 開	<ul style="list-style-type: none"> ・MSIV 開閉表示灯 			9-2 MSIV 閉可能	<ul style="list-style-type: none"> ・海水器使用可能 ・開閉信号の警報 			9-3 PLRボンブ運転中	<ul style="list-style-type: none"> ・PLR運転表示灯 ・泵心流量 		
制御項目	対応時の判断項目			手順書のための確認項目																												
		地図項目	地図項目																													
原子炉建屋制御への導入	7-1 原子炉建屋内での警報 いを示す警報が発生	<ul style="list-style-type: none"> ・海水い換出系周間温度 温度 ・原子炉建火災检测機動作 ・プロセス放射線モニタ ・エリニア放射線モニタ ・SP閥 えい警報 ・PLR閥 えい警報 ・プラントパラメータが偏り、 の傾向 																														
燃料ブール制御への導入	8-1 燃料ブール水位 0, P.32730 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料ブール水位 																														
	8-2 燃料ブール温度 57°C 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料ブール水温度 																														
	9-1 MSIV 開	<ul style="list-style-type: none"> ・MSIV 開閉表示灯 																														
	9-2 MSIV 閉可能	<ul style="list-style-type: none"> ・海水器使用可能 ・開閉信号の警報 																														
	9-3 PLRボンブ運転中	<ul style="list-style-type: none"> ・PLR運転表示灯 ・泵心流量 																														

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
	<p>E O P 『反応度制御(RC/Q)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">制御項目</th> <th colspan="2">対応時の判断項目</th> <th rowspan="2">判断のための確認項目</th> <th rowspan="2">操作項目</th> </tr> <tr> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1 原子炉出力</td> <td>• APBN</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-2 RSVI開</td> <td></td> <td>• RSVI開閉表示灯</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水位</td> <td></td> <td></td> <td>水位 L-3～L-8維持</td> <td>• 原子炉水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 5-2(1/3)</p> <p>枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目		判断のための確認項目	操作項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	1-1 原子炉出力	• APBN				1-2 RSVI開		• RSVI開閉表示灯			水位			水位 L-3～L-8維持	• 原子炉水位							
制御項目	対応時の判断項目		判断のための確認項目	操作項目																										
	対応時の判断項目	判断のための確認項目																												
1-1 原子炉出力	• APBN																													
1-2 RSVI開		• RSVI開閉表示灯																												
水位			水位 L-3～L-8維持	• 原子炉水位																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
E.O.P 『反応堆制御(RC/Q)』操作等判断基準一覧	<table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断ための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-1</td><td>給水を絞り、原子炉出力3%以下を維持</td><td> <ul style="list-style-type: none"> APM 原子炉水位 原子炉給水制御系 EXCO系の作動状況 </td><td></td></tr> <tr> <td>2-2</td><td>L-1+1000mm以上に達</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉水位 EXCO系の作動状況 給水水系の作動状況 </td><td></td></tr> <tr> <td>水位低下</td><td>SVV(ADS)2弁開にして減圧し、TAF以上に維持</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 原子炉水位 SVVの開閉表示 SVV排気管の温度 </td><td></td></tr> <tr> <td>2-4</td><td>SVV(ADS)1弁づつ順次開放し、TAF以上に維持</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 原子炉水位 SVVの開閉表示 SVV排気管の温度 </td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別紙5-2(2/3)</p> <p>付属品の内容は商業機密の範囲から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断ための確認項目	操作項目	2-1	給水を絞り、原子炉出力3%以下を維持	<ul style="list-style-type: none"> APM 原子炉水位 原子炉給水制御系 EXCO系の作動状況 		2-2	L-1+1000mm以上に達	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉水位 EXCO系の作動状況 給水水系の作動状況 		水位低下	SVV(ADS)2弁開にして減圧し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 原子炉水位 SVVの開閉表示 SVV排気管の温度 		2-4	SVV(ADS)1弁づつ順次開放し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 原子炉水位 SVVの開閉表示 SVV排気管の温度 		
判断項目	対応時の判断項目	判断ための確認項目	操作項目																			
2-1	給水を絞り、原子炉出力3%以下を維持	<ul style="list-style-type: none"> APM 原子炉水位 原子炉給水制御系 EXCO系の作動状況 																				
2-2	L-1+1000mm以上に達	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉水位 EXCO系の作動状況 給水水系の作動状況 																				
水位低下	SVV(ADS)2弁開にして減圧し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 原子炉水位 SVVの開閉表示 SVV排気管の温度 																				
2-4	SVV(ADS)1弁づつ順次開放し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 原子炉水位 SVVの開閉表示 SVV排気管の温度 																				

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p>E.O.P 『反応度制御 (KC/Q)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">制御項目</th> <th colspan="2">判定のための確認項目</th> <th rowspan="2">他の項目</th> </tr> <tr> <th>対応事項</th> <th>判定のための確認項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KC/Q 水位不明</td> <td>3-1 SRV(ADS)2弁間にまして 伊心冠水低圧力まで注水時 で注水時</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・断熱圧力 ・断熱水位 ・SRVの開閉表示 ・SRV排気管の温度 </td> <td>別紙5-2(3/3) ※開示の内容は商業機密の観点から公開できません。</td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	判定のための確認項目		他の項目	対応事項	判定のための確認項目	KC/Q 水位不明	3-1 SRV(ADS)2弁間にまして 伊心冠水低圧力まで注水時 で注水時	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱圧力 ・断熱水位 ・SRVの開閉表示 ・SRV排気管の温度 	別紙5-2(3/3) ※開示の内容は商業機密の観点から公開できません。		
制御項目	判定のための確認項目		他の項目										
	対応事項	判定のための確認項目											
KC/Q 水位不明	3-1 SRV(ADS)2弁間にまして 伊心冠水低圧力まで注水時 で注水時	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱圧力 ・断熱水位 ・SRVの開閉表示 ・SRV排気管の温度 	別紙5-2(3/3) ※開示の内容は商業機密の観点から公開できません。										

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
EOP 『水位確保(RC/L)』操作等判断基準一覧	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">判断項目</th> <th colspan="2">対応割り判断項目</th> <th rowspan="2">備考項目</th> </tr> <tr> <th colspan="2">判断のための確認項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位</td> <td>1-1 水位L3～L5維持</td> <td>・原子炉水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-2 水位下限中</td> <td>・原子炉水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-3 ECRS又は 海水冷却不可</td> <td>・ECRS、海水系の起動状況</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-3(1/2)</p> <p>付図5-3の内容は商業機密の範囲から公開できません。</p>	判断項目	対応割り判断項目		備考項目	判断のための確認項目		水位	1-1 水位L3～L5維持	・原子炉水位			1-2 水位下限中	・原子炉水位			1-3 ECRS又は 海水冷却不可	・ECRS、海水系の起動状況		
判断項目	対応割り判断項目		備考項目																	
	判断のための確認項目																			
水位	1-1 水位L3～L5維持	・原子炉水位																		
	1-2 水位下限中	・原子炉水位																		
	1-3 ECRS又は 海水冷却不可	・ECRS、海水系の起動状況																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>E.O.P 『水位確保(RC/L)』操作等判断標準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>判定時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>備考項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水位</td> <td>1-4 代替注水系起動</td> <td>・代替注水系の起動状況</td> <td rowspan="3">別紙5-3(2/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</td> </tr> <tr> <td>1-5 RUC/HPAC 注水不可</td> <td>・RUC出口流量 ・HPAC出口流量 ・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td>1-6 TAF以上維持可能</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目	水位	1-4 代替注水系起動	・代替注水系の起動状況	別紙5-3(2/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。	1-5 RUC/HPAC 注水不可	・RUC出口流量 ・HPAC出口流量 ・原子炉水位	1-6 TAF以上維持可能	・原子炉水位		
制御項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目												
水位	1-4 代替注水系起動	・代替注水系の起動状況	別紙5-3(2/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。												
	1-5 RUC/HPAC 注水不可	・RUC出口流量 ・HPAC出口流量 ・原子炉水位													
	1-6 TAF以上維持可能	・原子炉水位													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

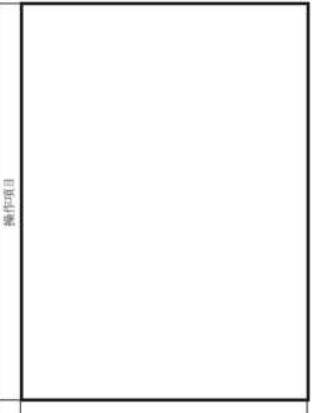
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
EOP 『減圧冷却(CD)』操作等判断基準一覧	<table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th><th>対応時の判断項目</th><th>判断のための確認項目</th><th>備考項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NEUE</td><td>1-1 主機水器使用可能</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・復水器部内圧力 ・LPF 正常 ・CP 正常 ・GS 正常 ・ドレンツーマー正常(ES含む。) </td><td></td></tr> <tr> <td>NEUE</td><td>1-2 減圧手動操作、S/A 水頭昇温度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・S/A 水頭昇温度 </td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>1-3 RHR (SHC-7-1)起動</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水素燃焼 </td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別紙5-4(1/2)</p> <p>特記欄の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目	NEUE	1-1 主機水器使用可能	<ul style="list-style-type: none"> ・復水器部内圧力 ・LPF 正常 ・CP 正常 ・GS 正常 ・ドレンツーマー正常(ES含む。) 		NEUE	1-2 減圧手動操作、S/A 水頭昇温度	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・S/A 水頭昇温度 			1-3 RHR (SHC-7-1)起動	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水素燃焼 		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目															
NEUE	1-1 主機水器使用可能	<ul style="list-style-type: none"> ・復水器部内圧力 ・LPF 正常 ・CP 正常 ・GS 正常 ・ドレンツーマー正常(ES含む。) 																
NEUE	1-2 減圧手動操作、S/A 水頭昇温度	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・S/A 水頭昇温度 																
	1-3 RHR (SHC-7-1)起動	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水素燃焼 																

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p>EOP 『減圧冷却(CD)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位警報</td> <td>2-1</td> <td>水位 TAF-L-S 保持</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-4(2/2)</p>  <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	水位警報	2-1	水位 TAF-L-S 保持	・原子炉水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目								
水位警報	2-1	水位 TAF-L-S 保持	・原子炉水位								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p>EOP 『PCV圧力制御(OC/P)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>判定時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">PCV圧力制御 OC/P</td> <td>1-1 N₂又は空気漏えいによるか、 N₂使用量</td> <td>・D/W液面異常 ・D/W温度 ・N₂使用量</td> </tr> <tr> <td>S/P圧力 13.7kPa[kg/cm²]以上</td> <td>・S/P圧力</td> </tr> <tr> <td>S/P圧力 199~346kPa[abs]</td> <td>・S/P圧力</td> </tr> <tr> <td>S/P圧力 346kPa[abs]以上</td> <td>・S/P圧力</td> </tr> <tr> <td>S/P圧力 486kPa[abs]以上</td> <td>・S/P圧力</td> </tr> <tr> <td>1-3 PCVスプレイ、D/W代替 蓄積スプレー</td> <td>・S/P圧力 ・PVスプレイ又はD/Wスプレイ作動状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td>別紙5-5(1/2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	PCV圧力制御 OC/P	1-1 N ₂ 又は空気漏えいによるか、 N ₂ 使用量	・D/W液面異常 ・D/W温度 ・N ₂ 使用量	S/P圧力 13.7kPa[kg/cm ²]以上	・S/P圧力	S/P圧力 199~346kPa[abs]	・S/P圧力	S/P圧力 346kPa[abs]以上	・S/P圧力	S/P圧力 486kPa[abs]以上	・S/P圧力	1-3 PCVスプレイ、D/W代替 蓄積スプレー	・S/P圧力 ・PVスプレイ又はD/Wスプレイ作動状況		別紙5-5(1/2)		枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。						
判断項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目																									
PCV圧力制御 OC/P	1-1 N ₂ 又は空気漏えいによるか、 N ₂ 使用量	・D/W液面異常 ・D/W温度 ・N ₂ 使用量																									
	S/P圧力 13.7kPa[kg/cm ²]以上	・S/P圧力																									
	S/P圧力 199~346kPa[abs]	・S/P圧力																									
	S/P圧力 346kPa[abs]以上	・S/P圧力																									
	S/P圧力 486kPa[abs]以上	・S/P圧力																									
	1-3 PCVスプレイ、D/W代替 蓄積スプレー	・S/P圧力 ・PVスプレイ又はD/Wスプレイ作動状況																									
		別紙5-5(1/2)																									
		枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。																									

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
	<p>E.O.P 「PCV圧力制御(PC/P)」操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">判断項目</th> <th colspan="2">判定時の判断項目</th> <th rowspan="2">検査項目</th> </tr> <tr> <th>判定のための確認項目</th> <th>検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCVペント</td> <td>CMS γ線検出 PCVペント可能領域未満(誤報を防ぐ)</td> <td>• CMS γ線検出未 • CANS γ線検出未</td> <td>別紙5-5(2/2) 検査のみの内容は商業機密の範囲から公開できません。</td> </tr> <tr> <td>2-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	判定時の判断項目		検査項目	判定のための確認項目	検査項目	PCVペント	CMS γ線検出 PCVペント可能領域未満(誤報を防ぐ)	• CMS γ線検出未 • CANS γ線検出未	別紙5-5(2/2) 検査のみの内容は商業機密の範囲から公開できません。	2-1				
判断項目	判定時の判断項目		検査項目													
	判定のための確認項目	検査項目														
PCVペント	CMS γ線検出 PCVペント可能領域未満(誤報を防ぐ)	• CMS γ線検出未 • CANS γ線検出未	別紙5-5(2/2) 検査のみの内容は商業機密の範囲から公開できません。													
2-1																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
	<p>EOP 「D/W 温度制御(DWT)」操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>判定時の判断項目</th> <th>判断がための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D/W 温度制御 66°C未満</td> <td>D/W 局所温度</td> <td>・D/W 局所温度 66°C未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D/W 局所温度 90°C未達</td> <td>D/W 局所温度</td> <td>・D/W 局所温度 90°C未達</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D/W 局所温度 171°C到達</td> <td>D/W 局所温度</td> <td>・D/W 局所温度 171°C到達</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D/W 温度制御 DWT</td> <td>D/W 局所温度 171°C超過</td> <td>・D/W 局所温度 171°C超過</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>D/W 空間部温度制限</td> <td>・原子炉圧力 ・D/W 局所温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>D/W スプレイ、D/W 代 替スプレー</td> <td>・D/W 局所温度 ・D/W スプレー又はD/W 代替 スプレー作動状況</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-6(1/1)</p> <p>枠図のみの内容は商業機密の趣点から公開できません。</p>	測定項目	判定時の判断項目	判断がための確認項目	操作項目	D/W 温度制御 66°C未満	D/W 局所温度	・D/W 局所温度 66°C未満		D/W 局所温度 90°C未達	D/W 局所温度	・D/W 局所温度 90°C未達		D/W 局所温度 171°C到達	D/W 局所温度	・D/W 局所温度 171°C到達		D/W 温度制御 DWT	D/W 局所温度 171°C超過	・D/W 局所温度 171°C超過		1-1				1-2	D/W 空間部温度制限	・原子炉圧力 ・D/W 局所温度		1-3	D/W スプレイ、D/W 代 替スプレー	・D/W 局所温度 ・D/W スプレー又はD/W 代替 スプレー作動状況		
測定項目	判定時の判断項目	判断がための確認項目	操作項目																															
D/W 温度制御 66°C未満	D/W 局所温度	・D/W 局所温度 66°C未満																																
D/W 局所温度 90°C未達	D/W 局所温度	・D/W 局所温度 90°C未達																																
D/W 局所温度 171°C到達	D/W 局所温度	・D/W 局所温度 171°C到達																																
D/W 温度制御 DWT	D/W 局所温度 171°C超過	・D/W 局所温度 171°C超過																																
1-1																																		
1-2	D/W 空間部温度制限	・原子炉圧力 ・D/W 局所温度																																
1-3	D/W スプレイ、D/W 代 替スプレー	・D/W 局所温度 ・D/W スプレー又はD/W 代替 スプレー作動状況																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p>EOP 「S/P 温度制御(SPTD)」操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>判定時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S/P 水温制御 SPT(W)</td> <td>1-1 S/P 水平均温度49℃未満 1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能 1-3 S/P 热容制限</td> <td>• S/P 水平均温度 • S/P 水平均温度 • S/P 水局所温度 • 压子炉圧力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>S/P 空間部 SPT(A)</td> <td>2-1 S/P 空間部(馬鹿)温度低下</td> <td>• S/P 空間部(馬鹿)温度 • S/P 空間部(馬鹿)温度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-7(1/1)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	S/P 水温制御 SPT(W)	1-1 S/P 水平均温度49℃未満 1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能 1-3 S/P 热容制限	• S/P 水平均温度 • S/P 水平均温度 • S/P 水局所温度 • 压子炉圧力		S/P 空間部 SPT(A)	2-1 S/P 空間部(馬鹿)温度低下	• S/P 空間部(馬鹿)温度 • S/P 空間部(馬鹿)温度		
判断項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
S/P 水温制御 SPT(W)	1-1 S/P 水平均温度49℃未満 1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能 1-3 S/P 热容制限	• S/P 水平均温度 • S/P 水平均温度 • S/P 水局所温度 • 压子炉圧力												
S/P 空間部 SPT(A)	2-1 S/P 空間部(馬鹿)温度低下	• S/P 空間部(馬鹿)温度 • S/P 空間部(馬鹿)温度												

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>EOP 『S.P水位制御(SPL)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>備考項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1 S.P高水位制御 SP1(HB)</td> <td>S.P水位</td> <td>* S.P水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-2 S.P低水位制御 SP1(LL)</td> <td>24時間以内±5.0cm以下に復帰</td> <td>* S.P水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-1 S.P水位</td> <td>* S.P水位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-8(1/2) 件目のみの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目	1-1 S.P高水位制御 SP1(HB)	S.P水位	* S.P水位		1-2 S.P低水位制御 SP1(LL)	24時間以内±5.0cm以下に復帰	* S.P水位			2-1 S.P水位	* S.P水位			
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目																
1-1 S.P高水位制御 SP1(HB)	S.P水位	* S.P水位																	
1-2 S.P低水位制御 SP1(LL)	24時間以内±5.0cm以下に復帰	* S.P水位																	
	2-1 S.P水位	* S.P水位																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p>E.O.P 「S/P水位制御(S/P/L)」操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S/P低水位制御 SP(L)</td> <td>2-2 24時間以上5-5.0cm以上に復帰</td> <td>・S/P水位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-8(2/2)</p> <p>特開5-6の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	S/P低水位制御 SP(L)	2-2 24時間以上5-5.0cm以上に復帰	・S/P水位			
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目								
S/P低水位制御 SP(L)	2-2 24時間以上5-5.0cm以上に復帰	・S/P水位									

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p>E.O.P 『PCV水素濃度制御(PC/H)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>備考項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCV水素濃度 制御 PC/H</td> <td>1-1 水素濃度 3.2%以上</td> <td>・PCV水素濃度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 5-9(1/1)</p> <p>特記のみの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目	PCV水素濃度 制御 PC/H	1-1 水素濃度 3.2%以上	・PCV水素濃度			
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目								
PCV水素濃度 制御 PC/H	1-1 水素濃度 3.2%以上	・PCV水素濃度									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p>EOP 『原子炉建屋制御(SC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>判定時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋 SC</td> <td>1-1 湿えい箇所の確認不可</td> <td>・湿えい箇所の確認不可</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-2 原子炉冷却材の漏えい</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸い熱出系統閥温度、差温 ・プロセス放熱機モニタ ・エア吹射機モニタ ・蓄圧・タンク漏えい警報 ・アラーム・アラーマーが漏えいの範囲 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 5-10(1/1)</p> <p>付図5-10の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	測定項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉建屋 SC	1-1 湿えい箇所の確認不可	・湿えい箇所の確認不可			1-2 原子炉冷却材の漏えい	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸い熱出系統閥温度、差温 ・プロセス放熱機モニタ ・エア吹射機モニタ ・蓄圧・タンク漏えい警報 ・アラーム・アラーマーが漏えいの範囲 		
測定項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
原子炉建屋 SC	1-1 湿えい箇所の確認不可	・湿えい箇所の確認不可												
	1-2 原子炉冷却材の漏えい	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸い熱出系統閥温度、差温 ・プロセス放熱機モニタ ・エア吹射機モニタ ・蓄圧・タンク漏えい警報 ・アラーム・アラーマーが漏えいの範囲 												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>EOP 『SFP 水位・温度(SP/L,T)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">SFP 水位判断 SP/L</td> <td>1-1 燃料ブール注水1系統以上起動</td> <td>・燃料ブール注水1系統以上の起動状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-2 燃料ブール水位上昇</td> <td>・燃料ブール水位計 ・燃料ブール監視カメラ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-3 燃料ブール代替注水 (常設配管)</td> <td>・燃料ブール代替注水 (常設配管)の起動状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-4 燃料ブール代替注水 (可搬型)</td> <td>・燃料ブール代替注水 (可搬型)の起動状況</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-11(1/2)</p> <p>件名の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	SFP 水位判断 SP/L	1-1 燃料ブール注水1系統以上起動	・燃料ブール注水1系統以上の起動状況		1-2 燃料ブール水位上昇	・燃料ブール水位計 ・燃料ブール監視カメラ		1-3 燃料ブール代替注水 (常設配管)	・燃料ブール代替注水 (常設配管)の起動状況		1-4 燃料ブール代替注水 (可搬型)	・燃料ブール代替注水 (可搬型)の起動状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																
SFP 水位判断 SP/L	1-1 燃料ブール注水1系統以上起動	・燃料ブール注水1系統以上の起動状況																	
	1-2 燃料ブール水位上昇	・燃料ブール水位計 ・燃料ブール監視カメラ																	
	1-3 燃料ブール代替注水 (常設配管)	・燃料ブール代替注水 (常設配管)の起動状況																	
	1-4 燃料ブール代替注水 (可搬型)	・燃料ブール代替注水 (可搬型)の起動状況																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
	<p>E.O.P 「SPP 水位・温度(SPL/T)」操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">測定項目</th> <th rowspan="2">対応時の判断項目</th> <th colspan="2">判断のための確認項目</th> </tr> <tr> <th>操作項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SPP 水位制御 SPL</td> <td>1-5 燃料ブール水位オーバーフローレベル付 近づけ可能</td> <td> • 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ </td> <td></td> </tr> <tr> <td>SPP 水位制御 SPL</td> <td>1-6 燃料科炉槽フック上 下+6cm以上離す 時</td> <td> • 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ </td> <td></td> </tr> <tr> <td>SPP 温度制御 STT</td> <td>1-7 燃料ブールスプレイ (常設配管)</td> <td> • 燃料ブールスプレイ • 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ </td> <td></td> </tr> <tr> <td>SPP 温度制御 STT</td> <td>2-1 燃料ブール水位オーバーフローレベル付 近づけ可能</td> <td> • 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙5-11(2/2)</p> <p style="text-align: center;">枠組みの内容は商業機密の範囲から公開できません。</p>	測定項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目		操作項目	操作項目	SPP 水位制御 SPL	1-5 燃料ブール水位オーバーフローレベル付 近づけ可能	• 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ		SPP 水位制御 SPL	1-6 燃料科炉槽フック上 下+6cm以上離す 時	• 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ		SPP 温度制御 STT	1-7 燃料ブールスプレイ (常設配管)	• 燃料ブールスプレイ • 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ		SPP 温度制御 STT	2-1 燃料ブール水位オーバーフローレベル付 近づけ可能	• 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ		
測定項目	対応時の判断項目			判断のための確認項目																				
		操作項目	操作項目																					
SPP 水位制御 SPL	1-5 燃料ブール水位オーバーフローレベル付 近づけ可能	• 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ																						
SPP 水位制御 SPL	1-6 燃料科炉槽フック上 下+6cm以上離す 時	• 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ																						
SPP 温度制御 STT	1-7 燃料ブールスプレイ (常設配管)	• 燃料ブールスプレイ • 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ																						
SPP 温度制御 STT	2-1 燃料ブール水位オーバーフローレベル付 近づけ可能	• 燃料ブール水位 • 燃料ブール温度 • 燃料ブール監視カメラ																						

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	<p>E.O.P 『水位回復(C1)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位回復 C1</td> <td>1-1 水位TAF以上維持可能</td> <td>・原子炉水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-2 低圧注水1系統以上起動</td> <td>・低圧注水1系統以上の起動状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-3 代幹注水系起動</td> <td>・代幹注水系の起動状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-4 RIC/HMAC注水不可</td> <td>・RIC出口流量 ・HMAC出口流量 ・原子炉水位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-12(1/1)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	水位回復 C1	1-1 水位TAF以上維持可能	・原子炉水位			1-2 低圧注水1系統以上起動	・低圧注水1系統以上の起動状況			1-3 代幹注水系起動	・代幹注水系の起動状況			1-4 RIC/HMAC注水不可	・RIC出口流量 ・HMAC出口流量 ・原子炉水位		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																			
水位回復 C1	1-1 水位TAF以上維持可能	・原子炉水位																				
	1-2 低圧注水1系統以上起動	・低圧注水1系統以上の起動状況																				
	1-3 代幹注水系起動	・代幹注水系の起動状況																				
	1-4 RIC/HMAC注水不可	・RIC出口流量 ・HMAC出口流量 ・原子炉水位																				

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
EOP 『急速減圧(C2)』操作等判断基準一覧	<table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>備考項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1</td><td>SBV(ABS)全弁閉次開放(ABS弁開放)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SBV(ABS)の開閉表示 ・SBV弁気音の確認 </td><td></td></tr> <tr> <td>1-2</td><td>SBV(ABS)+SRVで6弁まで追加開放</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SBV(ABS), SRVの開閉表示 ・SBV弁気音の確認 </td><td></td></tr> <tr> <td>1-3</td><td>水位判明</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉本体 </td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別紙5-13(1/1)</p> <p>枠図の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目	1-1	SBV(ABS)全弁閉次開放(ABS弁開放)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SBV(ABS)の開閉表示 ・SBV弁気音の確認 		1-2	SBV(ABS)+SRVで6弁まで追加開放	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SBV(ABS), SRVの開閉表示 ・SBV弁気音の確認 		1-3	水位判明	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉本体 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	備考項目															
1-1	SBV(ABS)全弁閉次開放(ABS弁開放)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SBV(ABS)の開閉表示 ・SBV弁気音の確認 																
1-2	SBV(ABS)+SRVで6弁まで追加開放	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SBV(ABS), SRVの開閉表示 ・SBV弁気音の確認 																
1-3	水位判明	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉本体 																

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p>EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>判定時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>注水確認</td> <td> 1-1 低圧注水系1系統以上起動 1-2 RIC/HPAC 起動 1-3 代替注水系起動 </td> <td> • 低圧注水系1系統以上の起動 • RICの起動状況 • HPACの起動状況 • 代替注水系の起動状況 </td> <td>別紙5-14(1/3) 枠囲みの内容は簡素機密の観点から公開できません。</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	注水確認	1-1 低圧注水系1系統以上起動 1-2 RIC/HPAC 起動 1-3 代替注水系起動	• 低圧注水系1系統以上の起動 • RICの起動状況 • HPACの起動状況 • 代替注水系の起動状況	別紙5-14(1/3) 枠囲みの内容は簡素機密の観点から公開できません。		
判断項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目								
注水確認	1-1 低圧注水系1系統以上起動 1-2 RIC/HPAC 起動 1-3 代替注水系起動	• 低圧注水系1系統以上の起動 • RICの起動状況 • HPACの起動状況 • 代替注水系の起動状況	別紙5-14(1/3) 枠囲みの内容は簡素機密の観点から公開できません。								

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧 <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-1 海水注入</td> <td>SRV 3弁又は2弁開</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRVの動作表示 • SRV排気管の温度 </td> <td>別紙5-14(2/3)  <small>柱図みの内容は商業機密の観点から公開できません。</small> </td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>原子炉への注水を増 加し絶压を上 にする</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRV圧力 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	2-1 海水注入	SRV 3弁又は2弁開	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRVの動作表示 • SRV排気管の温度 	別紙5-14(2/3)  <small>柱図みの内容は商業機密の観点から公開できません。</small>	2-2	原子炉への注水を増 加し絶压を上 にする	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRV圧力 		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
2-1 海水注入	SRV 3弁又は2弁開	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRVの動作表示 • SRV排気管の温度 	別紙5-14(2/3)  <small>柱図みの内容は商業機密の観点から公開できません。</small>										
2-2	原子炉への注水を増 加し絶压を上 にする	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRV圧力 											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	<p>E.O.P 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割離項目</th> <th>対応時の割離項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水注入</td> <td>2-3 開たるSKVの数を減らし、最小1弁、差圧10Pa以上にする</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 SPF圧力 SKVの開閉表示 SKV排気の温度 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-4 他の代替確認方法にて原子炉海水を確認する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉海水温度 SKV排気の温度 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-5 最大許容が心臓出時間内に海水</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 最大許容が心臓出時間 原子炉停止後の時間 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>水位計機用</td> <td>3-1 最大許容が心臓出時間外に水位判明</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 最大許容が心臓出時間 原子炉停止後の時間 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-14(3/3)</p> <p>柱図2の内容は施設機密の観点から公開できません。</p>	割離項目	対応時の割離項目	判断のための確認項目	操作項目	海水注入	2-3 開たるSKVの数を減らし、最小1弁、差圧10Pa以上にする	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 SPF圧力 SKVの開閉表示 SKV排気の温度 			2-4 他の代替確認方法にて原子炉海水を確認する	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉海水温度 SKV排気の温度 			2-5 最大許容が心臓出時間内に海水	<ul style="list-style-type: none"> 最大許容が心臓出時間 原子炉停止後の時間 		水位計機用	3-1 最大許容が心臓出時間外に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> 最大許容が心臓出時間 原子炉停止後の時間 		
割離項目	対応時の割離項目	判断のための確認項目	操作項目																			
海水注入	2-3 開たるSKVの数を減らし、最小1弁、差圧10Pa以上にする	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 SPF圧力 SKVの開閉表示 SKV排気の温度 																				
	2-4 他の代替確認方法にて原子炉海水を確認する	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉海水温度 SKV排気の温度 																				
	2-5 最大許容が心臓出時間内に海水	<ul style="list-style-type: none"> 最大許容が心臓出時間 原子炉停止後の時間 																				
水位計機用	3-1 最大許容が心臓出時間外に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> 最大許容が心臓出時間 原子炉停止後の時間 																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	<p>EOP 『炉心損傷初期対応(C4)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th><th>対応時の判断項目</th><th>判断のための確認項目</th><th>操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1 炉心損傷初期 対応操作 C1</td><td>高圧注水系起動</td><td>・高圧注水系の起動状況</td><td></td></tr> <tr> <td>1-2</td><td>低圧注水系起動</td><td>・低圧注水系の起動状況</td><td></td></tr> <tr> <td>1-3</td><td>代替注水系統を起動</td><td>・代替注水系の起動状況</td><td></td></tr> <tr> <td>1-4</td><td>原子炉水位確認用能</td><td>・原子炉水位</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別紙 5-15(1/2)</p> <p>特記のみの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-1 炉心損傷初期 対応操作 C1	高圧注水系起動	・高圧注水系の起動状況		1-2	低圧注水系起動	・低圧注水系の起動状況		1-3	代替注水系統を起動	・代替注水系の起動状況		1-4	原子炉水位確認用能	・原子炉水位		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																			
1-1 炉心損傷初期 対応操作 C1	高圧注水系起動	・高圧注水系の起動状況																				
1-2	低圧注水系起動	・低圧注水系の起動状況																				
1-3	代替注水系統を起動	・代替注水系の起動状況																				
1-4	原子炉水位確認用能	・原子炉水位																				

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
	<p>E.O.P 「炉心損傷初期対応(C4)」操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">制御項目</th> <th colspan="2">対応時の判断項目</th> <th rowspan="2">操作項目</th> </tr> <tr> <th colspan="2">判断のための確認項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心損傷初期 対応操作 C4</td> <td>1-5 原子炉水位 TAF 以上</td> <td>• 原子炉水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-6 原子炉水位 BAF+20% 有 効燃料長到達</td> <td>• 原子炉水位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 5-15(2/2)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目		操作項目	判断のための確認項目		炉心損傷初期 対応操作 C4	1-5 原子炉水位 TAF 以上	• 原子炉水位			1-6 原子炉水位 BAF+20% 有 効燃料長到達	• 原子炉水位		
制御項目	対応時の判断項目		操作項目													
	判断のための確認項目															
炉心損傷初期 対応操作 C4	1-5 原子炉水位 TAF 以上	• 原子炉水位														
	1-6 原子炉水位 BAF+20% 有 効燃料長到達	• 原子炉水位														

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>E.O.P 「電源回復(PR)」操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流復旧</td> <td> 1-1 CTG からのかご D 受電 1-2 号機間等からのC,D母受電 1-3 電源車からのC,D母受電 </td> <td> • CTG の起動状況 • 非常用母線電圧 • 他号機の DG 起動状況 • 非常用母線電圧 </td> <td>別紙5-16(1/2)</td> </tr> <tr> <td>常設直流水源確保</td> <td>2-1 常設直流水源への給電</td> <td> • CTG の起動状況 • 他号機 DG の起動状況 • 電源車の起動状況 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替直流切替</td> <td>3-1 直流電源確保 125V代替蓄電池切替</td> <td> • 直流主母線電圧 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>付録2の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	交流復旧	1-1 CTG からのかご D 受電 1-2 号機間等からのC,D母受電 1-3 電源車からのC,D母受電	• CTG の起動状況 • 非常用母線電圧 • 他号機の DG 起動状況 • 非常用母線電圧	別紙5-16(1/2)	常設直流水源確保	2-1 常設直流水源への給電	• CTG の起動状況 • 他号機 DG の起動状況 • 電源車の起動状況		代替直流切替	3-1 直流電源確保 125V代替蓄電池切替	• 直流主母線電圧		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
交流復旧	1-1 CTG からのかご D 受電 1-2 号機間等からのC,D母受電 1-3 電源車からのC,D母受電	• CTG の起動状況 • 非常用母線電圧 • 他号機の DG 起動状況 • 非常用母線電圧	別紙5-16(1/2)															
常設直流水源確保	2-1 常設直流水源への給電	• CTG の起動状況 • 他号機 DG の起動状況 • 電源車の起動状況																
代替直流切替	3-1 直流電源確保 125V代替蓄電池切替	• 直流主母線電圧																

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

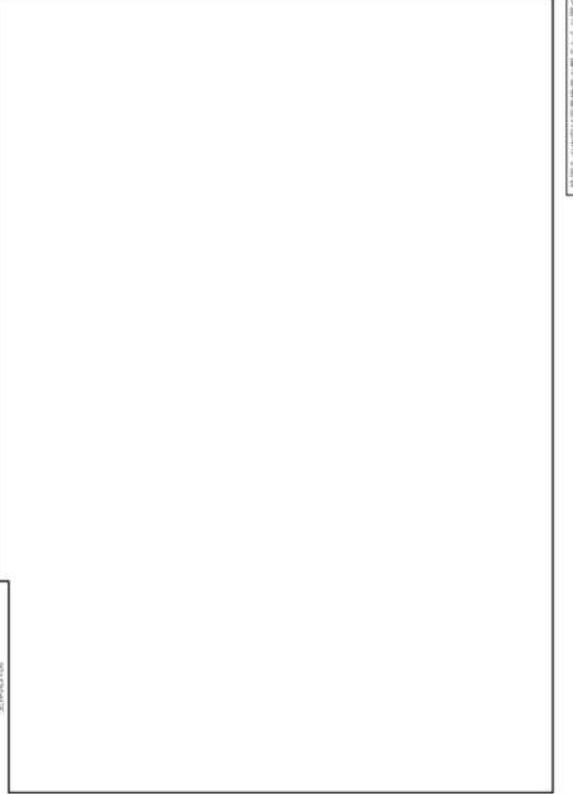
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>E.O.P 『電源回復(PR)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>判定時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3-2 代替直流供給切替</td> <td>G母線失電</td> <td>・緊急用母線電圧</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-3</td> <td>代替直流電源用切替 蓄電池車両電</td> <td>・電源車接続状況</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙5-16(2/2)</p> <p>件組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	3-2 代替直流供給切替	G母線失電	・緊急用母線電圧		3-3	代替直流電源用切替 蓄電池車両電	・電源車接続状況			
制御項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
3-2 代替直流供給切替	G母線失電	・緊急用母線電圧													
3-3	代替直流電源用切替 蓄電池車両電	・電源車接続状況													

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

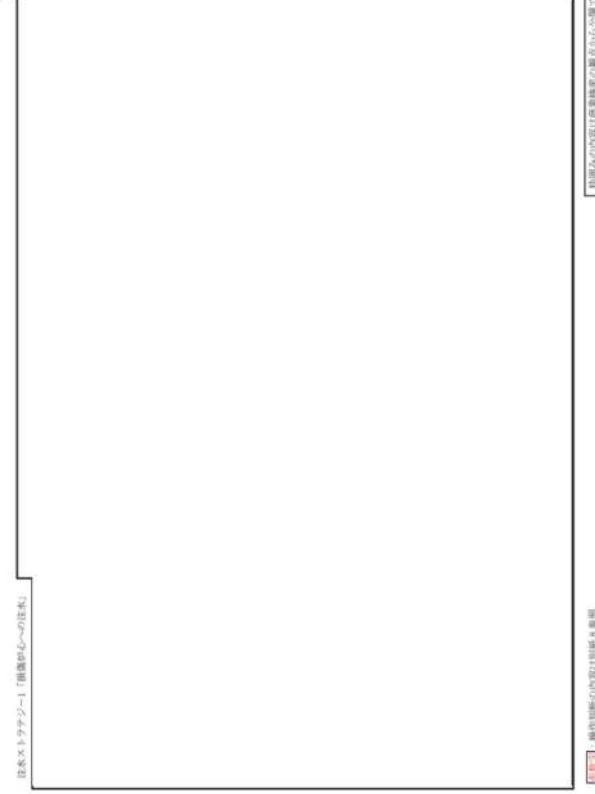
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	女川原子力発電所2号炉  全体専用規 制御室 (0.100)		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

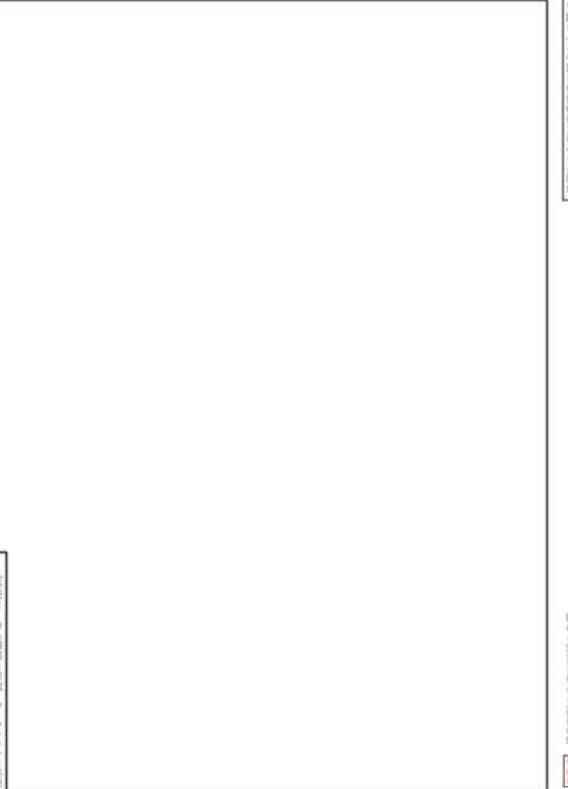
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">注水水位チャート-1「循環ポンプの起動」</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">回路2号炉用循環ポンプの起動手順図</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

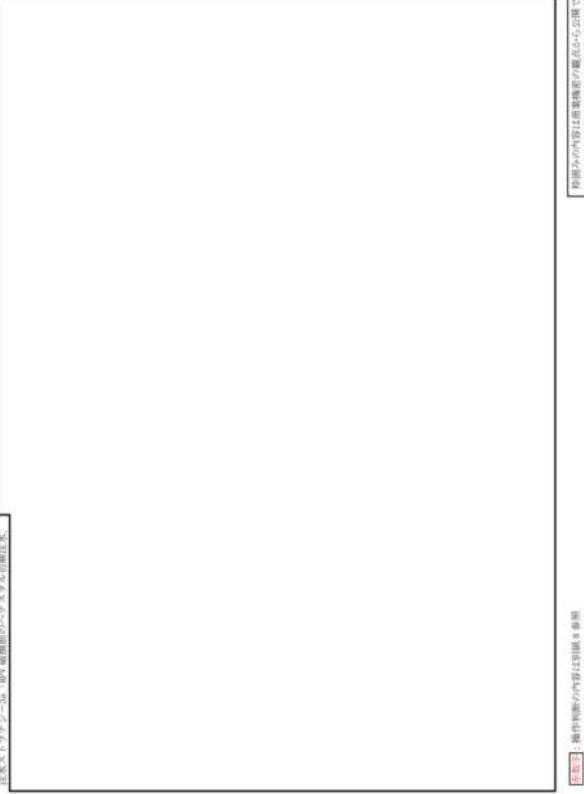
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="text-align: center;">  <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> 注水ルートカッター2「長時間の漏洩が発生する場合」 回路A (2/40) 操作手順の内訳は別紙 参照 </div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

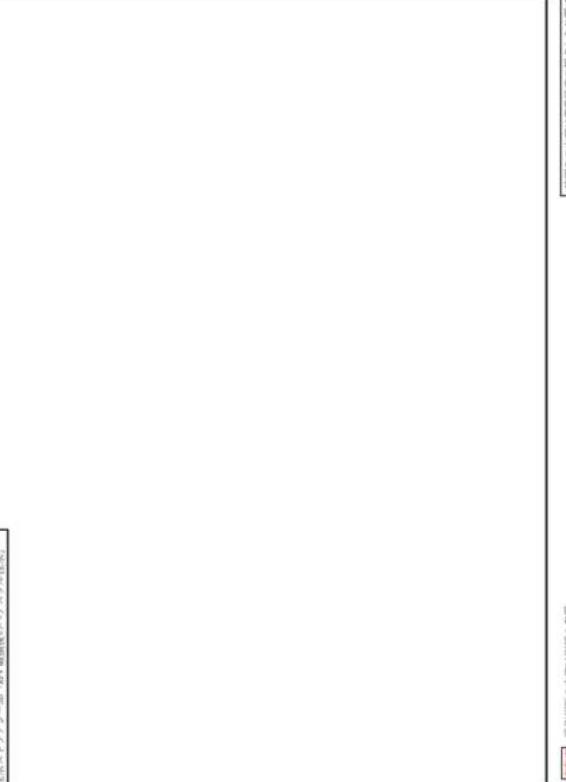
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	女川原子力発電所2号炉  <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">差異点 (1/10)</p>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

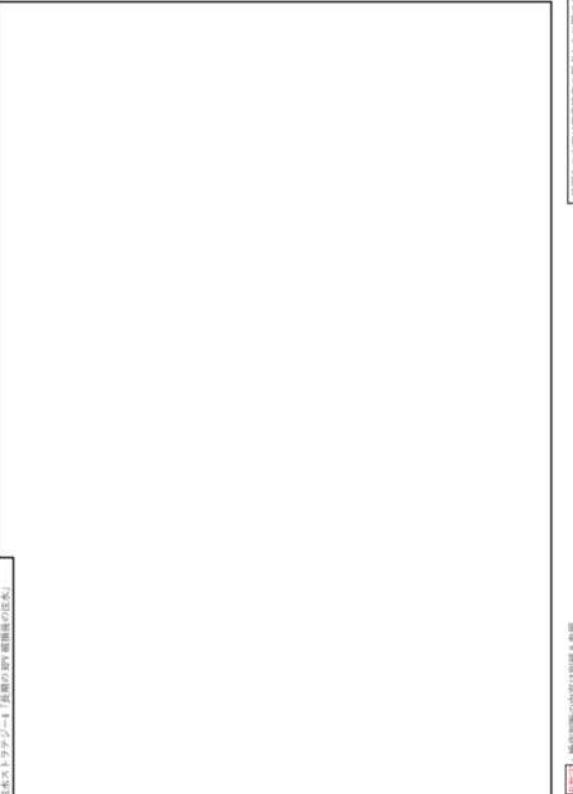
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="text-align: center; margin: 10px;">  <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> ● 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） ● 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） ● 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし） </div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="text-align: center; padding: 10px;">  <div style="font-size: small; margin-top: 5px;">(日本式ドキュメント用紙の1/100)</div> <div style="font-size: small; margin-top: 5px;">(日本式ドキュメント用紙の1/100)</div> </div>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

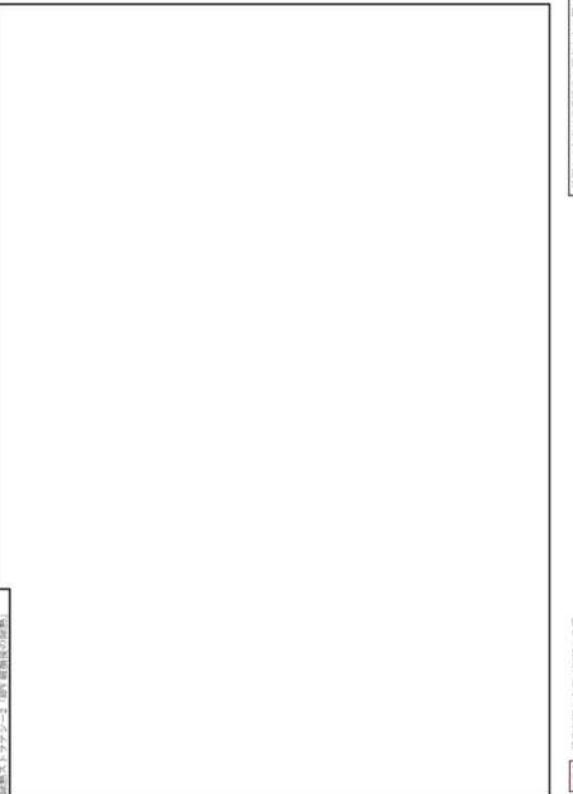
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>写真6 (7/10)</p>  <p>出典:トランジーラ「福島原発の警報の問題」</p> <p>内閣府の内閣は福島原発の警報の問題について公開すべきである。</p> <p>内閣府の内閣は福島原発の警報の問題について公開すべきである。</p>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

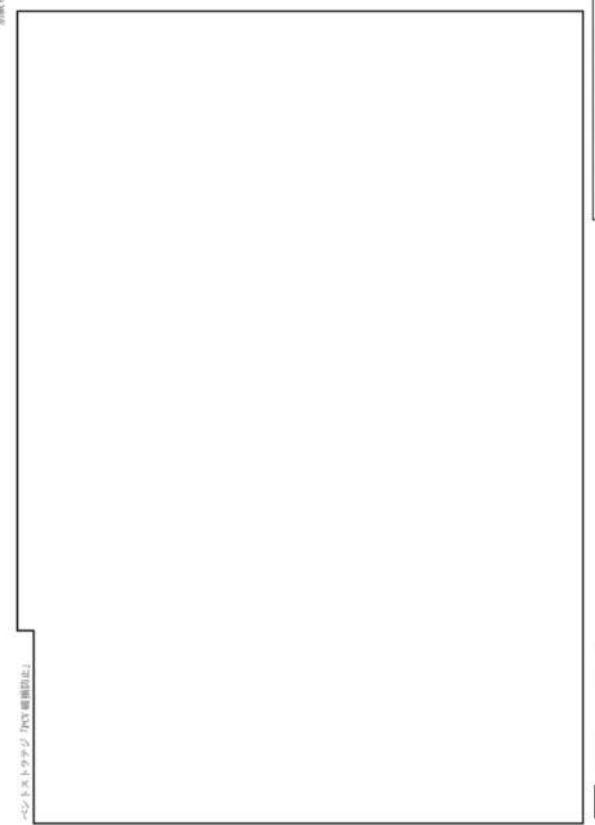
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

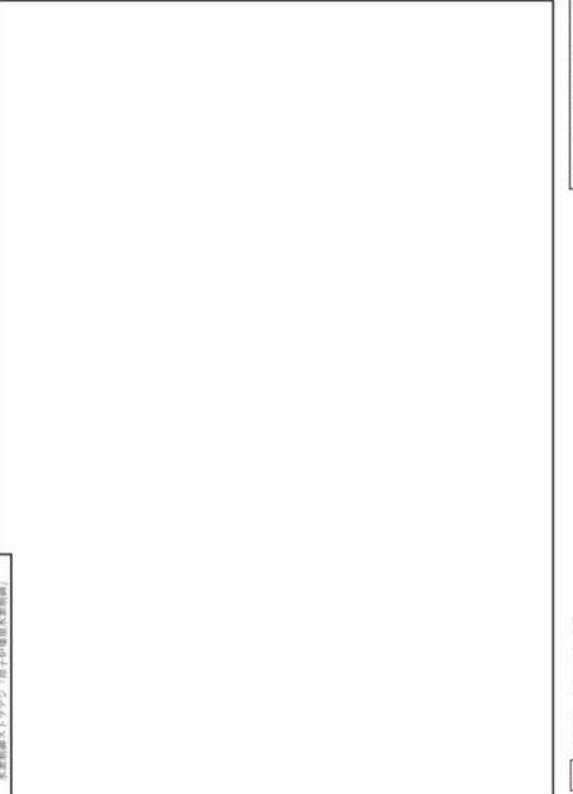
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">SOP 目的及び基本的な考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">カットオフ手順</th> <th colspan="2">運転手順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">目的</td> <td colspan="2">運転手順</td> </tr> <tr> <td colspan="2">別紙7(1)</td> <td colspan="2">別紙7(2)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">別紙7(3)</td> <td colspan="2">別紙7(4)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙7(1)～7(4)</p>	カットオフ手順		運転手順		目的		運転手順		別紙7(1)		別紙7(2)		別紙7(3)		別紙7(4)			<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等時に使用する運転要領緊急処置編(第3部)に整備する各手順の操作目的、操作開始条件を図9に整理している。(伊方と同様) 女川は、SOPの目的及び基本的な考え方を別紙7に整理しているが、炉型の相違により運転手順が異なることから、伊方と比較する。(比較表1.0.6-34 参照) <p>別紙7(1)～7(4)は運転手順が簡略化されたカットオフ手順</p>
カットオフ手順		運転手順																	
目的		運転手順																	
別紙7(1)		別紙7(2)																	
別紙7(3)		別紙7(4)																	

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">S O P 『注水ストラテジー1 條件炉心への注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">初期注水</td> <td>1-1 原子炉圧力 0.5 MPa 未調</td> <td>原子炉圧力 ・原子炉圧力</td> <td rowspan="2">別紙 8-1(1/3) 【付図3】の内容は商業機密の観点から公開できません。</td> </tr> <tr> <td>1-2 高圧注水系使用可能</td> <td>高圧注水系の起動状況 ・高圧注水系の起動状況</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	初期注水	1-1 原子炉圧力 0.5 MPa 未調	原子炉圧力 ・原子炉圧力	別紙 8-1(1/3) 【付図3】の内容は商業機密の観点から公開できません。	1-2 高圧注水系使用可能	高圧注水系の起動状況 ・高圧注水系の起動状況		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
初期注水	1-1 原子炉圧力 0.5 MPa 未調	原子炉圧力 ・原子炉圧力	別紙 8-1(1/3) 【付図3】の内容は商業機密の観点から公開できません。										
	1-2 高圧注水系使用可能	高圧注水系の起動状況 ・高圧注水系の起動状況											

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p>S O P 『注水ストラテジー1 指導用炉心への注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th><th>判定项目的判断項目</th><th>判断のための確認項目</th><th>操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-3</td><td>船舶運航時に必要な注水量以上。</td><td>・原子炉への注水量</td><td></td></tr> <tr> <td>初期注水 1-4</td><td>低圧注水器使用可能</td><td>・低圧注水泵の起動状況</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別紙8-1(2/3)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	判定项目的判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-3	船舶運航時に必要な注水量以上。	・原子炉への注水量		初期注水 1-4	低圧注水器使用可能	・低圧注水泵の起動状況		
制御項目	判定项目的判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
1-3	船舶運航時に必要な注水量以上。	・原子炉への注水量												
初期注水 1-4	低圧注水器使用可能	・低圧注水泵の起動状況												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>S.O.P 『注水ストラテジー1 損傷炉心への注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能項目</th><th>対応時の判断項目</th><th>判断基準</th><th>操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期注水</td><td>1-5 原子炉本位確認可能</td><td>・原子炉水位</td><td></td></tr> <tr> <td>炉心冷却</td><td>2-1 損傷炉心冷却</td><td>・原子炉水位 ・原子炉への注水量 ・原子炉圧力容器下端温度</td><td></td></tr> <tr> <td>炉心確認</td><td>2-2 原子炉圧力容器</td><td>・原子炉圧力 ・ドライエル圧力 ・ペデスタル空気温度 ・ペデスタル水温 ・原子炉水位 ・前掛炉位図の指示旗 ・圧力容器下端温度の指示旗 ・ドライエル水温</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別紙 8-1 (3/3)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	機能項目	対応時の判断項目	判断基準	操作項目	初期注水	1-5 原子炉本位確認可能	・原子炉水位		炉心冷却	2-1 損傷炉心冷却	・原子炉水位 ・原子炉への注水量 ・原子炉圧力容器下端温度		炉心確認	2-2 原子炉圧力容器	・原子炉圧力 ・ドライエル圧力 ・ペデスタル空気温度 ・ペデスタル水温 ・原子炉水位 ・前掛炉位図の指示旗 ・圧力容器下端温度の指示旗 ・ドライエル水温		
機能項目	対応時の判断項目	判断基準	操作項目															
初期注水	1-5 原子炉本位確認可能	・原子炉水位																
炉心冷却	2-1 損傷炉心冷却	・原子炉水位 ・原子炉への注水量 ・原子炉圧力容器下端温度																
炉心確認	2-2 原子炉圧力容器	・原子炉圧力 ・ドライエル圧力 ・ペデスタル空気温度 ・ペデスタル水温 ・原子炉水位 ・前掛炉位図の指示旗 ・圧力容器下端温度の指示旗 ・ドライエル水温																

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>SOP 「注水ストラテジー2 長期の損傷炉心への注水」操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1</td> <td>原子炉水位確認可能</td> <td>・原子炉水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>原子炉水位L-0以上</td> <td>・原子炉水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-3 長期の損傷炉心への注水</td> <td>原子炉水位を L-3～L-8に制御</td> <td>・原子炉水位 ・原子炉への注水量</td> <td>別紙8-2(1/2) 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-1	原子炉水位確認可能	・原子炉水位		1-2	原子炉水位L-0以上	・原子炉水位		1-3 長期の損傷炉心への注水	原子炉水位を L-3～L-8に制御	・原子炉水位 ・原子炉への注水量	別紙8-2(1/2) 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																
1-1	原子炉水位確認可能	・原子炉水位																	
1-2	原子炉水位L-0以上	・原子炉水位																	
1-3 長期の損傷炉心への注水	原子炉水位を L-3～L-8に制御	・原子炉水位 ・原子炉への注水量	別紙8-2(1/2) 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。																

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">S O P 『注水ストラテジ-2 長期の相停炉心～の注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期の相停炉心～の注水</td> <td>1-4 ECCS スペルボンプによる注水</td> <td>ECCS、停機状況 起動状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-1 原子炉圧力容器 下廻り温度 300°C</td> <td>原子炉圧力容器下廻り温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉心確認</td> <td>2-2 原子炉圧力容器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • ドライウェル圧力 • ベデスタル空気温度 • ベデスタル水温 • 原子炉水位 • 测温センサ位置の指示値 • 圧力容器下廻り温度の指示値 • ドライウェル水温温度 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙 8-2 (2/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 特記込みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	長期の相停炉心～の注水	1-4 ECCS スペルボンプによる注水	ECCS、停機状況 起動状況			2-1 原子炉圧力容器 下廻り温度 300°C	原子炉圧力容器下廻り温度		炉心確認	2-2 原子炉圧力容器	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • ドライウェル圧力 • ベデスタル空気温度 • ベデスタル水温 • 原子炉水位 • 测温センサ位置の指示値 • 圧力容器下廻り温度の指示値 • ドライウェル水温温度 		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
長期の相停炉心～の注水	1-4 ECCS スペルボンプによる注水	ECCS、停機状況 起動状況																
	2-1 原子炉圧力容器 下廻り温度 300°C	原子炉圧力容器下廻り温度																
炉心確認	2-2 原子炉圧力容器	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • ドライウェル圧力 • ベデスタル空気温度 • ベデスタル水温 • 原子炉水位 • 测温センサ位置の指示値 • 圧力容器下廻り温度の指示値 • ドライウェル水温温度 																

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p>S.O.P 『注水ストラテジー-3a RPV破損前のベデスタル初期注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th><th>対応時の判断項目</th><th>判断のための確認項目</th><th>操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1 ベデスタル水張り</td><td>0/Wスプレイラインによる注水</td><td>・注水系統の系統状況 ・0/Wスプレイラインの状況</td><td></td></tr> <tr> <td>1-2</td><td>20分間経過までにべデスタル水位計ランプ点灯</td><td>・べデスタル水位計 ランプ点灯</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別紙 8-3(1/1)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-1 ベデスタル水張り	0/Wスプレイラインによる注水	・注水系統の系統状況 ・0/Wスプレイラインの状況		1-2	20分間経過までにべデスタル水位計ランプ点灯	・べデスタル水位計 ランプ点灯		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
1-1 ベデスタル水張り	0/Wスプレイラインによる注水	・注水系統の系統状況 ・0/Wスプレイラインの状況												
1-2	20分間経過までにべデスタル水位計ランプ点灯	・べデスタル水位計 ランプ点灯												

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p>S O P 『注水ストラテジ-3b RPV破損後のペデスタル注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th><th>判定時の判断項目</th><th>判断のための確認項目</th><th>操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペデスタル注水</td><td>1-1 RBR 又は代替送液冷却ポンプ使用可能</td><td>・RBR系の系統状態 ・代替送液冷却系の系統状態</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>1-2 D/W水位計0.02m アンブロック</td><td>・D/W水位計</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別紙8-4(1/1)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	ペデスタル注水	1-1 RBR 又は代替送液冷却ポンプ使用可能	・RBR系の系統状態 ・代替送液冷却系の系統状態			1-2 D/W水位計0.02m アンブロック	・D/W水位計		
制御項目	判定時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
ペデスタル注水	1-1 RBR 又は代替送液冷却ポンプ使用可能	・RBR系の系統状態 ・代替送液冷却系の系統状態												
	1-2 D/W水位計0.02m アンブロック	・D/W水位計												

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>SOP 「注水ストラテジー4 長期のRPV液噴後注入水」操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th><th>対応時の判断項目</th><th>判断のための確認項目</th><th>操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1 原子炉注入水</td><td>RPVへクレードブレイカ 能</td><td>・注水系統の系統状況</td><td></td></tr> <tr> <td>1-2 原子炉への注水</td><td></td><td>・注水系統の系統状況</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別紙8-5 (1/2)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-1 原子炉注入水	RPVへクレードブレイカ 能	・注水系統の系統状況		1-2 原子炉への注水		・注水系統の系統状況			
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
1-1 原子炉注入水	RPVへクレードブレイカ 能	・注水系統の系統状況													
1-2 原子炉への注水		・注水系統の系統状況													

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

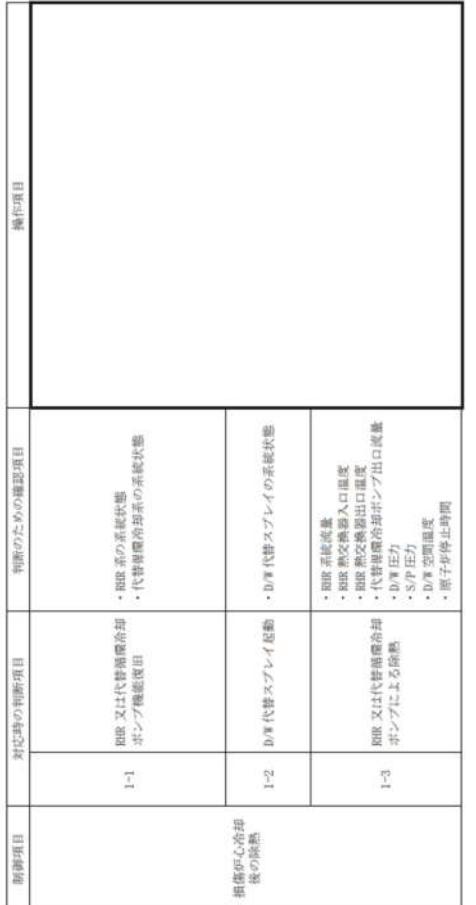
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
S O P 『注水ストラテジー4 長期間の RPV 破損後の注水』操作等判断基準一覧	<p>別紙 8-5 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th><th>対応時の判断項目</th><th>判断のための確認項目</th><th>操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉注水 1-3</td><td>D/W 水位計 0.22m ラン ブ点灯</td><td>• D/W 水位計</td><td></td></tr> <tr> <td>ペデュタル水 位維持 2-1</td><td>RPB 又は代替循環冷却ポンプ使用可能</td><td>• RPB 系の系統状態 • 代替循環冷却系の系統状態</td><td></td></tr> <tr> <td>2-2</td><td>内圧水槽による注水 可能</td><td>• 注水系統の水源</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉注水 1-3	D/W 水位計 0.22m ラン ブ点灯	• D/W 水位計		ペデュタル水 位維持 2-1	RPB 又は代替循環冷却ポンプ使用可能	• RPB 系の系統状態 • 代替循環冷却系の系統状態		2-2	内圧水槽による注水 可能	• 注水系統の水源		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
原子炉注水 1-3	D/W 水位計 0.22m ラン ブ点灯	• D/W 水位計																
ペデュタル水 位維持 2-1	RPB 又は代替循環冷却ポンプ使用可能	• RPB 系の系統状態 • 代替循環冷却系の系統状態																
2-2	内圧水槽による注水 可能	• 注水系統の水源																

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
S.O.P 『除熱ストラテジー1 指廊炉心冷却後の注水』操作等判断基準一覧 	別紙8-6(1/1)		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
	<p>S O P 『除熱ストラテジー2 RPV破損後の注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">RPV破損後の 除熱</td> <td>1-1 BBR又は代替循環冷却 ポンプ機能喪失</td> <td>BBRへの冷却状態 ・代替循環冷却系の系統状態</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-2 D/W代替スプレイ起動</td> <td>D/W代替スプレイの系統状態</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-3 BBR又は代替循環冷却 ポンプによる除熱</td> <td>BBR系統流量 ・BBR熱交換器入口温度 ・BBR熱交換器出口温度 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・D/W圧力 ・D/W開閉温度 ・原子炉停止時間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙8-7(1/1)</p> <p>付図3の内容は商業機密の範囲から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	RPV破損後の 除熱	1-1 BBR又は代替循環冷却 ポンプ機能喪失	BBRへの冷却状態 ・代替循環冷却系の系統状態		1-2 D/W代替スプレイ起動	D/W代替スプレイの系統状態		1-3 BBR又は代替循環冷却 ポンプによる除熱	BBR系統流量 ・BBR熱交換器入口温度 ・BBR熱交換器出口温度 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・D/W圧力 ・D/W開閉温度 ・原子炉停止時間		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目													
RPV破損後の 除熱	1-1 BBR又は代替循環冷却 ポンプ機能喪失	BBRへの冷却状態 ・代替循環冷却系の系統状態														
	1-2 D/W代替スプレイ起動	D/W代替スプレイの系統状態														
	1-3 BBR又は代替循環冷却 ポンプによる除熱	BBR系統流量 ・BBR熱交換器入口温度 ・BBR熱交換器出口温度 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・D/W圧力 ・D/W開閉温度 ・原子炉停止時間														

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p>S O P 『ペントストラテジ PCV 故障防止』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCV 水温・液位 水温</td> <td>1-1 FCS 起動</td> <td>・FCS の起動状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PCV 液位 液位</td> <td>1-2 FCS 起動</td> <td>・PCV 故障濃度 上：(チェックト)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>S/P 水温 100°C未満</td> <td>1-3 S/P 水温 100°C未満</td> <td>・S/P 水平切温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ペント復旧</td> <td>2-1 FCS 起動</td> <td>・FCS の起動状況</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 8-8 (1/1)</p> <p>〔付図2の内容は商業機密の観点から公開できません。〕</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	PCV 水温・液位 水温	1-1 FCS 起動	・FCS の起動状況		PCV 液位 液位	1-2 FCS 起動	・PCV 故障濃度 上：(チェックト)		S/P 水温 100°C未満	1-3 S/P 水温 100°C未満	・S/P 水平切温度		ペント復旧	2-1 FCS 起動	・FCS の起動状況			
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																				
PCV 水温・液位 水温	1-1 FCS 起動	・FCS の起動状況																					
PCV 液位 液位	1-2 FCS 起動	・PCV 故障濃度 上：(チェックト)																					
S/P 水温 100°C未満	1-3 S/P 水温 100°C未満	・S/P 水平切温度																					
ペント復旧	2-1 FCS 起動	・FCS の起動状況																					

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

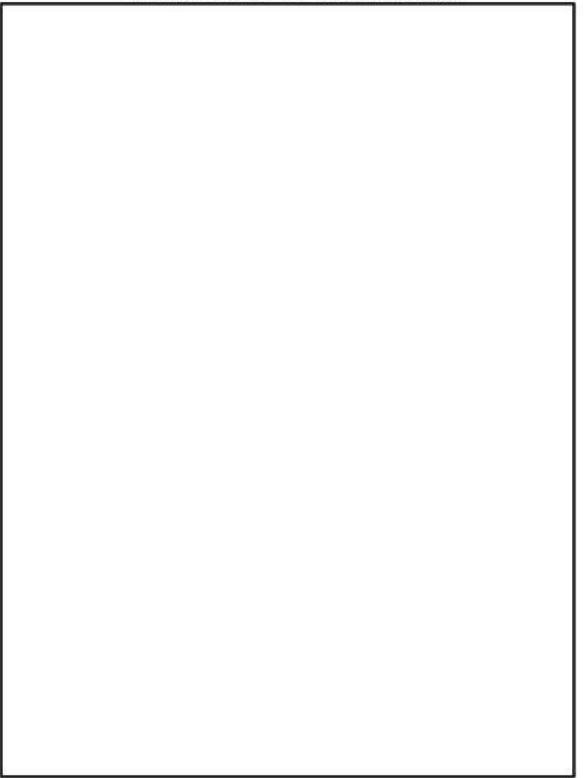
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由							
	<p>S O P 『水素制御ストラテジ 原子炉遮断水素制御』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋 水素制御</td> <td>1-1 原子炉建屋内水素濃度 液低下</td> <td>・原子炉建屋内水素濃度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 8-9(1/1)</p> <p>特固みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	調査項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉建屋 水素制御	1-1 原子炉建屋内水素濃度 液低下	・原子炉建屋内水素濃度		
調査項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目							
原子炉建屋 水素制御	1-1 原子炉建屋内水素濃度 液低下	・原子炉建屋内水素濃度								

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

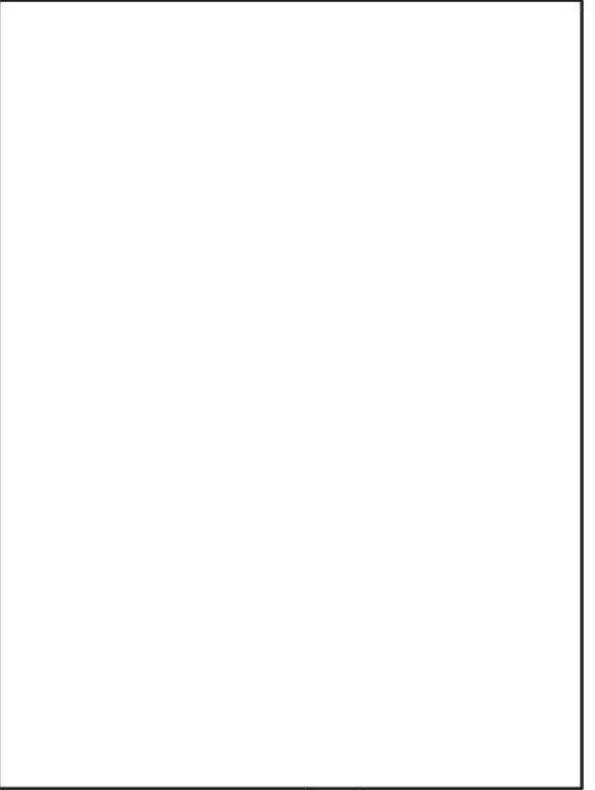
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>別紙9(1/7)</p> <p>非常時操作手順書（プラント停止中）全体構成図</p>  <p>枠書きの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

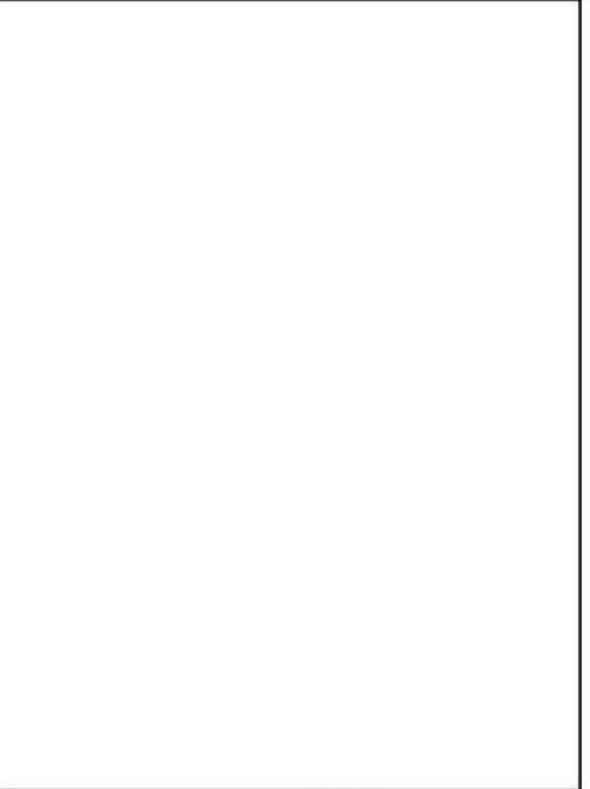
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙9(2/7)</p> <p style="text-align: center;">「崩壊熱除去機能喪失」(SH/RL)</p>  <p style="text-align: center; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">枠固みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

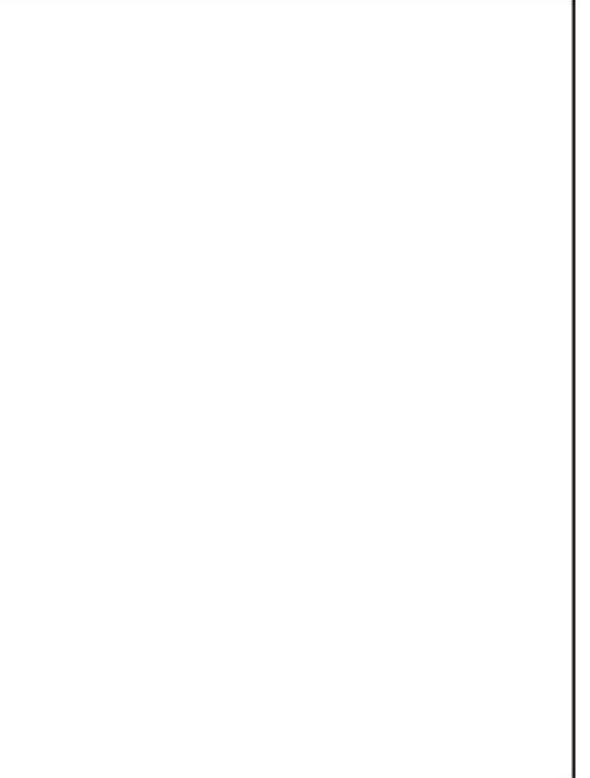
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙9(3/7)</p> <p style="text-align: center;">「原子炉冷却材喪失」(SI/LOCA)</p>  <p style="text-align: center; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11 参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">枠開きの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙9(4/7)</p> <p style="text-align: center;">「燃料プール冷却機能喪失」(SH/SFT)</p>  <p style="text-align: center; color: red;">赤字</p> <p style="text-align: center;">操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">枠開きの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙9(5/7)</p> <p style="text-align: center;">「燃料プール冷却材喪失」(SH/SFL)</p>  <p style="text-align: center; color: red;">赤数字 : 操作判断の内容は別紙11参照</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

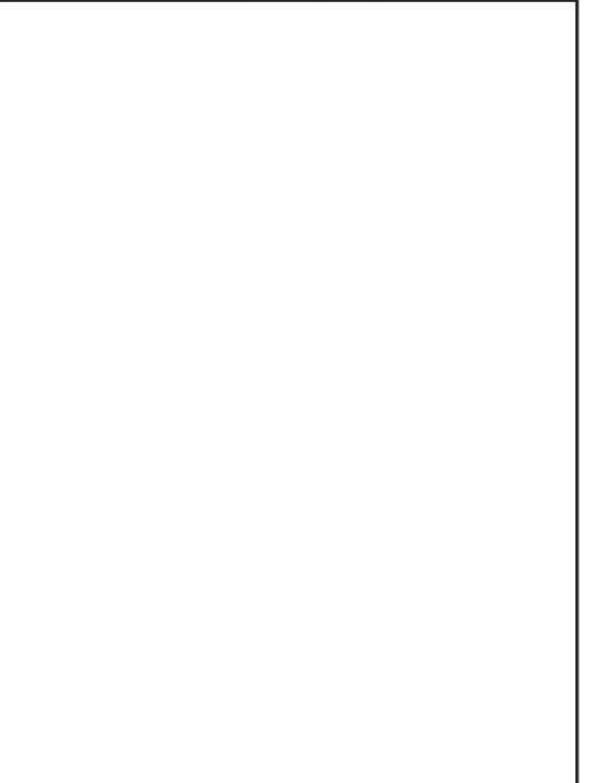
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙9(6/7)</p> <p style="text-align: center;">「外部電源喪失」(SH/LOP)</p>  <p style="text-align: center; color: red;">赤字；操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠開きの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙9(7/7)</p> <p style="text-align: center;">「臨界事象発生」(SH/RC)</p>  <p style="text-align: center; color: red;">赤字；操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠開きの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	<table border="1"> <tr> <td>目的及び基準の考え方</td> <td>対応手順書</td> <td>対応手順書</td> <td>対応手順書</td> </tr> <tr> <td>操作手順書</td> <td>操作手順書</td> <td>操作手順書</td> <td>操作手順書</td> </tr> <tr> <td>【初期段階の対応手順】 （10.8.2）</td> <td>「初期段階における運転監視」 として運転員が監視する。 →運転手。</td> <td>「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視する。 →運転手。</td> <td>初期段階における運転監視</td> </tr> <tr> <td>【操作手順書】 （10.8.3）</td> <td>「初期段階における運転監視」 を継続する。</td> <td>「初期段階における運転監視」 を継続する。</td> <td>初期段階における運転監視</td> </tr> <tr> <td>【初期段階の対応手順】 （10.8.4）</td> <td>「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。</td> <td>「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。</td> <td>初期段階における運転監視</td> </tr> <tr> <td>【初期段階の対応手順】 （10.8.5）</td> <td>「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。</td> <td>「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。</td> <td>初期段階における運転監視</td> </tr> <tr> <td>【初期段階の対応手順】 （10.8.6）</td> <td>「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。</td> <td>「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。</td> <td>初期段階における運転監視</td> </tr> </table>	目的及び基準の考え方	対応手順書	対応手順書	対応手順書	操作手順書	操作手順書	操作手順書	操作手順書	【初期段階の対応手順】 （10.8.2）	「初期段階における運転監視」 として運転員が監視する。 →運転手。	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視する。 →運転手。	初期段階における運転監視	【操作手順書】 （10.8.3）	「初期段階における運転監視」 を継続する。	「初期段階における運転監視」 を継続する。	初期段階における運転監視	【初期段階の対応手順】 （10.8.4）	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	初期段階における運転監視	【初期段階の対応手順】 （10.8.5）	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	初期段階における運転監視	【初期段階の対応手順】 （10.8.6）	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	初期段階における運転監視		
目的及び基準の考え方	対応手順書	対応手順書	対応手順書																												
操作手順書	操作手順書	操作手順書	操作手順書																												
【初期段階の対応手順】 （10.8.2）	「初期段階における運転監視」 として運転員が監視する。 →運転手。	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視する。 →運転手。	初期段階における運転監視																												
【操作手順書】 （10.8.3）	「初期段階における運転監視」 を継続する。	「初期段階における運転監視」 を継続する。	初期段階における運転監視																												
【初期段階の対応手順】 （10.8.4）	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	初期段階における運転監視																												
【初期段階の対応手順】 （10.8.5）	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	初期段階における運転監視																												
【初期段階の対応手順】 （10.8.6）	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	「初期段階における運転監視」 として、運転員が監視しない。 →運転手。	初期段階における運転監視																												

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	<p>プラント停止中 『崩壊熱除去機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th><th>対応時の判断項目</th><th>判断のための確認項目</th><th>検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1</td><td>炉水温度上昇原因複数</td><td>・除熱系統の状態</td><td></td></tr> <tr> <td>1-2</td><td>RHR(SHEモード)運転</td><td>・RHR の系統状態</td><td></td></tr> <tr> <td>1-3</td><td>CIM-PFC代替除熱運転</td><td>・代替除熱系統の系統状態</td><td></td></tr> <tr> <td>炉水温度</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別紙 11-1(1/2)</p> <p>特記のみの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	検査項目	1-1	炉水温度上昇原因複数	・除熱系統の状態		1-2	RHR(SHEモード)運転	・RHR の系統状態		1-3	CIM-PFC代替除熱運転	・代替除熱系統の系統状態		炉水温度				
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	検査項目																			
1-1	炉水温度上昇原因複数	・除熱系統の状態																				
1-2	RHR(SHEモード)運転	・RHR の系統状態																				
1-3	CIM-PFC代替除熱運転	・代替除熱系統の系統状態																				
炉水温度																						

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>プラント停止中 『崩壊熱除去機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>判定項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉水温度</td> <td>I-4</td> <td>炉水温度下降</td> <td>・炉水温度</td> <td>別紙 11-1 (2/2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>I-5</td> <td>除熱系統復旧不可</td> <td>・炉水温度 ・除熱系統の状態</td> <td>幹組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</td> </tr> </tbody> </table>	測定項目	判定項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	検査項目	炉水温度	I-4	炉水温度下降	・炉水温度	別紙 11-1 (2/2)		I-5	除熱系統復旧不可	・炉水温度 ・除熱系統の状態	幹組みの内容は商業機密の観点から公開できません。		
測定項目	判定項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	検査項目														
炉水温度	I-4	炉水温度下降	・炉水温度	別紙 11-1 (2/2)														
	I-5	除熱系統復旧不可	・炉水温度 ・除熱系統の状態	幹組みの内容は商業機密の観点から公開できません。														

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p>別紙 11-2 (1/1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>別紙項目</th> <th>判定項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉水位</td> <td>1-1 備えい、海水防護</td> <td>・備えい施所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>『原子炉冷却材喪失』操作等判断基準一覧 プラント停止中</p>	別紙項目	判定項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉水位	1-1 備えい、海水防護	・備えい施所			
別紙項目	判定項目	判断のための確認項目	操作項目								
原子炉水位	1-1 備えい、海水防護	・備えい施所									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>別紙11-3(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目</th><th>判定時の判断項目</th><th>判断ための確認項目</th><th>検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1 燃料ブール 水温度</td><td>ブール水温変上昇原 因復旧</td><td>・除熱系統の系統状態</td><td></td></tr> <tr> <td>1-2 FPC又はRBR(FPCモー ド)運転可能</td><td>FPC又はRBR(FPCモー ド)運転可能</td><td>・除熱系統の系統状態</td><td></td></tr> <tr> <td>1-3 燃料ブール 水温度</td><td>ブールゲート開 閉</td><td>・ブールゲート開閉状況</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	測定項目	判定時の判断項目	判断ための確認項目	検査項目	1-1 燃料ブール 水温度	ブール水温変上昇原 因復旧	・除熱系統の系統状態		1-2 FPC又はRBR(FPCモー ド)運転可能	FPC又はRBR(FPCモー ド)運転可能	・除熱系統の系統状態		1-3 燃料ブール 水温度	ブールゲート開 閉	・ブールゲート開閉状況		
測定項目	判定時の判断項目	判断ための確認項目	検査項目															
1-1 燃料ブール 水温度	ブール水温変上昇原 因復旧	・除熱系統の系統状態																
1-2 FPC又はRBR(FPCモー ド)運転可能	FPC又はRBR(FPCモー ド)運転可能	・除熱系統の系統状態																
1-3 燃料ブール 水温度	ブールゲート開 閉	・ブールゲート開閉状況																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">別紙 11-3 (2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料ブール 水温度</td> <td>1-4 CW又はRR(SHCモード)運転可能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • CWモードの運転状態 • RRモードの運転状態 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-5 ブール水温度下降</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 燃料ブール水温度 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-6 除熱系統復旧不可</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 燃料ブール水温度 • 除熱系統の状態 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	検査項目	燃料ブール 水温度	1-4 CW又はRR(SHCモード)運転可能	<ul style="list-style-type: none"> • CWモードの運転状態 • RRモードの運転状態 			1-5 ブール水温度下降	<ul style="list-style-type: none"> • 燃料ブール水温度 			1-6 除熱系統復旧不可	<ul style="list-style-type: none"> • 燃料ブール水温度 • 除熱系統の状態 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	検査項目															
燃料ブール 水温度	1-4 CW又はRR(SHCモード)運転可能	<ul style="list-style-type: none"> • CWモードの運転状態 • RRモードの運転状態 																
	1-5 ブール水温度下降	<ul style="list-style-type: none"> • 燃料ブール水温度 																
	1-6 除熱系統復旧不可	<ul style="list-style-type: none"> • 燃料ブール水温度 • 除熱系統の状態 																

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p>プラント停止中 『燃料ブール冷却材喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>確認項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料ブール水位</td> <td>1-1 湿えい面所感測 1-2 燃料ブール水位オーバーフローレベル付近維持可能</td> <td>・湿えい面所 ・燃料ブール水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-3 燃料ブール水位 使用済燃料台ラック上端+1m以上維持</td> <td>・燃料ブール水位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 11-4 (1/1)</p> <p>枠図のみの内容は商業機密の範囲点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	確認項目	燃料ブール水位	1-1 湿えい面所感測 1-2 燃料ブール水位オーバーフローレベル付近維持可能	・湿えい面所 ・燃料ブール水位			1-3 燃料ブール水位 使用済燃料台ラック上端+1m以上維持	・燃料ブール水位		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	確認項目											
燃料ブール水位	1-1 湿えい面所感測 1-2 燃料ブール水位オーバーフローレベル付近維持可能	・湿えい面所 ・燃料ブール水位												
	1-3 燃料ブール水位 使用済燃料台ラック上端+1m以上維持	・燃料ブール水位												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p>プラント停止中 『外部電源喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1</td> <td>DG 又は GTG からの C, D 母線受電</td> <td>• DG の起動状況 • GTG の起動状況 • 非常用母線電圧</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>号機間等からのC,D母線受電</td> <td>• 他号機の DG 起動状況 • 非常用母線電圧</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>電源車からのC,D母線受電</td> <td>• 電源車の起動状況 • 非常用母線電圧</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>常設直流水電源への給電</td> <td>• GTG の起動状況 • 他号機 DG の起動状況 • 電源車の起動状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-5</td> <td>直流水電源確保 125V代替蓄電池切替</td> <td>• 直流水母線電圧</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 11-5(1/2)</p> <p>今西さんの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-1	DG 又は GTG からの C, D 母線受電	• DG の起動状況 • GTG の起動状況 • 非常用母線電圧		1-2	号機間等からのC,D母線受電	• 他号機の DG 起動状況 • 非常用母線電圧		1-3	電源車からのC,D母線受電	• 電源車の起動状況 • 非常用母線電圧		1-4	常設直流水電源への給電	• GTG の起動状況 • 他号機 DG の起動状況 • 電源車の起動状況		1-5	直流水電源確保 125V代替蓄電池切替	• 直流水母線電圧	
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																					
1-1	DG 又は GTG からの C, D 母線受電	• DG の起動状況 • GTG の起動状況 • 非常用母線電圧																						
1-2	号機間等からのC,D母線受電	• 他号機の DG 起動状況 • 非常用母線電圧																						
1-3	電源車からのC,D母線受電	• 電源車の起動状況 • 非常用母線電圧																						
1-4	常設直流水電源への給電	• GTG の起動状況 • 他号機 DG の起動状況 • 電源車の起動状況																						
1-5	直流水電源確保 125V代替蓄電池切替	• 直流水母線電圧																						

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
プラント停止中 『外部電源喪失』操作等判断基準一覧	<p>別紙 11-5 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th><th>対応時の判断項目</th><th>判断のための確認項目</th><th>操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-6 電源復旧</td><td>6 母線全電 1-7</td><td>・緊急用母線電圧 代替直流電源用仮替 盤電源取交電</td><td>・電源本体状況</td></tr> </tbody> </table> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-6 電源復旧	6 母線全電 1-7	・緊急用母線電圧 代替直流電源用仮替 盤電源取交電	・電源本体状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目								
1-6 電源復旧	6 母線全電 1-7	・緊急用母線電圧 代替直流電源用仮替 盤電源取交電	・電源本体状況								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>プラント停止中『臨界事象発生』操作等判断基準一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>判定基準</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1 原子炉出力</td> <td>スクラム警報発生</td> <td>・A系、B系スクラム警報</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-2 CR全挿入</td> <td></td> <td>・全制御棒全挿入表示灯 トロリード表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別紙 11-6(1/1)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	判定基準	判断のための確認項目	操作項目	1-1 原子炉出力	スクラム警報発生	・A系、B系スクラム警報		1-2 CR全挿入		・全制御棒全挿入表示灯 トロリード表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機			
判断項目	判定基準	判断のための確認項目	操作項目												
1-1 原子炉出力	スクラム警報発生	・A系、B系スクラム警報													
1-2 CR全挿入		・全制御棒全挿入表示灯 トロリード表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機													

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
非常時操作手順書（設備別）一覧																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">分類</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">手順項目</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">用語解説</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">I-3 保全作業時の 心配事項</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">高濃度酸化性注水ボンブによる原子炉注水 の操作手順</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">高濃度酸化性注水ボンブにより原子炉注水を行なう。 うなぎ（ノブ）により原子炉注水を行なう。 用語解説は各ボンブにより用語を付す。 代用酸化性ボンブにはより原子炉注水を行なう。 原子炉注水を行う際はより原子炉注水を行なう。</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">I-4 原子炉起動 操作手順</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">代用酸化性ボンブによる原子炉注水の操作手順</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">代用酸化性ボンブにより原子炉注水を行なう。 原子炉注水を行う際はより代用酸化性ボンブにより原子炉注水を行なう。</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">II-1 安全燃焼手 順</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">燃料棒交換手順</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">燃料棒交換手順により燃料棒交換手順を行なう。 用語解説は各ボンブにより用語を付す。</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">II-2 安全燃焼手 順</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">燃料棒交換手順</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">燃料棒交換手順により燃料棒交換手順を行なう。</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">II-3 安全燃焼手 順</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">燃料棒交換手順</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">燃料棒交換手順により燃料棒交換手順を行なう。</td></tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right; padding-top: 10px;">別紙12 (2/4)</td></tr> </tbody> </table>	分類	手順項目	用語解説	I-3 保全作業時の 心配事項	高濃度酸化性注水ボンブによる原子炉注水 の操作手順	高濃度酸化性注水ボンブにより原子炉注水を行なう。 うなぎ（ノブ）により原子炉注水を行なう。 用語解説は各ボンブにより用語を付す。 代用酸化性ボンブにはより原子炉注水を行なう。 原子炉注水を行う際はより原子炉注水を行なう。	I-4 原子炉起動 操作手順	代用酸化性ボンブによる原子炉注水の操作手順	代用酸化性ボンブにより原子炉注水を行なう。 原子炉注水を行う際はより代用酸化性ボンブにより原子炉注水を行なう。	II-1 安全燃焼手 順	燃料棒交換手順	燃料棒交換手順により燃料棒交換手順を行なう。 用語解説は各ボンブにより用語を付す。	II-2 安全燃焼手 順	燃料棒交換手順	燃料棒交換手順により燃料棒交換手順を行なう。	II-3 安全燃焼手 順	燃料棒交換手順	燃料棒交換手順により燃料棒交換手順を行なう。	別紙12 (2/4)				
分類	手順項目	用語解説																						
I-3 保全作業時の 心配事項	高濃度酸化性注水ボンブによる原子炉注水 の操作手順	高濃度酸化性注水ボンブにより原子炉注水を行なう。 うなぎ（ノブ）により原子炉注水を行なう。 用語解説は各ボンブにより用語を付す。 代用酸化性ボンブにはより原子炉注水を行なう。 原子炉注水を行う際はより原子炉注水を行なう。																						
I-4 原子炉起動 操作手順	代用酸化性ボンブによる原子炉注水の操作手順	代用酸化性ボンブにより原子炉注水を行なう。 原子炉注水を行う際はより代用酸化性ボンブにより原子炉注水を行なう。																						
II-1 安全燃焼手 順	燃料棒交換手順	燃料棒交換手順により燃料棒交換手順を行なう。 用語解説は各ボンブにより用語を付す。																						
II-2 安全燃焼手 順	燃料棒交換手順	燃料棒交換手順により燃料棒交換手順を行なう。																						
II-3 安全燃焼手 順	燃料棒交換手順	燃料棒交換手順により燃料棒交換手順を行なう。																						
別紙12 (2/4)																								

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

柏發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

柏發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p>発電所対策本部運営要領書と各機能班の実施事項</p> <p>【発電所対策本部運営要領書】</p> <p>発電所において原子力災害対策指針に基づく緊急事態が発生した場合、緊急事態の情勢に応じて緊急体制を強化し対応を行う。本手順は、緊急体制の発令から解除までの発電所対策本部の責任と権限及び各機能班の実施事項について定めたものである。また、重大事故等対応要領書「アクシシントマネジメントガイド」を使用することで事態の対応並びに進展防止・収束を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能班</th><th>実施事項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への連絡連絡（本店対策本部の支援状況等）の収集 ・事故対応に必要な情報 </td></tr> <tr> <td>総務班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・要員の募集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動 ・所内の警備指揮、一般入所者の避難指示 ・物防防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に際する一元管理 ・ほかの班に属さない事項 </td></tr> <tr> <td>広報班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・社外対応情報の収集 ・報道機関対応者への支援 ・プラントハラメータ等の把握とプランタ施設の進展予測・評価 ・アクシシントマネジメントに関する検討 </td></tr> <tr> <td>技術班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 ・被ばく管理、汚染吐水防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 ・影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討 ・事故の影響緩和・拡大防止に係る可燃性設備の準備と操作 ・可燃性設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施 ・火災発生時における消防活動 </td></tr> <tr> <td>保修班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・運転員からの重要ハラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応 </td></tr> <tr> <td>発電機管理班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要ハラメータ及び常設設備の状況把握と操作 </td></tr> </tbody> </table> <p>別紙13</p>	機能班	実施事項	情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への連絡連絡（本店対策本部の支援状況等）の収集 ・事故対応に必要な情報 	総務班	<ul style="list-style-type: none"> ・要員の募集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動 ・所内の警備指揮、一般入所者の避難指示 ・物防防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に際する一元管理 ・ほかの班に属さない事項 	広報班	<ul style="list-style-type: none"> ・社外対応情報の収集 ・報道機関対応者への支援 ・プラントハラメータ等の把握とプランタ施設の進展予測・評価 ・アクシシントマネジメントに関する検討 	技術班	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 ・被ばく管理、汚染吐水防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 ・影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討 ・事故の影響緩和・拡大防止に係る可燃性設備の準備と操作 ・可燃性設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施 ・火災発生時における消防活動 	保修班	<ul style="list-style-type: none"> ・運転員からの重要ハラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応 	発電機管理班	<ul style="list-style-type: none"> ・運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要ハラメータ及び常設設備の状況把握と操作
機能班	実施事項													
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への連絡連絡（本店対策本部の支援状況等）の収集 ・事故対応に必要な情報 													
総務班	<ul style="list-style-type: none"> ・要員の募集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動 ・所内の警備指揮、一般入所者の避難指示 ・物防防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に際する一元管理 ・ほかの班に属さない事項 													
広報班	<ul style="list-style-type: none"> ・社外対応情報の収集 ・報道機関対応者への支援 ・プラントハラメータ等の把握とプランタ施設の進展予測・評価 ・アクシシントマネジメントに関する検討 													
技術班	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 ・被ばく管理、汚染吐水防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 ・影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討 ・事故の影響緩和・拡大防止に係る可燃性設備の準備と操作 ・可燃性設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施 ・火災発生時における消防活動 													
保修班	<ul style="list-style-type: none"> ・運転員からの重要ハラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応 													
発電機管理班	<ul style="list-style-type: none"> ・運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要ハラメータ及び常設設備の状況把握と操作 													

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

柏發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

重大事故等対応要領書手順一覧	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>手順項目</th><th>適用範囲</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">本部運転係</td><td>汲水ポンプからの海水貯留タンクへの供給</td><td>通常運転時における海水貯留タンクへの供給。</td></tr> <tr> <td>海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給</td><td>海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給。</td></tr> <tr> <td>海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給</td><td>海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給。</td></tr> <tr> <td>海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給</td><td>海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給。</td></tr> <tr> <td>海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給</td><td>海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給。</td></tr> <tr> <td>海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給</td><td>海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給。</td></tr> <tr> <td rowspan="6">燃料操作係</td><td>燃料操作タンクからのタンクローリーへの搬出</td><td>2号機燃料油タンクローリーへの搬出。</td></tr> <tr> <td>ガスリーによる液位計の確認</td><td>ガスリーによる液位計の確認。</td></tr> <tr> <td>タンクローリーから各施設への搬出</td><td>タンクローリーから各施設への搬出。</td></tr> <tr> <td>可燃性二タングリオルガストによる洗浄</td><td>可燃性二タングリオルガストによる洗浄。</td></tr> <tr> <td>放射能測定車による測定</td><td>放射能測定車による測定。</td></tr> <tr> <td>可燃性物質計装装置による測定</td><td>可燃性物質計装装置による測定。</td></tr> <tr> <td rowspan="6">海上モニタリング</td><td>海上放射能量を測定する。</td><td>海上放射能量を測定する。</td></tr> <tr> <td>モニタリングがボトルゲージによって終了する</td><td>モニタリングがボトルゲージによって終了する。</td></tr> <tr> <td>可燃性二タングリオルガストによる洗浄</td><td>可燃性二タングリオルガストによる洗浄。</td></tr> <tr> <td>放射性物質の濃度測定装置による測定</td><td>放射性物質の濃度測定装置による測定。</td></tr> <tr> <td>代替的測定装置による測定</td><td>代替的測定装置による測定。</td></tr> <tr> <td>※二タングリオルガストによる洗浄</td><td>※二タングリオルガストによる洗浄。</td></tr> </tbody> </table>	分類	手順項目	適用範囲	本部運転係	汲水ポンプからの海水貯留タンクへの供給	通常運転時における海水貯留タンクへの供給。	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給。	燃料操作係	燃料操作タンクからのタンクローリーへの搬出	2号機燃料油タンクローリーへの搬出。	ガスリーによる液位計の確認	ガスリーによる液位計の確認。	タンクローリーから各施設への搬出	タンクローリーから各施設への搬出。	可燃性二タングリオルガストによる洗浄	可燃性二タングリオルガストによる洗浄。	放射能測定車による測定	放射能測定車による測定。	可燃性物質計装装置による測定	可燃性物質計装装置による測定。	海上モニタリング	海上放射能量を測定する。	海上放射能量を測定する。	モニタリングがボトルゲージによって終了する	モニタリングがボトルゲージによって終了する。	可燃性二タングリオルガストによる洗浄	可燃性二タングリオルガストによる洗浄。	放射性物質の濃度測定装置による測定	放射性物質の濃度測定装置による測定。	代替的測定装置による測定	代替的測定装置による測定。	※二タングリオルガストによる洗浄	※二タングリオルガストによる洗浄。	<p style="text-align: center;">別紙 14 (3/4)</p>									
分類	手順項目	適用範囲																																										
本部運転係	汲水ポンプからの海水貯留タンクへの供給	通常運転時における海水貯留タンクへの供給。																																										
	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給。																																										
	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給。																																										
	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給。																																										
	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給。																																										
	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給	海水ポンプからの海水貯留タンクへの供給。																																										
燃料操作係	燃料操作タンクからのタンクローリーへの搬出	2号機燃料油タンクローリーへの搬出。																																										
	ガスリーによる液位計の確認	ガスリーによる液位計の確認。																																										
	タンクローリーから各施設への搬出	タンクローリーから各施設への搬出。																																										
	可燃性二タングリオルガストによる洗浄	可燃性二タングリオルガストによる洗浄。																																										
	放射能測定車による測定	放射能測定車による測定。																																										
	可燃性物質計装装置による測定	可燃性物質計装装置による測定。																																										
海上モニタリング	海上放射能量を測定する。	海上放射能量を測定する。																																										
	モニタリングがボトルゲージによって終了する	モニタリングがボトルゲージによって終了する。																																										
	可燃性二タングリオルガストによる洗浄	可燃性二タングリオルガストによる洗浄。																																										
	放射性物質の濃度測定装置による測定	放射性物質の濃度測定装置による測定。																																										
	代替的測定装置による測定	代替的測定装置による測定。																																										
	※二タングリオルガストによる洗浄	※二タングリオルガストによる洗浄。																																										

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

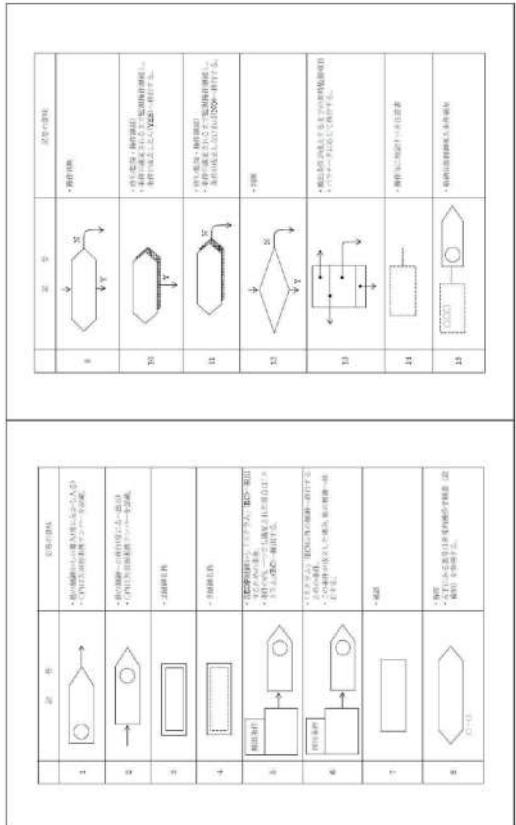
柏發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

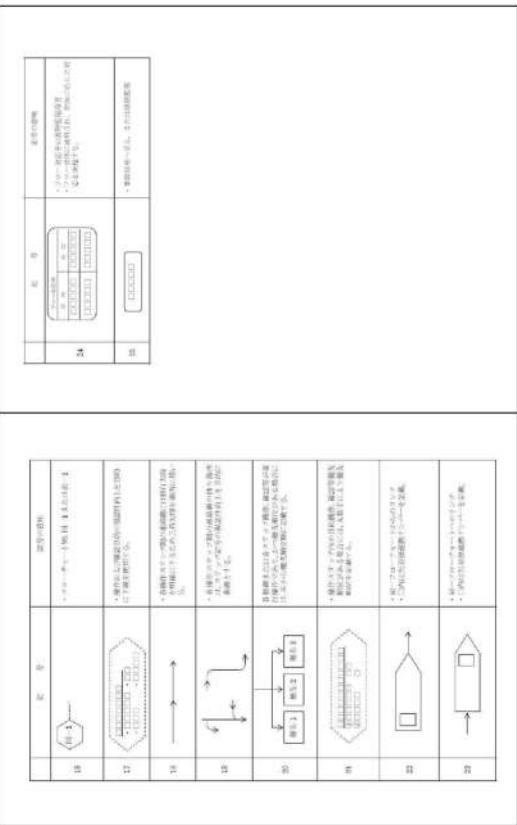
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙15 (1/2)</p>  <p>EOP/SOP (停止操作手順書) プローチャート見附 (1/2)</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙15 (2/2)</p>  <p>The diagram illustrates a flowchart for emergency shutdown procedures. It starts with a decision point (18) leading to two paths: one for '停機' (Shut down) and another for '運転' (Operation). The '停機' path leads through steps 19, 20, 21, 22, and 23. The '運転' path leads through steps 19, 20, 21, 22, and 23. There are also feedback loops from steps 20, 21, and 22 back to step 19.</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 別紙16(1/3)	泊発電所3号炉 別紙1	相違理由
	<p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定について</p> <p>1. 想定時間の設定における基本事項 (1) 体制 重大事故等対策における作業ごとの想定時間は、重大事故等対策の有効性評価を考慮し、運転員（中央制御室）3名及び運転員（現場）2名にて行うものとする。また、運転員（中央制御室）3名は各自に運転操作を実施するが、運転員（現場）は、2名／1組で構成し、現場対応を行うこととしている。</p> <p>2. 運転員における移動時間 運転員等の移動時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 移動時間 移動時間は、中央制御室から機器操作場所まで実際に歩行し計測した時間で算定している。また、経路上の溢水及び高湿度環境下を考慮し、算定した時間に1.5倍又は2倍した時間を設定している。なお、移動時間において考慮した現場環境を第1表に、移動時間において考慮した事項を第2表に示す。</p>	<p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定について</p> <p>1. 想定時間の設定における基本事項 (1) 体制 重大事故等対策における作業ごとの想定時間は、重大事故等対策の有効性評価を考慮し、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）3名又は運転員（中央制御室）2名及び運転員（現場）2名にて行うものとする。また、運転員は各自に運転操作を実施するが、要員の力量、操作の容易性等の状況を踏まえて現場の要員数を設定し、その要員数で訓練等を行い、想定される時間内に操作が完了することを確認している。</p> <p>2. 運転員における移動時間 運転員等の移動時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 移動時間 移動時間は、中央制御室から機器操作場所まで実際に歩行し計測した時間で算定している。また、経路上の溢水状況下を考慮し、算定した時間に1.5倍した時間であっても、有効性評価上の想定時間を上回ることがないことを確認している。なお、移動時間において考慮した現場環境を表1に、移動時間において考慮した事項を表2に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査建議の反映）</p> <p>【女川】手順の相違 ・泊は、事象によつて、中央制御室の運転員、現場の運転員の人数が変わることを確認している。 ・泊は、現場1名の作業があることから、要員の力量、操作の容易性等を踏まえ要員数を設定し、訓練等で想定時間内に実施できることを確認していることを記載した。</p> <p>【女川】手順の相違 ・泊のインターフェイスシステムLOCAにおける現場作業は、溢水の影響を受けない場所で操作することから移動時間を2倍としている。 ・移動時間を1.5倍しても有効性評価の想定時間を上回ることがないことについては、添付資料1.0.2の「7. 屋内のアクセスルートの評価」にて確認している。（女川と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p>第1表 移動時間において考慮した現場環境について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>算定の考え方</th><th>考慮有無</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明</td><td>可燃型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。</td><td>移動時間への考慮不要</td></tr> <tr> <td>地震</td><td>常設物品及び仮設物品は、固有・転倒防止地震等を実施することにより影響がない。また、常設物品及び仮設物品が転倒した場合であっても、通行可能な通路幅を確保する。</td><td>移動時間への考慮不要</td></tr> <tr> <td>溢水状況下の作業</td><td>実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。</td><td></td></tr> <tr> <td>高深度環境下の作業</td><td>実際に計測した時間に2倍した時間とし、高深度環境下を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。</td><td>インターフェイスシステムLOCAを想定</td></tr> </tbody> </table> <p>第2表 移動時間において考慮した事項について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>算定の考え方</th><th>考慮有無</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水密扉</td><td>訓練により計測した時間又は新設される水密扉は設備設計により設定した。</td><td>最長：30分</td></tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	考慮有無	照明	可燃型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要	地震	常設物品及び仮設物品は、固有・転倒防止地震等を実施することにより影響がない。また、常設物品及び仮設物品が転倒した場合であっても、通行可能な通路幅を確保する。	移動時間への考慮不要	溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。		高深度環境下の作業	実際に計測した時間に2倍した時間とし、高深度環境下を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。	インターフェイスシステムLOCAを想定	項目	算定の考え方	考慮有無	水密扉	訓練により計測した時間又は新設される水密扉は設備設計により設定した。	最長：30分	<p>表1 移動時間において考慮した現場環境について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>算定の考え方</th><th>考慮有無</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明</td><td>可燃性照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。</td><td>移動時間への考慮不要</td></tr> <tr> <td>地震</td><td>常設物品及び仮設物品は、固有・転倒防止地震等を実施することにより影響がない。また、実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、常設物品及び仮設物品の着陸時にによる影響を考慮した場合であっても、有效距離が想定時間を上回ることがないことを確認した。</td><td></td></tr> <tr> <td>溢水状況下の作業</td><td>実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、有效距離が想定時間を上回ることがないことを確認した。</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>表2 移動時間において考慮した事項について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>算定の考え方</th><th>考慮有無</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水密扉</td><td>訓練により計測した時間</td><td>一律：15秒</td></tr> <tr> <td>その他の扉</td><td>訓練により計測した時間</td><td>最長：10秒</td></tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	考慮有無	照明	可燃性照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要	地震	常設物品及び仮設物品は、固有・転倒防止地震等を実施することにより影響がない。また、実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、常設物品及び仮設物品の着陸時にによる影響を考慮した場合であっても、有效距離が想定時間を上回ることがないことを確認した。		溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、有效距離が想定時間を上回ることがないことを確認した。		項目	算定の考え方	考慮有無	水密扉	訓練により計測した時間	一律：15秒	その他の扉	訓練により計測した時間	最長：10秒	<p>【女川】名称の相違 【女川】運用の相違 ・泊は、常設物及び仮設物が転倒した場合に人力による排除又は乗り越えを考慮していることから、これを考慮して移動時間を1.5倍しても有効性評価上の想定時間と上回ることがないことを確認しては、添付資料1.0.2の「7. 屋内のアクセスルートの評価」にて確認している。(柏崎と同様)</p> <p>【女川】設備の相違 ・女川は、燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水手順のタイムチャートにて考慮している水密扉(原子炉建屋大物搬入口)の開放時間を記載している。 ・泊は、タイムチャートにて考慮している要員の通常用の水密扉であり、訓練により計測した時間を記載している。</p>
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
照明	可燃型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要																																											
地震	常設物品及び仮設物品は、固有・転倒防止地震等を実施することにより影響がない。また、常設物品及び仮設物品が転倒した場合であっても、通行可能な通路幅を確保する。	移動時間への考慮不要																																											
溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。																																												
高深度環境下の作業	実際に計測した時間に2倍した時間とし、高深度環境下を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。	インターフェイスシステムLOCAを想定																																											
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
水密扉	訓練により計測した時間又は新設される水密扉は設備設計により設定した。	最長：30分																																											
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
照明	可燃性照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要																																											
地震	常設物品及び仮設物品は、固有・転倒防止地震等を実施することにより影響がない。また、実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、常設物品及び仮設物品の着陸時にによる影響を考慮した場合であっても、有效距離が想定時間を上回ることがないことを確認した。																																												
溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、有效距離が想定時間を上回ることがないことを確認した。																																												
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
水密扉	訓練により計測した時間	一律：15秒																																											
その他の扉	訓練により計測した時間	最長：10秒																																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
	<p style="text-align: right;">別紙16(2/3)</p> <p>(2) 放射線防護具着用時間</p> <p>重大事故等時の現場環境を考慮した高線量下及び高湿度環境下における放射線防護具着用時間については、有効性評価において移動時間とは別に確保している。また、溢水時の着用時間については、屋内アクセスにおいて移動時間とは別に確保した場合でも、有効性評価上の制限時間^{※1}に対して十分に余裕があることを確認している。なお、訓練にて計測した放射線防護具の着用時間を第3表に示す。</p> <p>※1 有効性評価解析等から作業完了が要求される時間</p> <p style="text-align: center;">第3表 放射線防護具の着用時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>装備品</th><th>着用時間</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高線量下の作業</td><td>自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴</td><td>20分</td><td>原子炉格納容器フィルタベントによる格納容器除熱（現場操作）の想定</td></tr> <tr> <td>高湿度環境下の作業</td><td>耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴</td><td>30分</td><td>インターフェイスシステムLOCAの想定</td></tr> <tr> <td>溢水状況下の作業</td><td>全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスープ、長靴</td><td>10分</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>3. 運転員における作業時間</p> <p>運転員の作業時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 中央制御室内における盤配置</p> <p>常設重大事故等対処設備の運転操作のため、中央制御室に代替電源制御盤、代替注水制御盤、HPAC制御盤、フィルタベント系制御盤及びDCLI制御盤が設置される。これらの設置される制御盤の配置を考慮し、重大事故等対策における作業ごとの想定時間を設定する。なお、中央制御室における制御盤の配置を第1図に示す。</p> <p>第1図 中央制御室における制御盤の配置図</p> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> <p style="text-align: right;">(2) 放射線防護具着用時間</p> <p>溢水時の着用時間については、屋内アクセスにおいて移動時間とは別に確保した場合でも、有効性評価上の制限時間^{※1}に対して十分に余裕があることを確認している。なお、訓練にて計測した放射線防護具の着用時間を表3に示す。</p> <p>※1 有効性評価解析等から作業完了が要求される時間</p> <p style="text-align: center;">表3 放射線防護具の着用時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>装備品</th><th>着用時間</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溢水状況下の作業</td><td>全面マスク、タイベック、アノラック、綿手袋、ゴム手袋、長靴</td><td>10分</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	装備品	着用時間	備考	高線量下の作業	自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	20分	原子炉格納容器フィルタベントによる格納容器除熱（現場操作）の想定	高湿度環境下の作業	耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	30分	インターフェイスシステムLOCAの想定	溢水状況下の作業	全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスープ、長靴	10分		項目	装備品	着用時間	備考	溢水状況下の作業	全面マスク、タイベック、アノラック、綿手袋、ゴム手袋、長靴	10分		<p>【女川】設備の相違 泊は、原子炉格納容器フィルタベント作業はない。 泊のインターフェイスシステムLOCAにおける現場操作は、溢水の影響を受けない場所で操作可能。</p> <p>【女川】中央制御室に配置している盤の相違</p>
項目	装備品	着用時間	備考																							
高線量下の作業	自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	20分	原子炉格納容器フィルタベントによる格納容器除熱（現場操作）の想定																							
高湿度環境下の作業	耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	30分	インターフェイスシステムLOCAの想定																							
溢水状況下の作業	全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスープ、長靴	10分																								
項目	装備品	着用時間	備考																							
溢水状況下の作業	全面マスク、タイベック、アノラック、綿手袋、ゴム手袋、長靴	10分																								

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																					
	<p style="text-align: center;">別紙 16(3/3)</p> <p>(2) 中央制御室操作</p> <p>訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項を第4表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第4表 中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>算定の考え方</th><th>時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動</td><td>操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。</td><td>最長：115秒</td></tr> <tr> <td>電動弁等</td><td>訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。</td><td>最長：122秒</td></tr> <tr> <td>ポンプ</td><td>訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。</td><td>一律：30秒</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。</td><td>・ジャンパ1箇所：125秒 ・リフト1箇所：70秒</td></tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td><td>移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 現場操作</p> <p>訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、現場における運転員の作業に関し考慮した事項を第5表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第5表 現場における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>算定の考え方</th><th>時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手動弁（電動弁の手動ハンドル操作含む。）</td><td>訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドル弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。</td><td>【弁口径】 25A～100A：60秒 150A～250A：120秒 【遠隔手動弁】 最長：54分</td></tr> <tr> <td>電源開閉（M/C、P/C等）</td><td>訓練により計測した時間。</td><td>—</td></tr> <tr> <td>通信（携行型通話装置）</td><td>訓練により計測し、携行型通話装置の使用は一律1分に設定した。</td><td>一律：1分</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>盤面開閉を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。</td><td>—</td></tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td><td>手動弁、電源開閉、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	時間	移動	操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：115秒	電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：122秒	ポンプ	訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。	一律：30秒	その他	ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。	・ジャンパ1箇所：125秒 ・リフト1箇所：70秒	作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	項目	算定の考え方	時間	手動弁（電動弁の手動ハンドル操作含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドル弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。	【弁口径】 25A～100A：60秒 150A～250A：120秒 【遠隔手動弁】 最長：54分	電源開閉（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	—	通信（携行型通話装置）	訓練により計測し、携行型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1分	その他	盤面開閉を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—	作業時間（合計時間）	手動弁、電源開閉、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。	—	<p>(2) 中央制御室操作</p> <p>訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項を表4に示す。</p> <p style="text-align: center;">表4 中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>算定の考え方</th><th>時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動</td><td>操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。</td><td>最長：10秒</td></tr> <tr> <td>電動弁等</td><td>訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。</td><td>最長：130秒</td></tr> <tr> <td>ポンプ</td><td>訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作器の確認、計器等の確認含む。）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td><td>移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その後時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 現場操作</p> <p>訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、現場における運転員の作業に関し考慮した事項を表5に示す。</p> <p style="text-align: center;">表5 現場における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>算定の考え方</th><th>時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手動弁（電動弁の手動ハンドル操作及びインバーバー弁の遠隔操作を含む。）</td><td>訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、150A以上に開閉操作する全熱除去ポンプ入口弁（ツインパワー弁）については、計画的から設定した。</td><td>【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：240秒 16～22インチ以下：600秒 【全熱除去ポンプ入口弁】 13分</td></tr> <tr> <td>電源開閉（M/C、P/C等）</td><td>訓練により計測した時間。</td><td>M/C開路：120秒 M/C閉鎖：150秒 P/C開：30秒</td></tr> <tr> <td>通信（携行型通話装置）</td><td>訓練により計測し、携行型通話装置の使用は一律1分に設定した。</td><td>一律：1分</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>盤面開閉を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。</td><td>—</td></tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td><td>手動弁、電源開閉、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その後時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	時間	移動	操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：10秒	電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：130秒	ポンプ	訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作器の確認、計器等の確認含む。）	—	作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その後時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	項目	算定の考え方	時間	手動弁（電動弁の手動ハンドル操作及びインバーバー弁の遠隔操作を含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、150A以上に開閉操作する全熱除去ポンプ入口弁（ツインパワー弁）については、計画的から設定した。	【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：240秒 16～22インチ以下：600秒 【全熱除去ポンプ入口弁】 13分	電源開閉（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	M/C開路：120秒 M/C閉鎖：150秒 P/C開：30秒	通信（携行型通話装置）	訓練により計測し、携行型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1分	その他	盤面開閉を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—	作業時間（合計時間）	手動弁、電源開閉、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その後時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	<p>【女川】運用の相違 ポンプ操作時間についてでは訓練より計測した時間を考慮している。</p> <p>【女川】手順の相違 泊は中央制御室におけるジャンパリフト作業はなし。</p> <p>【女川】設備の相違 泊の余熱除去ポンプ入口弁はツインパワー弁であり、遠隔操作により閉とする。開閉時間については計画値から設定している。</p>
項目	算定の考え方	時間																																																																						
移動	操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：115秒																																																																						
電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：122秒																																																																						
ポンプ	訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。	一律：30秒																																																																						
その他	ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。	・ジャンパ1箇所：125秒 ・リフト1箇所：70秒																																																																						
作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
手動弁（電動弁の手動ハンドル操作含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドル弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。	【弁口径】 25A～100A：60秒 150A～250A：120秒 【遠隔手動弁】 最長：54分																																																																						
電源開閉（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	—																																																																						
通信（携行型通話装置）	訓練により計測し、携行型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1分																																																																						
その他	盤面開閉を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—																																																																						
作業時間（合計時間）	手動弁、電源開閉、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
移動	操作完了した制御盤から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：10秒																																																																						
電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：130秒																																																																						
ポンプ	訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作器の確認、計器等の確認含む。）	—																																																																						
作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その後時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
手動弁（電動弁の手動ハンドル操作及びインバーバー弁の遠隔操作を含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、150A以上に開閉操作する全熱除去ポンプ入口弁（ツインパワー弁）については、計画的から設定した。	【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：240秒 16～22インチ以下：600秒 【全熱除去ポンプ入口弁】 13分																																																																						
電源開閉（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	M/C開路：120秒 M/C閉鎖：150秒 P/C開：30秒																																																																						
通信（携行型通話装置）	訓練により計測し、携行型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1分																																																																						
その他	盤面開閉を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—																																																																						
作業時間（合計時間）	手動弁、電源開閉、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その後時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3／4号炉 添付資料 1.0.7	泊発電所3号炉 添付資料 1.0.7	相違理由
有効性評価における重大事故対応時の手順について	<p>有効性評価における重大事故対応時の手順について</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>0. 重大事故発生における手順書間の連携 (外部電源喪失から全交流動力電源喪失に進展した場合を想定し例示) 1.0.7-2</p> <p>1. 2次冷却系からの除熱機能喪失 (主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故) 1.0.7-3</p> <p>2. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失時に非常用所内 交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及び RCPシールLOCAが発生する事故) 1.0.7-4</p> <p>3. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失時に非常用所内 交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故) 1.0.7-6</p> <p>4. 原子炉補機冷却機能喪失(原子炉補機冷却機能喪失時に RCPシールLOCAが発生する事故) 1.0.7-8</p> <p>5. 原子炉格納容器の除熱機能喪失(大破断LOCA時に 低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故) 1.0.7-10</p> <p>6. 原子炉停止機能喪失(主給水流量喪失時に原子炉 トリップ機能が喪失する事故) 1.0.7-11</p> <p>7. 原子炉停止機能喪失(負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故) 1.0.7-13</p> <p>8. ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(6インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故) 1.0.7-15</p> <p>9. ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(4インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故) 1.0.7-17</p> <p>10. ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(2インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故) 1.0.7-19</p> <p>11. ECCS再循環機能喪失 (大破断LOCA時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故) 1.0.7-21</p> <p>12. 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA) 1.0.7-22</p> <p>13. 格納容器バイパス (蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故) 1.0.7-24</p> <p>14. 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損), 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用及び溶融 炉心・コンクリート相互作用(大破断LOCA時に低圧注入機能, 高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故) 1.0.7-26</p> <p>15. 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過温破損) 及び高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱 (外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故) 1.0.7-28</p> <p>16. 水素燃焼(大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故) 1.0.7-30</p> <p>17. 想定事故1(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失することにより, 使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故) 1.0.7-32</p> <p>18. 想定事故2(サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な 喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故) 1.0.7-33</p>	女川との比較において、有効性評価における重要事 故シーケンス等の相違、 BWR固有の設備や対応手 段の相違等から、PWRの最 新審査実績である大飯と 比較する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>1 9. 崩壊熱除去機能喪失(余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失) (燃料取出前のミドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故).....1.0.7-34</p> <p>2 0. 全交流動力電源喪失(燃料取出前のミドループ運転中に外部電源が喪失する とともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故).....1.0.7-35</p> <p>2 1. 原子炉冷却材の流出(燃料取出前のミドループ運転中に 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能が喪失する事故).....1.0.7-36</p> <p>2 2. 反応度の誤投入(原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤動作等により 原子炉へ純水が流入する事故).....1.0.7-37</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

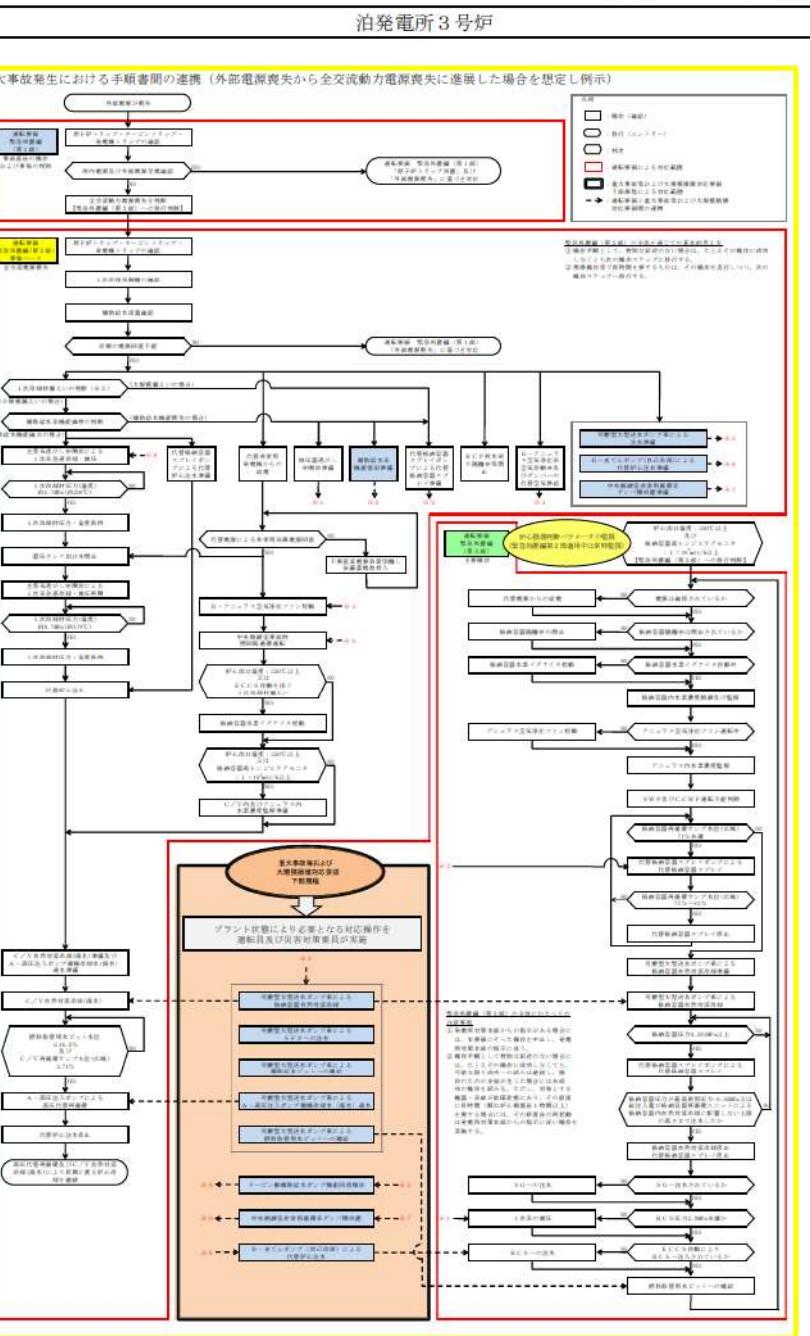
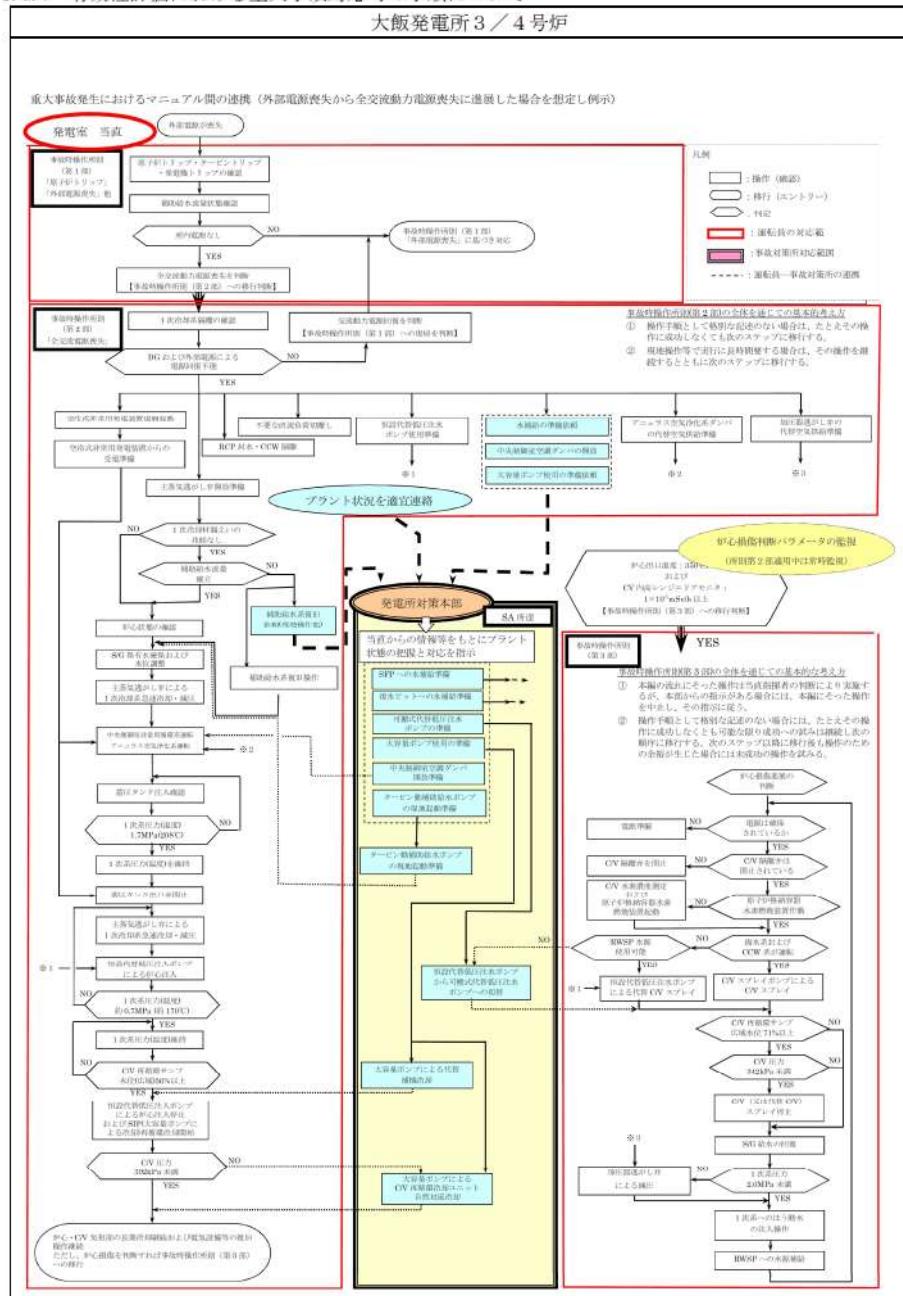
1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉	相違理由
番号			重要事故シーケンス等
①			重大事故発生におけるマニュアル間の連携（全交流動力電源喪失時の例）
②			2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水流量喪失+補助給水失敗）
③			全交流動力電源喪失 (外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+R C P シール LOCA)
④			全交流動力電源喪失 (外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失)
⑤			原子炉補機冷却機能喪失 (原子炉補機冷却機能喪失+R C P シール LOCA)
⑥			原子炉格納容器の除熱機能喪失 (大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗)
⑦			原子炉停止機能喪失 (主給水流量喪失+原子炉トリップ失敗)
⑧			ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(6インチ破断)+高圧注入失敗)
⑨			ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(4インチ破断)+高圧注入失敗)
⑩			ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(2インチ破断)+高圧注入失敗)
⑪			ECCS再循環機能喪失 (大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗)
⑫			格納容器バイパス (インターフェイスシステムLOCA)
⑬			格納容器バイパス (蒸気発生器伝熱管破損+破損側蒸気発生器の隔離失敗)
⑭			格納容器過圧破損、原子炉圧力容器外の溶融燃料一冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用 (大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗)
⑮			高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱及び格納容器過温破損 (全交流電源喪失+補助給水失敗)
⑯			水素燃焼 (大破断LOCA+ECCS注入失敗)
⑰			想定事故1 (使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障)
⑱			想定事故2 (使用済燃料ピット冷却系配管の破断)
⑲			崩壊熱除去機能喪失 (余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失) (燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故)
⑳			全交流動力電源喪失 (燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失)
㉑			原子炉冷却材の流出 (ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出)
㉒			反応度の誤投入 (原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子炉へ純水が流入する事故)
			重要事故シーケンス等
⓪			重大事故発生における手順書間の連携
1			2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故）
2			全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCP シール LOCA が発生する事故）
3			全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）
4			原子炉補機冷却機能喪失（原子炉補機冷却機能喪失時にRCP シール LOCA が発生する事故）
5			原子炉格納容器の除熱機能喪失 (大破断LOCA時に低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故)
6			原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）
7			原子炉停止機能喪失（負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）
8			ECCS注水機能喪失（中破断LOCA(6インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故）
9			ECCS注水機能喪失（中破断LOCA(4インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故）
10			ECCS注水機能喪失（中破断LOCA(2インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故）
11			ECCS再循環機能喪失（大破断LOCA時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故）
12			格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）
13			格納容器バイパス（蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故）
14			雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）、原子炉圧力容器外の溶融燃料一冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用 (大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故)
15			雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）及び高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱 (外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故)
16			水素燃焼（大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故）
17			想定事故1（使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失することにより、使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故）
18			想定事故2（サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故）
19			崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失） (燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故)
20			全交流動力電源喪失（燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）
21			原子炉冷却材の流出 (燃料取出前のミッドループ運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリ機能が喪失する事故)
22			反応度の誤投入（原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子炉へ純水が流入する事故）

發電所 3 号爐 技術的能力 比較表

専字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
専字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
専字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



相違理由

書名の相違(以降、相違を省略)

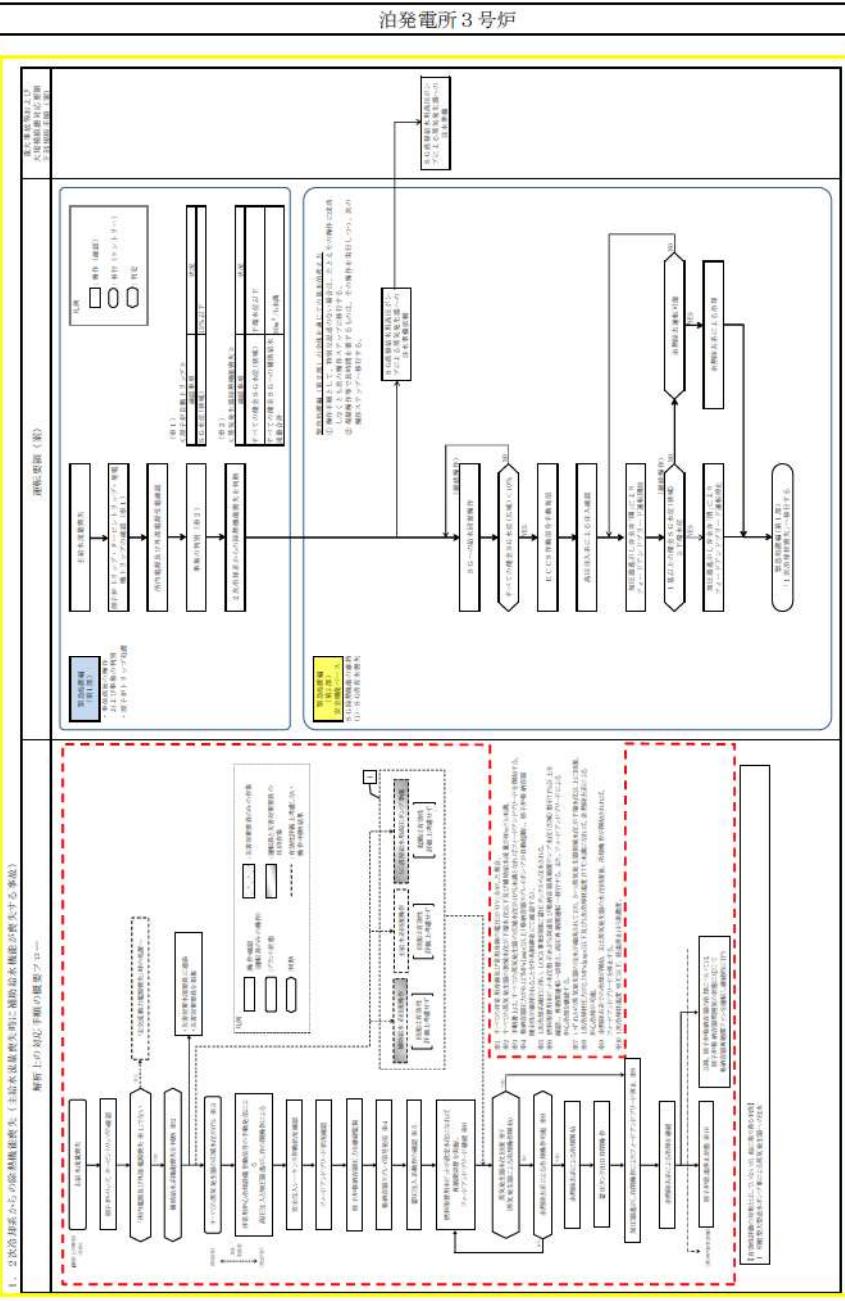
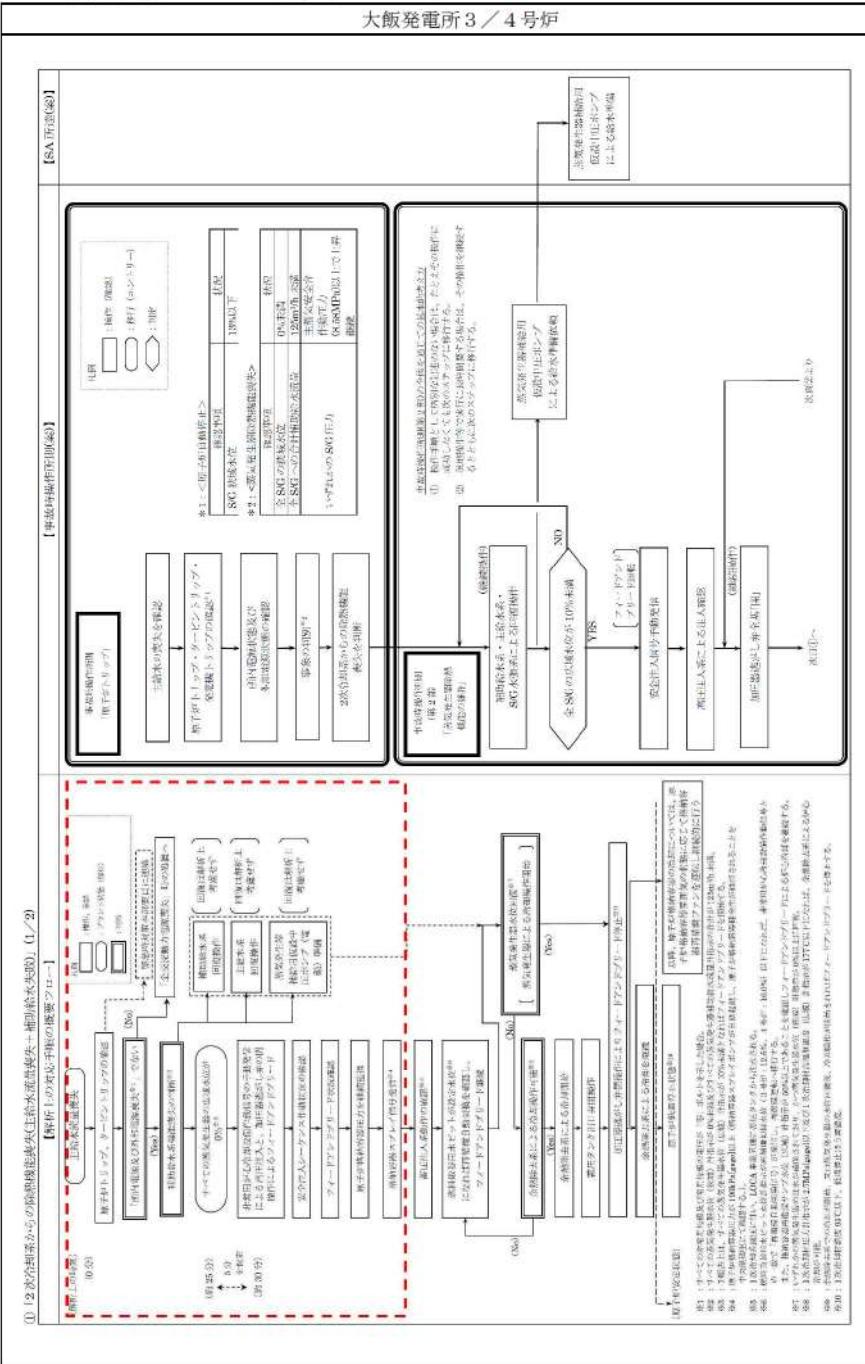
表現の相違(以降、相
由を省略)

書の構成の相違
緊急处置編（第1部）
事象判別及び事象初期
応処置を行うための
書である「事故直後の
および事象の判別」を
している。（玄海と同
（以降、相違理由を省

書構成の相違
、二次文書である「重
故等および大規模損
応要領」に基づく下部
(三次文書)に可搬型
事故等対処設備を用
発電用原子炉への注
手順書を整備して
(以下、相違理由を
)

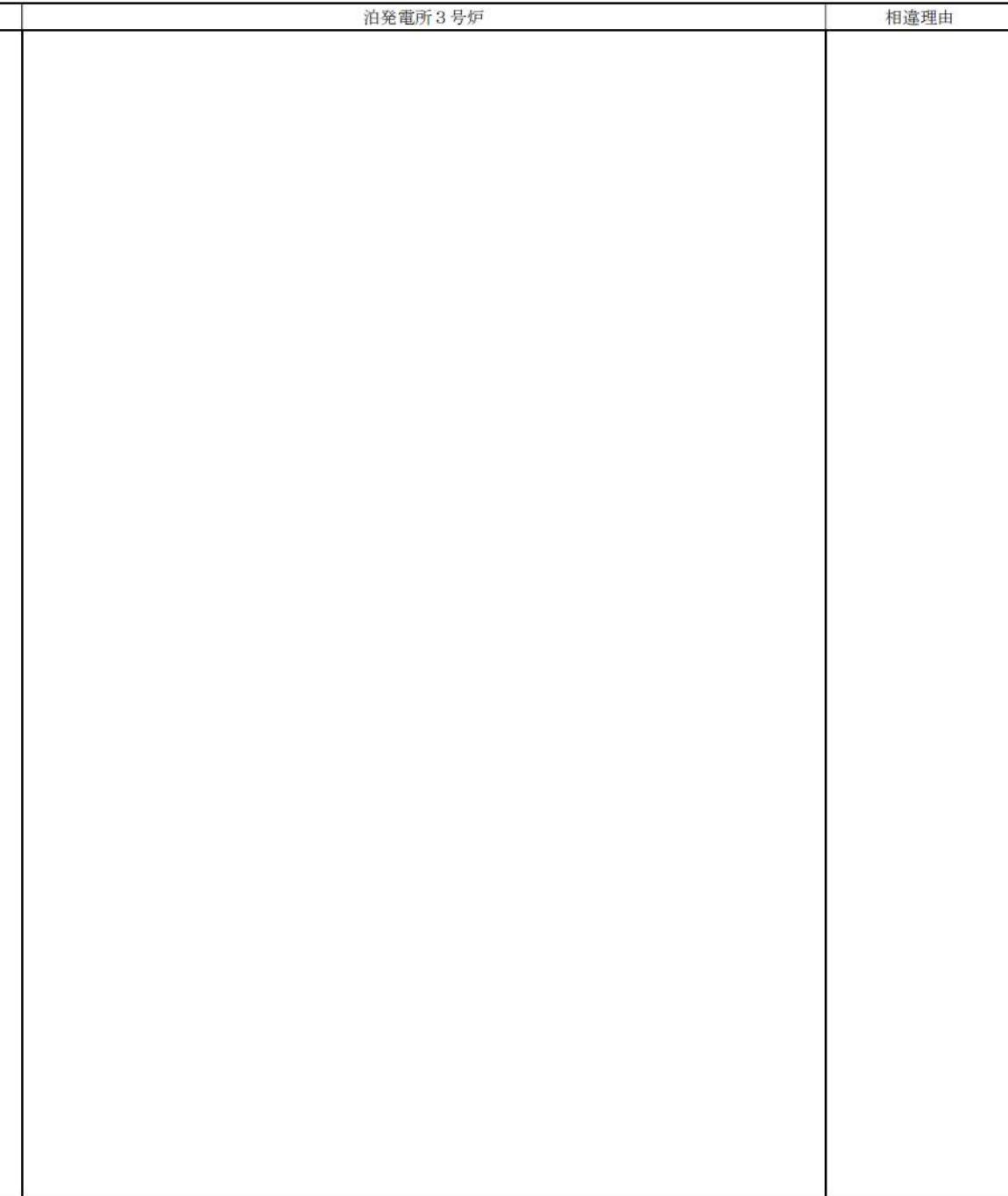
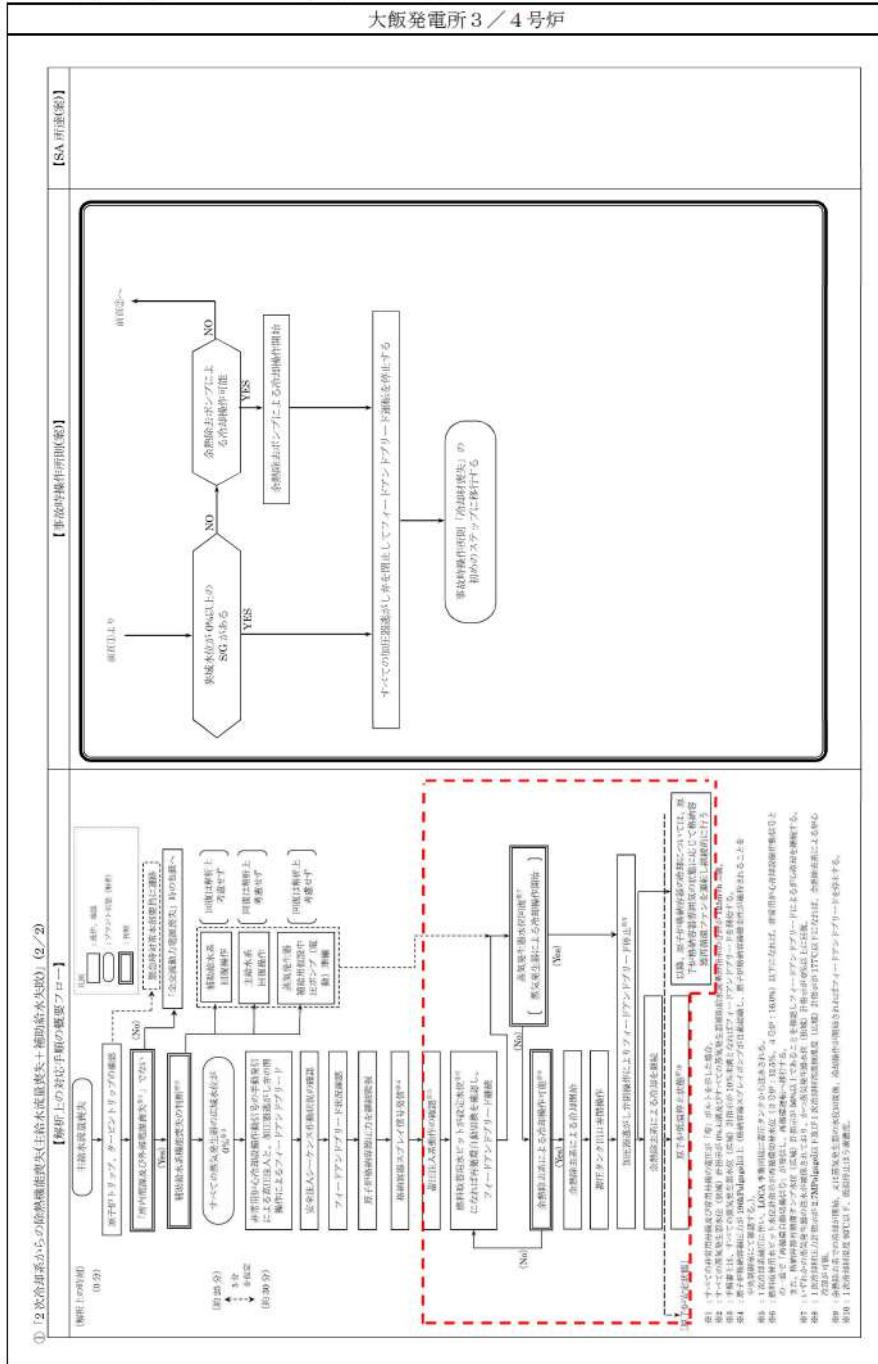
柏發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



有効性評価に係る解析結果の相違、設計の相違等について、有効性評価まとめ資料にて整理する。(以降、相違理由は省略)

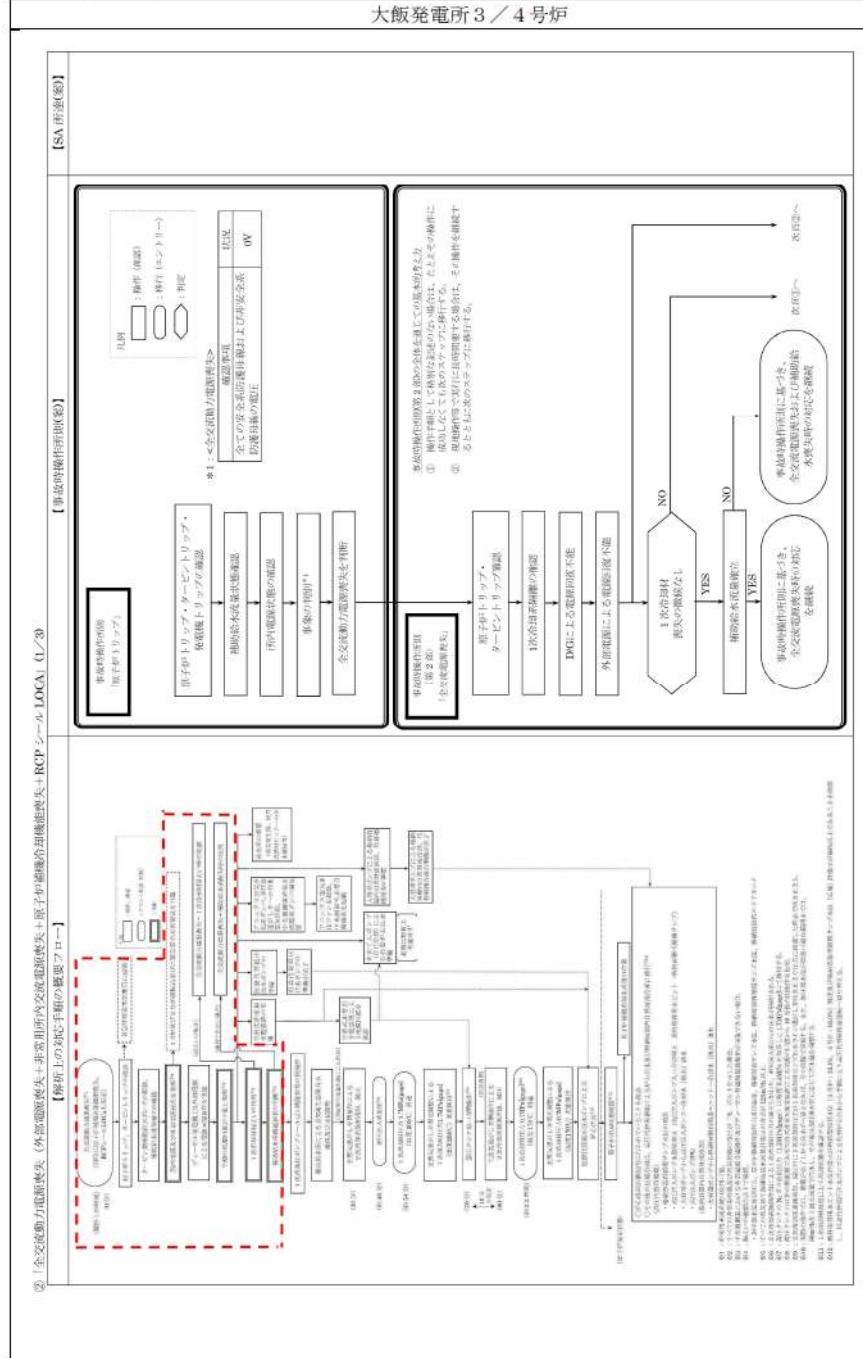
1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



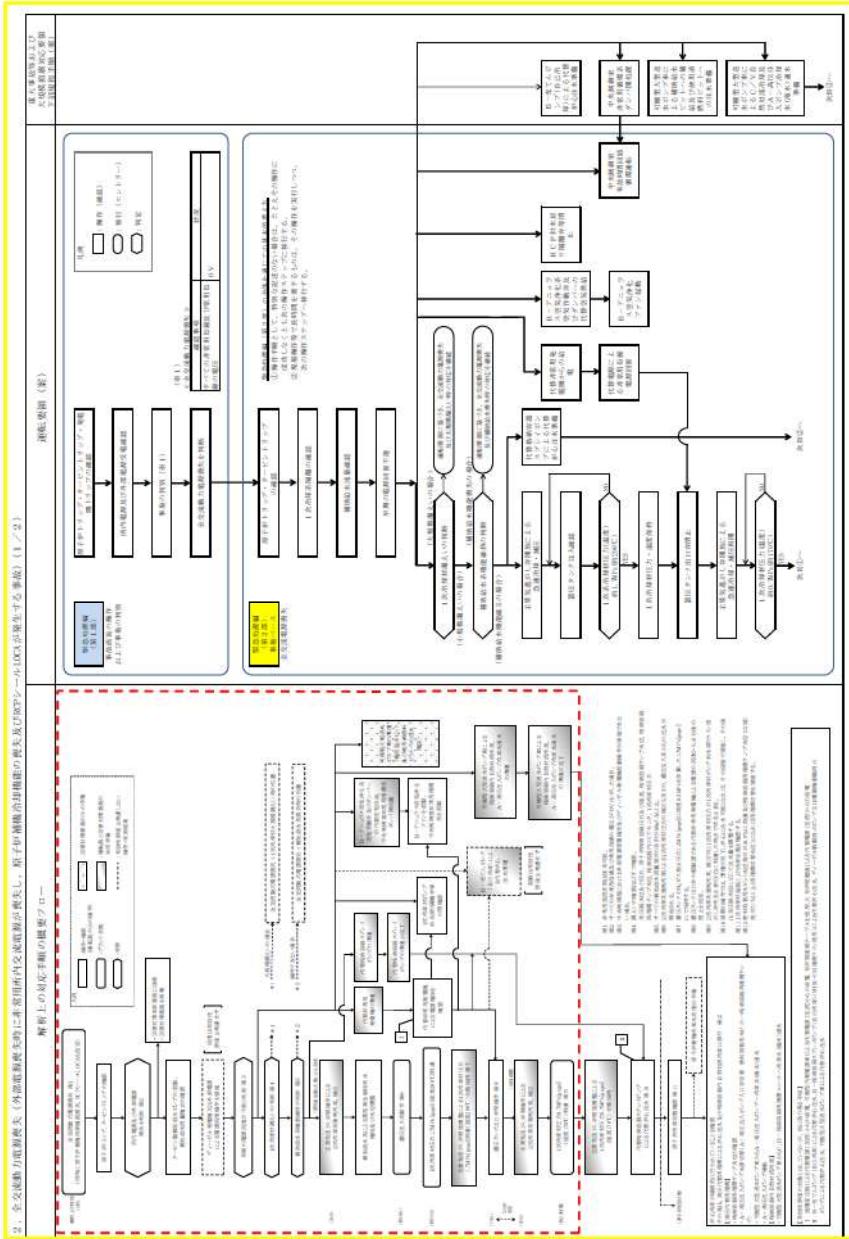
柏發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3／4号炉

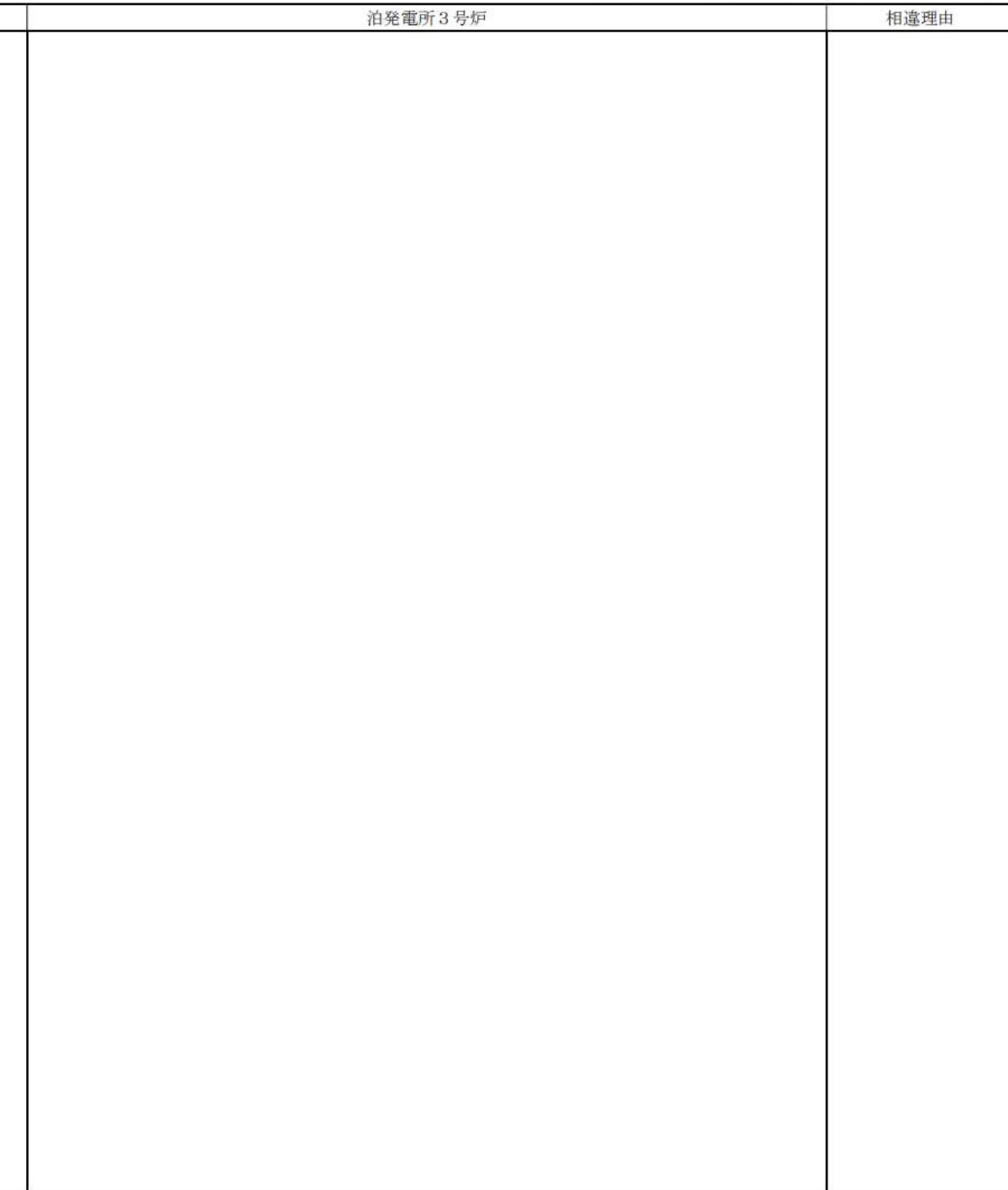
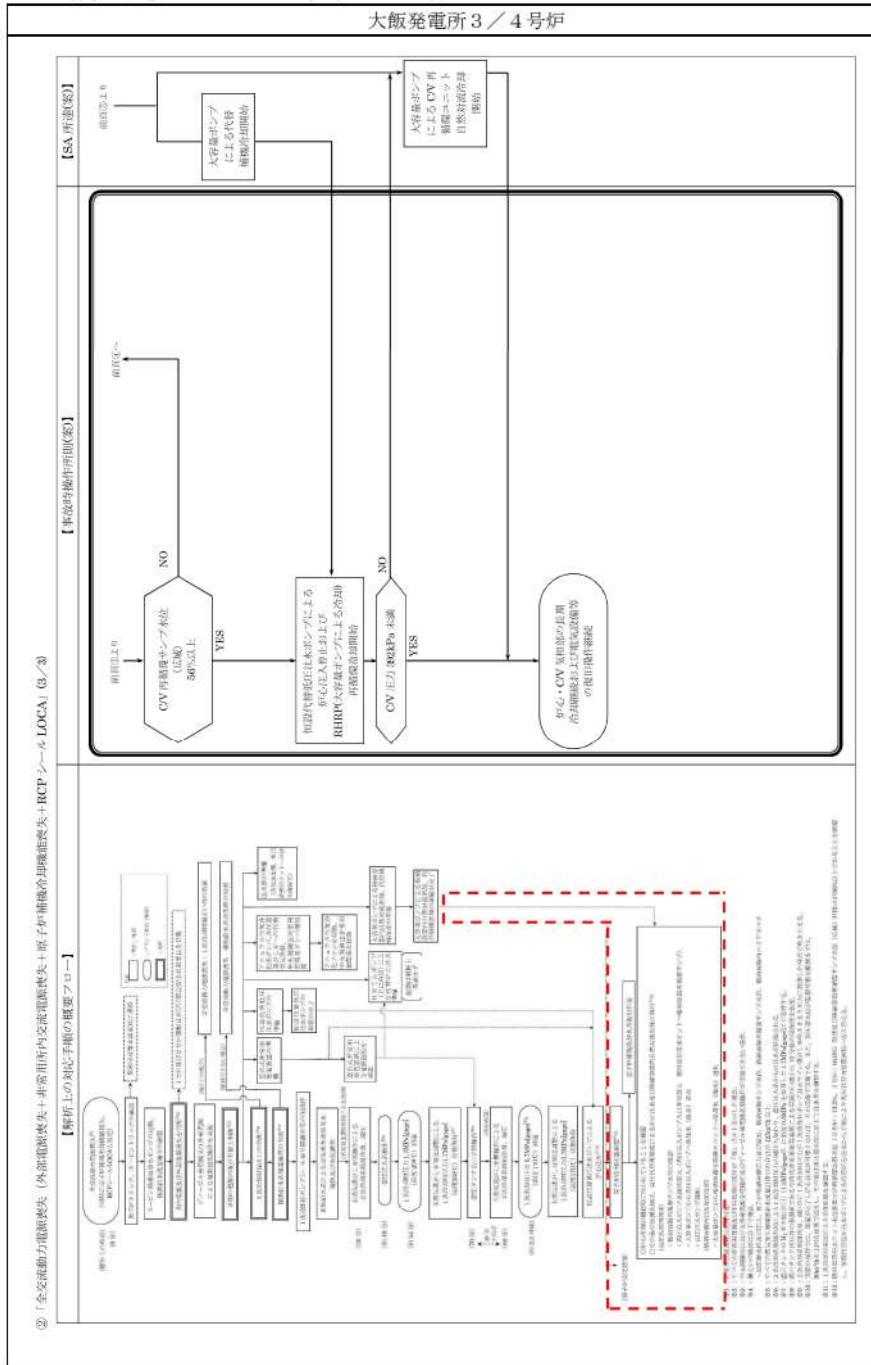


2、全交流电力切断失火（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、群子や消防栓等他の施設の喪失及び放水シールドの発生する事故）（1／2）



1.0.7-7

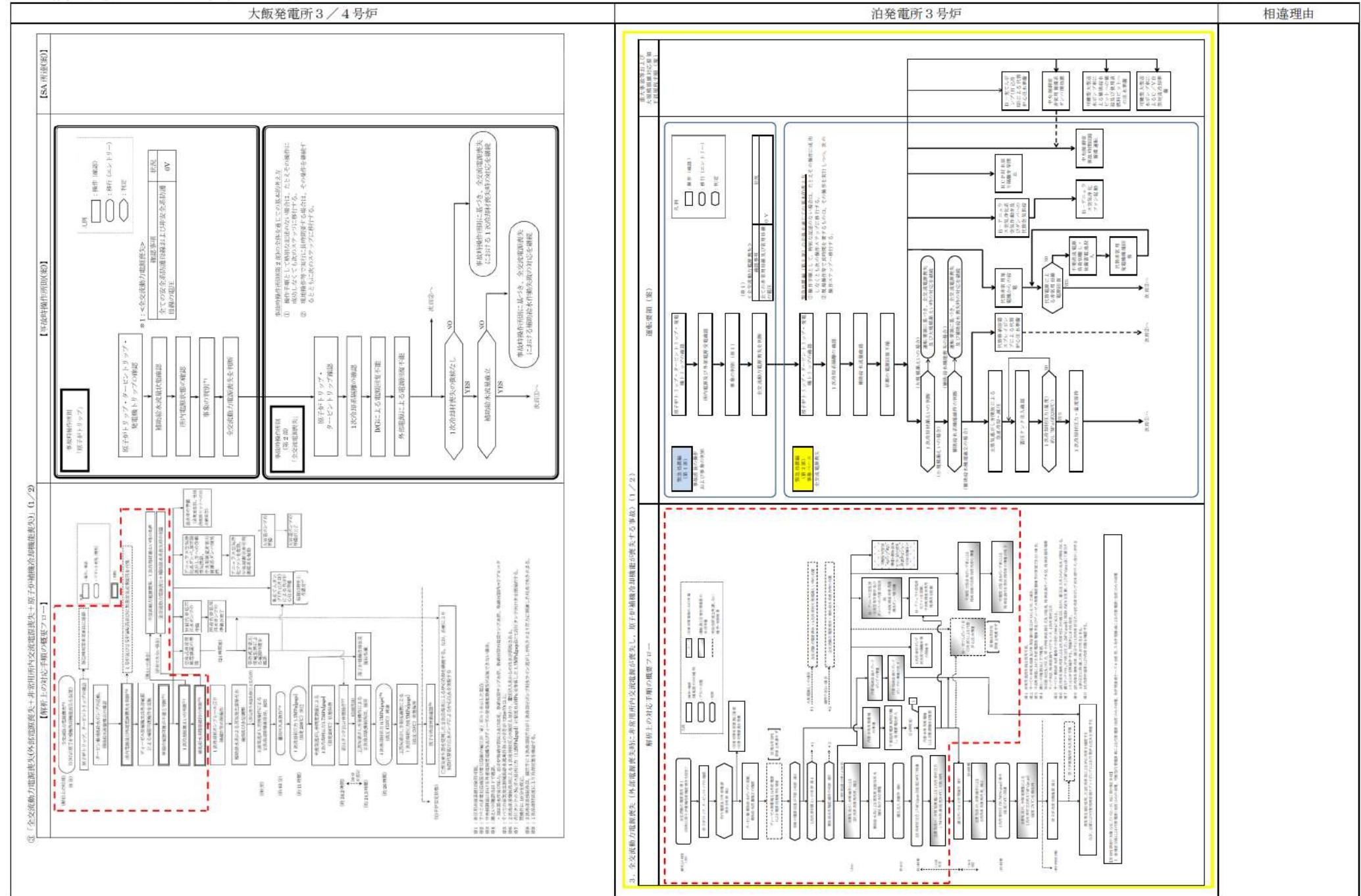
1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

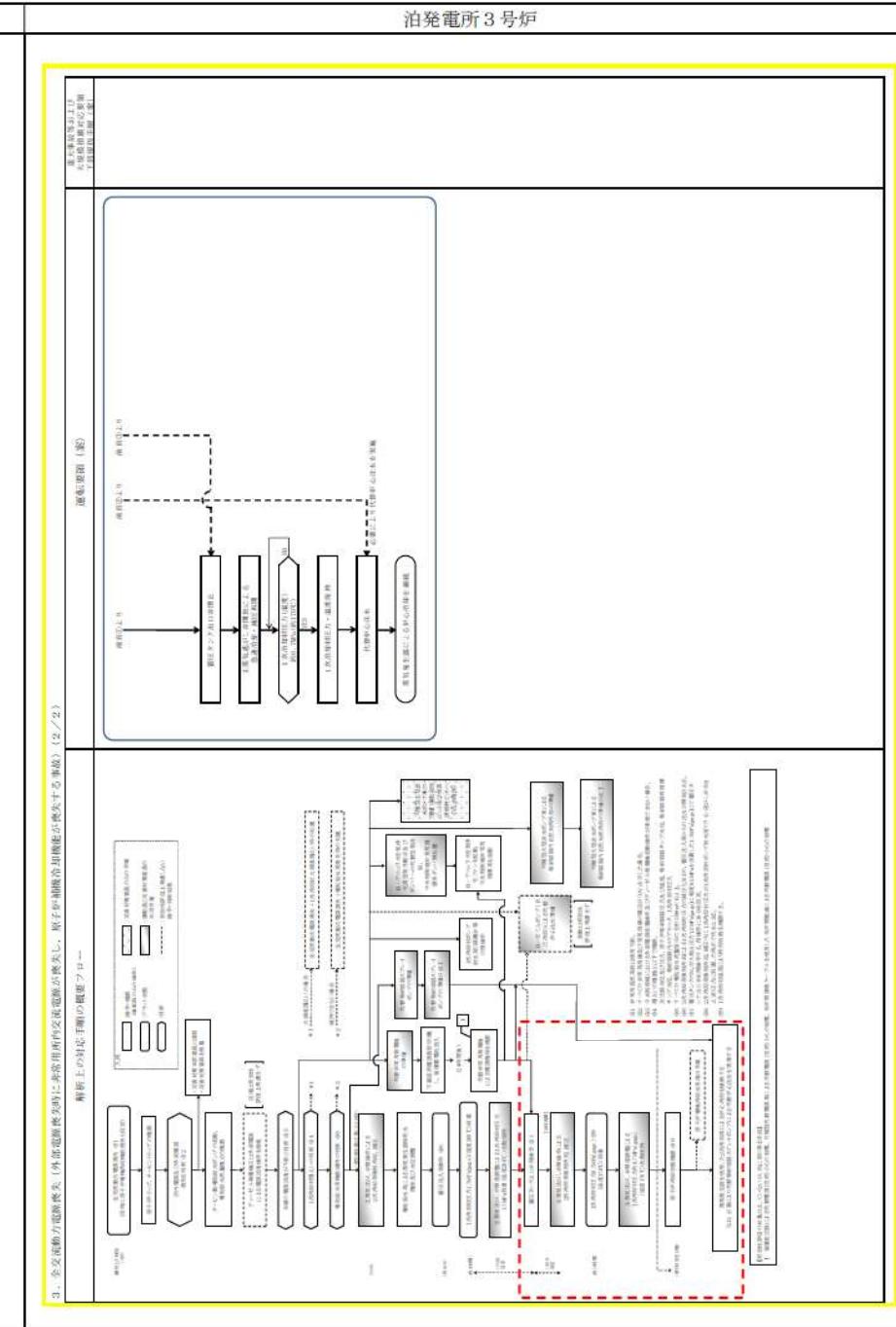
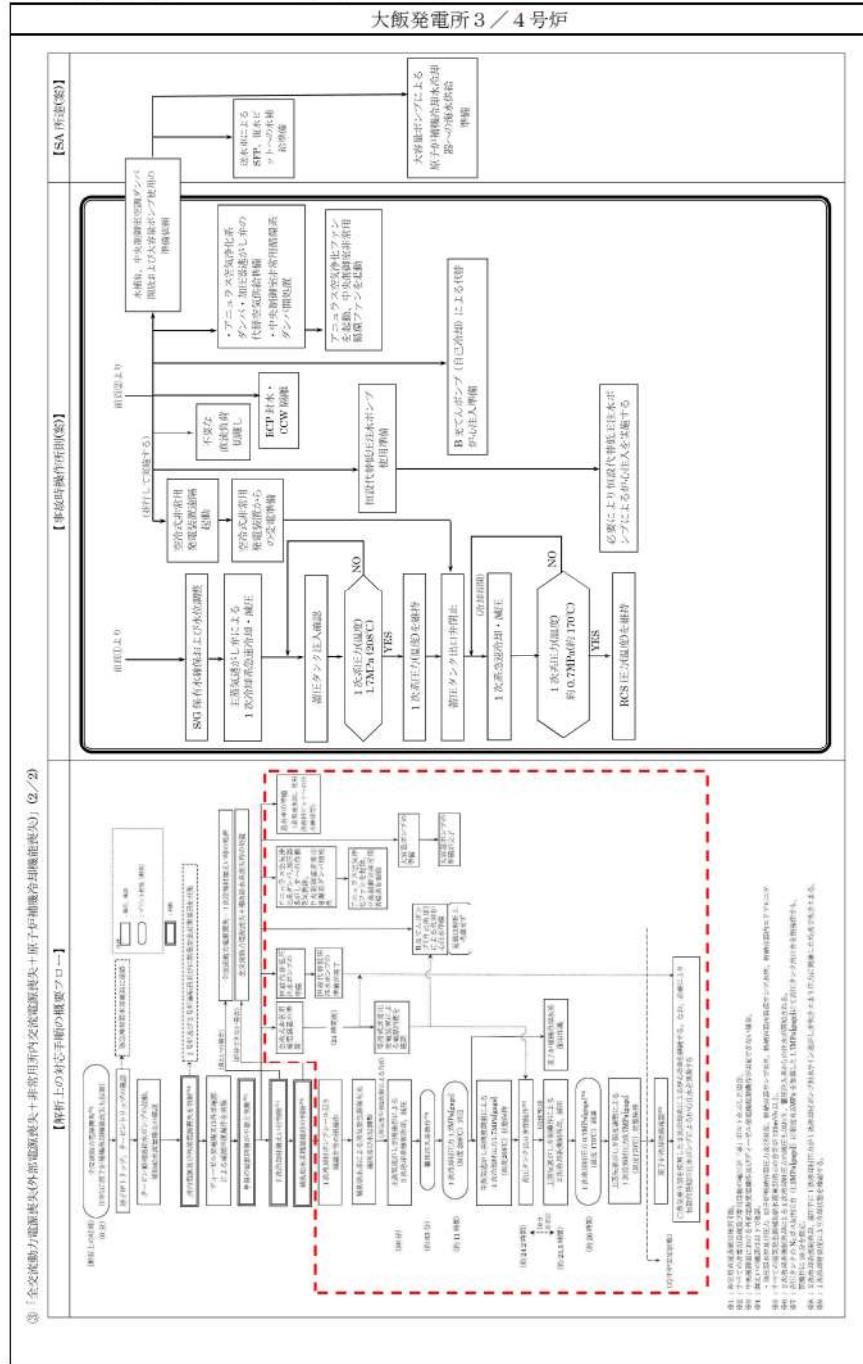
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



柏発電所 3号炉 技術的能力 比較表

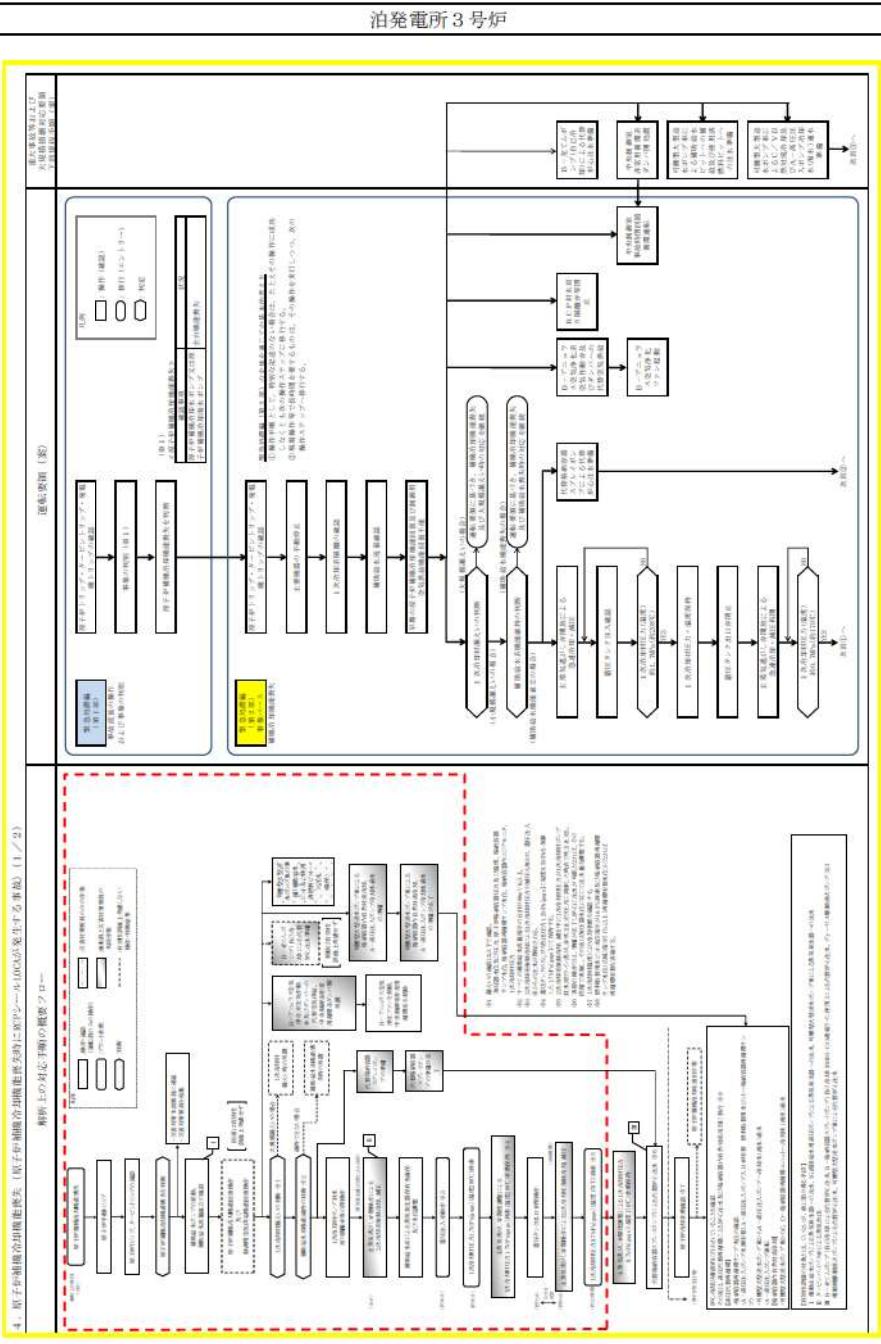
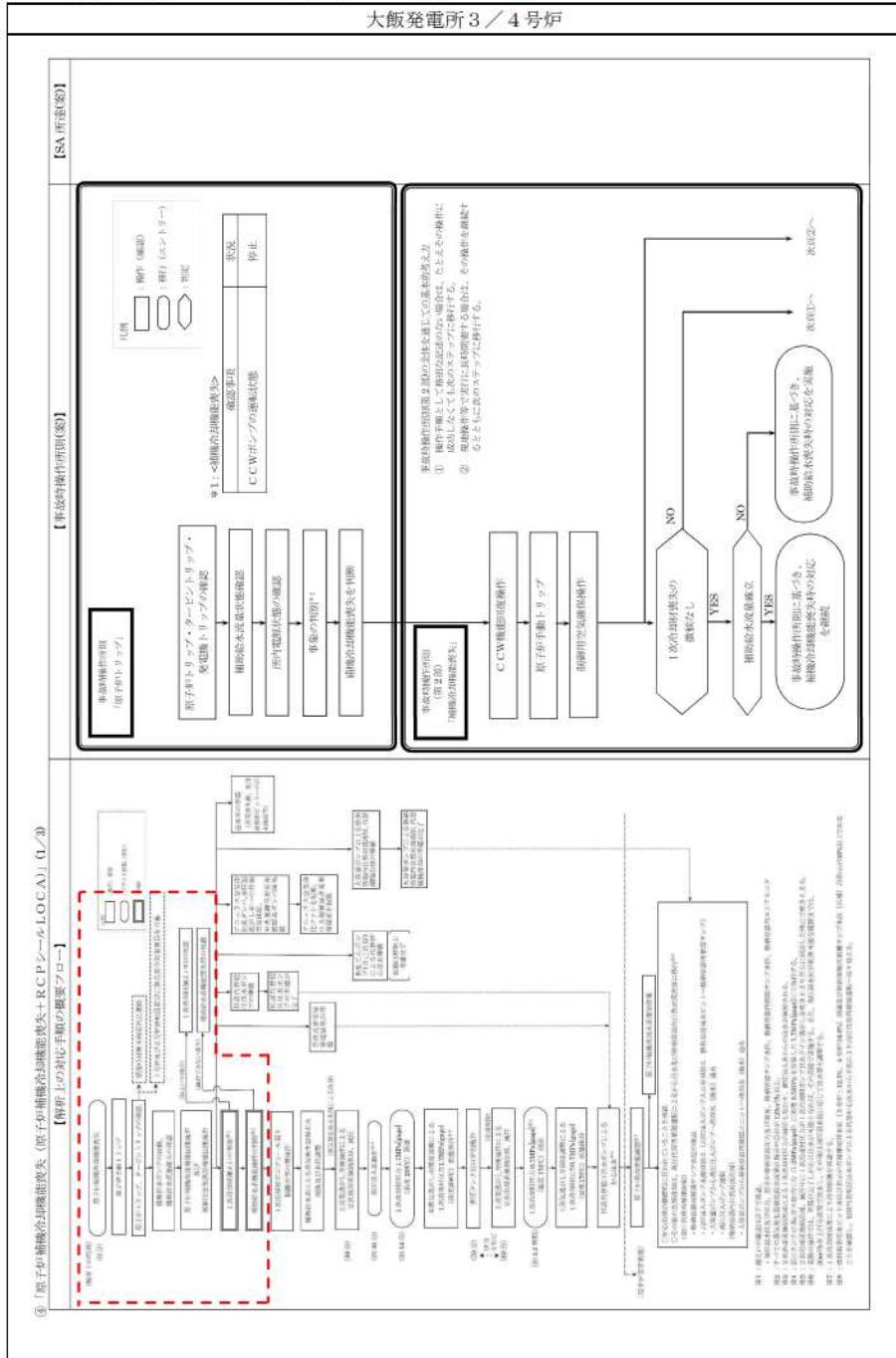
1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



相違理由

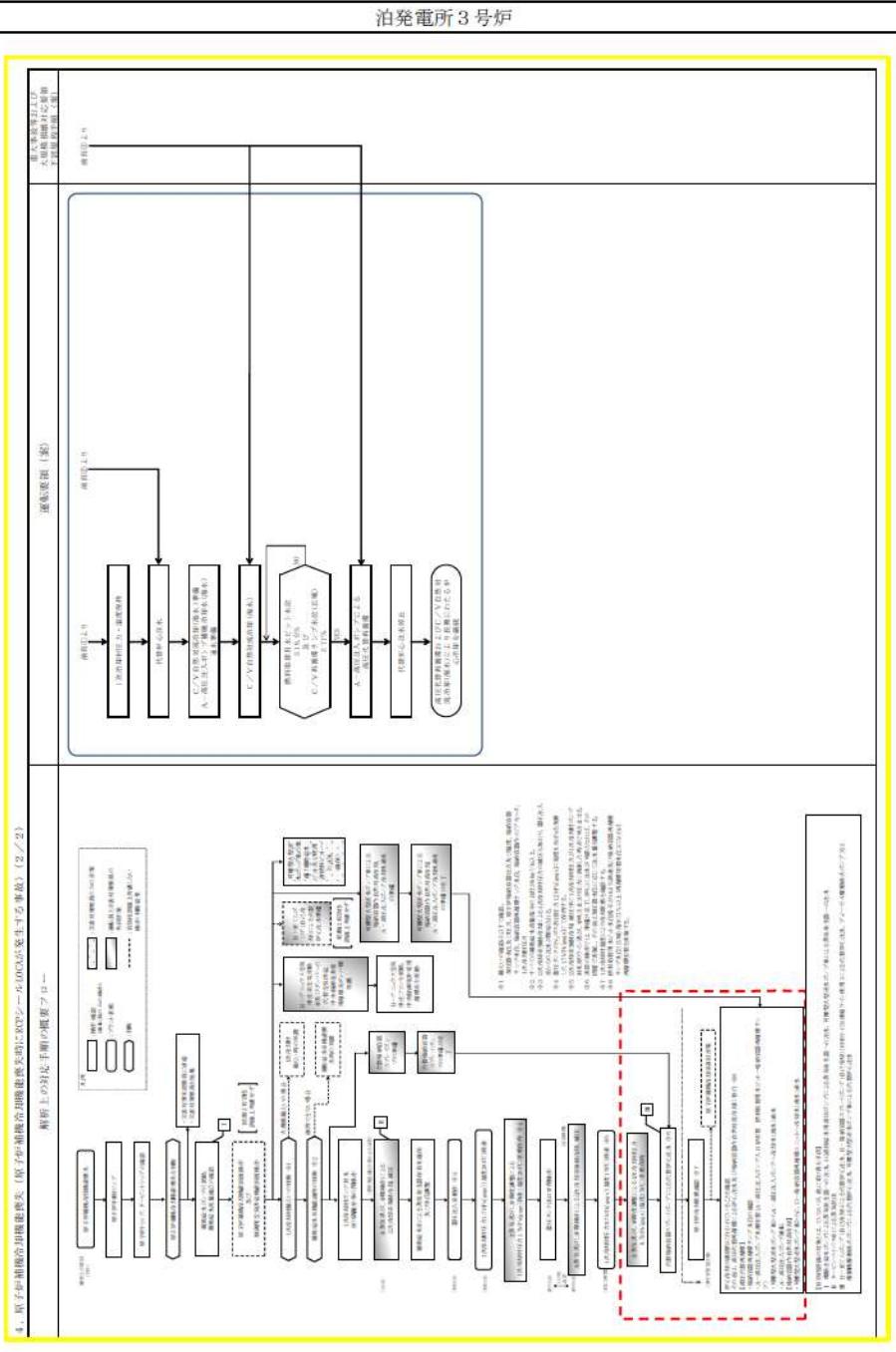
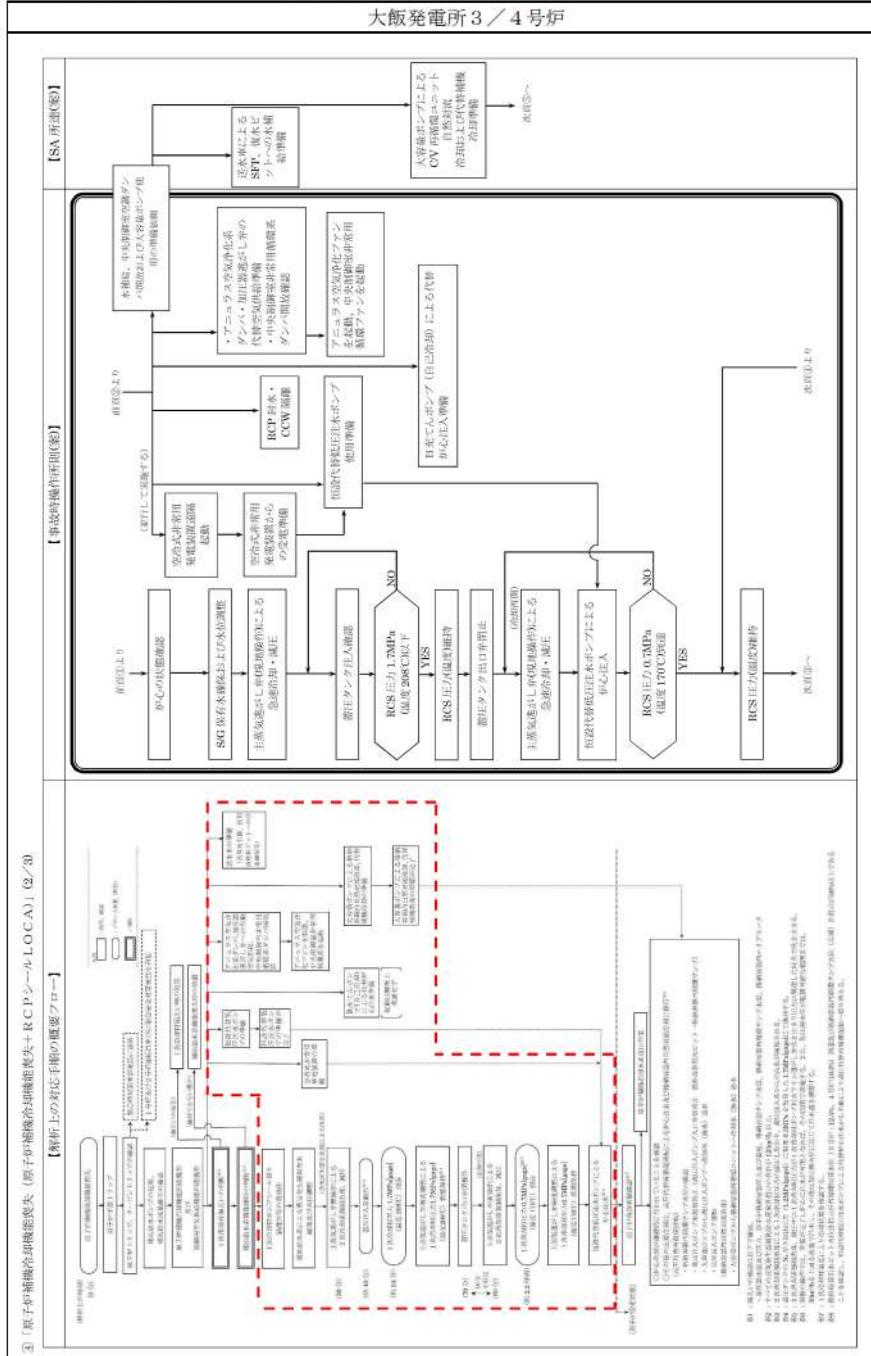
自発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



相違理由

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

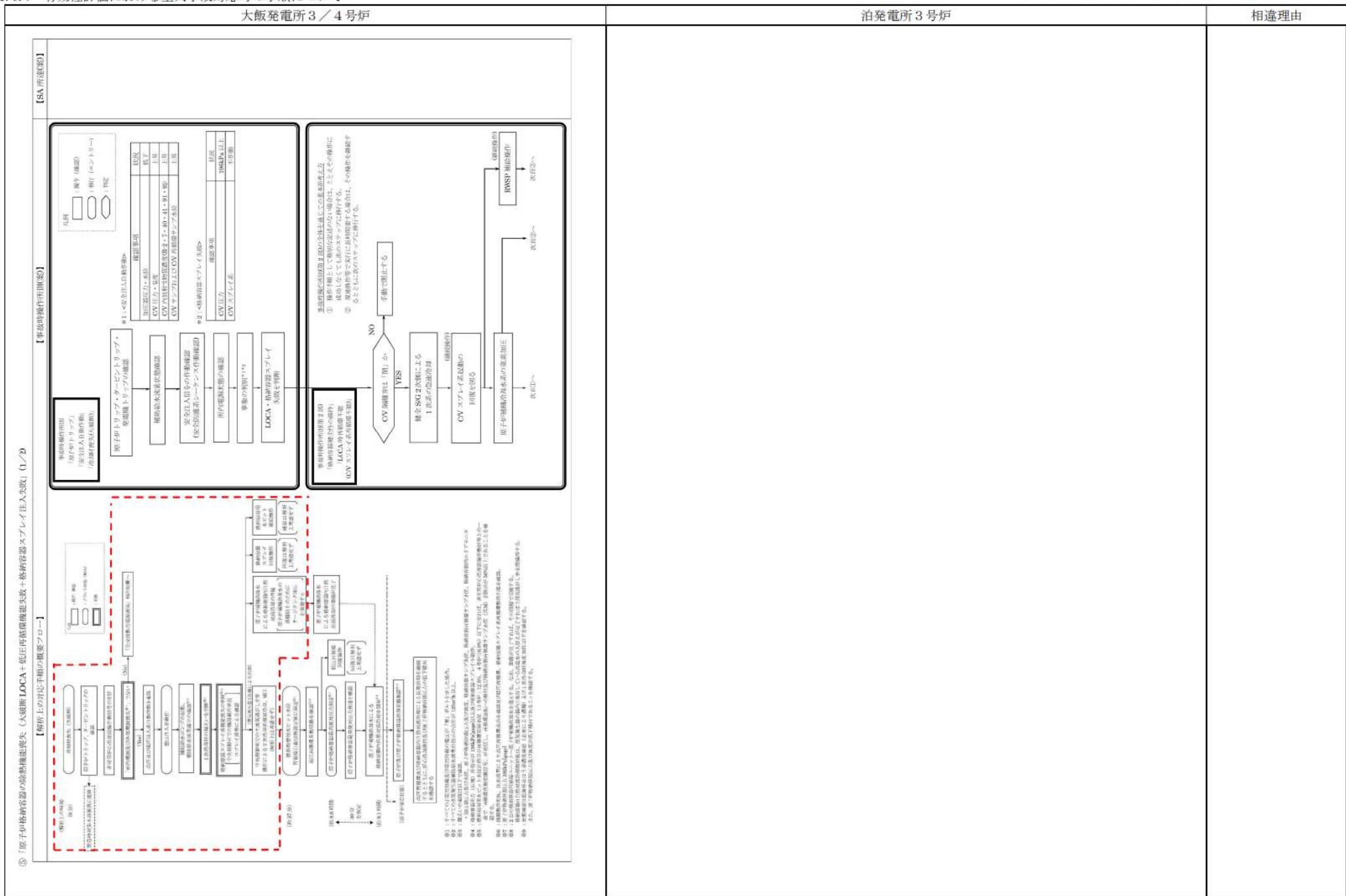
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

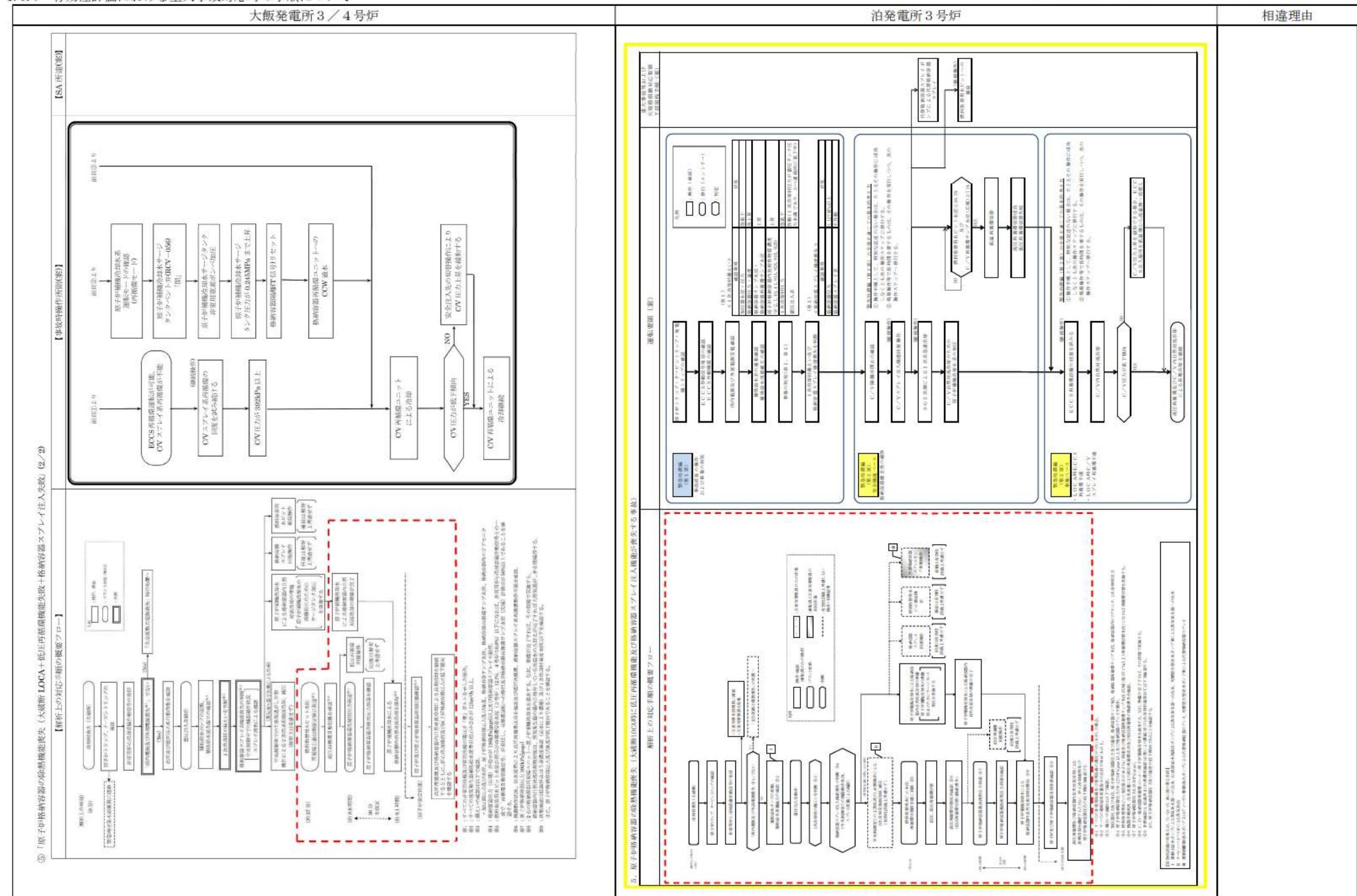
1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

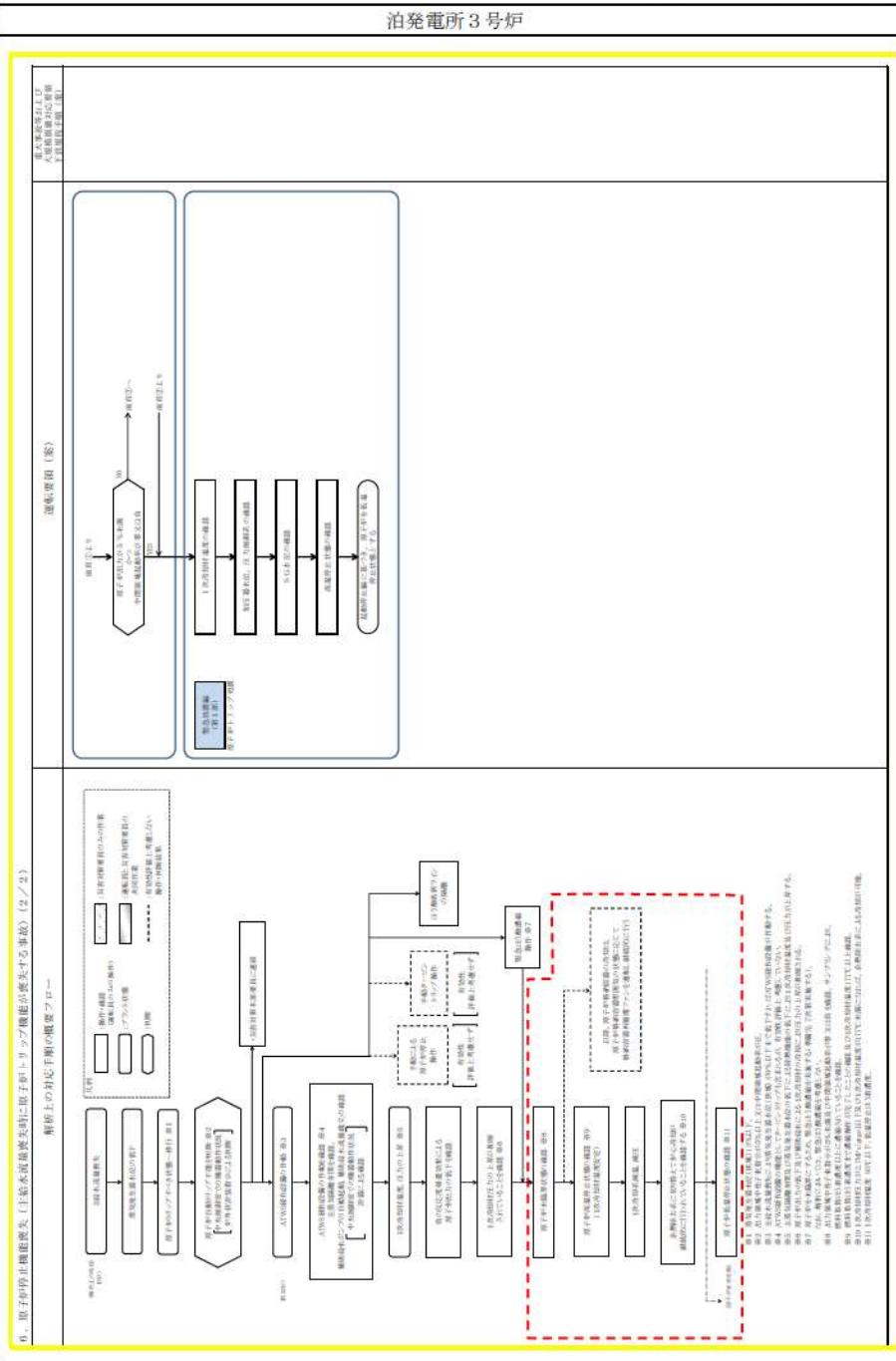
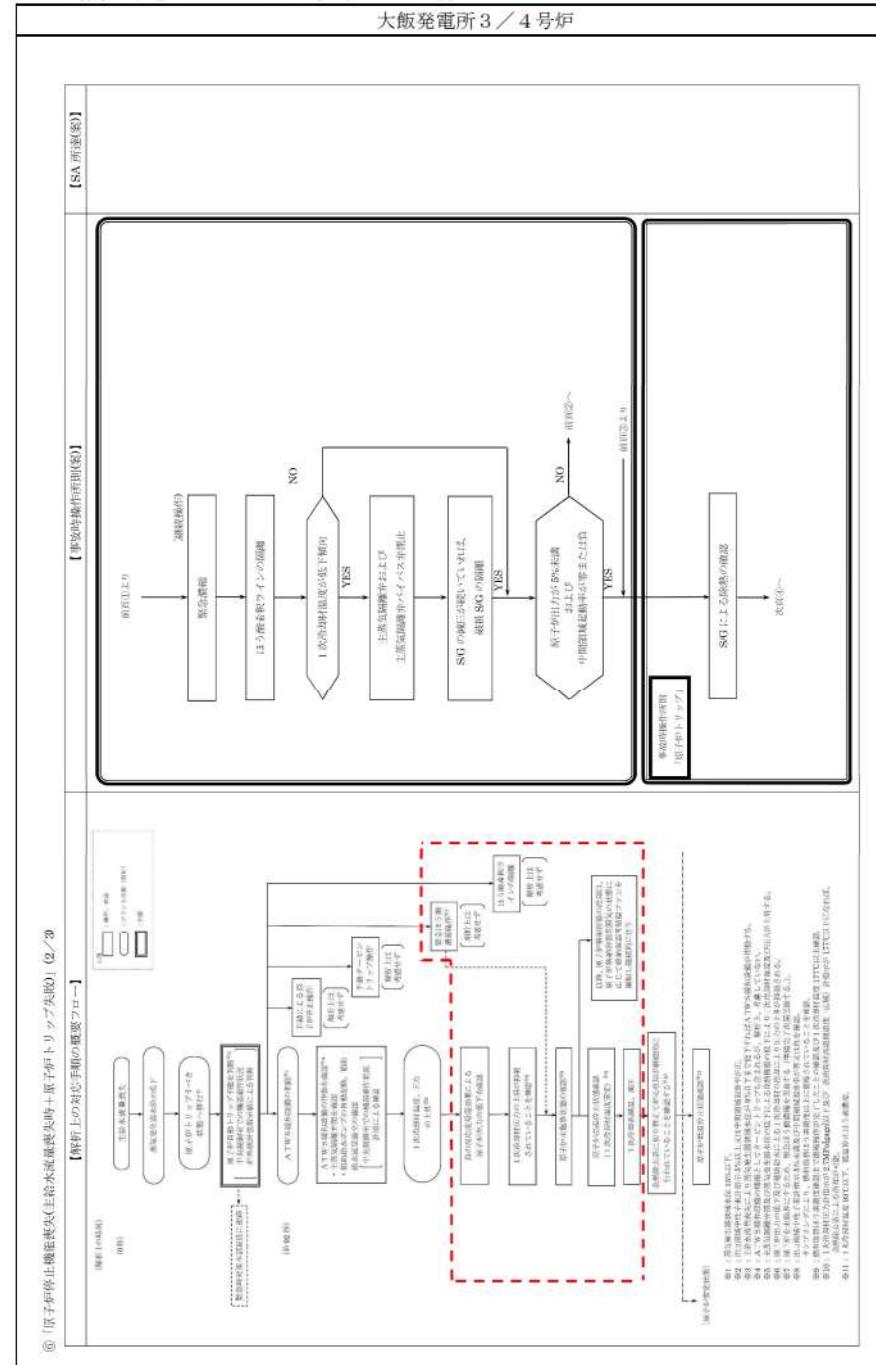


1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表



1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

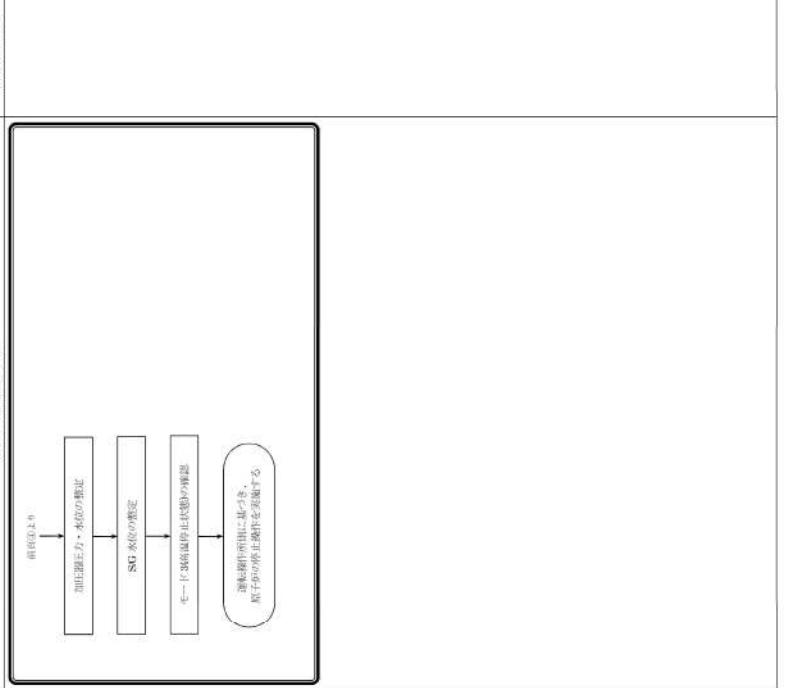
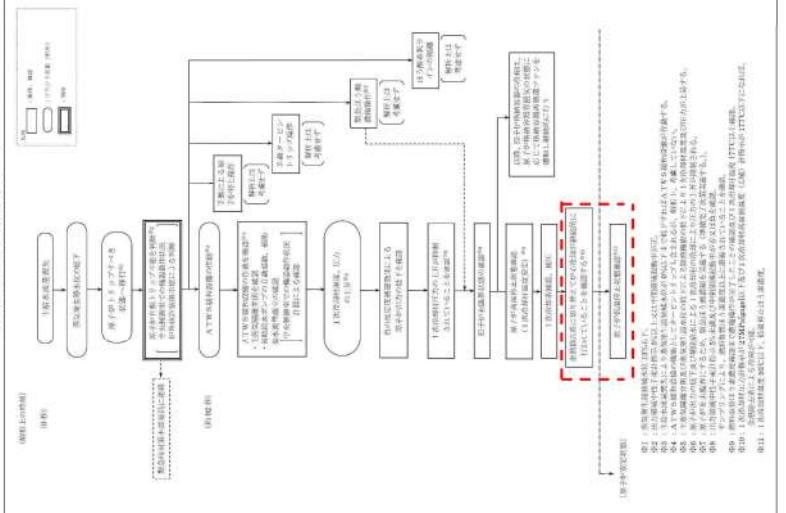


1. 0. 7-18

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

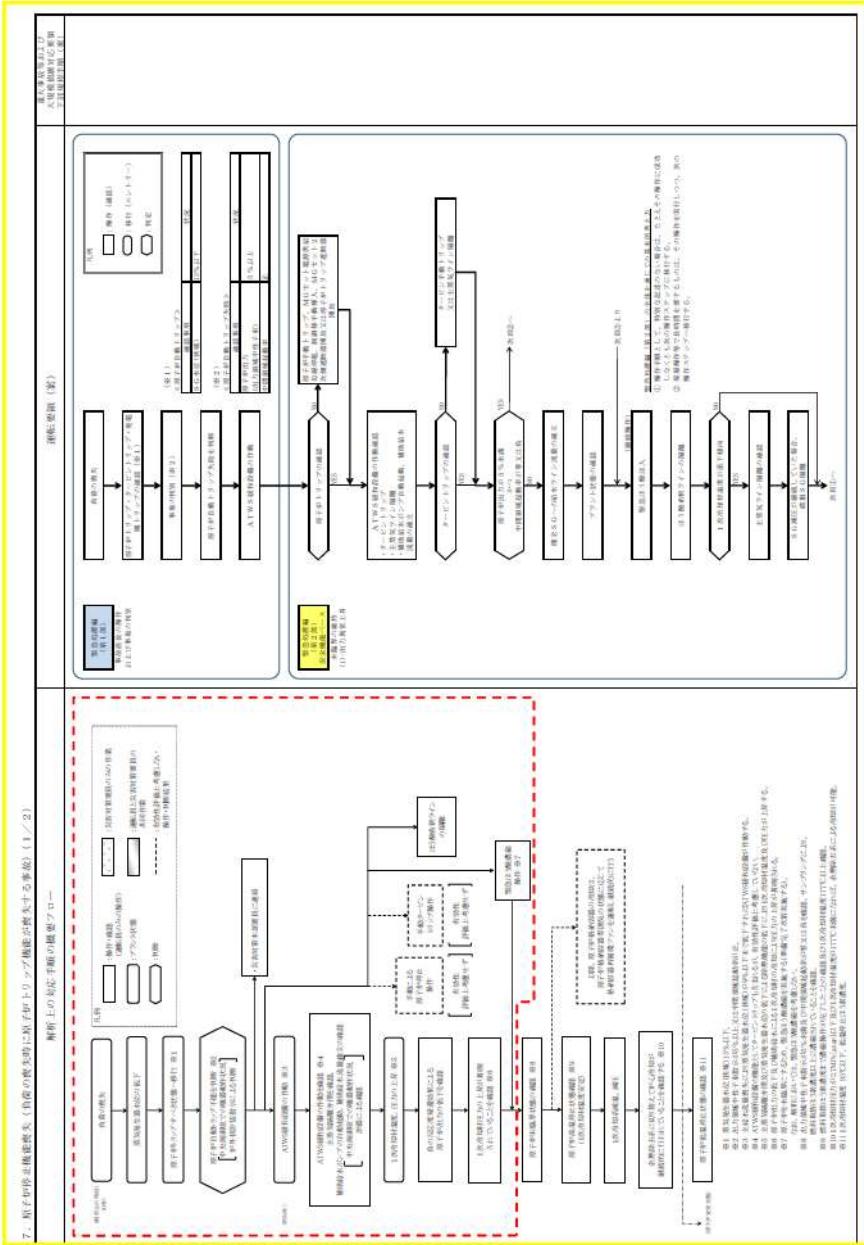
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【事故時操作手順(赤)】</p>  <p>【操作手順の対応手順フロー】</p>  <p>⑤「原子炉停止機能喪失+主給水不足喪失+原水がトリップ失敗」(3/3)</p>		

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3／4号炉



女川との比較において、有効性評価における重要事故シーケンス等の相違、BWR 固有の設備や対応手段の相違等から、PWR の最新審査実績である大飯と比較する。

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

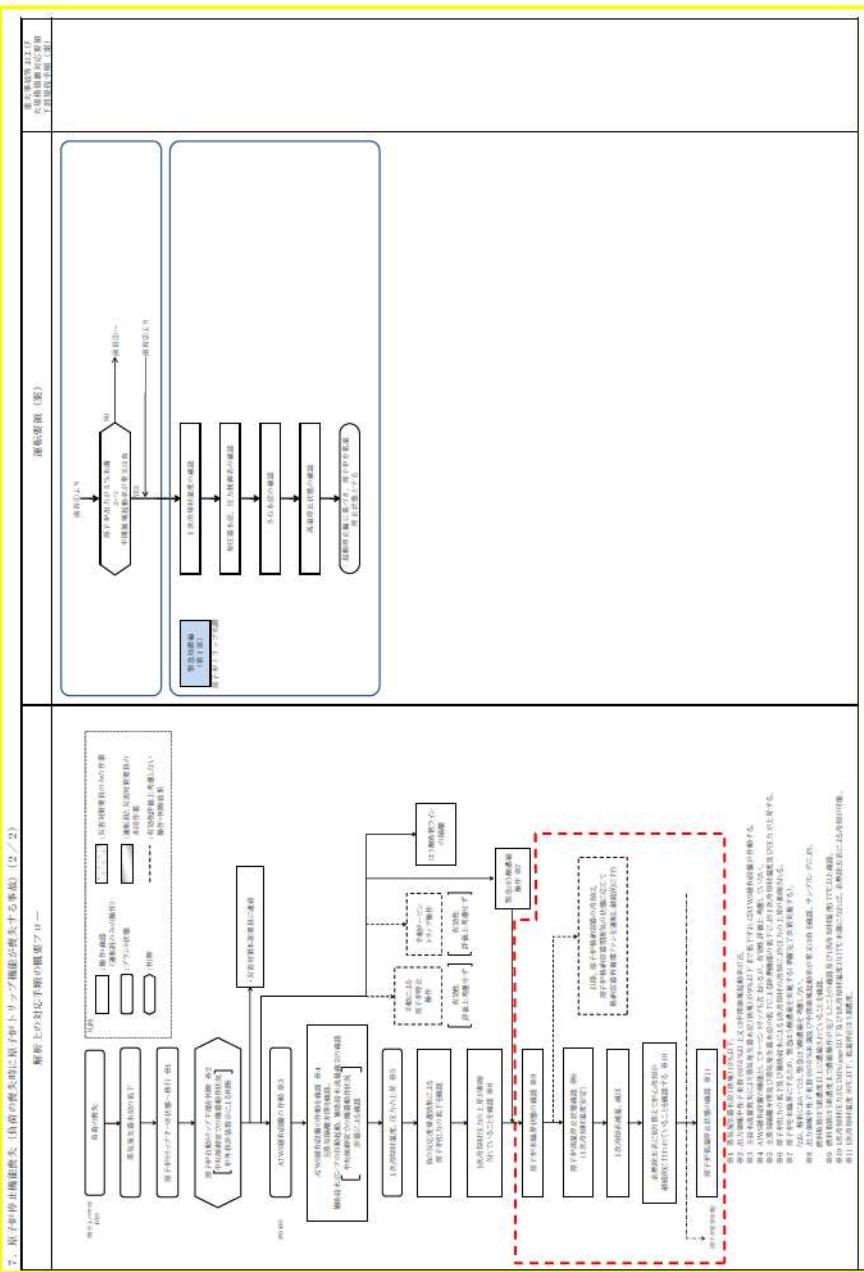
赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

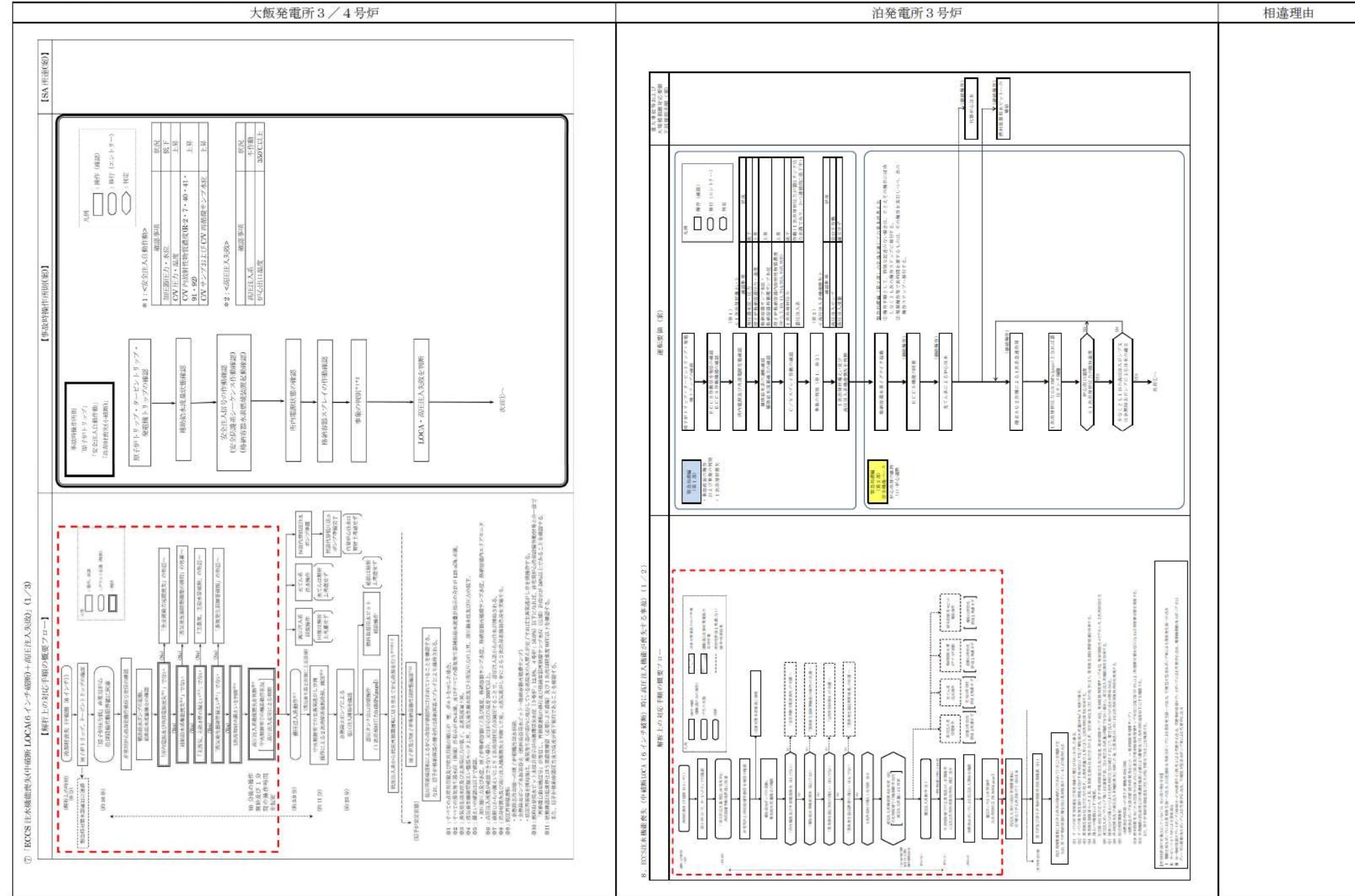
大飯発電所3／4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

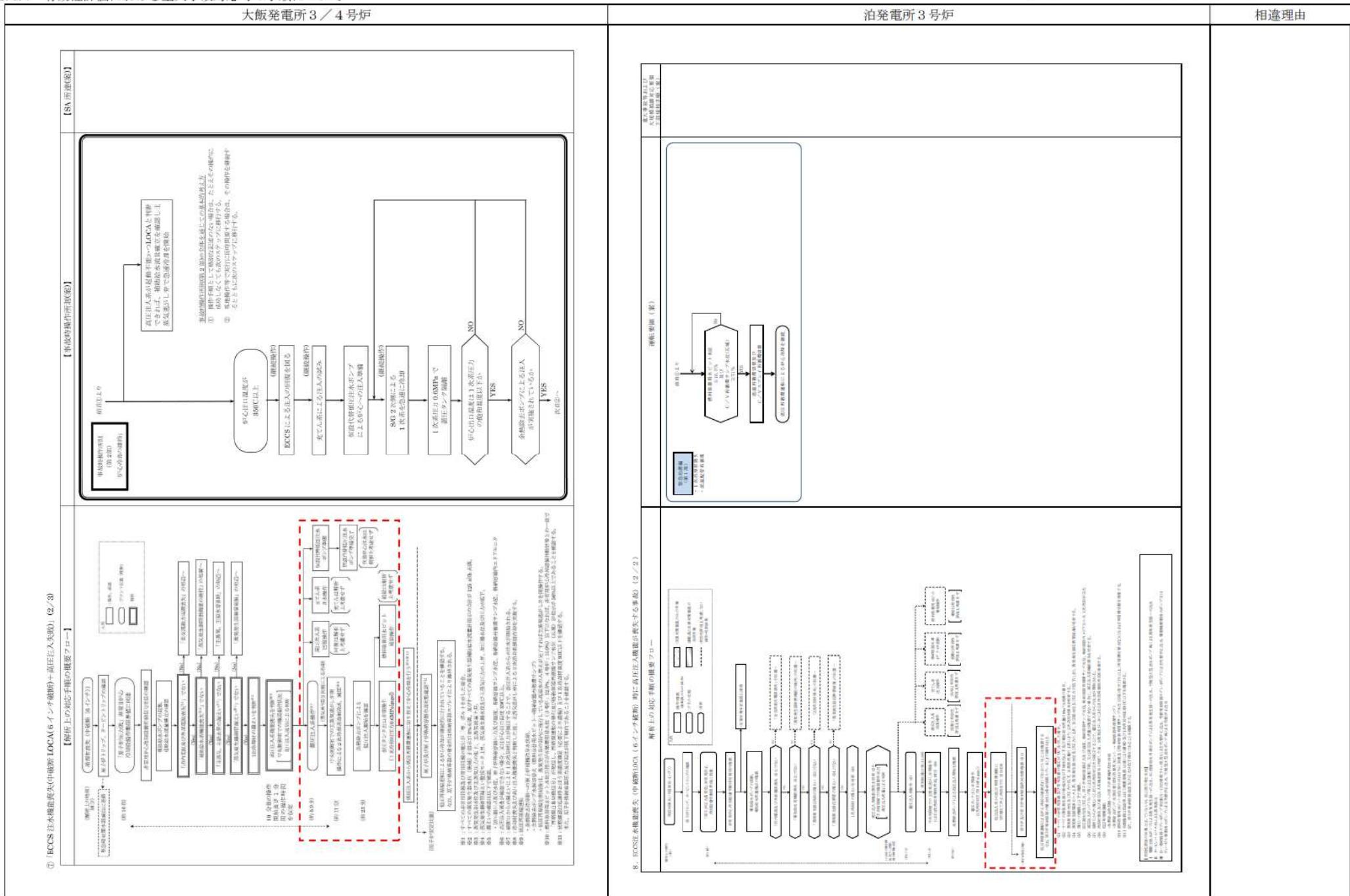


1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

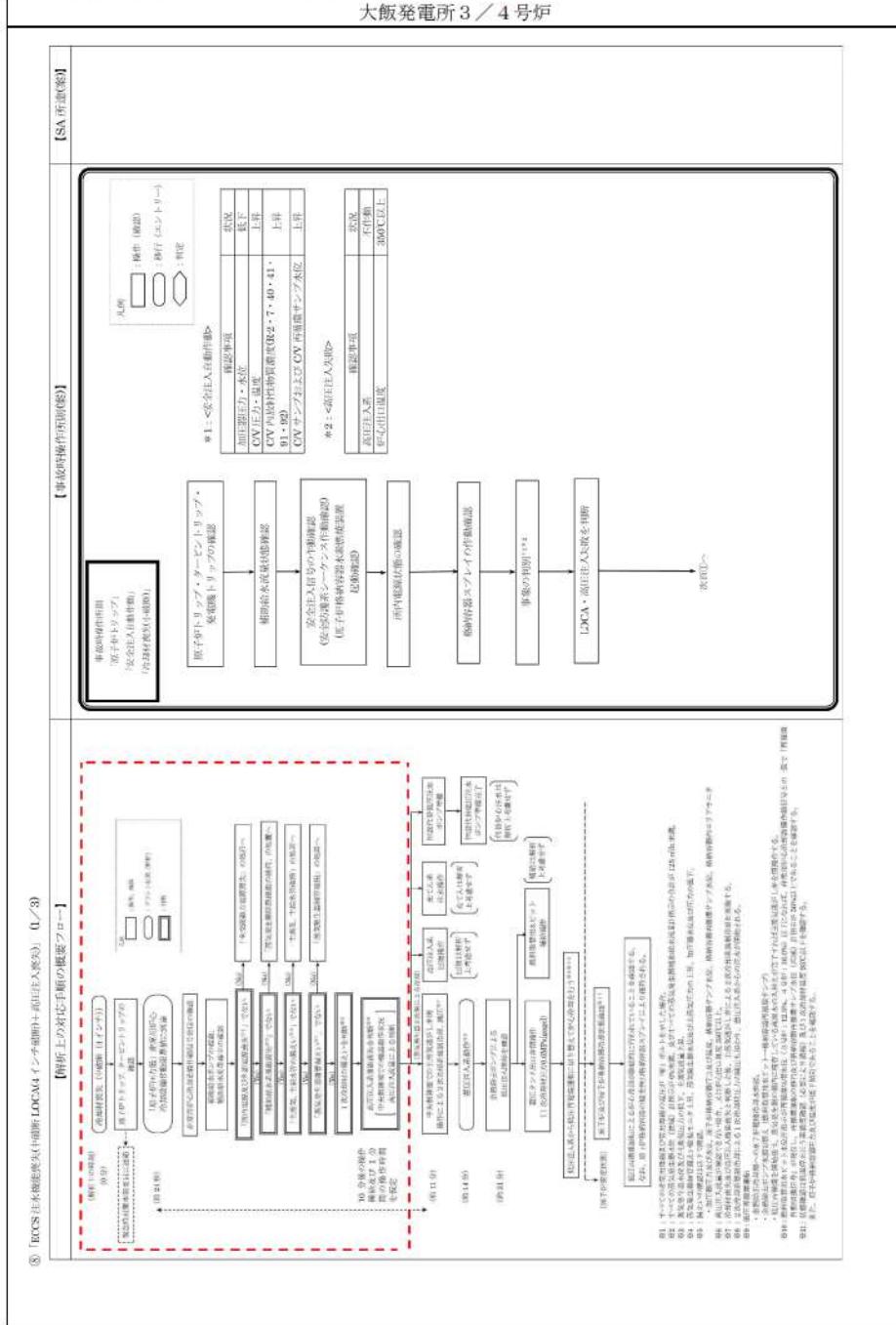
1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② EOCSS 水素燃焼発生(火災所) LOCAG6 インチ放熱 + 開口注入失却) (3/3)</p> <p>【事故時警戒所別(※)】</p> <p>【SA所別(※)】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	

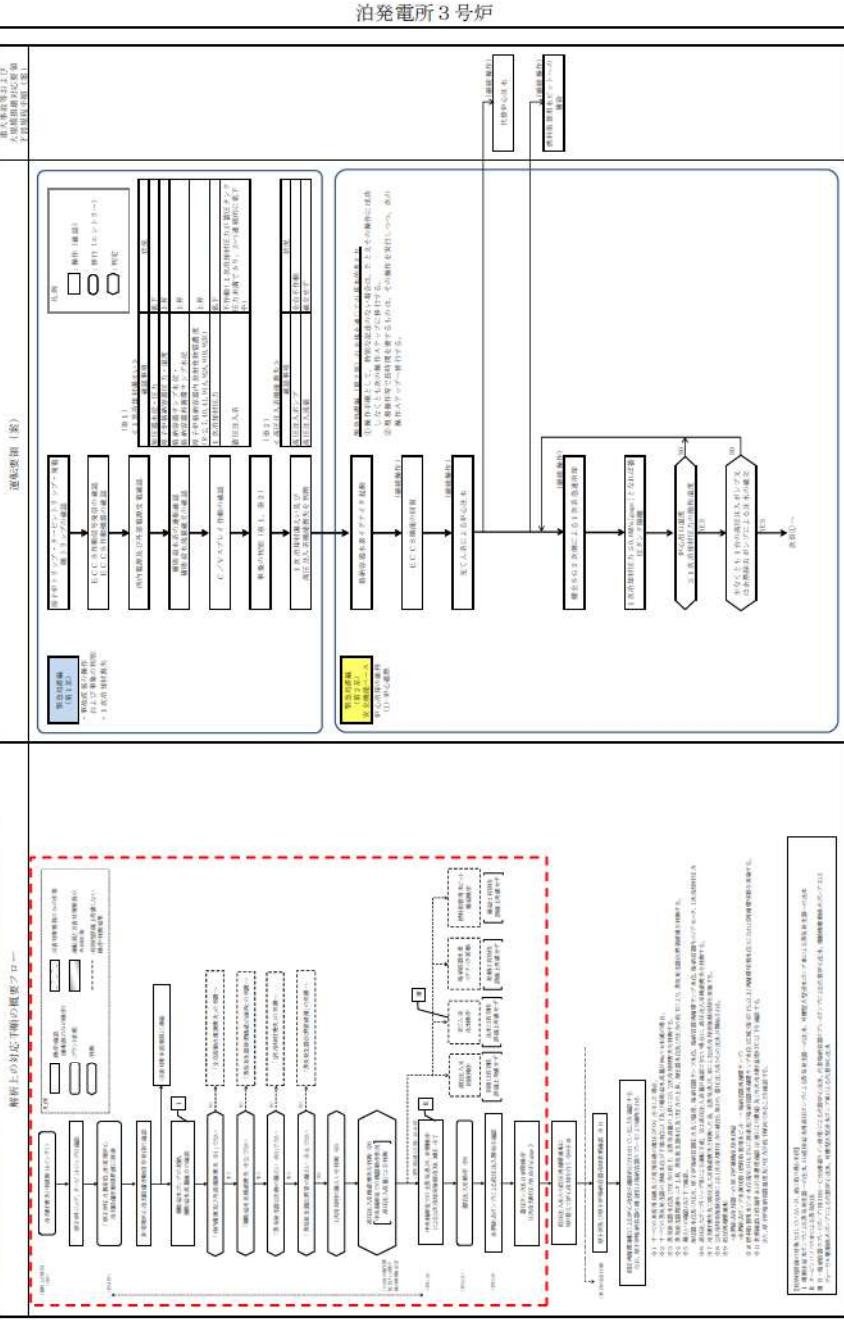
自発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所 3 / 4 号炉



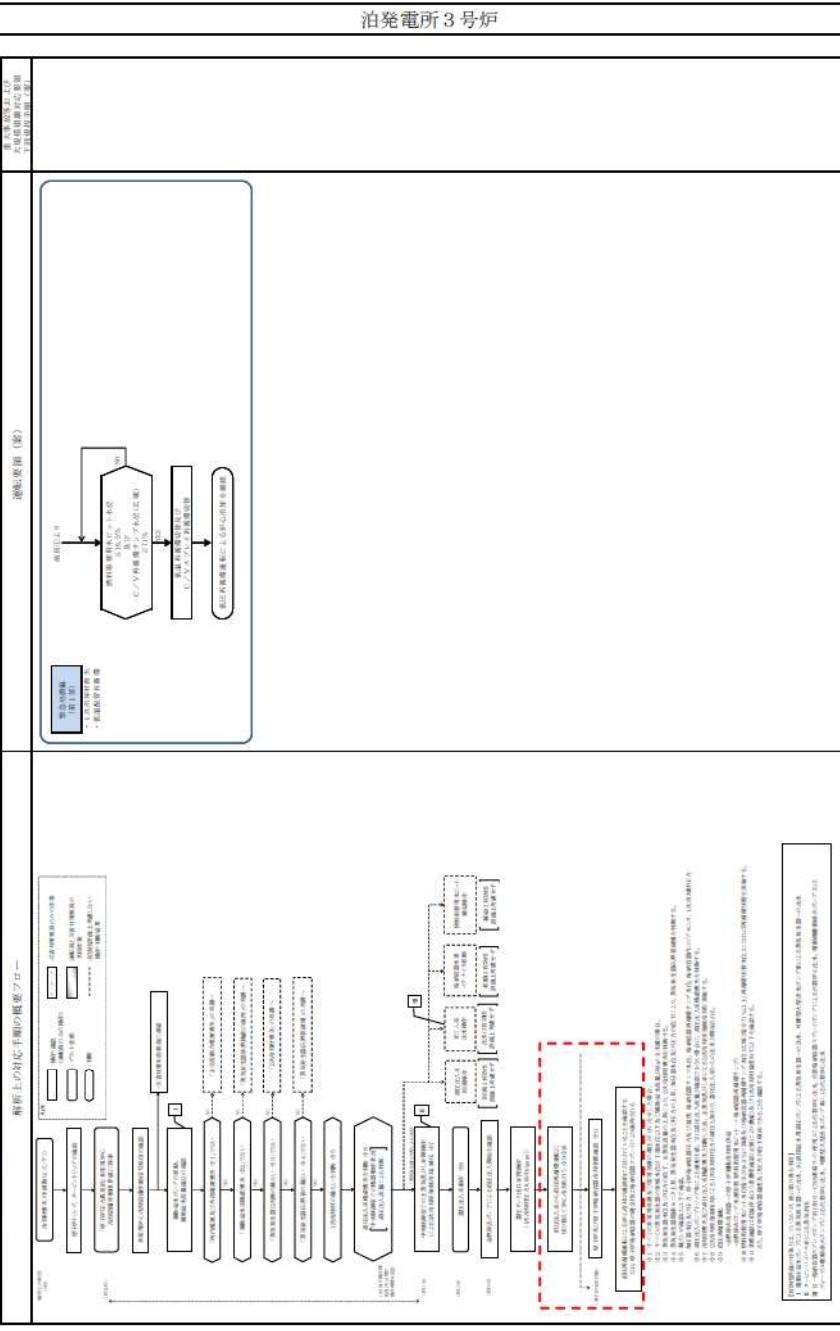
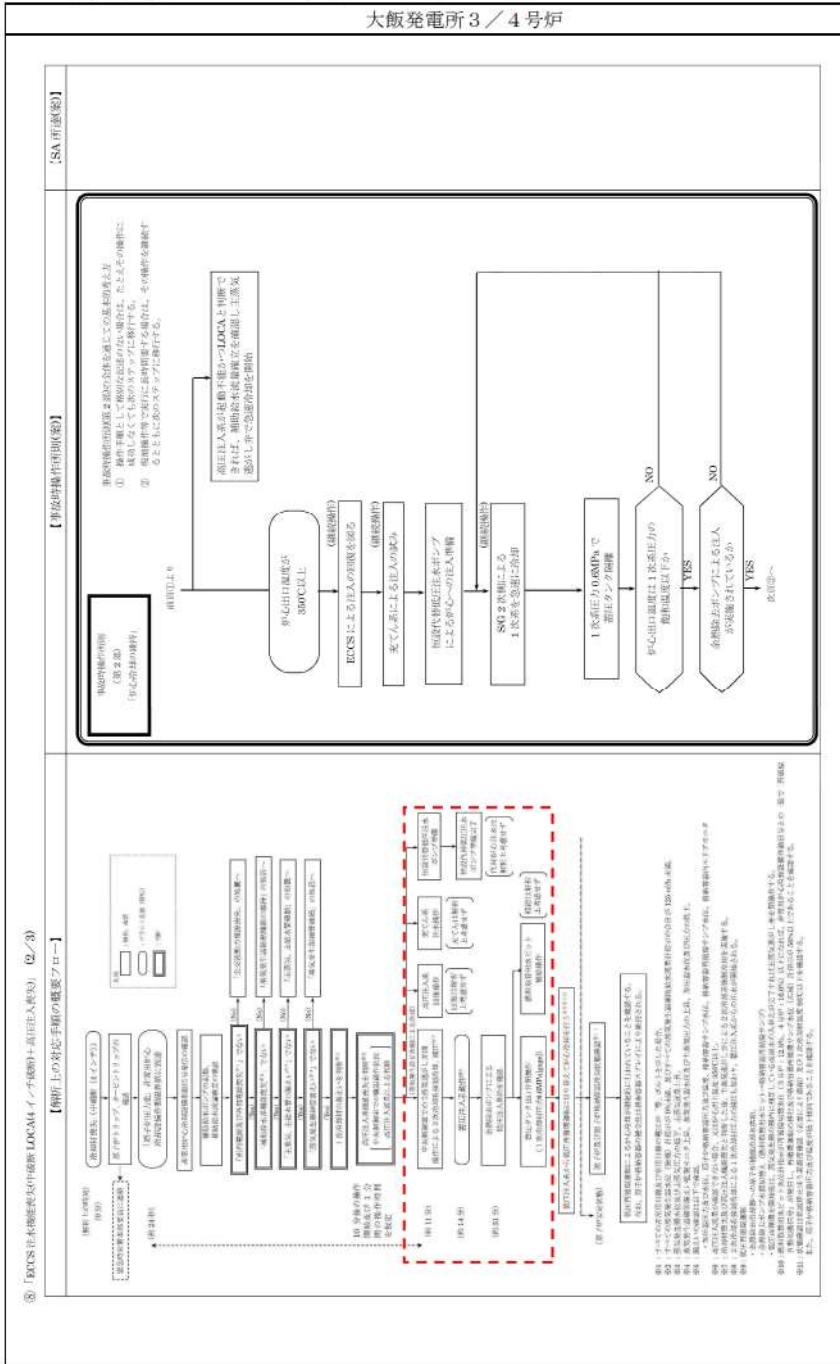
9. EOS注水機能喪失（中絶）DOA（4インチ破断）時に真正注入機能が喪失する事故）（1／2）
解析上の対応：下図の概要図を一



相違理由

自発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

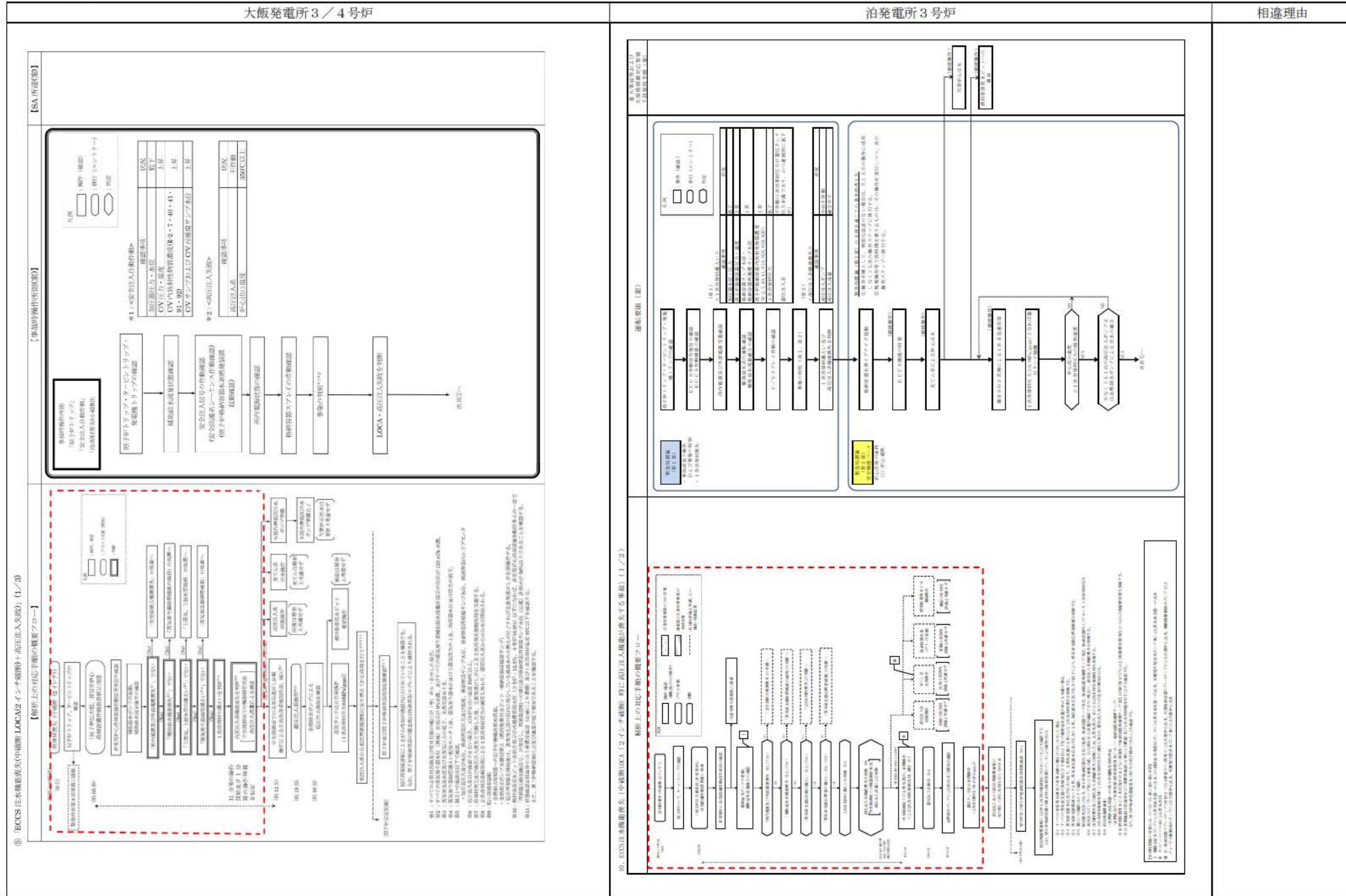


相違理由

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

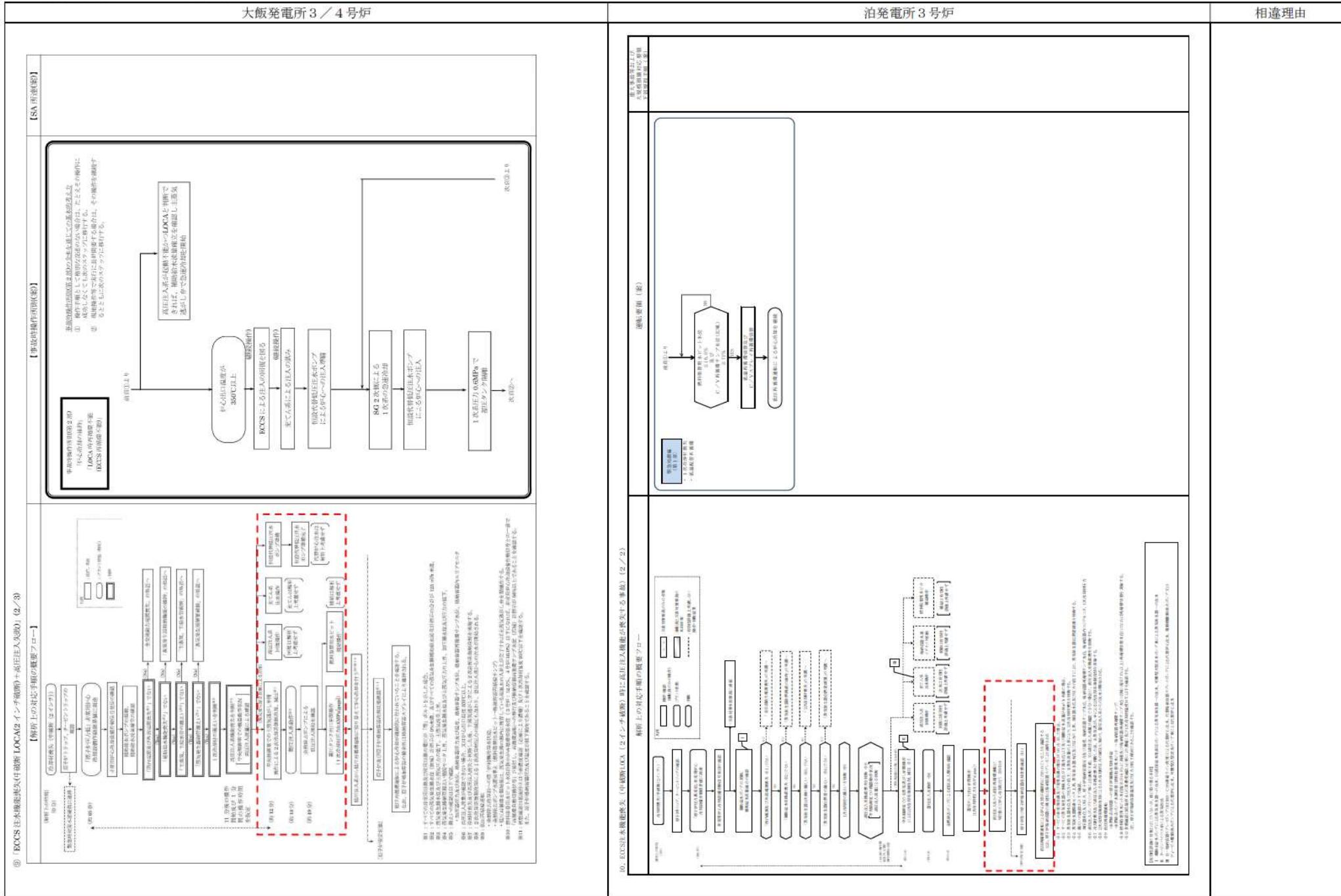
柏発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



柏發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

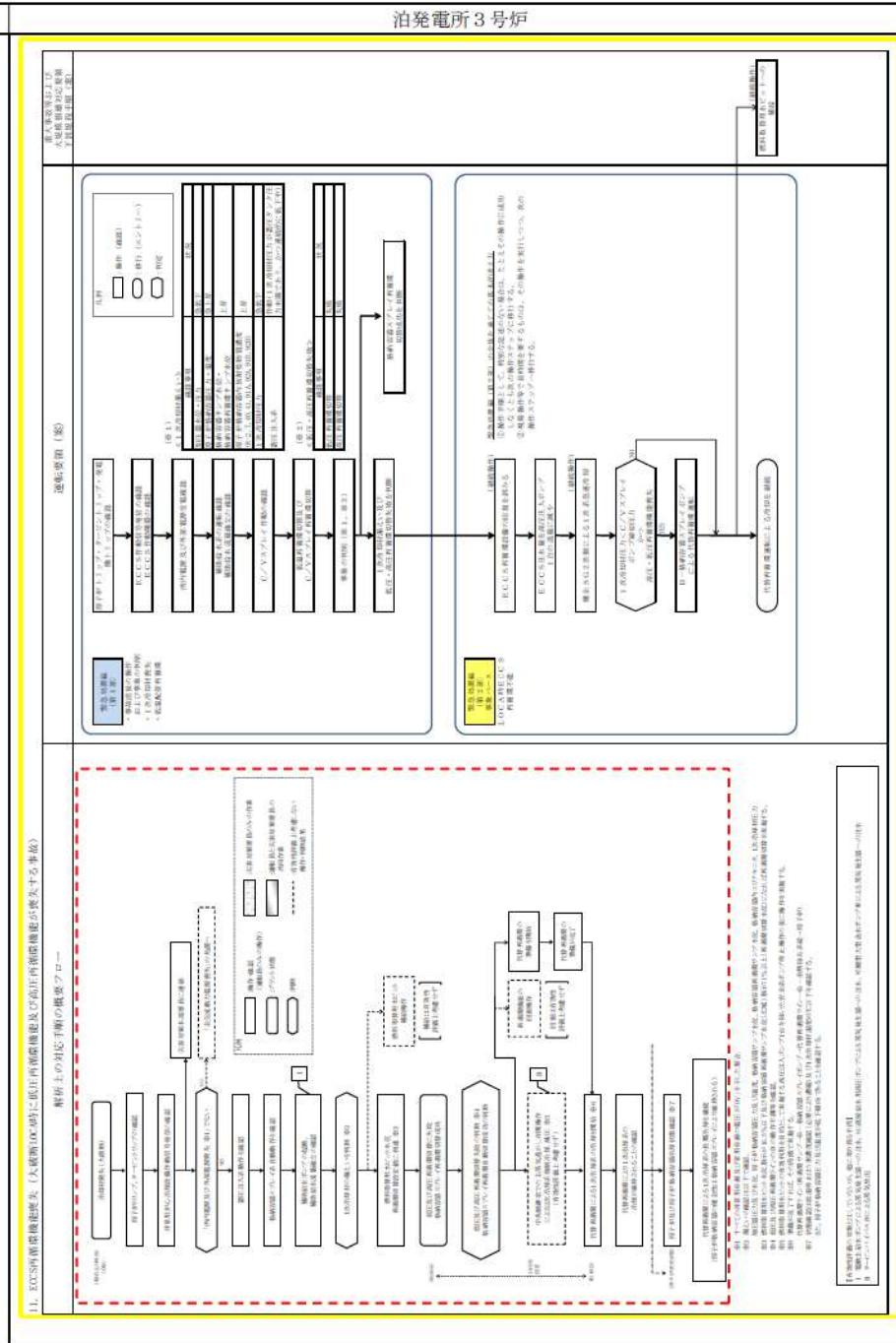
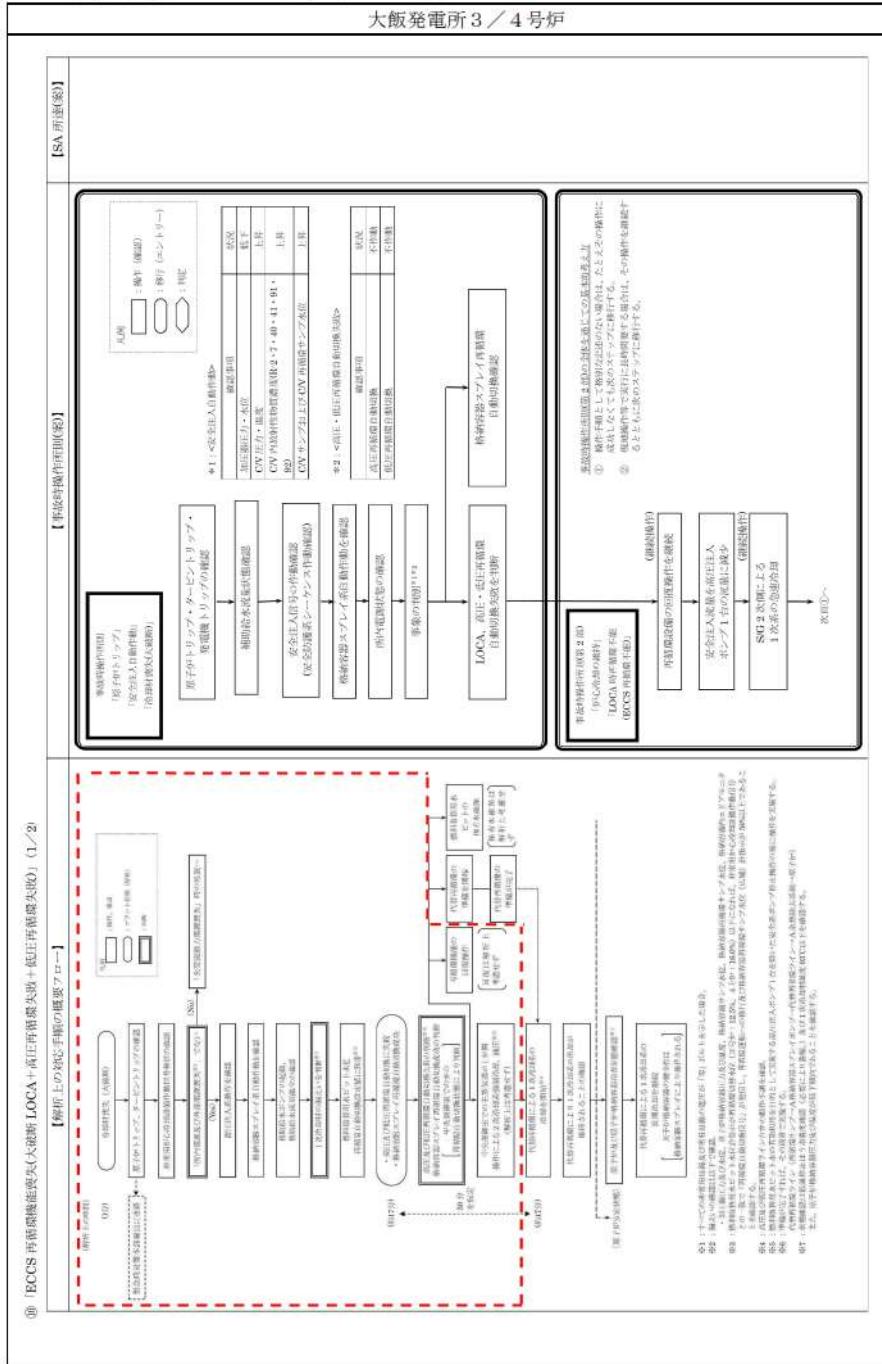
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③「ECCS 计画機能点火用断路器 LOCAN 2 ノン遮蔽物 + 避難注入実現」(3.5.3)</p> <p>【操作手順】</p> <p>【操作手順作成用案】</p> <p>【操作手順作成用案】</p> <p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	

自発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

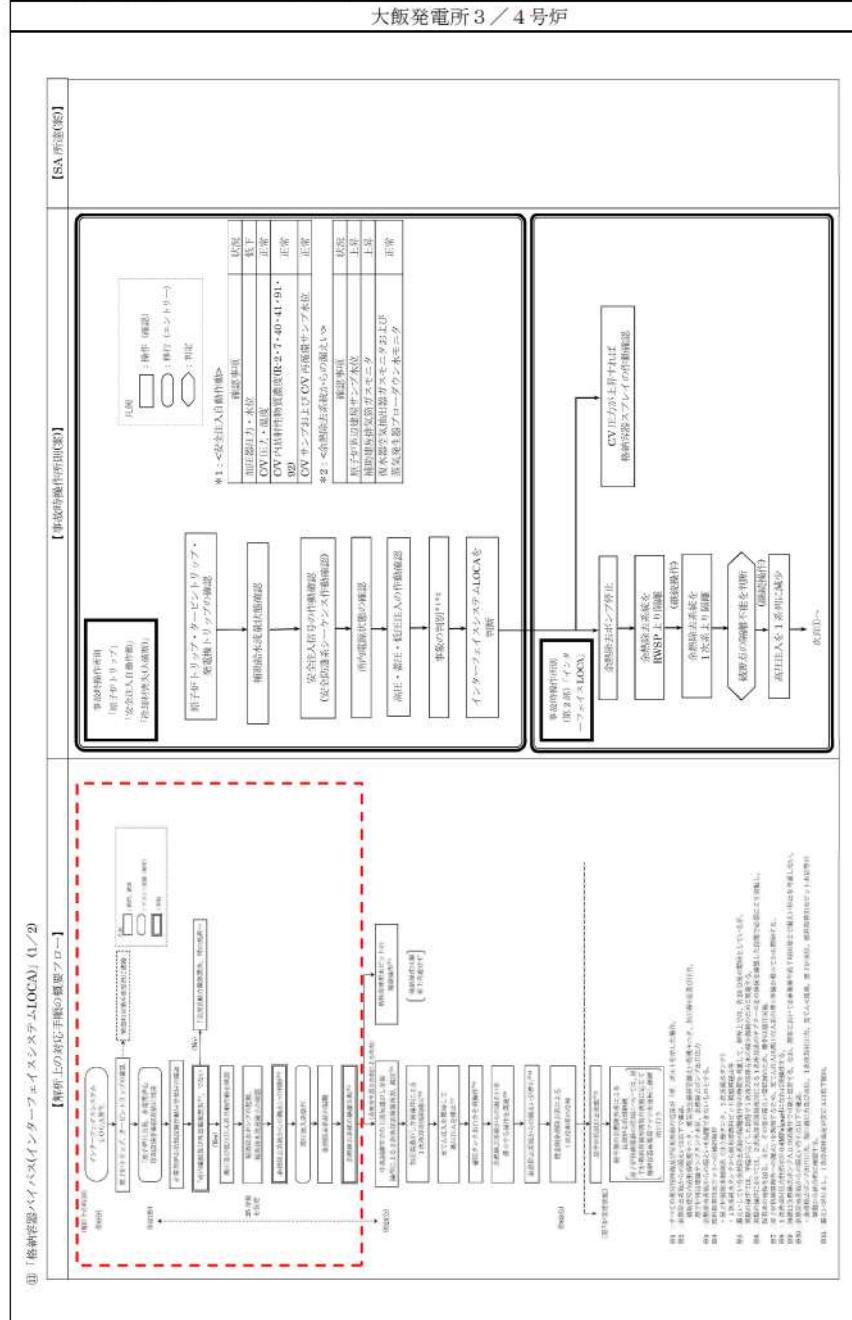
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

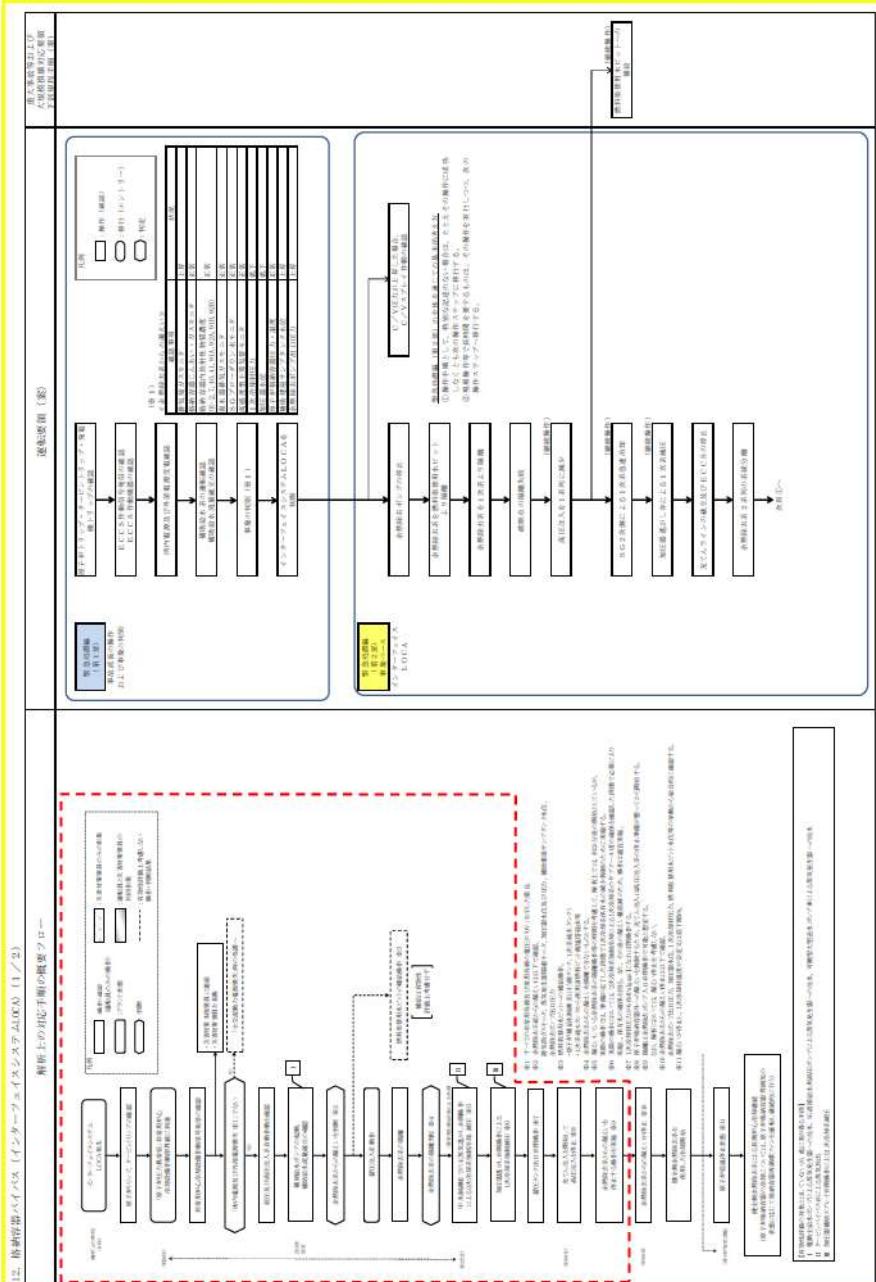
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑩ ECCS 両端遮断弁失火・漏洩 LOCA + 高圧再循環失敗 + 水位下降警報失敗 (2/2)</p> <p>【操作手順の概要フロー】</p> <p>【事故操作手順(案)】</p> <p>【SA 所属(案)】</p> <pre> graph TD Start["⑩ ECCS 両端遮断弁失火・漏洩 LOCA + 高圧再循環失敗 + 水位下降警報失敗 (2/2)"] --> InitProc["初期対応手順"] InitProc --> InitProcEnd["初期対応手順終了"] InitProcEnd --> HPRCFailure["高圧再循環失敗時"] InitProcEnd --> WLDFailure["水位下降警報失敗時"] HPRCFailure --> EndInit["初期対応終了"] WLDFailure --> EndInit </pre>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>【事故操作手順(案)】</p> <p>【SA 所属(案)】</p> <pre> graph TD Start["⑩ ECCS 両端遮断弁失火・漏洩 LOCA + 高圧再循環失敗 + 水位下降警報失敗 (2/2)"] --> InitProc["初期対応手順"] InitProc --> InitProcEnd["初期対応手順終了"] InitProcEnd --> HPRCFailure["高圧再循環失敗時"] InitProcEnd --> WLDFailure["水位下降警報失敗時"] HPRCFailure --> EndInit["初期対応終了"] WLDFailure --> EndInit </pre>	

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3／4号炉



泊発電所 3号炉

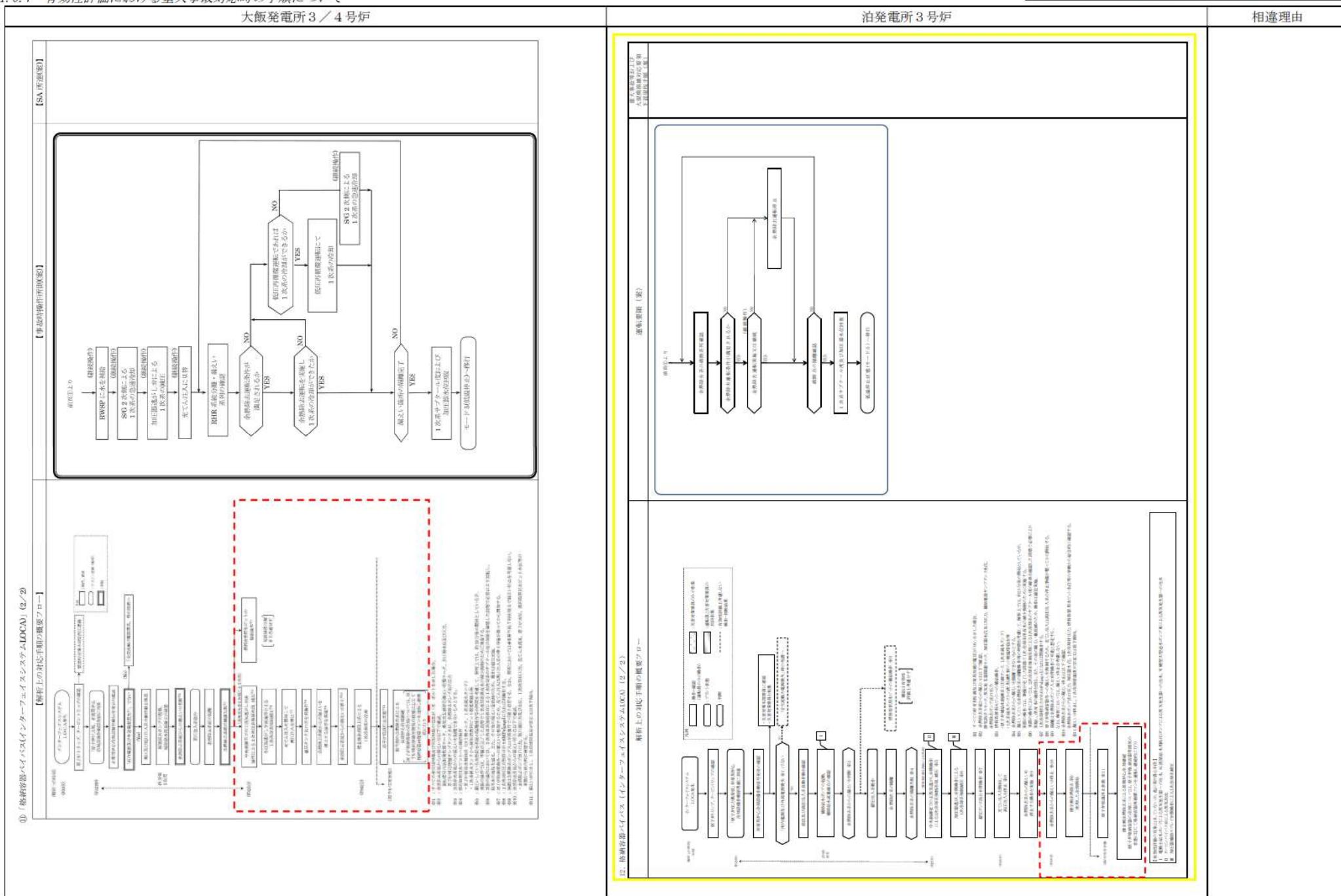


相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

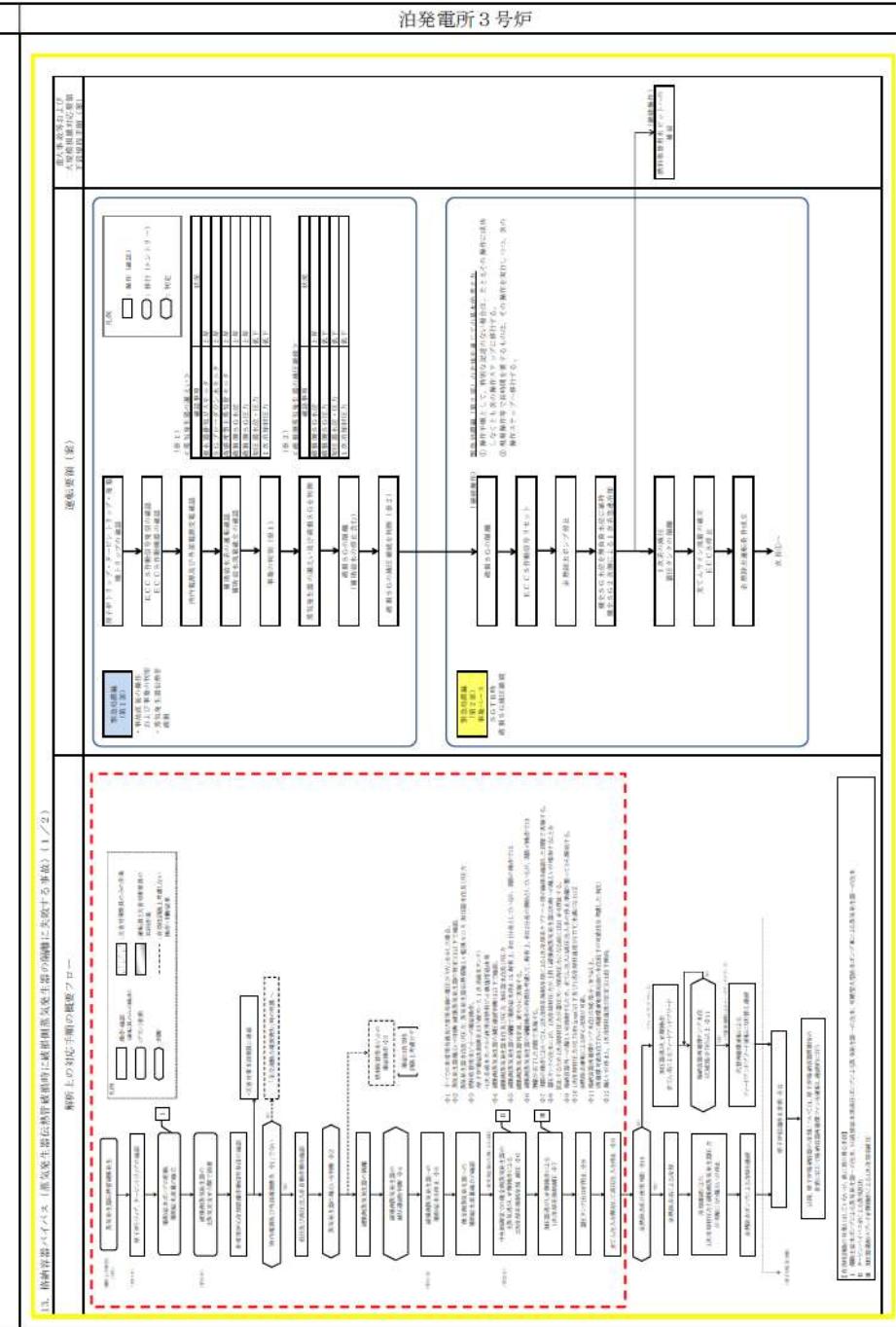
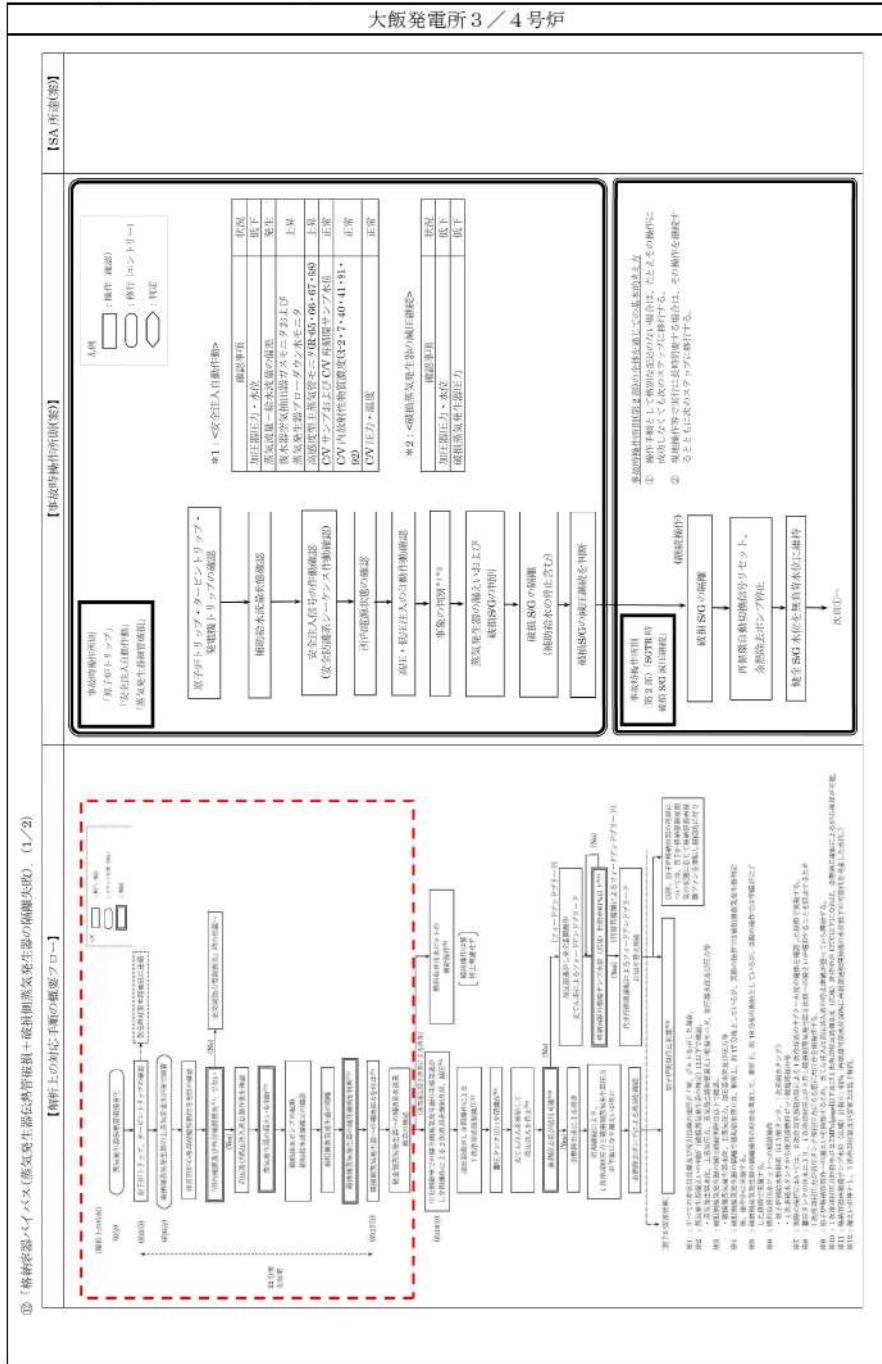
1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表



柏發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

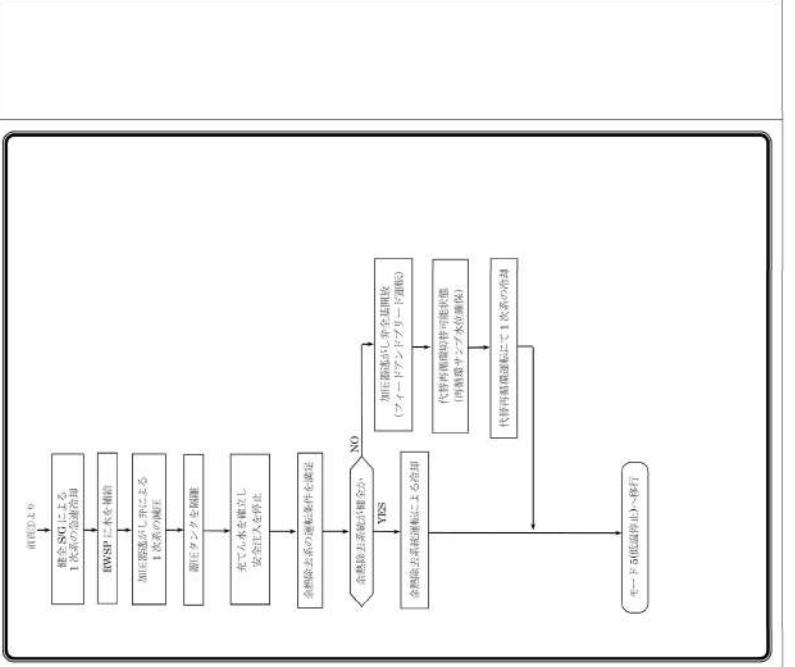
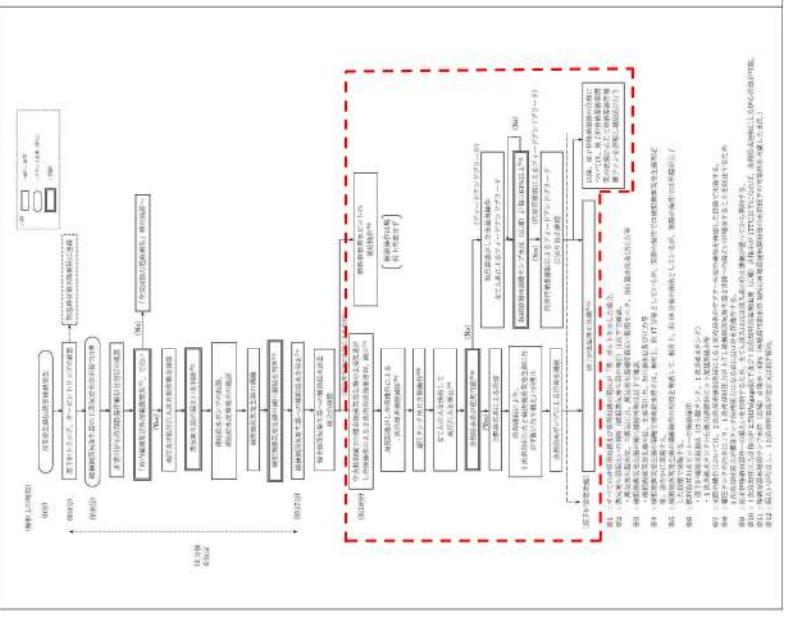
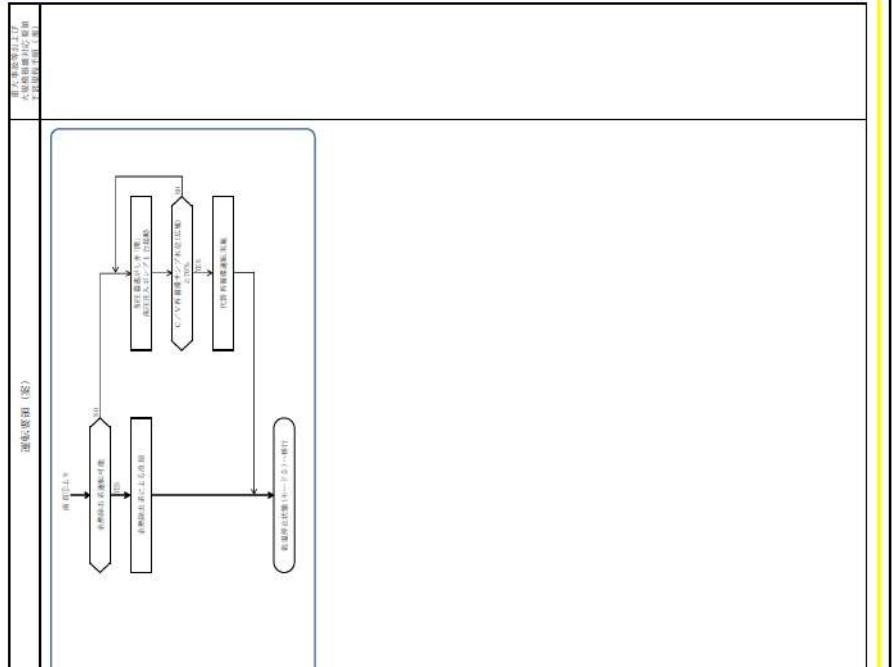
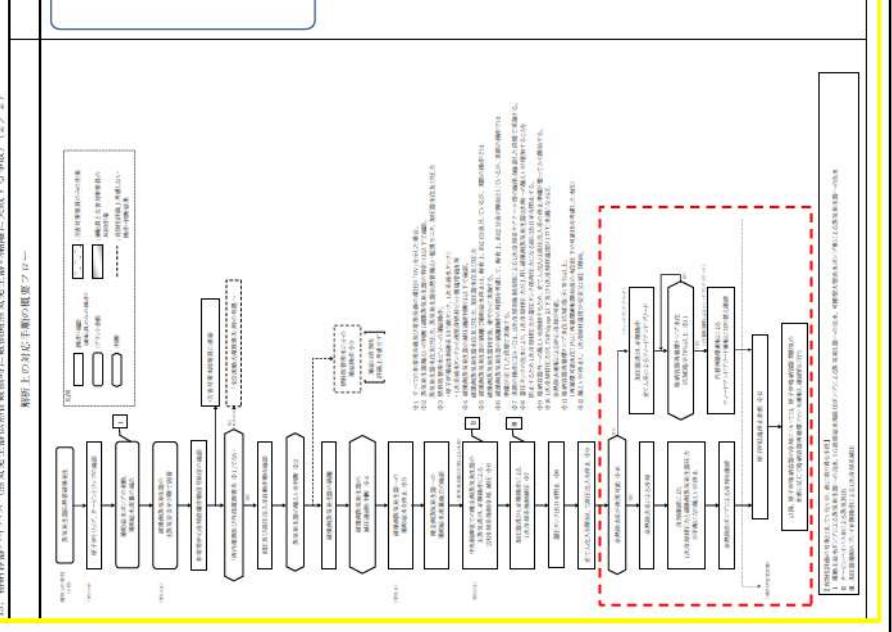


相違理由

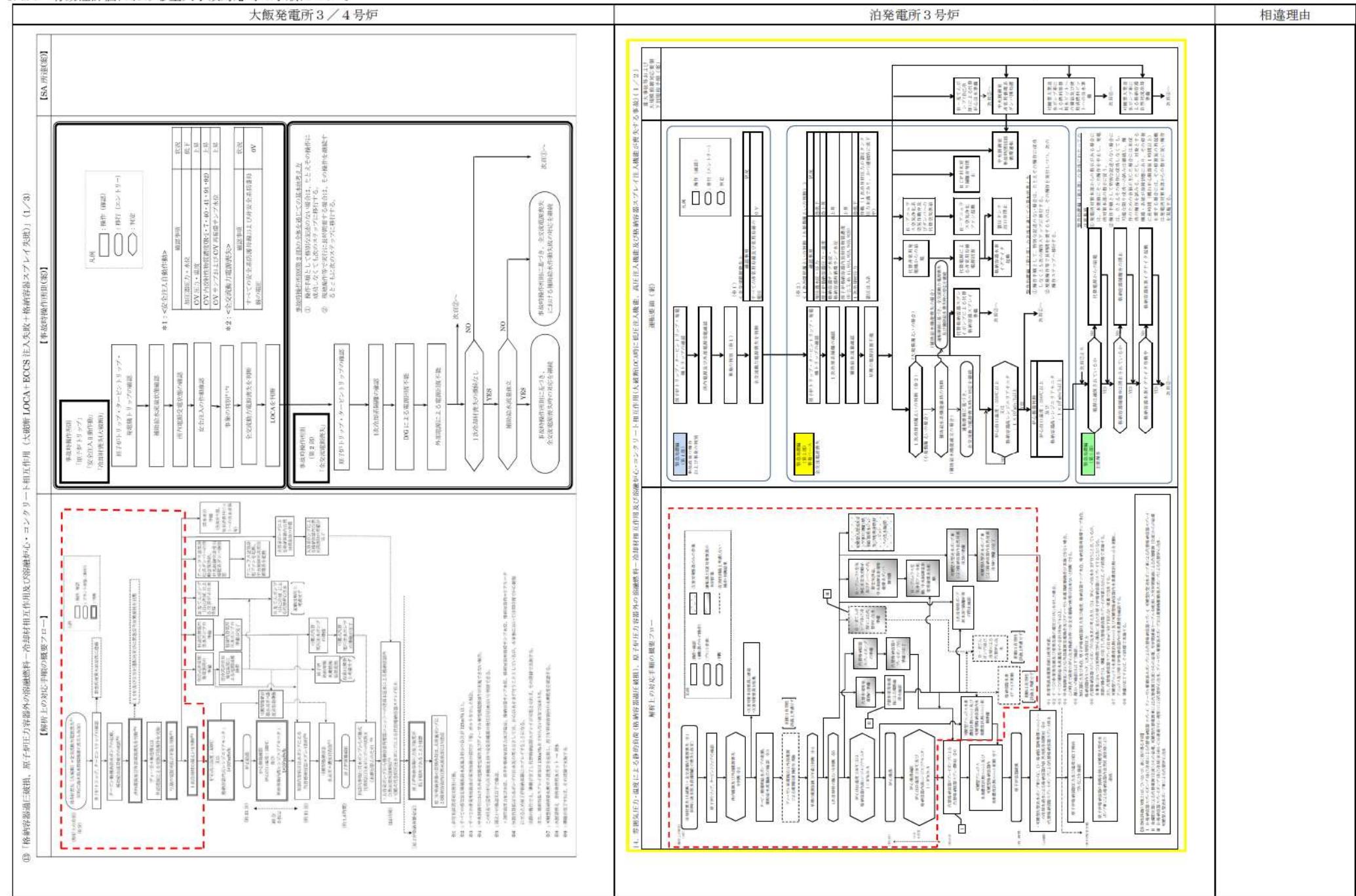
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②「核容器ハイパス蒸気発生器伝熱管破裂用一級貯留タンク器の操作手順」(2/2)</p> <p>【操作上の対応】手順の概要フロー</p>  <p>【事端時操作手順(案)】</p>  <p>13. 核容器ハイパス蒸気発生器伝熱管破裂用一級貯留タンク器の操作手順(2/2)</p> <p>【操作上の対応】手順の概要フロー</p>  <p>泊発電所3号炉</p> 		

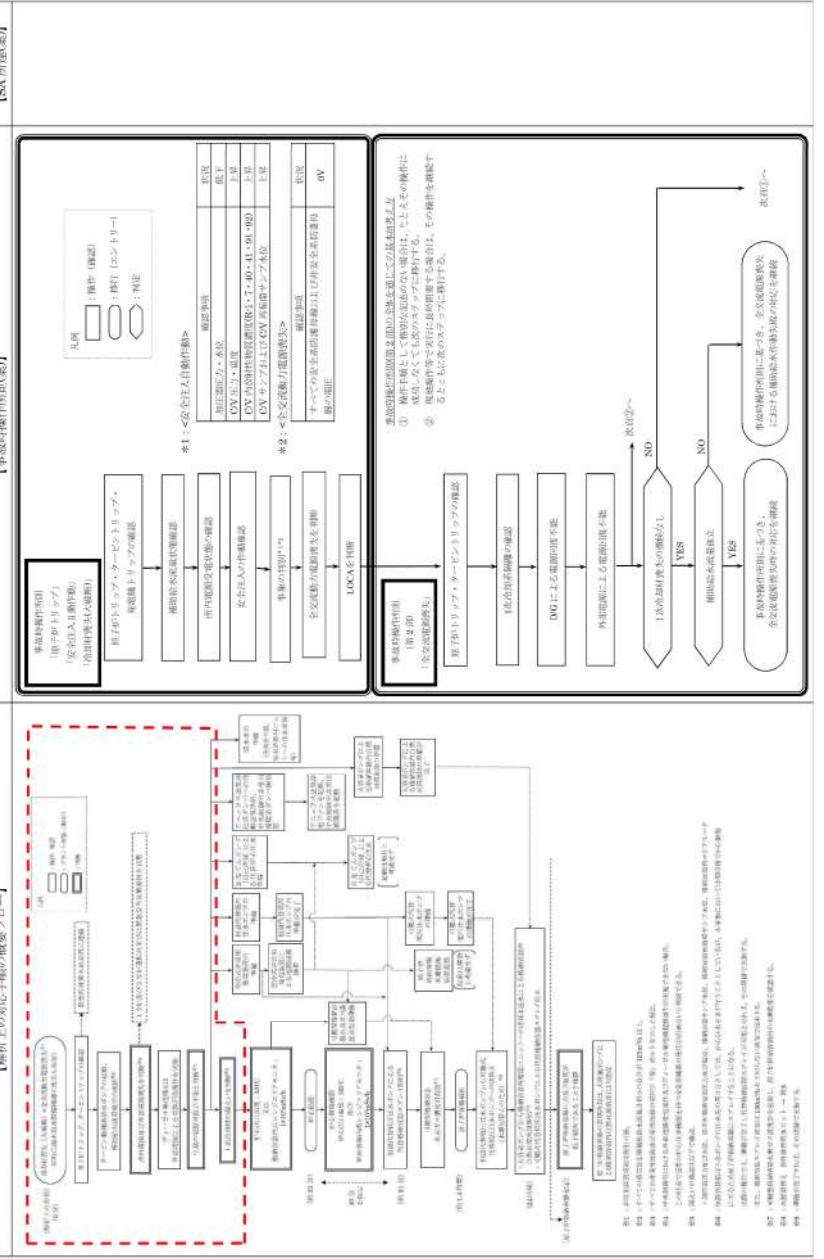
1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



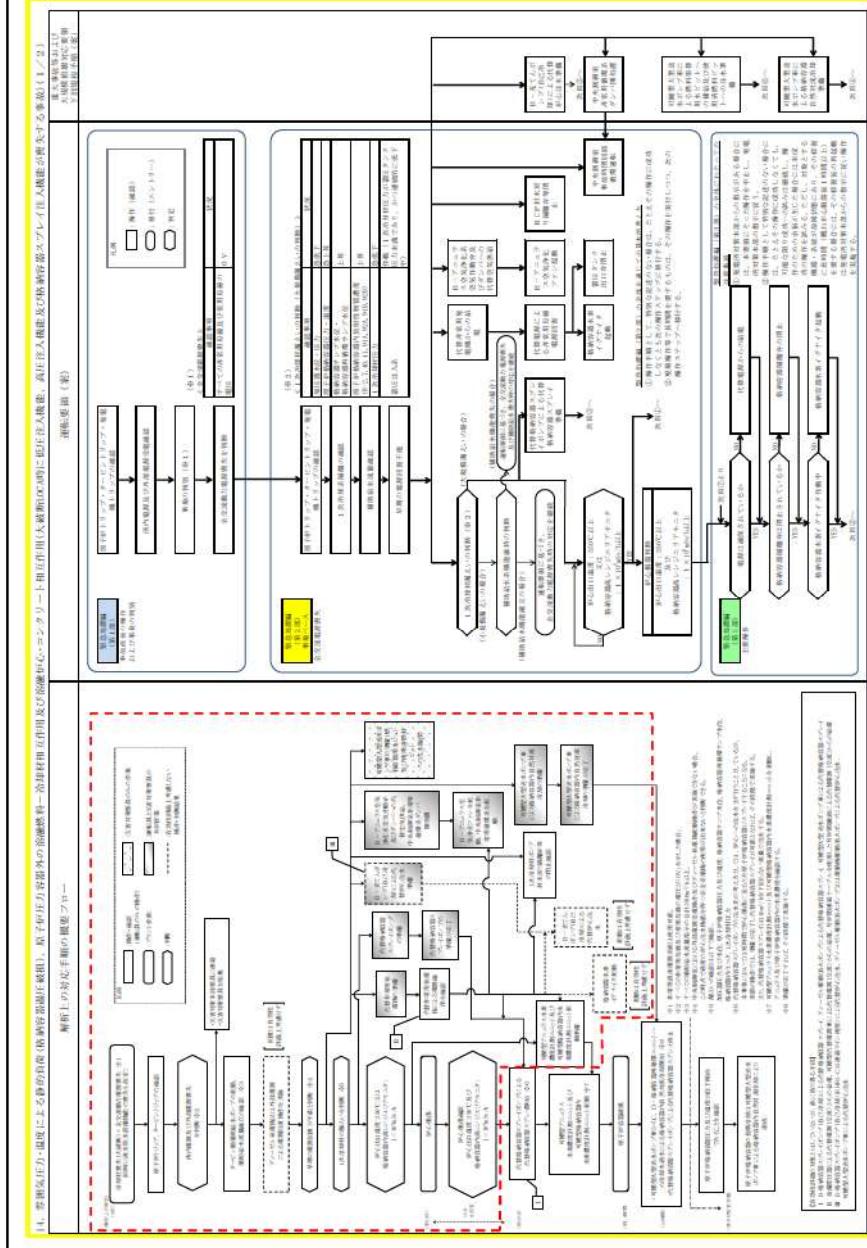
(3) 核燃料容器過三成熱、原子炉冷却器外の空気過熱料一冷却材相互作用及び浮遊灰心・コンクリート相互作用（大規模断電 LOCA+ECCS 主入取+格納容器スライド式）(1/2)

(4) 原因物質による貯蔵槽内水温上昇時、原子炉冷却器外の空気過熱料一冷却材相互作用及び浮遊灰心・コンクリート相互作用

大飯発電所3／4号炉



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

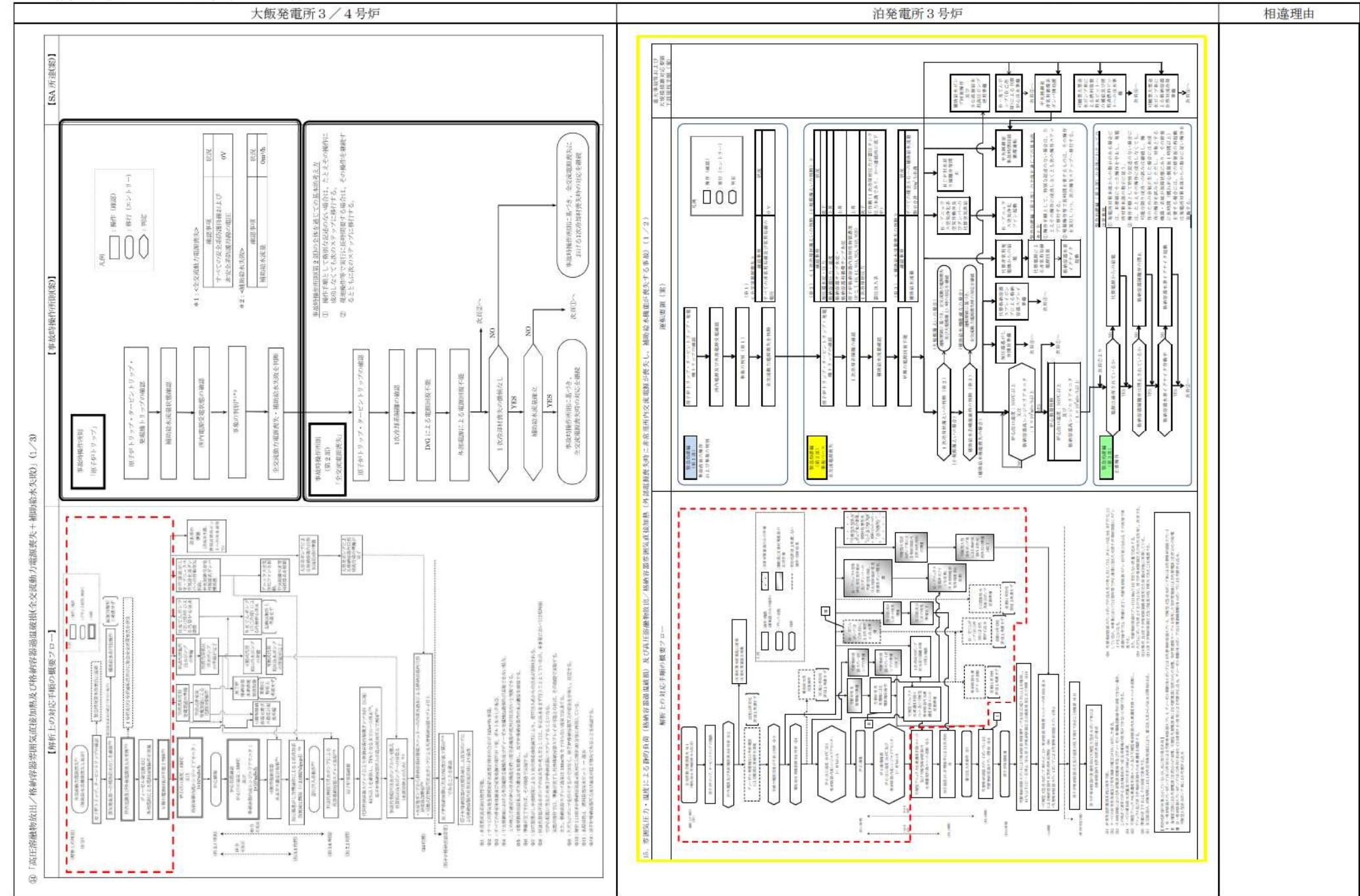
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA作成済】</p> <p>③「格納容器圧破壊、原子炉压力容器外の容積燃料一合却材相互作用と燃料融解心・コシクリート相互作用（大飯断 LOCA + EPCS 注入失敗+格納容器スプレイ失敗）」(3/3)</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	

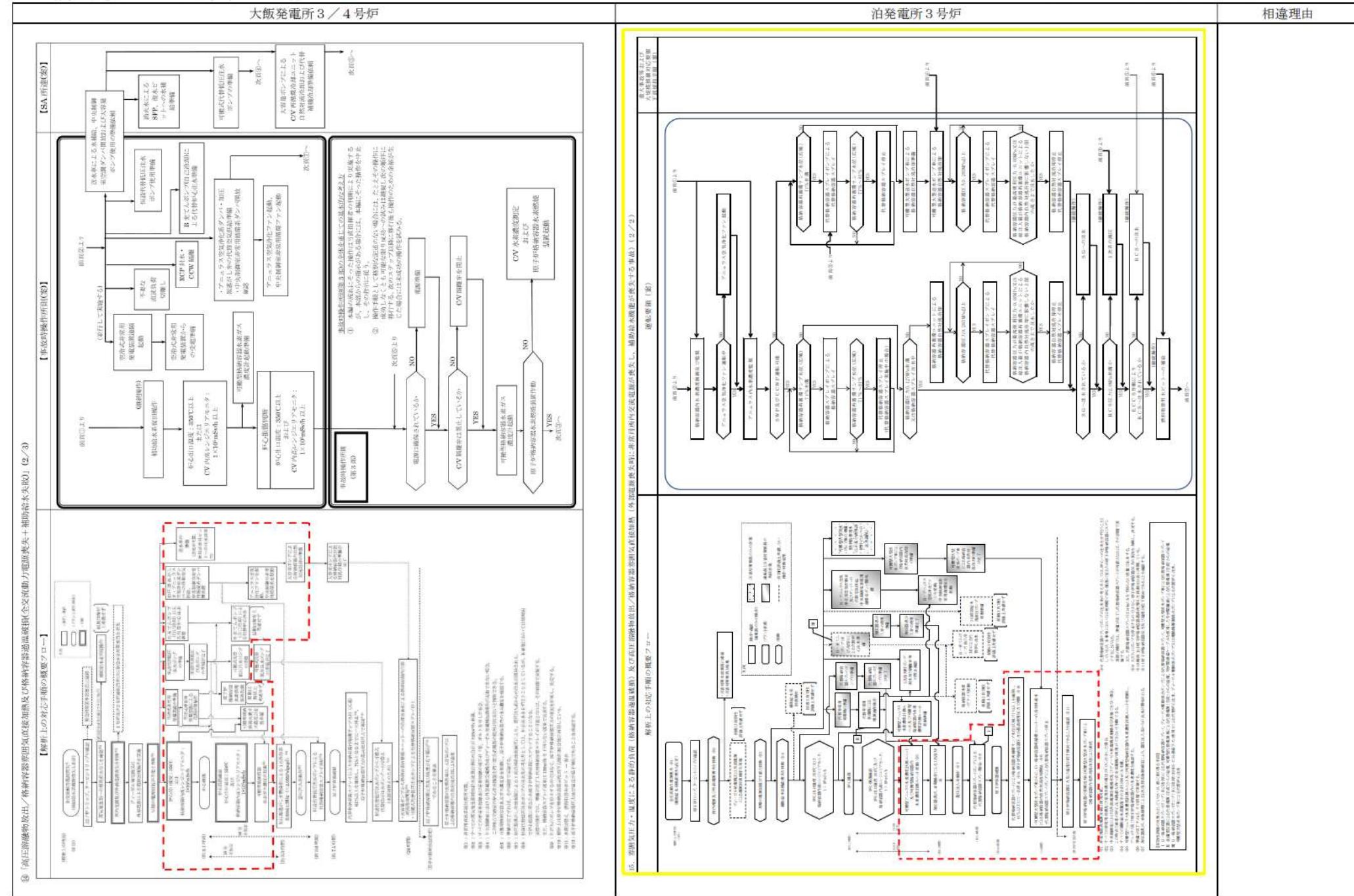
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

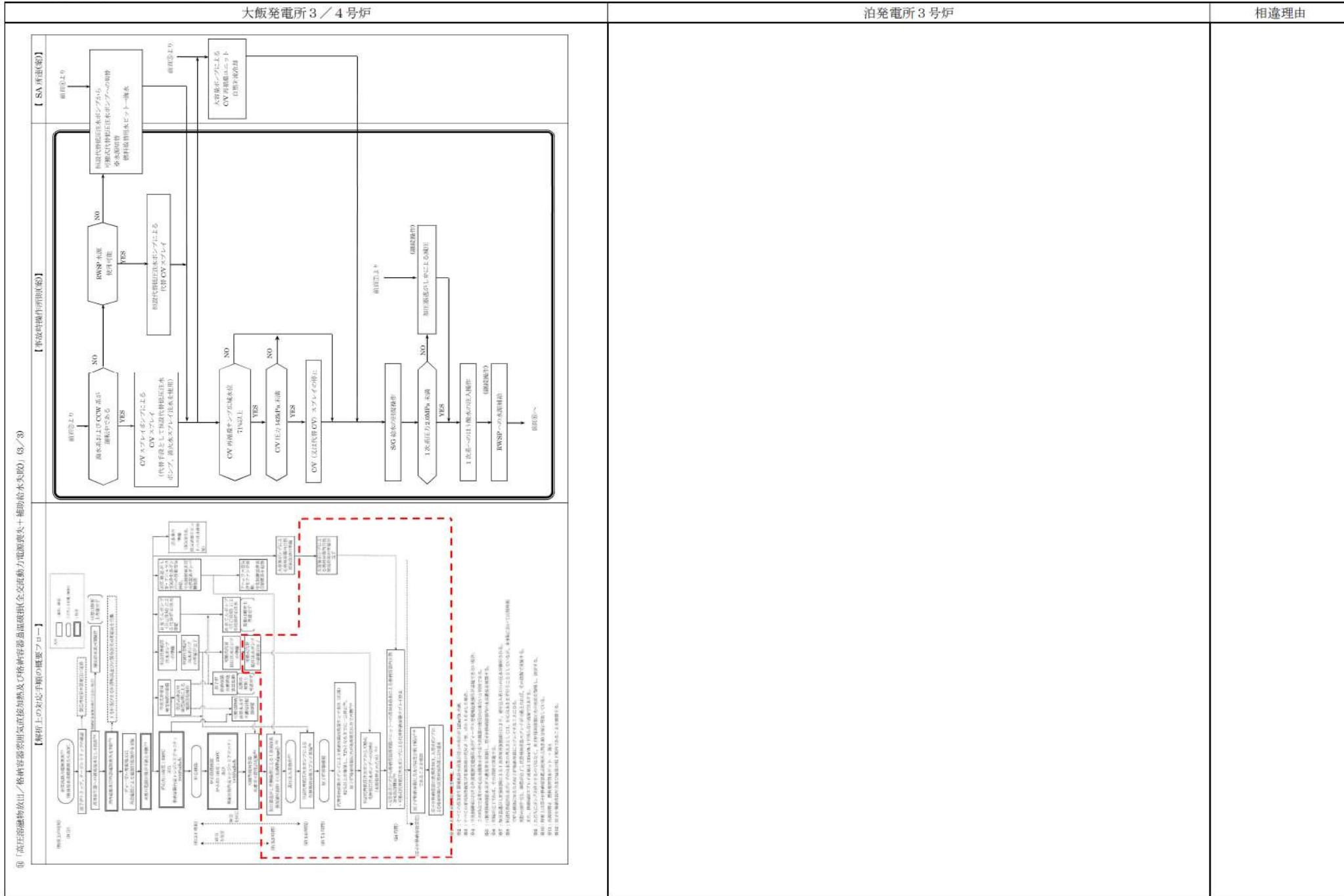


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

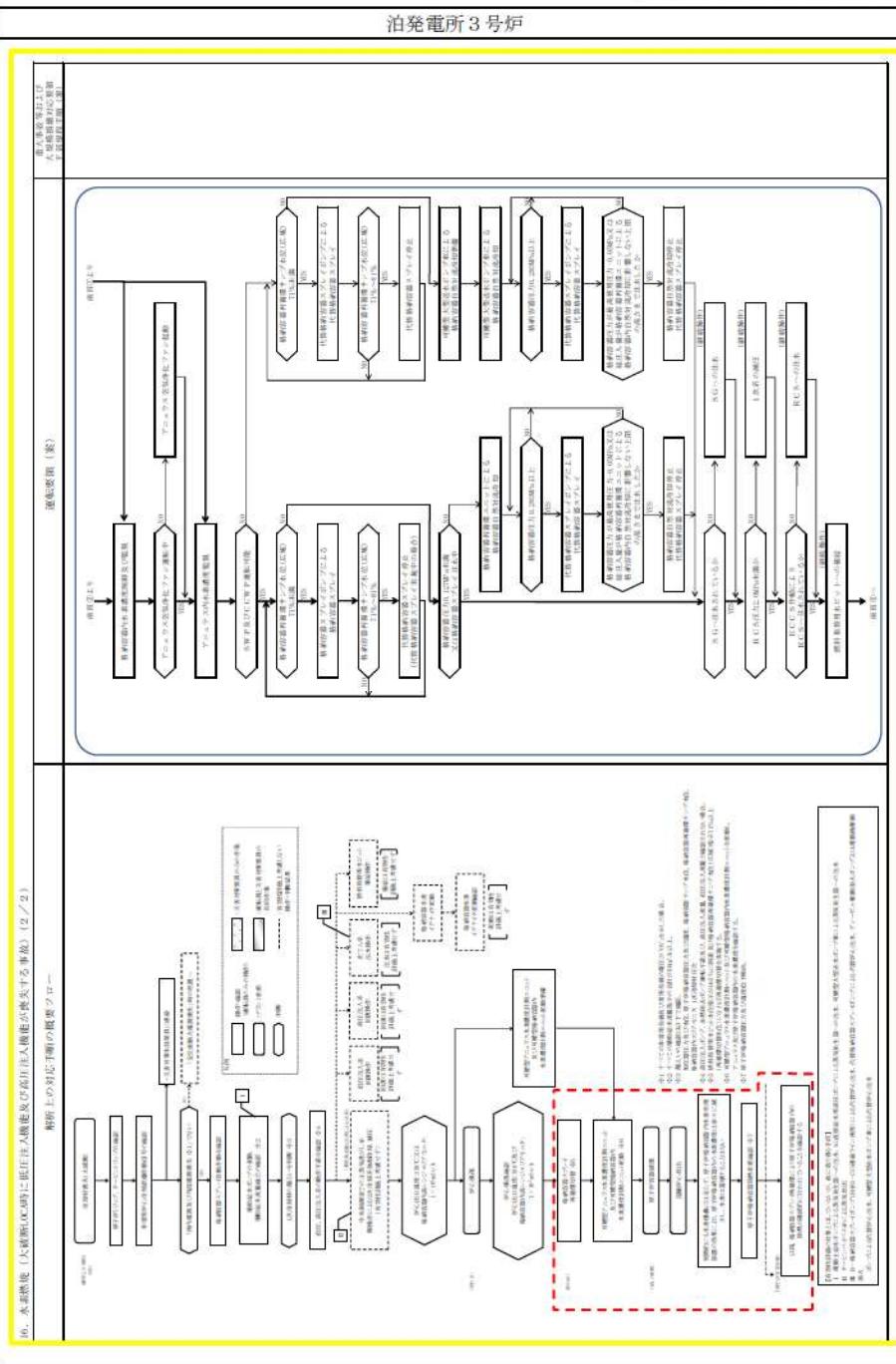
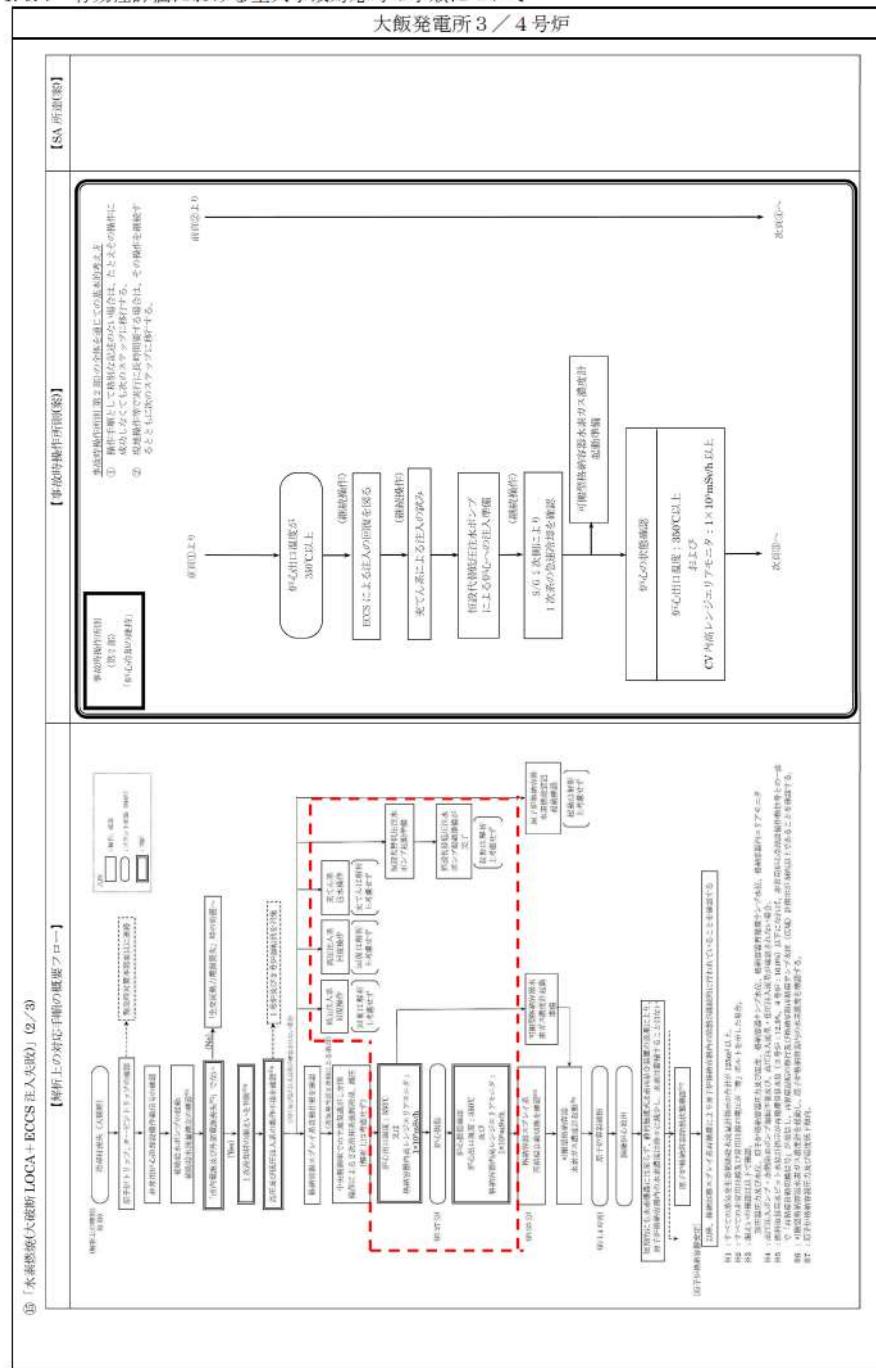


1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

柏発電所 3号炉 技術的能力 比較表



相違理由